

令和3年度

決算に係る主要な施策の成果

霧島市

＜ 目 次 ＞

		ページ			ページ
1	議 事 調 査 課	1	30	商 工 振 興 課	83
2	総 務 課	2	31	観 光 P R 課	88
3	安 心 安 全 課	4	32	商 工 観 光 施 設 課	91
4	秘 書 広 報 課	7	33	霧 島 ジ オ パ ー ク 推 進 課	93
5	財 政 課	8	34	建 設 政 策 課	94
6	財 産 管 理 課	10	35	建 設 施 設 管 理 課	95
7	工 事 契 約 検 査 課	11	36	土 木 課	100
8	税 務 課	12	37	建 築 住 宅 課	104
9	収 納 課	15	38	建 築 指 導 課	108
10	企 画 政 策 課	16	39	都 市 計 画 課	110
11	地 域 政 策 課	18	40	区 画 整 理 課	113
12	情 報 政 策 課	21	41	消 防 局	115
13	D X 推 進 課	23	42	会 計 課	118
14	市 民 活 動 推 進 課	24	43	教 育 総 務 課	119
15	環 境 衛 生 課	27	44	学 校 教 育 課	123
16	市 民 課	36	45	学 校 給 食 課	126
17	ス ポ ー ツ ・ 文 化 振 興 課	41	46	社 会 教 育 課	127
18	保 健 福 祉 政 策 課	45	47	国 分 図 書 館	133
19	生 活 福 祉 課	47	48	メ デ ィ ア セ ン タ ー	134
20	子 育 て 支 援 課	49	49	国 分 中 央 高 等 学 校	135
21	長 寿 ・ 障 害 福 祉 課	57	50	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	136
22	こ ども ・ く ら し 相 談 セ ン タ ー	60	51	監 査 委 員 会 事 務 局	137
23	公 立 保 育 園	61	52	農 業 委 員 会 事 務 局	139
24	保 険 年 金 課	62	53	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	140
25	健 康 増 進 課	64	54	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	145
26	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 対 策 課	65	55	介 護 保 険 特 別 会 計	147
27	農 政 畜 産 課	71	56	交 通 災 害 共 済 事 業 特 別 会 計	151
28	林 務 水 産 課	77	57	温 泉 供 給 特 別 会 計	152
29	耕 地 課	81			

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

議事調査課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
議 会 運 営 へ の 支 援	市民の議会に対する関心を高めるため、市民に対し議会情報を広く公開する必要があることから、本会議のインターネット中継、会議録の公開、議会だよりの作成を行っている。	市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりの支援を行う。	市議会の本会議を市のホームページ上で生中継及び録画中継で放映した。 本会議の生中継アクセス数・・・3,215件 本会議の録画中継アクセス数・・・2,415件	インターネット中継により、議会の本会議の議論や審議内容、議決経過や結果の情報を市民に伝えることができた。
			市議会（定例会・臨時会）での発言を記録した会議録を作成し、議員・執行部等に配付した。 また、国分図書館及び隼人図書館、情報公開コーナーにも会議録を配置した。 会議録配付冊数・・・70冊 会議録検索システムに市議会（定例会・臨時会）の会議録データを掲載し、ホームページから閲覧できるようにした。 会議録検索システムアクセス件数・・・3,464件	市民へ市議会に関する情報を提供することができた。 また、会議録検索システムの導入により、市民が市のホームページ上で会議録を閲覧することができた。
			各定例会・臨時会の内容を市民へお知らせするため、議会だよりの定期号を4回、新春号を1回（1回あたり42,000部）を作成し、自治会を通じて各世帯へ配布するとともに、自治会未加入世帯向けに市内のスーパー等に配布コーナーを設けた。	議会だよりを通じて議会活動を紹介することで、定例会・臨時会の内容などを市民へ報告することができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

総務課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置				成 果	
職員健康管理事業	職員の健康保持、増進は業務を遂行する上で不可欠である。 そのため、職員が健康を保持、増進するための措置を行い、職員の健康管理に努める必要がある。	定期健康診断や人間ドック、健康相談等について受診しやすい環境を整えることで、職員の心身の疾病予防や早期発見、早期治療につなげ、職員の健康保持、増進を図る。	単位:人				定期健康診断を実施し、精密検査が必要な職員には受診勧奨を行うことにより、疾病の早期発見、早期治療に役立てることができた。また、コロナ対策として、受診時間の指定を行い、蜜を避けて効率的に職員健康診断を実施することができた。 職員のメンタルヘルスケアについては、Web方式によるアンケートを導入することで、回答しやすい環境を整備するとともに、カウンセリングを希望する職員に対しては、シニア産業カウンセラーによるカウンセリングを実施することで、職員の健康増進に寄与することができた。	
			項目	令和3年度実績…①	令和2年度実績…②	前年度比較①-②		
			定期健康診断受診者数 (会計年度任用職員含む)	1,340	1,336	4		
			人間ドック受診者数	420	417	3		
			定期健康診断後の事後指導者数	378	394	△ 16		
			メンタルヘルス研修(管理職)受診者数	77	8	69		
職員研修事業	地方分権の進展や行政ニーズの多様化により、効果的で効率的な行財政運営が求められている。 そのためには、職員の能力開発や資質の向上を図り、時代の変化に適応できる人材の育成に努める必要がある。	管理監督者を中心とした研修の実施により、職場の学習風土の醸成に努め、職員が相互に啓発、研鑽し、人材が育つ環境づくりを進める。 また、より多くの職員に研修機会を与え、知識・技能の付与や職員の意識改革、行動変革を促す。	単位:人				市独自研修では、「特定個人情報保護制度研修会」や「法制研修」等、自治体職員として必須となる研修をはじめ、多様なメニューを提供することで、多くの職員が参加することができ、知識・技能の付与や意識改革、行動変革を促すことができた。 また、「自治研修センター」や「市町村(国際文化)アカデミー」、各行政機関への長期派遣等を通して、より専門的な知識や最新情報を得ることができ、市を俯瞰的視点で見ることによって、視野を広げることができた。	
			項目	令和3年度実績…①	令和2年度実績…②	前年度比較①-②		
			市独自研修	1,054	771	283		
			階層別研修 (自治研修センター)	81	81	0		
			実務・専門研修 (自治研修センター等)	24	19	5		
			市町村(国際文化)アカデミー	5	5	0		
			自治大学校	0	0	0		
			長期派遣研修 (全国市長会等)	9	13	△ 4		
			延べ受講者数	1,173	889	284		
			他の事業の研修 (メンタルヘルス研修等)	365	101	264		
			計 研修延べ受講人数	1,538	990	548		

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

総務課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
自治会長宛文書発送事務	市の情報等を掲載した文書（広報誌・各種イベントチラシ等）を、各地区の自治会長を通じて自治会加入世帯へ配布・回覧することにより、市からの情報を自治会加入世帯へ提供している。原則月2回（4月・1月は1回）発送し、各庁舎から文書等の入った発送カバンを自治会長宅へ届けるとともに、前回届けた発送カバンの回収を行っている。	発送文書等を自治会長に確実に配布することにより、自治会加入世帯が必要な情報を入力することができ、市の行事や行政の活動内容等の周知が図られる。	自治会加入世帯数の変動等に伴う配布文書等の過不足に係る自治会長からの問い合わせを減らすため、最新世帯数の確認や、文書棚へ文書等を入れる際における複数人での作業及び数量確認の徹底について、繰り返し周知を行った。	配布文書等の過不足に係る自治会長から市への問い合わせが減少し、各世帯への配布が円滑に行われたことにより、配布を行う自治会長の負担軽減が図られたことに加え、迅速な配布による行政情報の周知を行うことができた。
庁舎ビックセンター等 維持管理事業・総合支所	国分シビックセンターにおいては、建設後約25年が経過しているため、各所に不具合が発生している。また、各総合支所等の庁舎においても改修が必要な箇所が生じている。	国分シビックセンター及び各総合支所等においては、庁舎内の各設備の維持管理を徹底することで、来庁される市民の利便性の向上を図るとともにサービスの効果的・効率的な提供に資する。	<国分シビックセンター外壁ほか改修工事> 国分シビックセンターは建築後約25年が経過しており、建築基準法に基づく県への定期報告においても、改善を要するとの指摘を受けていたことから、令和元年度で設計業務委託を行い、令和3年度は視聴覚・多目的棟の外壁改修工事を行った。	視聴覚・多目的棟の外壁や屋根防水の改修工事を実施したことで、外壁タイルの落下による事故や建物内への雨漏り等を防止することができ、改修部分においては市民が安心安全に国分シビックセンターを利用できるようになった。
			<国分シビックセンター二酸化炭素消火設備更新業務> 二酸化炭素消火設備は、構成機器の経年劣化による不具合や安全性能の低下がみられることから、事故を未然に防ぐため更新作業を行った。	二酸化炭素消火設備を更新したことにより、水による消火が不向きな行政庁舎本館6階マシン室、機械棟2階文書保管庫及び電気室において火災が発生した場合、確実な設備起動の確保や通常時における設備の誤作動を防止することができた。
			<新型コロナウイルス感染症対策> 来庁者の多い国分シビックセンター1階のカウンターやベンチ、トイレやエレベーター等に、抗ウイルス・抗菌コーティング作業を実施した。	新型コロナウイルスが蔓延する中、抗ウイルス・抗菌効果のあるコーティング剤を使用することにより、ウイルスや菌を不活化させることができるようになったため、来庁する市民等の不安を払拭することができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

安心安全課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
防災行政無線運営事業	<p>防災行政無線の設備については、一部の旧自治体で整備されていたアナログ防災行政無線の老朽化に伴う不具合及び未整備地区との情報格差の解消、情報の一元化をめざして、平成22年度からデジタル化による同報系防災行政無線の工事を開始し、平成26年度までで整備を実施した。</p> <p>また、防災行政無線と地域コミュニティ無線を接続することにより、市民に対し防災情報等をより迅速に、かつ正確に伝達できるように整備する。</p>	<p>本市から発信する防災情報等を一元化し、迅速、かつ正確に伝達することができ、市民の生命、財産の保護に必要な新たな防災無線設備を構築し、適切な維持管理を行う。</p>	<p>市民に対し災害情報の確実な伝達は必須であるため、整備されている防災行政無線施設について、常に十分な機能を発揮できるように保守管理を徹底した。</p> <p>また、今後地域コミュニティ無線の整備を予定する地域に対し、防災行政無線との接続への周知を行った。</p>	<p>市民に対し一元化された防災情報等を迅速に、かつ正確に伝達するための防災行政無線デジタル化整備は市内全域で完了し、現在は、その機能が十分に発揮できるよう保守管理を行っている。合わせて、全国瞬時警報システム（Jアラート）により、国民保護法に基づく警報や、防災情報である緊急地震速報、津波警報などを瞬時に、自動的に伝達することができる環境も整えている。</p> <p>また、防災行政無線と地域コミュニティ無線とを接続し、令和3年度末で629自治会の各家庭内で防災情報等を聞くことのできる環境の整備や、防災行政無線の放送内容を電話で確認できる自動音声案内装置を整備するなど、防災情報等の伝達方法の多重化を図っている。</p> <p>このような情報伝達手段の整備を通じて市民の安心安全を図ることで、災害時における被害を抑制できた。</p>
災害発生対応事務	<p>災害発生時には、行政は即時対応を行わなければならないことから、緊急対応への備えや機能的な災害対策本部体制の構築は必須事項である。</p> <p>また災害時は、市民自身が命を守る行動を取ることが最も重要であり、そのためには市民へ災害情報や避難情報を迅速かつ正確に伝達することが求められる。</p>	<p>発災時、緊急対応が可能な資材等を準備し、発災に備える。また、情報伝達手段の多重化や、本市の災害対応力の強化など、多方面から災害への備えを行う。</p>	<p>水防資機材や消耗品などの補充を行い、災害発生への備えを行った。</p> <p>また、災害情報などの情報発信の多重化や本市の防災力強化などを目的としたアプリである「きりしま防災・行政ナビ」を令和3年度当初から運用を開始した。</p>	<p>資機材等を整備することにより、発災への備えができた。</p> <p>また、令和3年度当初より運用した、個人・公用のスマートフォン用の市公式アプリ「きりしま防災・行政ナビ」により、2つの成果が挙げられる。</p> <p>1つ目は「市民への防災情報等の発信力の強化」であり、市民への災害情報等の発信の多重化と、防災行政無線の可聴範囲外の市民へ対応できた。加えて多言語情報や文字情報、日本語音声情報の発信を行うことで、外国人や聴覚障がい者などこれまで情報伝達が困難であった市民への情報伝達が可能となった。また、ハザードマップやその他市政情報等をプッシュ型で送信できるようになり、市民への情報伝達機能が拡大した。</p> <p>2つ目は「災害対策本部機能の強化」であり、同アプリ導入時に整備した専用端末をIP無線端末として利用し、移動系防災行政無線としての活用が可能となった。この機能では動画送信も可能であることから、災害現場の状況を本部へ送信するなど多様な活用ができた。また、本アプリは緊急時の職員参集や、写真投稿、避難所の状況報告機能など、本部職員専用の機能を有し、本市の災害対策本部の機能拡充のツールとして活用することができるようになった。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

安心安全課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
交通安全施設整備事業	各地区、自治公民館等やまちづくり実施計画で要望された、道路反射鏡、防護柵、区画線等を整備することにより、交通の円滑と交通事故防止を図っている。	道路反射鏡、防護柵、区画線等を整備し、交通安全の充実を図る。	交通安全施設の整備 【建設施設管理課関係】 …市道関係 [国分地区] (1) 道路反射鏡 9基 (2) 防護柵 4箇所 158m [隼人地区] (1) 道路反射鏡 9基 (2) 防護柵 1箇所 26m [溝辺地区] (1) 道路反射鏡 4基 (2) 防護柵 2箇所 19m [横川地区] (1) 道路反射鏡 3基 (2) 防護柵 2箇所 30m [牧園地区] (1) 道路反射鏡 3基 (2) 防護柵 2箇所 41m [霧島地区] (1) 道路反射鏡 3基 (2) 防護柵 2箇所 35m [福山地区] (1) 道路反射鏡 3基 (2) 防護柵 1箇所 24m [市内全域] (3) 区画線 27箇所 12,863m 【耕地課関係】 …農道関係 (1) 道路反射鏡 1基 (2) 防護柵 3箇所 94m 【合 計】 (1) 道路反射鏡 35基 11,132,020円 (2) 防護柵 17箇所 427m 10,926,866円 (3) 区画線 27箇所 12,863m 7,941,000円 29,999,886円	交通安全施設を整備し、道路環境の充実を図ったことで、交通事故発生件数の抑止につながった。 また、公安委員会（警察）に横断歩道の設置を積極的に要望した結果、国分地区・霧島地区に1箇所ずつ新設された。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

安心安全課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
安全灯設置事業	主に市内の中学校等からの要望に基づき、通学路における犯罪を未然に防ぐため安全灯を設置するとともに、既設器具の維持修繕を行っている。	集落間の明かりのないところに安全灯を設置し、生徒の通学路の安全を確保する。	安全灯の新設状況 国分地区 1基 横川地区 1基 牧園地区 1基 合計 3基 152,100円	中学校等の通学路に安全灯を設置することで、通学路の安全を確保し、犯罪抑止につなげることができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

秘書広報課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
市政功労者表彰事務	市民及び本市に活動の本拠を置く団体又は本市にゆかりの深い個人で、市勢の発展及び市民生活の向上に顕著な功績があったもの又は永年貢献したもの、並びに各種大会等で優秀な成績を収めたものを表彰し、功績をたたえている。	霧島市民表彰に関する規則（平成19年霧島市規則第18号）並びに霧島市民表彰実施要綱（平成31年霧島市告示第90号）に基づき、幅広い分野から、より市民が納得できるような表彰者の選定を行う。これにより、多くの市民が市勢発展に尽力し、よりよいまちづくりへと進展していくことを期待する。	新型コロナウイルス感染症の影響で表彰式は開催できなかったが、永年勤続・優秀成績者など合わせて56の個人・団体に表彰状の贈呈を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・功績部門 6人 ・永年勤続部門 46人 ・優秀成績部門 4人 合計 56人	行政・教育・文化等様々な分野から功績のあった市民を表彰し、その功績をたたえた。その功績をホームページを通じて広く市民に周知することにより、市民のまちづくりへの意識の醸成を図ることができた。
広報きりしま発行事業	広報きりしまを月2回発行し、行政情報を市民に周知している。	行政情報を伝達する手段として、各自治会長を通じて広報誌の配布を行うとともに、公共施設等へも配布し、広く市民に情報共有を行う。	○上旬号（カラー版） ・毎月発行 23,098,680円 ○下旬号（2色刷・お知らせ版） ・毎月発行（4月と1月を除く）6,867,960円	・広報誌の配布は自治会による世帯配布を基本としているが、自治会未加入者には届かないため、公共施設やスーパー等へも配布し、行政情報やイベント等の情報伝達を図った。
ラジオ広報事業	行政情報や防災情報、観光情報や各種イベント情報などを周知している。	市民へ向けて行政情報や防災情報、観光情報やイベント情報等の周知を行う。	○FMきりしま ・毎週月曜日から金曜日、1日2回、各10分間放送 午前8時00分～8時10分 午後5時30分～5時40分 ・委託料 3,049,200円（522回）1回@約5,800円	・行政情報やイベント情報、大雨時の災害情報等、市民にきめ細やかな情報を周知することができた。 ・市政番組の周知を職員が行うことにより、情報発信に対する職員の意識が向上した。
ホームページ管理運営	市の行政情報を迅速、的確に提供するため、霧島市ホームページの運用管理を行っている。	市の行政情報を迅速、的確、効果的に提供するため、ホームページの運用管理を行う。	・新規掲載や既存ページの内容更新を各担当課が作成し、秘書広報課で確認してホームページに掲載。 ・ホームページの情報更新を速やかに行うため、各課のホームページの管理担当者を対象に操作研修を実施した。 （ホームページ運用管理業務委託） ・職員研修、作成ソフト総合管理 ・委託料 2,121,240円	・新しくホームページ担当となった職員を中心に操作研修を行い、各課からの情報を迅速に発信した。 ホームページの公開ページ数 6,879ページ（令和4年3月末） トップページのアクセス件数 126,412件/月（令和3年度平均）

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

財政課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																																																																									
財政運営	<p>合併から16年が経過し、様々な事業を実施してきたが、今後も多額の投資が見込まれる行政課題が山積している。特に、一斉に更新時期を迎える公共施設の老朽化対策等に多額の経費が見込まれることや、少子高齢化が進み社会保障関係費が増加する一方で、生産年齢人口が減少していること等は、今後の財政運営に大きな影響を与えることが予想される。</p> <p>また、国・県の行財政改革等の推進や税制及び地方交付税制度の改正並びに合併特例措置の終了、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も厳しい財政運営が予想される。</p> <p>このようなことから、歳入の確保と歳出の抜本的な見直し、喫緊の課題となっている。</p>	<p>国・県の予算や地方財政計画を踏まえて有利な補助事業や市債を活用するとともに、受益者負担の適正化等に配慮しながら自主財源の安定的な確保を図る。</p> <p>一方、国・県の徹底した歳出見直しと歩調を合わせ、事務経費等の抑制や事務執行の効率化を図る必要がある。</p> <p>このことから、「霧島市行政改革大綱」の下、「霧島市公共施設管理計画」及び「霧島市経営健全化計画（第4次）」に基づき、効率的で持続可能な健全財政への体質強化に引き続き取り組んでいく。</p>	<p>【経営健全化計画】</p> <p>将来にわたり、持続可能な健全財政を維持するために、「霧島市経営健全化計画（第4次）」を令和4年2月に策定した。本計画では、財政調整基金繰入額の抑制、市債発行額の抑制及び財政調整基金の涵養の3つを重点事項としている。</p> <p>【予算編成】</p> <p>「計画」「評価」「予算」が連動した行政経営を進め、施策別分科会において施策評価を行い事務事業の改革・改善を徹底するなど効率的で持続可能な健全財政に努めた。</p> <p>政府は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力を尽くし、機動的なマクロ経済運営によって事業や雇用、国民生活を支えながら、医療提供体制の強化やワクチン接種を促進していくこととしており、感染症を乗り越えて、更なる需要や成長に向けた投資意欲を呼び起こし、外需を取り込みながらあらゆる政策を総動員して成長と雇用・所得拡大の好循環を目指したマクロ政策運営を行っていくことを目指している。</p> <p>これら国の動向に呼応しつつ、「持続可能な健全財政の確立」、「将来の市民負担軽減」、「スクラップアンドビルドの推進」、「市民への説明責任」を基本的な考え方として、「第二次霧島市総合計画」等を踏まえながら、行政の効率化・合理化を一層推進し、喫緊の課題に的確に対処するとともに、幅広い世代に対して有益で切れ目のない施策を展開することを旨とし、予算編成を行った。</p>	<p>令和3年度 普通会計決算総括表</p> <p>(単位：千円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R3年度決算</th> <th>R2年度決算</th> <th>比較増減</th> <th>R2年度類似都市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額</td> <td>75,877,917</td> <td>82,017,685</td> <td>▲ 6,139,768</td> <td>63,908,472</td> </tr> <tr> <td>歳出総額</td> <td>71,881,452</td> <td>78,310,983</td> <td>▲ 6,429,531</td> <td>62,022,042</td> </tr> <tr> <td>歳入歳出差引</td> <td>3,996,465</td> <td>3,706,702</td> <td>289,763</td> <td>1,886,430</td> </tr> <tr> <td>翌年度繰越財源</td> <td>859,194</td> <td>1,005,345</td> <td>▲ 146,151</td> <td>504,500</td> </tr> <tr> <td>実質収支</td> <td>3,137,271</td> <td>2,701,357</td> <td>435,914</td> <td>1,381,930</td> </tr> <tr> <td>単年度収支</td> <td>435,914</td> <td>737,497</td> <td>▲ 301,583</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>1,655,130</td> <td>989,072</td> <td>666,058</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>繰上償還金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>積立金取崩額</td> <td>1,668,485</td> <td>1,999,698</td> <td>▲ 331,213</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実質単年度収支</td> <td>422,559</td> <td>▲ 273,129</td> <td>695,688</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>財政力指数</td> <td>0.54</td> <td>0.56</td> <td>▲ 0.02</td> <td>0.79</td> </tr> <tr> <td>標準財政規模</td> <td>35,411,758</td> <td>34,200,306</td> <td>1,211,452</td> <td>26,021,136</td> </tr> <tr> <td>基準財政収入額</td> <td>15,298,170</td> <td>15,595,386</td> <td>▲ 297,216</td> <td>15,634,117</td> </tr> <tr> <td>基準財政需要額</td> <td>29,331,990</td> <td>28,447,553</td> <td>884,437</td> <td>20,316,374</td> </tr> <tr> <td>経常一般財源等収入額</td> <td>34,557,987</td> <td>32,687,543</td> <td>1,870,444</td> <td>25,128,438</td> </tr> <tr> <td>実質収支比率</td> <td>8.9</td> <td>7.9</td> <td>1.0</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>83.3</td> <td>90.5</td> <td>▲ 7.2</td> <td>93.9</td> </tr> <tr> <td>公債費比率</td> <td>7.5</td> <td>7.7</td> <td>▲ 0.2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>公債費負担比率</td> <td>14.6</td> <td>15.2</td> <td>▲ 0.6</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>※ 実質赤字比率</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R3年度決算	R2年度決算	比較増減	R2年度類似都市	歳入総額	75,877,917	82,017,685	▲ 6,139,768	63,908,472	歳出総額	71,881,452	78,310,983	▲ 6,429,531	62,022,042	歳入歳出差引	3,996,465	3,706,702	289,763	1,886,430	翌年度繰越財源	859,194	1,005,345	▲ 146,151	504,500	実質収支	3,137,271	2,701,357	435,914	1,381,930	単年度収支	435,914	737,497	▲ 301,583	-	積立金	1,655,130	989,072	666,058	-	繰上償還金	-	-	-	-	積立金取崩額	1,668,485	1,999,698	▲ 331,213	-	実質単年度収支	422,559	▲ 273,129	695,688	-	財政力指数	0.54	0.56	▲ 0.02	0.79	標準財政規模	35,411,758	34,200,306	1,211,452	26,021,136	基準財政収入額	15,298,170	15,595,386	▲ 297,216	15,634,117	基準財政需要額	29,331,990	28,447,553	884,437	20,316,374	経常一般財源等収入額	34,557,987	32,687,543	1,870,444	25,128,438	実質収支比率	8.9	7.9	1.0	5.3	経常収支比率	83.3	90.5	▲ 7.2	93.9	公債費比率	7.5	7.7	▲ 0.2	-	公債費負担比率	14.6	15.2	▲ 0.6	11.8	※ 実質赤字比率	-	-	-	-
項目	R3年度決算	R2年度決算	比較増減	R2年度類似都市																																																																																																									
歳入総額	75,877,917	82,017,685	▲ 6,139,768	63,908,472																																																																																																									
歳出総額	71,881,452	78,310,983	▲ 6,429,531	62,022,042																																																																																																									
歳入歳出差引	3,996,465	3,706,702	289,763	1,886,430																																																																																																									
翌年度繰越財源	859,194	1,005,345	▲ 146,151	504,500																																																																																																									
実質収支	3,137,271	2,701,357	435,914	1,381,930																																																																																																									
単年度収支	435,914	737,497	▲ 301,583	-																																																																																																									
積立金	1,655,130	989,072	666,058	-																																																																																																									
繰上償還金	-	-	-	-																																																																																																									
積立金取崩額	1,668,485	1,999,698	▲ 331,213	-																																																																																																									
実質単年度収支	422,559	▲ 273,129	695,688	-																																																																																																									
財政力指数	0.54	0.56	▲ 0.02	0.79																																																																																																									
標準財政規模	35,411,758	34,200,306	1,211,452	26,021,136																																																																																																									
基準財政収入額	15,298,170	15,595,386	▲ 297,216	15,634,117																																																																																																									
基準財政需要額	29,331,990	28,447,553	884,437	20,316,374																																																																																																									
経常一般財源等収入額	34,557,987	32,687,543	1,870,444	25,128,438																																																																																																									
実質収支比率	8.9	7.9	1.0	5.3																																																																																																									
経常収支比率	83.3	90.5	▲ 7.2	93.9																																																																																																									
公債費比率	7.5	7.7	▲ 0.2	-																																																																																																									
公債費負担比率	14.6	15.2	▲ 0.6	11.8																																																																																																									
※ 実質赤字比率	-	-	-	-																																																																																																									

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

財政課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果			
				※ 連結実質赤字比率	※ 実質公債費比率	※ 将来負担比率	市税徴収率
				-	-	-	-
				6.6	6.5	0.1	4.2
				-	-	-	-
				97.7	96.6	1.1	96.7
				99.2	98.5	0.7	98.8
				48.9	27.1	21.8	27.5
				51,601,166	52,945,765	▲ 1,344,599	39,127,864
				30,504,869	3,842,541	26,662,328	9,414,006
				7,854,952	9,592,263	▲ 1,737,311	5,334,516
				24,059,768	21,240,291	2,819,477	10,545,200

(注) ※印は、健全化判断比率

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

財産管理課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
財産管理事務	<p>建設部以外の公有財産（土地と建物）について、事業主務課等からの依頼を受け、表題登記等を行っている。</p> <p>事業主務課等から依頼を受け、物品調達等に係る指名競争入札を執行している。</p> <p>庁内共用の公用車について適正に管理し、また効率的な活用に努めている。</p>	<p>市の公有財産（土地と建物）の表題登記等を遺漏のないよう完了する。</p> <p>物品調達等に係る指名競争入札について、各法令に基づいて適正かつ公平な入札を行うよう努める。</p> <p>庁内共用の公用車については、これを適正に管理し、また効率的に活用できるように努める。</p>	<p>建設部以外の公有財産（土地と建物）について、事業主務課等からの依頼を受け、表題登記、地目変更登記及び分筆登記を行った。</p> <p>事業主務課等からの依頼を受け、原則月2回、物品調達等に係る指名競争入札を執行した。</p> <p>庁内共用の公用車について、車検と定期点検を実施し適正に管理するとともに、グループウェアを活用した予約制度の運用など公用車の効率的な活用を行った。</p>	<p>登記依頼件数 13件（登記完了件数 13件）</p> <p>入札執行件数 134件</p> <p>財産管理課管理共用公用車 16台</p>
	<p>国・地方を通じ厳しい財政状況の中、本市においても今後、公共建築物や土木インフラに係る多額の更新費用が財政を圧迫することは必至であることから、将来にわたって健全な財政運営の堅持と適切な公共サービスを提供するため「霧島市公共施設管理計画」を平成27年3月に策定し、公共施設マネジメントに取り組んでいる。</p> <p>また、令和3年度は第1期実施計画後期5ヵ年の2年目となる。</p>	<p>「霧島市公共施設管理計画」に基づき、施設保有量や維持管理方法の見直し等によって施設の更新、維持管理に必要なコストを縮減するほか、公共施設の有効活用についての検討を行う。また、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減・平準化や適切な管理水準及びサービス提供のあり方などについて検討、見直しを行う。</p>	<p>○高圧受電施設を対象とした一般競争入札による電気調達：（58施設）</p> <p>○霧島市公共施設管理計画の一部改訂</p> <p>○霧島市公共施設管理計画（第1期実施計画後期）に基づく取組</p>	<p>○電気調達を入札で行なったことにより、令和3年度の電力料金は、入札導入前（平成30年度）に比べ約57,000千円の削減ができた。</p> <p>○国の通知等に沿った内容で改訂することができた。</p> <p>○霧島市公共施設管理計画（第1期実施計画後期）に基づき、施設保有量の適正化等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 除却した施設 <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅、教職員住宅 等 <input type="checkbox"/> 民間譲渡した施設 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅、人材育成センター <input type="checkbox"/> 民間に貸し付けた施設 <ul style="list-style-type: none"> ・旧牧園総合支所、旧牧園保健センター 等 <input type="checkbox"/> 用途変更 <ul style="list-style-type: none"> ・国分ハイテク展望台→こども館へ ・上小川小校長住宅→児童クラブへ

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

工事契約検査課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
請負工事・業務委託検査事務	霧島市工事検査規程及び霧島市建設工事検査規程運用指針に従い検査を行う。	市が発注する請負工事や工事に係る委託業務について、工事検査基準等に照らし検査を行うことにより、目的物が設計図書どおりに完成していることを確認する。 130万円を超える請負工事（解体工事等を除く。）については、工事に対する施工体制、施工状況、出来形及び出来ばえ、工事特性、法令遵守等について、技術的な検査を実施した上で工事成績採点表により評定を行い、評価対象となった建設業者に結果を通知する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月 公共工事担当職員研修会（資料配布） 令和3年7月8日 加治木労働基準監督署主催の建設工事関係者連絡会議（3名出席） 建設工事検査件数 305件（完成：264件、中間等：41件） 委託業務検査件数 191件 令和3年8月20日 優良工事等表彰式開催（優良工事：7件、優秀技術者：7名） 電子納品 1,000万円以上本格運用、500万円以上試行 	工事成績評定実績について、評価対象件数が219件、平均評定点数が78.54点であり、前年度（R2：220件・78.05点）と比較すると、0.49点増であった。 評定区分としては、Bランク（75点以上80点未満・Aランクではないが優秀な工事）に該当することから、工事目的物の品質確保や技術水準の確保がなされた。
入札執行事務	近年、全国的に建設物価・労務費の価格急騰や人手不足による入札案件の不落、不調が発生しており、資材単価や労務費の見直し等を行っている。	適正な入札執行に努めるとともに、国や県に準じて年度途中や契約締結後の発注案件についても、単価見直し等の特例措置やインフレスライド条項の適用措置を講ずる。	<p>入札等の執行状況としては、建設工事213件、委託業務90件、合計303件を執行し、その内訳は、条件付一般競争入札138件（内、総合評価落札方式6件）、指名競争入札154件、随意契約11件であり、対前年比では23件減少し、7.1%減の執行状況となった。</p> <p>入札制度については、前年度に引き続き、建設工事における予定価格の事後公表を2,500万円以上での実施や、建設工事に係る業務委託における最低制限価格制度を実施した。</p> <p>また、令和3年度においても、建設工事等における資材単価や労務単価の急騰に対応すべく、国や県に準じて労務・技術者単価の特例措置やインフレスライド条項の適用措置を講じた。</p>	<p>談合などの不正行為が発生することなく、入札事務が適正に実施され、入札の透明性・公平性がより一層図られた。</p> <p>入札制度については、平成29年度から、建設工事に係る予定価格の事後公表を5,000万円以上から2,500万円以上に拡大したことから、談合等の行われにくい公正・公平な入札体制の整備が図られた。</p> <p>また、建設工事に係る業務委託においても最低制限価格制度を導入したことにより、ダンピング受注の防止に繋がり、成果品の品質確保が図られた。</p> <p>市場価格等の急騰に対して、労務・技術者単価の特例措置やインフレスライド条項の適用措置を講じたことで、品質確保や人件費充当への適正な対応ができることとなった。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

税務課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果		
市 民 税 (個 人)	賦課期日の1月1日現在の住所地で、個人の前年の所得と各種控除に応じて課税される。所得税の確定申告と連動して課税を行うため、税務署との連携が不可欠である。	納税義務者を的確に把握し、公正で公平な賦課に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・給与支払報告書の受付、データ処理 ・市内7会場の申告会場を約1ヶ月半設置し、市民税申告受付及び申告期間中の確定申告作成補助 ・国税連携システムによる税務署からの確定申告書等の課税データの収集 ・住民税課税支援システム(税務LAN)に申告書、給与支払報告書をはじめとした各種課税資料を集約し、課税計算 ・電子申告(e-TAX)への取り組み ・未申告により国保税・介護保険料に影響がある者への申告勧奨 ・市外住民を扶養控除している場合に、他市町村へ照会し、特定・確認(扶養調査) 	納税義務者数	調 定 額	調定額の 前年度比
				特別徴収義務者 5,208事業所 特別徴収(給与) 42,565人 特別徴収(年金) 9,964人 普通徴収 7,162人 合計 59,691人	5,154,905,145円	97.07%
市 民 税 (法 人)	納税義務者である法人から提出される中間申告・予定申告、確定申告に基づき、申告納付を行う。 法人の業績が好調でも、設備投資や営業外損益等で決算上は赤字になることがあり、税収の見込みが難しい。また、大企業の決算の影響が大きい。		<ul style="list-style-type: none"> ・中間申告・予定申告、確定申告に基づき納付された税の調定処理 ・法人からの更正の請求に基づく還付処理 ・県から送付される市町村法人割に係る課税標準額等の通知書により把握した法人税額等の情報に基づく更正処理 	2,935事業所	1,022,042,100円	122.54%

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

税務課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果		
軽自動車税 (種別割)	軽自動車税(種別割)は、平成27年3月31日までに新規検査登録された軽自動車は13年目までは旧税率が適用される。また、13年を経過した軽自動車は経年重課の税率が適用される。	納税義務者の把握と公平・公正な賦課に努め、申告納付の指導等を行う。	原動機付自転車(総排気量が125cc以下)、農耕用及び小型特殊自動車等は、市の窓口で新規登録・廃車に係る申告受付をし、これら以外の軽自動車は、鹿児島県軽自動車協会・地方公共団体情報システム機構からの月々の異動情報を処理し課税を行った。	納税義務者数等	調 定 額	調定額の 前年度比
				課税台数		
市たばこ税	国と地方のたばこ税の配分比率1:1を維持した上で、税率が3段階(平成30年10月1日から令和3年10月1日)で引上げられた。		<ul style="list-style-type: none"> 卸売販売業者等が毎月提出する申告書の調定処理 旧税率で仕入れた製造たばこを新税率引き上げ後の価格で販売することによる不当利得の防止のため手持品課税を実施 	66,206台	487,298,600円	103.00%
入湯税	鉱泉浴場に入湯した入湯客に課税するもので、鉱泉浴場を経営する事業所が特別徴収し、申告納入する。		<ul style="list-style-type: none"> 毎月15日までの前月分の申告納入の調定処理 申告が遅れている事業所に文書・電話催告 年度末の訪問催告 	5事業所	871,171,920円	108.74%
譲与税・ 交付金	地方譲与税は、国が徴収した特定の科目の税収を一定の基準により地方団体に譲与する。 交付金は、県が徴収した税を市町村に交付する。		【地方譲与税】		774,582,001円	118.38%
			【利子割交付金】		8,464,000円	88.09%
			【配当割交付金】		35,327,000円	125.67%
			【株式等譲渡所得割交付金】		49,089,000円	172.30%
			【法人事業税交付金】		221,938,000円	167.42%
			【地方消費税交付金】		2,973,096,000円	108.79%
			【ゴルフ場利用税交付金】		50,676,224円	120.72%
			【環境性能割交付金】		31,525,000円	135.45%

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

税務課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果		
				納税義務者数	調 定 額	調定額の前年比
固定資産税	<p>固定資産税・都市計画税の適正な賦課を行うため、毎年1月1日における、土地・家屋の所有者を把握した上で、評価基準等に基づく評価を行っている。</p> <p>土地については、法務局からの登記済通知書による分合筆や所有者の異動等の把握、農業委員会に提出される農地転用申請などの情報収集を行い、その利用状況について現地調査を実施し適正な課税に努めている。</p> <p>家屋については、毎年1月2日から翌年の1月1日までに新增築された家屋を実地調査により評価額を算出し、課税を行っている。</p> <p>償却資産については、固定資産税の中で唯一、事業主からの申告課税となっていることから、課税漏れのない公平な課税実現のため、関係資料等の調査により課税客体の把握に努めている。</p>	<p>納税義務者の的確な把握及び適正で公平な課税に努める。</p>	<p>【固定資産税】</p> <p>《土地》 宅地 130,322筆 田 34,578筆 畑 32,029筆 山林 108,123筆 雑種地 17,314筆 その他 14,338筆 合計 336,704筆</p> <p>令和6年度評価替えに向け、市内の状況把握を行い状況類似地区や標準宅地等の見直しについて検討を行った。加えて商業地等の宅地及び宅地比準土地については、前年度課税標準額が本則の60%に達しない場合は価格の5%を乗じた額を加算し、また、住宅用地については、本則課税標準額（100%水準）に達するまで課税標準額の5%を乗じた額を加算する負担調整措置が実施されているが、令和3年度においては、負担調整措置により税額が増加する土地について前年度の課税標準額を据え置く措置が講じられた。</p>			
			<p>《家屋》</p> <p>令和3年中に新增築された家屋736棟の調査を行い、木造以外の新增築家屋については一部、県との合同評価を行った。また、新增築以外の既存住宅については評価額を据え置いた。</p>		1,801,815,527円	96.54%
			<p>《償却資産》</p> <p>申告件数 免税点以上 2,302件 免税点未満 1,793件 合 計 4,095件</p> <p>関係資料等の調査を行い課税客体の把握に努めた。評価方法は1品毎に、購入金額に減価償却率を乗じ課税標準額を算出した。</p>		3,633,676,779円	97.76%
			合 計	58,673名	8,038,909,968円	97.70%
			<p>【都市計画税】</p> <p>課税対象区域を国分・隼人地区の用途地域、溝辺地区の麓第一土地区画整理施行区域内とし、同区域内に所在する土地・家屋に課税した。</p>	24,589名	514,531,001円	96.95%
			<p>【国有資産等所在市町村交付金】</p>	6件	99,043,000円	99.33%
<p>【国有提供施設等所在市町村助成交付金】</p>	1件	1,853,000円	95.42%			

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

収納課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																																					
収納及び徴収業務	<p><収納業務> 市税・国保税・介護保険料の収納管理・口座振替・還付・充当及び税証明発行などの業務において、適切な事務処理に努めている。</p> <p><徴収業務> 現年度分・滞納繰越分とも電話催告、訪問徴収、納税相談等を実施するとともに滞納処分の強化を図り、徴収率の向上に努めている。</p>	<p>・適切な収納管理と窓口業務のサービスの向上及び納付しやすい環境の整備</p>	<p>○収納管理 電算処理により決算・還付・充当等を適正に処理するように努めた。</p> <p>○窓口業務のサービスの向上 証明事務処理の適正化を図るよう努めた。</p> <p>○納付しやすい環境の整備 納税者の納付窓口の拡大及び納期内納付の向上を図るため、コンビニ収納に加えてアプリ決済による収納を順次拡大導入した。 地方税共通納税を利用した納付も増加した。</p>	<p>1 還付金の状況（予算還付分）</p> <table border="0"> <tr> <td>市税</td> <td>45,650,019 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>8,565,302 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>2,973,330 円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 各証明の発行件数</p> <table border="0"> <tr> <td><市県民税証明></td> <td>15,801 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td><納税証明></td> <td>8,848 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td><固定資産税関係証明></td> <td>8,024 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td><地籍図成果品等></td> <td>17,994 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td><その他></td> <td>148 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>50,815 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 口座振替の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>市県民税</td> <td>19,762 件</td> <td>318,556,600 円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>78,478 件</td> <td>1,980,437,604 円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>6,872 件</td> <td>44,316,200 円</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>34,419 件</td> <td>578,142,300 円</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>3,123 件</td> <td>24,700,570 円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者保険料</td> <td>10,559 件</td> <td>156,255,800 円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>153,213 件</td> <td>3,102,409,074 円</td> </tr> </table> <p>4 コンビニ収納の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>市県民税</td> <td>51,013 件</td> <td>517,146,813 円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>80,662 件</td> <td>1,190,407,306 円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>38,088 件</td> <td>290,972,543 円</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>46,411 件</td> <td>667,512,361 円</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>10,979 件</td> <td>94,449,830 円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者保険料</td> <td>5,523 件</td> <td>69,746,100 円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>232,676 件</td> <td>2,830,234,953 円</td> </tr> </table>	市税	45,650,019 円		国民健康保険税	8,565,302 円		介護保険料	2,973,330 円		<市県民税証明>	15,801 件		<納税証明>	8,848 件		<固定資産税関係証明>	8,024 件		<地籍図成果品等>	17,994 件		<その他>	148 件		合 計	50,815 件		市県民税	19,762 件	318,556,600 円	固定資産税	78,478 件	1,980,437,604 円	軽自動車税	6,872 件	44,316,200 円	国民健康保険税	34,419 件	578,142,300 円	介護保険料	3,123 件	24,700,570 円	後期高齢者保険料	10,559 件	156,255,800 円	合 計	153,213 件	3,102,409,074 円	市県民税	51,013 件	517,146,813 円	固定資産税	80,662 件	1,190,407,306 円	軽自動車税	38,088 件	290,972,543 円	国民健康保険税	46,411 件	667,512,361 円	介護保険料	10,979 件	94,449,830 円	後期高齢者保険料	5,523 件	69,746,100 円	合 計	232,676 件	2,830,234,953 円
		市税	45,650,019 円																																																																						
国民健康保険税	8,565,302 円																																																																								
介護保険料	2,973,330 円																																																																								
<市県民税証明>	15,801 件																																																																								
<納税証明>	8,848 件																																																																								
<固定資産税関係証明>	8,024 件																																																																								
<地籍図成果品等>	17,994 件																																																																								
<その他>	148 件																																																																								
合 計	50,815 件																																																																								
市県民税	19,762 件	318,556,600 円																																																																							
固定資産税	78,478 件	1,980,437,604 円																																																																							
軽自動車税	6,872 件	44,316,200 円																																																																							
国民健康保険税	34,419 件	578,142,300 円																																																																							
介護保険料	3,123 件	24,700,570 円																																																																							
後期高齢者保険料	10,559 件	156,255,800 円																																																																							
合 計	153,213 件	3,102,409,074 円																																																																							
市県民税	51,013 件	517,146,813 円																																																																							
固定資産税	80,662 件	1,190,407,306 円																																																																							
軽自動車税	38,088 件	290,972,543 円																																																																							
国民健康保険税	46,411 件	667,512,361 円																																																																							
介護保険料	10,979 件	94,449,830 円																																																																							
後期高齢者保険料	5,523 件	69,746,100 円																																																																							
合 計	232,676 件	2,830,234,953 円																																																																							
	<p>・期限内納付の推進</p>	<p>○督促状・催告書の発送</p> <p>○納税お知らせセンターによる電話催告</p> <p>○休日納税相談の実施（毎月1回実施）</p> <p>○財産調査・滞納処分の実施</p>	<p>1 収納率（現年度分）</p> <table border="0"> <tr> <td>個人市民税</td> <td>99.37 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人市民税</td> <td>99.75 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>98.87 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td>99.16 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>99.23 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入湯税</td> <td>100.00 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>95.97 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>99.70 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>後期高齢者保険料</td> <td>100.03 %</td> <td></td> </tr> </table> <p>4 催告書の発送件数 35,162 件</p> <p>5 財産調査件数 91,402 件</p> <p>6 差押件数 1,718 件</p> <p>7 換価件数 1,450 件</p> <p>2 納税お知らせセンター電話催告状況 架電件数 39,378 件</p> <p>3 督促状の発送件数 60,211 件</p>	個人市民税	99.37 %		法人市民税	99.75 %		固定資産税	98.87 %		都市計画税	99.16 %		軽自動車税	99.23 %		入湯税	100.00 %		国民健康保険税	95.97 %		介護保険料	99.70 %		後期高齢者保険料	100.03 %																																												
個人市民税	99.37 %																																																																								
法人市民税	99.75 %																																																																								
固定資産税	98.87 %																																																																								
都市計画税	99.16 %																																																																								
軽自動車税	99.23 %																																																																								
入湯税	100.00 %																																																																								
国民健康保険税	95.97 %																																																																								
介護保険料	99.70 %																																																																								
後期高齢者保険料	100.03 %																																																																								

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

企画政策課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
地方創生の推進	令和2年3月に策定した「第2期霧島市ふるさと創生総合戦略」に掲げる施策の実現に向けて、産学官連携の推進に取り組むとともに、同戦略の推進と進行管理を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 霧島市ふるさと創生総合戦略を推進するため有識者会議を設置し、施策の効果検証等を行う。 産学官等の関係機関が実施する地方創生関連事業への参画等 	<p>【霧島市ふるさと創生有識者会議】</p> <p>有識者会議において、令和2年度末実績における霧島市ふるさと創生総合戦略の取組やKPI（重要業績評価指標）の実績等について効果検証を行った。また、令和2年度に実施した地方創生推進交付金事業の効果検証を行った。 （委員15人、1回開催）</p> <p>【産学官連携等】</p> <p>新たに明治安田生命相互会社、大塚製薬株式会社、アクサ生命保険株式会社、学校法人川崎学園、日本生命保険相互会社と包括連携協定を締結したほか、すでに連携協定を締結している企業等と以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が実施する健診や「きりしま行政・防災ナビ」、オンライン移住ツアー等のチラシ配布 連携協定締結企業の社員向けに本市のふるさと納税のPR 本市の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場における被接種者の誘導及び受付業務 市民健康講座や職員向けの研修などの実施 特別国民体育大会・特別全国障害者スポーツ大会の協賛 市職員による鹿児島工業高等専門学校の学生を対象とした地方創生に関する特別講義 	<p>霧島市ふるさと創生総合戦略に掲げた取組やKPI等の効果検証の結果を踏まえ、今後の地方創生の推進や総合戦略の進捗管理に関する貴重な助言を得ることができた。</p> <p>民間が持つネットワーク等を活用し、幅広い地域の方々へ本市の行政情報の周知や取組のPRを行うことができた。また、各種研修や講座を通して民間のスキルやノウハウを市民や職員が学ぶことができた。</p> <p>市職員による学生を対象とした地方創生に関する特別講座では、霧島市の取組を紹介するとともに、人口減少が地域に及ぼす影響など地方創生に取り組む必要性を理解してもらうことができた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

企画政策課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
組織・定員の適正化	本市の組織機構は、国分の行政庁舎に本庁機能を有し、その他を総合支所等とした組織形態で、令和3年4月1日現在において、11部局、5総合支所、73課、192グループ等、職員数1,091人となっている。令和4年3月に「霧島市定員管理計画」及び「霧島市組織機構の今後のあり方について」を策定した。	「霧島市定員管理計画」及び「霧島市組織機構の今後のあり方について」を踏まえ、時代の変化やニーズに応じて組織機構の最適化を不断に行い、限られた人数で最大の効果を上げながら行政サービスを持続的かつ安定的に提供する。	○事務量調査等を行い、課等の再編を行った。 【事務量調査】令和3年8月 【ヒアリング】令和3年9月～10月 【主な組織改正の内容】 1 企画部…行政サービスのデジタル化を全庁横断的に推進するため、DX推進課を新設し、DX戦略グループを置き、情報政策課の情報化推進グループを編入した。 2 保健福祉部…業務の効率化を図るため、こども・くらし相談センターの相談・支援グループを分割し、相談・支援第1グループ及び相談・支援第2グループに再編した。 霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づいて霧島市立高千穂保育園と横川長安寮の民営化を進め、議会の議決を得られたため廃止した。 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種業務を迅速かつ円滑に進めるため、新型コロナウイルスワクチン接種対策課を新設した。 ○霧島市定員適正化計画(第2次/改定版)に基づき、計画的な職員採用を行った。 【退職者等】 39人 【新規採用者等】 20人	限られた職員数で行政運営を行っていくため、課等の再編を行い、より効率的な組織を構築できた。 【組織及び職員数の推移】 令和4年4月1日の組織 11部局、5総合支所、73課、192グループ等、職員数1,072人 令和3年4月1日の組織 11部局、5総合支所、73課、192グループ等、職員数1,091人 令和2年4月1日の組織 11部局、5総合支所、74課、191グループ等、職員数1,100人
指定管理者制度の推進	平成18年4月から指定管理者制度を推進している。	公の施設の管理について、民間企業などの技術や知識を活用することで、市民サービスの向上や経費節減を図る。	○令和4年4月に更新する施設の指定管理者の指定に係る手続を実施。 ・更新施設 7	指定管理者制度を導入する施設について、公募により指定管理者を選定し、指定管理者の指定を行った。 指定管理施設の利用者アンケートにおいて、指定管理者による運営は「満足」「やや満足」と感じている割合がおおむね7割を超えており、指定管理者による良好な管理運営が行われている。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

地域政策課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
空港周辺環境整備	空港周辺地域の航空機騒音に対する生活環境対策として、国庫補助並びに旧溝辺町、旧隼人町及び県が出資して創設された基金を活用した事業を行っている。	空港周辺地域の航空機騒音に対する生活環境対策を実施することにより、当該地域住民の生活環境の改善を図る。	鹿児島空港周辺地域環境整備基金を活用し、次のとおり航空機騒音対策事業を実施した。 ・NHK受信料助成 338件 951千円 ・空気調和機器機能回復補助金 15件 1,671千円 ・空気調和機器稼働費等助成 5件 136千円 ・社会福祉施設等騒音対策補助金 1件 1,000千円	空気調和機器機能回復事業等の実施により、空港周辺地域の生活環境の改善が図られた。
バス運行事業（コミュニティバス運行）	交通空白・不便地域（路線バス等が運行していない地域）に住む市民の交通移動手段を確保するために、市が運送事業者に委託して、コミュニティバス（ふれあいバス、デマンド交通及びはやと循環ワゴン）を運行している。	コミュニティバス（ふれあいバス、デマンド交通及びはやと循環ワゴン）の運行を通じて各地区の拠点と地域を結ぶことにより、交通空白・不便地域の解消を図る。	①ふれあいバス利用者数 国分地区： 18,424人 溝辺地区： 3,122人 横川地区： 7,680人 牧園地区： 3,371人 霧島地区： 2,263人 福山地区： 3,267人 小 計： 38,127人 ②デマンド交通利用者数 横川地区山ノ口・今村地域 : 5人 溝辺地区有川地域 : 124人 霧島地区永水・向田地域 : 756人 霧島地区狭名田・野上地域 : 461人 福山地区佳例川地域 : 102人 福山地区福山地域 : 6人 福山地区福沢地域 : 99人 小 計： 1,553人 ③はやと循環ワゴン利用者数(令和3年10月～令和4年3月) 隼人地区： 505人 合計 : 40,185人	コミュニティバス（ふれあいバス、デマンド交通及びはやと循環ワゴン）の運行により、交通空白・不便地域の住民等の移動手段及び市内小・中学校への通学手段を確保した。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

地域政策課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
バス運行事業（路線バスの運行支援）	モータリゼーションの普及や過疎化・高齢化の進行に伴い、民間事業者の自助努力だけでは路線バスの運行が困難であるため、国、県及び市が運行支援（補助金による赤字経営の補填）を行い、市民の生活交通手段を確保している。	路線バスの運行を支援することにより、バス路線を維持し、市民の生活交通手段を確保する。	<p>①市単独補助路線バス（鹿児島交通㈱） 令和元年9月末の国分隼人循環バス（地域間幹線系統）の廃止に伴い、既存の市街地循環バスを再編し、令和元年10月から、再編後の市街地循環バスの運行を開始した。また、霧島温泉駅と丸尾間の移動手段として、市が当該路線の運行経費を負担した。 ・補助額 51,963千円</p> <p>②地方公共交通特別対策事業補助金（鹿児島交通㈱、(有)高崎観光バス） 廃止路線代替バスとして、県と関係自治体が運行経費を負担した。 ・補助額 55,022千円</p> <p>③地域間幹線系統確保維持費補助金（鹿児島交通㈱、南国交通㈱） バス事業者が自主的に運行している幹線路線で、国の補助要件を満たすものについて、国及び関係自治体が運行費を負担した。 ・補助額 18,924千円</p> <p>④自主運行系統路線バス緊急支援事業補助金（鹿児島交通㈱、南国交通㈱） 市内の自主運行系統を運行するバス事業者に対し、一系統当たり40万円（ただし、欠損額が40万円を下回る場合は、当該欠損額）を補助した。 ・補助額 4,658千円</p>	<p>・市街地循環バスの運行を通じ、中心市街地（国分・隼人）における通勤通学や通院・買物など地域住民の移動手段を確保した。</p> <p>・沿線市町と協調して広域路線バスへの運行支援を行うことにより、市民をはじめ沿線住民の広域的な移動手段を確保した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、路線バスの需要の回復が見込まれない現状において、バス事業者の継続的な運行を支援することにより地域住民の移動手段を確保した。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

地域政策課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
移住定住促進（移住PR・体験研修）	平成18年7月から住環境、生活環境、福祉などの情報を一元化し、移住定住に関するワンストップの相談体制を構築し、移住希望者向けの情報発信に積極的に取り組んでいる。	全国の移住希望者に、本市の魅力の情報発信することにより、一人でも多くの移住を実現する。	<p>【移住PR】</p> <p>○本市の移住者支援制度について、様々な媒体を活用し、情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京の地下鉄車内や「住まいの雑誌SU-MI-KA」に広告を掲載 ・本市へ実際に移住し、起業・就農した方の生活ぶりを紹介する移住ガイドブックの作製 ・広報誌、市ホームページ、移住者向けウェブサイトにて制度の情報を掲載 <p>○「空き家バンク制度を活用した住宅」について、市ホームページ等を通じた情報発信を行った。</p> <p>【オンラインイベント】</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため、これまで年2回開催していた体験研修（2泊3日で本市に滞在し、農作業体験や物件案内等）を中止し、オンラインによる相談会と移住ツアーを実施した。</p> <p>(1)霧島市オンライン移住相談会（6月18日） 3組4人参加、Zoomによるオンライン開催</p> <p>(2)霧島市オンライン移住ツアー（11月3日） 31組39人参加、Zoomによるオンライン開催</p>	<p>【移住PR】</p> <p>移住定住促進補助金や移住全般に関する相談は年間743件あり、実際に移住された方は、75世帯198人（うち中学生以下58人）であった。</p> <p>【オンラインイベント】</p> <p>オンラインによる相談会と移住ツアーを実施したところ参加者のうち2組5人の方が移住された。オンライン移住ツアーについては、本市を「山エリア」と「海エリア」に分け、それぞれの魅力を実際の移住者がリポーターとなり配信し、官民連携した二元中継により本市の魅力を幅広く発信することができた。</p>
移住定住促進（移住定住促進補助金）	平成20年度から、住宅を新築・購入又は増改築等をした移住者に補助金を支給する移住定住促進補助制度を創設し、本市への移住を促進するとともに、空き家の有効活用を図っている。 さらに、平成28年度から中山間地域において家賃補助制度を新設し、また、令和2年度からの新制度では公営住宅等まで対象住宅を拡大した。	本市の均衡ある発展と空き家の有効活用を図るために、移住定住促進補助により移住を促進する。 特に、人口減少や少子高齢化が進む中山間地域への移住定住を促進することにより、コミュニティ機能の維持や担い手となる人材の確保など、中山間地域の活性化を推進する。	○移住定住促進補助制度の交付実績 57件 16,196,000円	移住定住促進補助制度を活用した移住者は、57世帯157人（うち中学生以下48人）で、このうち52世帯141人（うち中学生以下43人）が中山間地域へ移住したことにより、中山間地域の活性化が図られた。 家賃補助制度を活用して13世帯30人の市外転入や市内転居があり、中山間地域への移住促進が図られた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

情報政策課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
電 算 業 務	<p>基幹系システム及び情報系システムの導入と維持管理を行い、機器の安定稼働・事務処理の効率化及び迅速化を図っている。</p> <p>○基幹系システム 住民記録 外40件</p> <p>○その他個別システム グループウェアシステム 財務会計システム 人事給与・庶務システム 契約管理システム 行政評価システム 人事評価システム 畜犬管理システム 大型表示盤システム 資産管理システム 地図情報システム 電子申請システム</p>	<p>各課等の業務を電算化することにより、事務処理の効率化・迅速化を図り、一連の事務処理を円滑に遂行できるよう支援する。</p>	<p>法改正や各課からの要望に応え、各種業務が安全・確実に遂行できるよう各システムの導入（更改）や改修を行った。</p> <p>（令和3年度中に実施した主な業務）</p> <p>○基幹系システム保守運用事業</p> <p>戸籍広域交付インターフェース改修 770,000 円</p> <p>国保未就学児均等割軽減対応改修 1,078,000 円</p> <p>共通納税速報の滞納連携対応改修 412,500 円</p> <p>自動交付機新硬貨対応 165,000 円</p> <p>○電算システム機器保守運用事業</p> <p>職員用パソコンの新規配備 173台 87,537円/台</p> <p>ウイルス対策ソフトの更新 1,375,000円/年</p> <p>○電算システムに関する人材育成事業</p> <p>ネットワーク基礎(1人) 令和3年 6月10日～6月11日</p> <p>Access入門研修(1人) 令和3年 8月19日～8月20日</p>	<p>住民サービスに支障をきたすことのないよう、基幹系システムを安全確実に稼働させるという方針の下、関係課、委託業者との連携を密にしながら、的確な運用に努めた結果、窓口業務等の住民サービスを円滑に行うことができた。</p> <p>○コンビニ交付システムにおいて所要の改修により戸籍附票の記載事項を追加・変更し、法改正に対応した。</p> <p>○国民健康保険制度の改正に伴う基幹系システムにおける所要の改修を行い、未就学児に係る均等割額の5割軽減実施の準備を整えた。</p> <p>○パソコン機器の耐用年数を考慮し、整備計画を立てて計画的に入替を行うことで、機器の障害等が少なくなり、職員の作業環境の改善が図られた。</p> <p>○ウイルス対策ソフトを毎年更新し、常に最新状態を維持することにより、安心安全に事務を行うことができた。</p> <p>○専門研修により高度な技術を習得し、業務へ有効活用することができた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

情報政策課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
基幹統計調査	個人情報保護法の施行、市民や企業等のプライバシー意識の高まり、生活様式や住環境の変化等により基幹統計を取り巻く環境は年々厳しくなっている。	調査環境の悪化に対処しつつ、安全・確実に基幹統計調査を実施する。	令和3年度中の基幹統計調査 ・学校基本調査 幼稚園 9園 認定こども園 31園 小学校 35校 中学校 14校 専修学校 4校 計 93校（園） ・経済センサス活動調査 調査区数 186調査区 調査員 55人	各種基幹統計調査の実施により得られた調査の結果は、国や地方公共団体において、様々な行政施策の企画・立案や推進のための基礎資料として活用されることはもとより、大学や各種研究機関、企業などに幅広く利用された。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

DX推進課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																		
情報 基盤 整備	中山間地域では情報通信基盤の整備が進みにくいため、地域間で情報格差が生じている。	地域間の情報格差の解消を図る。	霧島市光ブロードバンド整備計画に基づく第3期及び追加整備（溝辺地区）エリアについて、電気通信事業者（NTT西日本）による光ファイバー網整備が令和3年11月に完了したことから、整備費用の一部に対して補助金を交付した。	第3期及び追加整備（溝辺地区）エリアについて、令和3年11月20日に光ブロードバンドサービスの提供が開始された。 【対象地域】福山地区（牧之原地域、福山地域）、国分地区（上之段地域、松ヶ野地域）、溝辺地区																		
情報 化 推 進	本格的な人口減少社会を見据え、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供するために、AIやRPA等のデジタル技術を積極的に活用した業務改善を図り、人的資源を本来注力すべき業務に振り向ける必要性が生じている。	AIやRPA等のデジタル技術を積極的に活用して、自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務を処理する体制を構築する。	窓口業務改善及び各種申請支援など住民サービス向上の一助として、AI-OCR及びRPAの導入を行った。	AI-OCR及びRPAの導入により、一部の業務に適用することで業務改善が図られた。 【適用業務】 保育料の償還払い（子育て支援課） 情報連携を使った扶養調査（税務課） 口座振替依頼書（収納課）																		
溝 辺 地 区 ケ ー ブル テ レ ビ 運 営 事 業	市営の溝辺地区ケーブルテレビ運営事業は、溝辺地区の加入者を対象に地上波デジタル放送と自主番組、多チャンネル、ブロードバンドインターネットサービスを提供している。	ケーブルテレビ網を利用してテレビ難視聴地域の解消と情報格差の是正を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規加入者に対する受信施設設置（18件） ・ケーブルテレビ網の維持管理 ・基本放送、多チャンネル、インターネットサービスの提供 ・上記使用料の課金及び徴収 令和3年度末 加入世帯：2,479件 多チャンネル契約：337件 インターネット契約：498件 ・令和4年5月31日までの間に滞納者に行った措置 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">1 督促状発送件数</td> <td style="text-align: right;">313件/年</td> </tr> <tr> <td>2 催告書発送件数</td> <td style="text-align: right;">66件/年</td> </tr> <tr> <td>3 臨戸徴収回数</td> <td style="text-align: right;">11件/年</td> </tr> </table> 	1 督促状発送件数	313件/年	2 催告書発送件数	66件/年	3 臨戸徴収回数	11件/年	ケーブルテレビ施設の適正な維持管理に努め、加入者に対してテレビ放送と各種サービスの安定供給が図られた。 令和3年度霧島市ケーブルテレビ使用料の徴収率は、下記のとおりである。 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">現年度</th> <th style="text-align: center;">過年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 調 定</td> <td style="text-align: right;">47,805,786円</td> <td style="text-align: right;">6,516,419円</td> </tr> <tr> <td>(2) 収 入</td> <td style="text-align: right;">47,473,026円</td> <td style="text-align: right;">519,296円</td> </tr> <tr> <td>(3) 徴収率</td> <td style="text-align: right;">99.30%</td> <td style="text-align: right;">7.97%</td> </tr> </tbody> </table> 現年度徴収率は前年度比較で0.66ポイント増（令和2年度98.64%） 過年度徴収率は前年度比較で13.09ポイント減（令和2年度21.06%）		現年度	過年度	(1) 調 定	47,805,786円	6,516,419円	(2) 収 入	47,473,026円	519,296円	(3) 徴収率	99.30%	7.97%
1 督促状発送件数	313件/年																					
2 催告書発送件数	66件/年																					
3 臨戸徴収回数	11件/年																					
	現年度	過年度																				
(1) 調 定	47,805,786円	6,516,419円																				
(2) 収 入	47,473,026円	519,296円																				
(3) 徴収率	99.30%	7.97%																				

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

市民活動推進課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
道義高揚・豊かな心推進運動	平成18年度の霧島市誕生1周年記念事業として霧島市民憲章と5つの宣言を行い、その宣言の1つとして、「道義高揚・豊かな心推進宣言」を推進するための組織として、霧島市道義高揚推進協議会を設置し、事業を展開している。	道義の高揚と豊かな心を育むために、市民一人ひとりの自主的学習や実践活動(ボランティア活動)等を促進することにより、お互いに道義に対する意識の高い心豊かな住みよい郷土づくりに資するための総合的な施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが道義の高揚と豊かな心を育み、積極的に様々な社会活動に参加するため、「花いっぱい運動」、「あいさつ運動」、「マナーアップ運動」や「姉妹都市交流」の4つの重点施策をはじめ、様々な事業を展開した。 ・マナーアップ運動では、市民総参加による清掃活動を推進するため「ふれあいボランティアの日」を設けた。 ・姉妹都市交流については、岐阜県海津市と姉妹都市盟約を締結してから50周年を迎えたことを記念して、両市のマスコットキャラクターを施したラッピング飛行機の就航、及び交流に深く関係している方で構成した記念訪問団を派遣する記念事業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、道義高揚・豊かな心推進運動として例年開催している、建国記念祝賀行事及び道義高揚・豊かな心推進大会のイベント、姉妹都市交流事業の一般訪問団の派遣を中止とした。なお、青少年交流は代替措置としてオンラインによる交流を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民運動として環境美化や青少年の健全育成など各種事業を推進し、心豊かな住みよい郷土づくりを図った。 ・海津市との姉妹都市交流締結50周年事業を市民参加型の事業として実施し、今後の更なる交流の活性化に繋げた。 <p>(事業実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい運動 参加団体 239団体 ・あいさつ運動 モデル校 18校 ・ふれあいボランティアの日 参加者 5,852人
地域振興支援事業	市内の89の地区自治公民館及び842の自治会は、それぞれの地域の課題解決のため、自治活動や活力ある地域づくりに取り組んでいる。	地区自治公民館・自治会の運営や施設の維持管理については、様々な課題があるなか、地域の特性に応じてソフト・ハードの両面から各種支援を行う。	地区自治公民館・自治会の運営や老朽化した集会施設及び放送設備・備品等の修繕・購入等や簡易給水施設等の修繕に係る経費の補助を行った。また、令和3年度から防犯・交通安全推進事業を実施、令和3年度に限り感染症予防対策支援事業を実施した。	地区自治公民館の運営費への支援により、地域活動が行いやすくなった。また、活動の拠点となる集会施設等や放送施設等が整備されることで、地域活動が円滑に行われるとともに、地域内や行政からの様々な連絡が、迅速かつ正確に行われた。
地区活性化支援事業	地域の活性化のために、地域の特色を活かした様々な活動に取り組まれている。	地域住民がお互いに知恵を出し合い、創意工夫しながら活力ある住み良いまちづくりに意欲的に取り組む地区自治公民館・自治会を支援する。	地区自治公民館・自治会が行う地域の伝統行事の継承事業、健康増進のための事業、高齢者・障がい者支援のための事業、環境美化のための事業等への補助を行った。また、令和3年度から自治会合併等協議支援事業・自治会合併等支援事業を実施した。	地域が計画的に実施する様々な事業への支援により、地域が活性化された。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

市民活動推進課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
自治公民館連絡協議会運営事業	市内89の地区自治公民館の連合組織として、霧島市自治公民館連絡協議会の下、旧市町ごとに各地区自治公民館連絡協議会が設立されている。	地区自治公民館の活性化と円滑な運営を図るため、霧島市自治公民館連絡協議会及び各地区自治公民館連絡協議会において、相互の親睦を深め、緊密な連絡調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 霧島市自治公民館連絡協議会の開催 各地区自治公民館連絡協議会の開催 	<p>研修会等を通じて、各地区自治公民館の抱える課題等についての情報交換が行われ、地区自治公民館を主体とした地域づくりが促進された。また、霧島市自治公民館連絡協議会と連携し、加入促進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会世帯加入率 56.45%（令和3年4月1日） 55.68%（令和4年4月1日）
市民活動支援事業	ボランティア団体、NPO法人などの市民グループが、公共的なサービスを提供する様々な事業に取り組まれている。	市民グループが行う公益的な事業を募集し、選考審査の上、経費の一部を補助することにより、市民活動の促進を図る。	市民グループが行う公益的な事業に係る経費の一部の補助を行った。	<p>事業の採択を受けた市民グループが行う公益的な活動へ支援を行うことで市民活動が促進された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 採択団体 13団体 補助金交付団体 7団体（うち、新規団体2団体） 活動を中止した団体 6団体
新型コロナウイルス感染症対策	市内89の地区自治公民館は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで活発に行ってきた地域コミュニティ活動が滞っている。	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した上で、地域コミュニティ活動を行うことが出来るよう支援する。	感染症予防に対する支援金を支給することにより、継続した感染症予防対策を支援し、安心して地域コミュニティ活動が出来る環境を整え、地域における安全対策を図る。	<p>地区自治公民館の感染症予防対策を支援することにより、安心して地域コミュニティ活動ができる環境が整った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国分地区 24件 溝辺地区 22件 横川地区 7件 牧園地区 6件 霧島地区 11件 隼人地区 8件 福山地区 10件 合 計 88件 <p>※件数は、全て地域振興支援事業に含まれる。（再掲）</p>

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

市民活動推進課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
国際交流の推進	姉妹都市・友好都市等との交流を推進している。	諸外国との国際交流を推進し、国際化に対する市民の理解を深めるとともに、空港を拠点にした国際交流を積極的に推進する都市づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、海外の交流都市への訪問及び受入事業は実施できなかったが、交流都市の状況確認や交流実施の可能性について情報交換を行った。 青少年海外派遣事業や外国人との親善・交流促進事業を行う霧島市国際交流協会に対し補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外交流都市と継続して交流関係の構築を図った。 市と霧島市国際交流協会による交流イベントの実施により、国際性豊かな人材を育成するとともに、市民レベルでの交流の拡大を図った。 協会と連携し、在留外国人の生活上のサポートや日本語学習を支援する日本語サポーターを養成するとともにサポーターの実践の場として「外国人のための生活文化等理解講座」を開催し、多文化共生社会の推進を図った。
地域の国際化の推進	国際交流員による地域の国際化を推進している。	国際的視野を広げ、国際化に柔軟に対応できる人材育成や、地域の国際化を推進する。	<p>アメリカ合衆国及び大韓民国からそれぞれ1名、計2名の国際交流員を招致し、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> English Hourや韓国カルチャー体験などの国際交流イベントの企画・立案・実施 国際交流講座などの出前講座への講師派遣 学校訪問によるアメリカ、韓国の文化紹介や交流活動 国際交流団体の交流活動に対する参加・助言 国際交流員による情報誌「よんたもんせ」「CIR活動ページ」の発行 <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、中国の国際交流員を招致できなかった。</p>	<p>国際交流員による国際交流イベント・教室などの国際交流事業の企画・立案・実施や出前講座を通して、市民の国際理解が深められた。また、交流員は本市と交流を行っている海外都市との連絡業務や外国からの訪問客の接遇、通訳としての業務にも従事しており、日常的には、公文書・パンフレットなどの翻訳・校正業務や必要に応じて庁舎窓口での通訳を行うなど、本市の国際交流に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流イベント・教室などの実施回数 16回 国際交流講座などの出前講座の派遣回数 20回 国際交流員による翻訳・通訳業務 7回 国際交流員による情報誌「よんたもんせ」の発行 2回 国際交流員による情報誌「CIR活動ページ」の発行 3回

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

環境衛生課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																											
大気・音環境の保全（苦情相談）	騒音・振動・悪臭・不法投棄など、生活環境に関する様々な苦情相談が寄せられている。 寄せられた苦情相談については迅速かつ適正に対応している。	市民の苦情相談に応じて各関係機関及び関係課との調整を行い、窓口となって迅速に対応する。 大気汚染物質や航空機騒音については、県が実施する測定結果を的確に把握し必要な対策を講じる。	苦情相談の内容に応じて、現地調査や専門機関等での検査を実施し、結果に基づき関係者に助言や指導、依頼文書の送付を行った。 大気汚染物質や航空機騒音については、県が実施する測定結果の把握に努めた。	〔令和3年度苦情相談件数〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雑草</td> <td>366件</td> </tr> <tr> <td>犬・猫</td> <td>92件</td> </tr> <tr> <td>害虫・その他</td> <td>125件</td> </tr> <tr> <td>悪臭・騒音・振動・水質汚濁</td> <td>68件</td> </tr> <tr> <td>野焼き</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>不法投棄・違反ごみ・放置車輛</td> <td>99件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>820件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・大気汚染物質については、測定した10項目のうち、光化学オキシダントを除く9項目で環境基準を達成した。 ・航空機騒音については、測定した7地点すべてで環境基準を達成した。</p>	区 分	相談件数	雑草	366件	犬・猫	92件	害虫・その他	125件	悪臭・騒音・振動・水質汚濁	68件	野焼き	70件	不法投棄・違反ごみ・放置車輛	99件	合 計	820件											
区 分	相談件数																														
雑草	366件																														
犬・猫	92件																														
害虫・その他	125件																														
悪臭・騒音・振動・水質汚濁	68件																														
野焼き	70件																														
不法投棄・違反ごみ・放置車輛	99件																														
合 計	820件																														
水環境の保全	生活排水・事業場排水等による河川及び海の汚染が大きな社会問題になり、水質保全に対する意識が向上している。 公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の設置促進を図っているが、依然として単独処理浄化槽や汲取り便槽の利用世帯も多い現状である。	公共用水域の水質保全を図るため、生活排水対策に関する普及啓発活動や合併処理浄化槽の設置促進等に努める。	環境パネル展等により家庭でできる生活排水対策や合併処理浄化槽のメリットについて啓発を図った。 市内の河川や事業場排水について、水質状況に変化がないか継続的な調査・監視を行った。 霧島市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、単独処理浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置者に補助金を交付することにより、水質汚染の最大原因である家庭からの生活排水による汚濁負荷量の削減に努めた。	生活排水対策に関する環境パネル展の実施により、市民の生活排水対策に関する意識の向上に繋がった。 市内の河川61地点及び事業場排水37地点の水質調査の実施により、水質状況の把握及び今後の生活排水対策における基礎資料とすることができた。 合併処理浄化槽の設置促進に努めたことにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に繋がった。 〔合併処理浄化槽への転換実績〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>145基</td> <td>116基</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td>18基</td> <td>14基</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td>2基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>165基</td> <td>135基</td> </tr> <tr> <td>うち、単独転換</td> <td>104基</td> <td>88基</td> </tr> <tr> <td>うち、汲取転換</td> <td>61基</td> <td>47基</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>95,392千円</td> <td>80,680千円</td> </tr> <tr> <td>浄化槽処理人口</td> <td>62,604人</td> <td>62,010人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	令和3年度	令和2年度	5人槽	145基	116基	7人槽	18基	14基	10人槽	2基	5基	合 計	165基	135基	うち、単独転換	104基	88基	うち、汲取転換	61基	47基	交付金額	95,392千円	80,680千円	浄化槽処理人口	62,604人	62,010人
項 目	令和3年度	令和2年度																													
5人槽	145基	116基																													
7人槽	18基	14基																													
10人槽	2基	5基																													
合 計	165基	135基																													
うち、単独転換	104基	88基																													
うち、汲取転換	61基	47基																													
交付金額	95,392千円	80,680千円																													
浄化槽処理人口	62,604人	62,010人																													

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

環境衛生課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
環境保全意識の向上（環境学習）	近年深刻化している環境問題の解決のためには、市民一人ひとりが意欲と主体性を持って、人と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活や行動をとることが求められている。	様々な学習機会を提供することによって、学校や地域における環境学習を推進する。	1. 緑のカーテン普及啓発事業 市民が地球温暖化対策や環境学習に取り組みやすい対策の一つとして「緑のカーテン普及啓発事業」を実施した。 <参加グループ>100グループ 2. 環境パネル展の実施 6月の環境月間に合わせ、6月1日から6月14日まで国分シビックセンターにおいて、「霧島の環境を守るパネル展」を開催し、自然環境・生活環境に関するパネル17枚や合併処理浄化槽のカットモデルを展示した。 3. 環境学習会の開催 学ぶ環境体験学習塾 <参加人数> 43名（親子） 4. 出前講座の開催 <参加人数> 200名	1. 緑のカーテン普及啓発事業 地球温暖化対策に家庭や職場などで手軽に取り組める機会の創出により、市民の環境保全意識の向上に繋がった。 2. 環境パネル展の実施 パネル展を通じて幅広い層に対し環境保全について考える機会を提供できた。 3. 環境学習会の開催 アンケートの結果によると、約7割の参加者が「わかりやすかった」と回答しており、環境保全に対する関心と理解を深めることに繋がった。 4. 出前講座の開催 出前講座では、子どもから大人まで様々な立場の方々に学習機会を提供することができた。 内訳：小学校1回（170名）、その他団体2回（30名）
環境保全意識の向上（環境美化）	本市は豊かな自然を有する一方で、ごみの不法投棄や飼い犬のふんの放置、空き地の管理の不徹底などの苦情が多く寄せられている。これらの問題を解決し、良好な環境を実現するため、霧島市生活環境美化条例が平成19年12月に制定され、平成20年4月から施行している。 また、本市は鹿児島湾の湾奥部に位置し、不法投棄等による生活系一般廃棄物や雑木等が暴風雨後に湾内を漂流し、その後、本市沿岸地域に漂着している現状がある。	環境美化推進員による環境パトロールや環境美化モデル地区の指定などを通して、地域環境美化活動を促進し、モラルの低下によるごみのポイ捨てや犬のふんの放置、不法投棄等の防止に努める。 また、鹿児島県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、海岸漂着物の回収・処理事業を行う。 沿岸地域に流れ着く生活系一般廃棄物を減らす為の発生抑制事業も行うことにより、沿岸地域における良好な景観及び環境の保全を図る。	68名の環境美化推進員が、ポイ捨てごみの収集や犬のふん放置に対する指導、不法投棄の通報などの環境パトロールを年間を通じて行った。 環境美化モデル地区においては、2地区を指定し地域住民が主体的に環境美化活動に取り組んだ。 また、隼人町小浜海岸から福山町福山海岸までの区間内で、海岸漂着物が確認された箇所において、人力施工及び重機による回収・処理事業を実施した。 本事業においては、できるだけ地元住民の地域の清掃等に合わせて実施するよう努めた。 発生抑制の取組としては、啓発用パンフレットの配布を行った。	環境美化推進員によるポイ捨てごみ等の収集や定期的な環境パトロールの実施により、環境美化に対する意識啓発や不法投棄の防止、早期発見などに繋がった。 また、環境美化モデル地区に関しては、指定を受けた2地区の自治公民館において、道路等の清掃、花壇の整備等が行われ、地域の環境美化や地域住民の環境保全意識が向上した。 ○海岸漂着物回収・処理事業 漂着物が多く確認された沿岸地域において、民間事業者委託や場合によっては職員自ら回収処理を実施し、海岸の良好な景観及び保全を図った。 また、啓発パンフレットを環境月間や、環境学習会等で配布したことで、市民の意識向上を図った。

実施海岸	海岸延長	回収・処理量
福山港海岸	2,915m	1.40 t
敷根海岸	2,100m	11.30 t
国分海岸(下井地区)	2,583m	11.33 t
小浜海岸	1,430m	8.67 t
合 計	9,028m	32.70 t

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

環境衛生課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																																																										
環境保全意識の向上（河川アダプト）	河川堤防における芦や雑草、竹木等の著しい繁茂は景観を損なうだけでなく、不法投棄を誘発する原因と考えられるため、恒常的な保全活動が求められている。	河川の景観保全（美化活動）を行う自治会等の市民団体や事業者等と連携し、河川景観保全アダプト（里親）制度により、市内の河川景観を将来にわたって保全していく。	156団体（令和2年度より1団体増加）が河川の景観保全のための美化活動を行った。また、これらの団体に対し活動面積及び回数に応じて活動支援金を交付した。 活動支援金交付額：5,895,000円	アダプト登録団体による河川堤防等の草払いやポイ捨てごみの収集などが行われ、市内の河川景観の保全を図った。																																																																																										
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>活動面積</th> <th>交付単価</th> <th>団体数</th> <th>交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">600㎡～1,200㎡</td> <td>30,000円</td> <td>43団体</td> <td>1,290,000円</td> </tr> <tr> <td>15,000円</td> <td>2団体</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,200㎡～2,400㎡</td> <td>40,000円</td> <td>59団体</td> <td>2,360,000円</td> </tr> <tr> <td>20,000円</td> <td>2団体</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2,400㎡以上</td> <td>50,000円</td> <td>43団体</td> <td>2,150,000円</td> </tr> <tr> <td>25,000円</td> <td>1団体</td> <td>25,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無償</td> <td>6団体</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>156団体</td> <td>5,895,000円</td> </tr> </tbody> </table>	活動面積	交付単価	団体数	交付金額	600㎡～1,200㎡	30,000円	43団体	1,290,000円	15,000円	2団体	30,000円	1,200㎡～2,400㎡	40,000円	59団体	2,360,000円	20,000円	2団体	40,000円	2,400㎡以上	50,000円	43団体	2,150,000円	25,000円	1団体	25,000円		無償	6団体	0円	合 計		156団体	5,895,000円	<p>[河川ごとの活動団体数・活動面積]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>団体数</th> <th>面積</th> <th>河川名</th> <th>団体数</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天降川</td> <td>28団体</td> <td>51,440㎡</td> <td>永谷川</td> <td>1団体</td> <td>1,750㎡</td> </tr> <tr> <td>清水川</td> <td>7団体</td> <td>11,426㎡</td> <td>笛吹川</td> <td>1団体</td> <td>600㎡</td> </tr> <tr> <td>手籠川</td> <td>26団体</td> <td>45,775㎡</td> <td>狭名田川</td> <td>1団体</td> <td>2,350㎡</td> </tr> <tr> <td>霧島川</td> <td>9団体</td> <td>23,545㎡</td> <td>網掛川</td> <td>29団体</td> <td>70,561㎡</td> </tr> <tr> <td>郡田川</td> <td>28団体</td> <td>37,409㎡</td> <td>万膳川</td> <td>5団体</td> <td>14,594㎡</td> </tr> <tr> <td>検校川</td> <td>12団体</td> <td>19,808㎡</td> <td>山之路川</td> <td>2団体</td> <td>1,784㎡</td> </tr> <tr> <td>高橋川</td> <td>1団体</td> <td>3,255㎡</td> <td>三体川</td> <td>1団体</td> <td>600㎡</td> </tr> <tr> <td>鎮守尾川</td> <td>2団体</td> <td>2,951㎡</td> <td>谷ノ口川</td> <td>1団体</td> <td>646㎡</td> </tr> <tr> <td>石坂川</td> <td>2団体</td> <td>5,667㎡</td> <td>合計</td> <td>156団体</td> <td>294,161㎡</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	団体数	面積	河川名	団体数	面積	天降川	28団体	51,440㎡	永谷川	1団体	1,750㎡	清水川	7団体	11,426㎡	笛吹川	1団体	600㎡	手籠川	26団体	45,775㎡	狭名田川	1団体	2,350㎡	霧島川	9団体	23,545㎡	網掛川	29団体	70,561㎡	郡田川	28団体	37,409㎡	万膳川	5団体	14,594㎡	検校川	12団体	19,808㎡	山之路川	2団体	1,784㎡	高橋川	1団体	3,255㎡	三体川	1団体	600㎡	鎮守尾川	2団体	2,951㎡	谷ノ口川	1団体	646㎡	石坂川	2団体	5,667㎡
活動面積	交付単価	団体数	交付金額																																																																																											
600㎡～1,200㎡	30,000円	43団体	1,290,000円																																																																																											
	15,000円	2団体	30,000円																																																																																											
1,200㎡～2,400㎡	40,000円	59団体	2,360,000円																																																																																											
	20,000円	2団体	40,000円																																																																																											
2,400㎡以上	50,000円	43団体	2,150,000円																																																																																											
	25,000円	1団体	25,000円																																																																																											
	無償	6団体	0円																																																																																											
合 計		156団体	5,895,000円																																																																																											
河川名	団体数	面積	河川名	団体数	面積																																																																																									
天降川	28団体	51,440㎡	永谷川	1団体	1,750㎡																																																																																									
清水川	7団体	11,426㎡	笛吹川	1団体	600㎡																																																																																									
手籠川	26団体	45,775㎡	狭名田川	1団体	2,350㎡																																																																																									
霧島川	9団体	23,545㎡	網掛川	29団体	70,561㎡																																																																																									
郡田川	28団体	37,409㎡	万膳川	5団体	14,594㎡																																																																																									
検校川	12団体	19,808㎡	山之路川	2団体	1,784㎡																																																																																									
高橋川	1団体	3,255㎡	三体川	1団体	600㎡																																																																																									
鎮守尾川	2団体	2,951㎡	谷ノ口川	1団体	646㎡																																																																																									
石坂川	2団体	5,667㎡	合計	156団体	294,161㎡																																																																																									
狂犬病予防	狂犬病予防法に基づき狂犬病予防注射を実施しているが、接種率は年々低下傾向にある。これは、長期間国内で狂犬病が発症していないことや飼い主の意識低下による影響が大きいと思われる。	法に基づく登録と、年1回の予防注射の実施及び市報等による広報活動により、未登録犬の一掃に努めるとともに、接種率の向上を図る。	春と秋（未接種分）の年2回市内各所において狂犬病予防の集合注射を実施し、飼養者が予防注射を受けやすい環境づくりに取り組んだ。	[予防注射接種率実績等]																																																																																										
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末登録頭数</td> <td>6,188頭</td> <td>6,232頭</td> </tr> <tr> <td>新規登録申請数</td> <td>466頭</td> <td>506頭</td> </tr> <tr> <td>転入</td> <td>88頭</td> <td>95頭</td> </tr> <tr> <td>転出</td> <td>99頭</td> <td>67頭</td> </tr> <tr> <td>死亡届申請数</td> <td>499頭</td> <td>527頭</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防注射済頭数</td> <td>4,576頭</td> <td>4,588頭</td> </tr> <tr> <td>予防注射接種率</td> <td>73.95%</td> <td>73.62%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和3年度の集合注射実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施日数</th> <th>会場数</th> <th>注射頭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春の集合注射</td> <td>20日</td> <td>256会場</td> <td>1,314頭</td> </tr> <tr> <td>秋の集合注射</td> <td>10日</td> <td>110会場</td> <td>262頭</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30日</td> <td>366会場</td> <td>1,576頭</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度	令和2年度	年度末登録頭数	6,188頭	6,232頭	新規登録申請数	466頭	506頭	転入	88頭	95頭	転出	99頭	67頭	死亡届申請数	499頭	527頭	狂犬病予防注射済頭数	4,576頭	4,588頭	予防注射接種率	73.95%	73.62%	項目	実施日数	会場数	注射頭数	春の集合注射	20日	256会場	1,314頭	秋の集合注射	10日	110会場	262頭	計	30日	366会場	1,576頭																																																		
項目	令和3年度	令和2年度																																																																																												
年度末登録頭数	6,188頭	6,232頭																																																																																												
新規登録申請数	466頭	506頭																																																																																												
転入	88頭	95頭																																																																																												
転出	99頭	67頭																																																																																												
死亡届申請数	499頭	527頭																																																																																												
狂犬病予防注射済頭数	4,576頭	4,588頭																																																																																												
予防注射接種率	73.95%	73.62%																																																																																												
項目	実施日数	会場数	注射頭数																																																																																											
春の集合注射	20日	256会場	1,314頭																																																																																											
秋の集合注射	10日	110会場	262頭																																																																																											
計	30日	366会場	1,576頭																																																																																											

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

環境衛生課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
廃棄物対策	本市の廃棄物の量は減少傾向にあるものの霧島市一般廃棄物処理計画の目標値には届かない現状である。 そのため各年度ごとに作成する年度実施計画や霧島市ごみ減量化・資源化基本方針等に基づき、市民、事業者、行政が協働し役割を分担しながら、一般廃棄物の発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、不要物の再使用（リユース）、使用済み製品等の資源としての再利用（リサイクル）の4Rを推進している。また、再資源化できない一般廃棄物については適正に処理し、環境への負荷の低減に努めているところである。	資源物の分別回収に携わっている自治会に補助金を交付し、資源物の適正排出やごみ置場の衛生保持を推進する。	【資源物分別収集推進補助事業】 補助金算定方法 自治会均等割額 500円／自治会 世帯割額 250円／世帯 集団回収加算額 200円／世帯	資源物の分別回収に携わっている自治会に補助金を交付することにより、ごみの適正排出・減量化、資源物の再資源化及びごみ収集所の衛生保持を図った。 令和3年度実績 ・補助金交付団体数 808団体 ・補助金交付額合計 14,780,950円
		家庭から排出された蛍光灯・乾電池の運搬及び処分を民間業者に委託し、有害ごみ（水銀含む）の適正処理やリサイクルを推進する。	【蛍光灯・乾電池処理事業】 家庭から排出された使用済の蛍光灯・乾電池を回収し、天降川リサイクルセンターで一時的保管（民間委託）、一定量が集まったら、市が委託する民間の処理施設で有害物質を除去しリサイクル処理を実施。	家庭から排出される蛍光灯・乾電池を専門業者に委託してリサイクル処理することにより、資源の有効活用と有害ごみの適正処理を図った。 令和3年度実績 蛍光灯処理量 8t 乾電池処理量 30t 計 38t
		ごみの適正処理を推進するため、リサイクル資材置場の管理、ごみ出しカレンダーの発送業務、ゴミ分別アプリ「さんあーる」の適正管理等を実施し、安定的なごみ処理を行う。	【塵芥処理管理事務事業】 デジタルカメラ、ビデオカメラなど13品目の使用済小型電子機器を市内18箇所に設置してある回収ボックスで回収し、レアメタルなどの貴重な資源をリサイクルした。 スマートフォン用のごみ分別アプリ「さんあーる」について広報誌の表紙に掲載し、利用者の増加に努めた。	使用済小型電子機器等に含まれるアルミ、貴金属、レアメタルをリサイクルすることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効活用を図った。 令和3年度実績 13品目 搬出量 3.60 t ごみ出しカレンダーに基づきごみを分別して出すことで、廃棄物の適正な処理及び資源の有効活用に繋がった。 ごみ分別アプリ「さんあーる」を活用することで、市民が台風時のごみ収集の連絡等を、より手軽に情報収集することができた。 令和3年度末までの導入実績（累計） 12,122ダウンロード
		不法投棄を未然に防止するため、環境保全協会と連携しながら環境パトロールや看板設置及び啓発活動を行うとともに、不法投棄ごみの回収及び適正処理を行う。	【不法投棄対策事業】 環境美化推進員や環境保全協会と協力して環境パトロールを実施することで、不法投棄の早期発見並びに未然防止を図った。 また、不法投棄の投棄者が判明した場合には、保健所や警察等の関係機関と連携し指導を行った。 回収された不法投棄物については、適正処理を行った。	環境美化推進員や環境保全協会とともに、不法投棄の未然防止や早期発見のための看板設置や環境パトロール等を行うとともに、回収した不法投棄物を適正に処分することにより、市内の環境美化、景観の保全を図った。 令和3年度実績 ・不法投棄等の相談処理件数 61件

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

環境衛生課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																														
廃 棄 物 対 策	<p>本市の廃棄物の量は減少傾向にあるものの霧島市一般廃棄物処理計画の目標値には届かない現状である。</p> <p>そのため各年度ごとに作成する年度実施計画や霧島市ごみ減量化・資源化基本方針等に基づき、市民、事業者、行政が協働し役割を分担しながら、一般廃棄物の発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、不要物の再使用（リユース）、使用済み製品等の資源としての再利用（リサイクル）の4Rを推進している。また、再資源化できない一般廃棄物については適正に処理し、環境への負荷の低減に努めているところである。</p>	<p>一般家庭から排出されるごみ（家庭系の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物）の収集運搬業務を民間業者に委託し、ごみ処理を適正かつ効率的に行う。</p>	<p>【家庭系一般廃棄物収集運搬事業】</p> <p>・地区別委託業者</p> <p>国分地区：(有)国分市清掃社 隼人地区：(株)国分隼人衛生公社 溝辺地区：(有)岩掃 横川地区：(株)三州衛生公社 牧園地区：(株)三州衛生公社 霧島地区：(有)若葉清掃社 福山地区：(有)福山サンタリー</p>	<p>一般廃棄物の収集運搬を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する民間業者に委託したことにより、各地区の収集運搬を効率的かつ円滑に行った。</p> <p>令和3年度実績 収集運搬した家庭系のごみの量 25,459t</p> <p>【参考】令和3年度全体ごみ量（事業系、直接搬入ごみ含む）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">可燃ごみ</td> <td style="width: 10%;">36,170t</td> <td style="width: 30%;">不燃粗大ごみ</td> <td style="width: 10%;">2,816t</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>資源物</td> <td>2,594t</td> <td>合計</td> <td>41,580t</td> <td></td> </tr> </table>	可燃ごみ	36,170t	不燃粗大ごみ	2,816t		資源物	2,594t	合計	41,580t																					
		可燃ごみ	36,170t	不燃粗大ごみ	2,816t																													
		資源物	2,594t	合計	41,580t																													
<p>一般家庭等から排出・回収された資源物の中間処理・保管業務を民間業者に委託し、ごみの適正処理及びリサイクルを推進する。</p>	<p>【資源物中間処理・保管事業】</p> <p>国分・溝辺・霧島・隼人・福山地区から排出・回収された資源物（紙類を除く）は、民間の専門業者である天降川リサイクルセンターに委託した。</p> <p>横川・牧園地区から排出・回収された資源物（古着類を除く）は、伊佐北始良環境管理組合（未来館）で中間処理及び保管を行っている。</p>	<p>民間に委託し、資源物（紙類以外）の中間処理・保管業務を適正かつ効率的に行うことにより、ごみの適正処理及び資源物のリサイクルを推進した。</p> <p>令和3年度実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">(内訳)</th> <th style="width: 10%;">(天降川)</th> <th style="width: 10%;">(未来館)</th> <th style="width: 10%;">(山崎)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>缶類</td> <td style="text-align: right;">224t</td> <td style="text-align: right;">32 t</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td style="text-align: right;">286t</td> <td style="text-align: right;">17 t</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>びん類</td> <td style="text-align: right;">641t</td> <td style="text-align: right;">41 t</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装</td> <td style="text-align: right;">370t</td> <td style="text-align: right;">24 t</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ(蛍光灯・乾電池)</td> <td style="text-align: right;">36t</td> <td style="text-align: right;">5 t</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>廃食油</td> <td style="text-align: right;">27t</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>古着等</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">184t</td> </tr> </tbody> </table> <p>※廃食油のみ横川・牧園地区の実績も天降川に含まれる。</p>	(内訳)	(天降川)	(未来館)	(山崎)	缶類	224t	32 t	-	ペットボトル	286t	17 t	-	びん類	641t	41 t	-	プラスチック製容器包装	370t	24 t	-	有害ごみ(蛍光灯・乾電池)	36t	5 t	-	廃食油	27t	-	-	古着等	-	-	184t
(内訳)	(天降川)	(未来館)	(山崎)																															
缶類	224t	32 t	-																															
ペットボトル	286t	17 t	-																															
びん類	641t	41 t	-																															
プラスチック製容器包装	370t	24 t	-																															
有害ごみ(蛍光灯・乾電池)	36t	5 t	-																															
廃食油	27t	-	-																															
古着等	-	-	184t																															
<p>容器包装リサイクル法に基づき、回収された分別基準適合物（紙類を除く）の再商品化を(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託し、適正かつ安定的なリサイクルを推進する。</p>	<p>【資源物分別基準適合物再商品化事業】</p> <p>国分・溝辺・霧島・隼人・福山地区から回収された分別基準適合物は、天降川リサイクルセンターで中間処理・保管された後、(公財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、リサイクルした。</p> <p>横川・牧園地区は伊佐北始良環境管理組合（未来館）で中間処理・保管された後、同様に(公財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、リサイクルした。</p>	<p>容器包装リサイクル法に基づき、指定法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会に再商品化業務を委託することで、分別基準適合物（資源物）のリサイクルを適正かつ安定的に行い、資源物の有効活用を図った。</p> <p>令和3年度実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">(内訳)</th> <th style="width: 10%;">(天降川)</th> <th style="width: 10%;">(未来館)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>びん類(生きびん除く)</td> <td style="text-align: right;">578t</td> <td style="text-align: right;">24t</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td style="text-align: right;">271t</td> <td style="text-align: right;">23t</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装</td> <td style="text-align: right;">345t</td> <td style="text-align: right;">22t</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,194t</td> <td style="text-align: right;">69t</td> </tr> </tbody> </table>	(内訳)	(天降川)	(未来館)	びん類(生きびん除く)	578t	24t	ペットボトル	271t	23t	プラスチック製容器包装	345t	22t	計	1,194t	69t																	
(内訳)	(天降川)	(未来館)																																
びん類(生きびん除く)	578t	24t																																
ペットボトル	271t	23t																																
プラスチック製容器包装	345t	22t																																
計	1,194t	69t																																

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

環境衛生課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
廃棄物対策	本市の廃棄物の量は減少傾向にあるものの霧島市一般廃棄物処理計画の目標値には届かない現状である。そのため各年度ごとに作成する年度実施計画や霧島市ごみ減量化・資源化基本方針等に基づき、市民、事業者、行政が協働し役割を分担しながら、一般廃棄物の発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、不要物の再使用（リユース）、使用済み製品等の資源としての再利用（リサイクル）の4Rを推進している。また、再資源化できない一般廃棄物については適正に処理し、環境への負荷の低減に努めているところである。	ごみの適正処理・減量化に資するため、自治会等がごみ収集所の新設・改修を実施する際に必要な経費を補助する。	【ごみステーション設置費等補助事業】 ・対象 原則10世帯以上の自治会等 ・補助率 1/2 ・限度額 資源物収集所の新設・改修等 100,000円 ・限度額 可燃等ごみ収集所の新設・改修等 50,000円	ごみの適正処理・減量化に資するため、ごみ収集所の新設や改修を行う自治会へ経費の一部を補助した。ごみ収集所の材質もアルミ製のものが増え、蓋・扉等の計量化や腐食防止により耐久性があり、ごみ収集所の衛生確保や効率的なごみの収集運搬を行った。 令和3年度実績 資源物収集所 補助金交付団体数 14件 補助金交付額 1,139,000円 可燃ごみ収集所 補助金交付団体数 16件 補助金交付額 675,000円 合計 30件 1,814,000円
		自治会ごみ収集所等に排出された資源物の分別収集（リサイクル）に必要なコンテナ等の消耗品の購入や、ごみの適正排出を促すために不適切に排出されたごみに貼る「ごみ出し警告ラベル」の作成を行う。	【ごみ適正処理啓発事業】 令和3年度実績 廃食油用ポリ容器購入 94個	経年劣化等により使用不可となった廃食油用ポリ容器等を購入することにより、資源物の分別収集が滞りなく実施できた。
		ごみの減量化及び資源化を推進するため霧島市環境保全協会が市民を対象に行う、電気式生ごみ処理機の購入補助事業の実施に必要な経費を補助する。	【家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業】 ・補助率 1/2 ・限度額 20,000円	電気式生ごみ処理機の補助基数については、概ね例年通りの交付を行った。ごみの減量化や資源化の推進に寄与した。 令和3年度実績 補助金交付件数 37件 補助金交付額 540,000円 【参考】令和2年度実績 補助金交付件数 27件 補助金交付額 630,000円

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

環境衛生課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																																																																			
国分斎場	<p>平成2年5月に供用を開始した国分斎場は、老朽化により火葬炉設備等の修繕範囲が広がりがつある。</p> <p>火葬等の件数は、平成17年の合併後、新たに溝辺、横川、牧園地区の受入を開始したことや、高齢化の進展、改葬需要の増大等により、年々増加している。</p> <p>平成22年4月から指定管理者制度を導入し、民間活力等を利用するとともに、施設の修繕等を計画的に進めることにより、適切な管理運営を行っている。</p>	<p>葬祭が滞りなく適切に行えるよう、斎場の火葬炉設備等の修繕を計画的に行う。</p> <p>また、指定管理者と連携し、利用者のニーズや利便性に配慮したサービスを提供する。</p>	<p>火葬炉内の耐火煉瓦、炉圧ダンパー、排ガス冷却装置、施設の屋上防水修繕等を行った。</p> <p>指定管理者の指定により、民間活力等を利用した施設の管理運営を行うとともに、指定管理者と連携し必要な新型コロナウイルス感染症対策を行った。</p> <p>○国分斎場 火葬等件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>国分</th> <th>隼人</th> <th>福山</th> <th>霧島</th> <th>溝辺</th> <th>小計</th> <th>牧園・横川</th> <th>市外</th> <th>小計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R2</td> <td>改葬等</td> <td>183</td> <td>336</td> <td>39</td> <td>24</td> <td>398</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>27</td> <td>1,007</td> </tr> <tr> <td>大人小人</td> <td>535</td> <td>383</td> <td>101</td> <td>88</td> <td>71</td> <td>1,178</td> <td>138</td> <td>82</td> <td>1,398</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>718</td> <td>719</td> <td>140</td> <td>112</td> <td>469</td> <td>148</td> <td>99</td> <td>247</td> <td>2,405</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R3</td> <td>改葬等</td> <td>162</td> <td>170</td> <td>31</td> <td>9</td> <td>67</td> <td>439</td> <td>26</td> <td>11</td> <td>37</td> <td>476</td> </tr> <tr> <td>大人小人</td> <td>547</td> <td>429</td> <td>103</td> <td>87</td> <td>93</td> <td>1,259</td> <td>119</td> <td>72</td> <td>191</td> <td>1,450</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>709</td> <td>599</td> <td>134</td> <td>96</td> <td>160</td> <td>1,698</td> <td>145</td> <td>83</td> <td>228</td> <td>1,926</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">比較</td> <td>R3-R2</td> <td>-9</td> <td>-120</td> <td>-6</td> <td>-16</td> <td>-309</td> <td>-460</td> <td>-3</td> <td>-16</td> <td>-19</td> <td>-479</td> </tr> <tr> <td>R3/R2</td> <td>98.7%</td> <td>83.3%</td> <td>95.7%</td> <td>85.7%</td> <td>34.1%</td> <td>78.7%</td> <td>98.0%</td> <td>83.8%</td> <td>92.3%</td> <td>80.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	国分	隼人	福山	霧島	溝辺	小計	牧園・横川	市外	小計	合計	R2	改葬等	183	336	39	24	398	10	17	27	1,007	大人小人	535	383	101	88	71	1,178	138	82	1,398	計	718	719	140	112	469	148	99	247	2,405	R3	改葬等	162	170	31	9	67	439	26	11	37	476	大人小人	547	429	103	87	93	1,259	119	72	191	1,450	計	709	599	134	96	160	1,698	145	83	228	1,926	比較	R3-R2	-9	-120	-6	-16	-309	-460	-3	-16	-19	-479	R3/R2	98.7%	83.3%	95.7%	85.7%	34.1%	78.7%	98.0%	83.8%	92.3%	80.1%	<p>火葬炉設備等の修繕を行うとともに、指定管理者と連携し適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じることにより、火葬を滞りなく行った。</p> <p>火葬等の件数は下表のとおり（表中、改葬等には死産児、産汚物等を含む。）。</p>
年度	国分	隼人	福山	霧島	溝辺	小計	牧園・横川	市外	小計	合計																																																																																													
R2	改葬等	183	336	39	24	398	10	17	27	1,007																																																																																													
	大人小人	535	383	101	88	71	1,178	138	82	1,398																																																																																													
	計	718	719	140	112	469	148	99	247	2,405																																																																																													
R3	改葬等	162	170	31	9	67	439	26	11	37	476																																																																																												
	大人小人	547	429	103	87	93	1,259	119	72	191	1,450																																																																																												
	計	709	599	134	96	160	1,698	145	83	228	1,926																																																																																												
比較	R3-R2	-9	-120	-6	-16	-309	-460	-3	-16	-19	-479																																																																																												
	R3/R2	98.7%	83.3%	95.7%	85.7%	34.1%	78.7%	98.0%	83.8%	92.3%	80.1%																																																																																												
敷根清掃センター	<p>平成15年4月に供用を開始した敷根清掃センターは、老朽化により、施設の修繕の範囲が広がりがつある。</p> <p>ごみの搬入量は、平成25年度の3万7,838トンピークを減少し、現在、3万5,500トン程度で横ばいとなっている。</p> <p>このような状況の下、将来にわたってごみを適切に処理するため、敷根清掃センターにおける所要の修繕等を行うとともに、「新たなごみ処理施設」の整備を計画的に進めている。</p>	<p>本市のごみを適正に処理するため、敷根清掃センターの適切な管理運営を行うとともに、（仮称）霧島市クリーンセンターの整備を進める。</p>	<p>敷根清掃センターのごみ焼却施設は民間委託で、リサイクル施設は直営で、適切な管理運営を行った。</p> <p>焼却能力と公害防止能力を維持するため、複雑多岐にわたる設備の維持補修を適切に行い、ごみを適正に処理した。</p> <p>処理過程で分別した鉄・アルミ等の有価物を売却し、資源の再利用を図った。</p> <p>（仮称）霧島市クリーンセンターの整備については、令和3年8月に事業者選定を行い、令和4年1月に市議会の議決を経て、「川重・東洋特定建設工事共同体」と事業契約を締結した。</p>	<p>敷根清掃センターのごみ焼却施設等の補修を適切に行うことにより、ごみを適正に処理した。また、（仮称）霧島市クリーンセンターの整備を計画的に進めた。</p> <p>○敷根清掃センター ごみ搬入量実績 (単位：トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>可燃ごみ</th> <th>不燃・粗大</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>33,428</td> <td>2,734</td> <td>36,162</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>33,191</td> <td>2,362</td> <td>35,553</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">比較</td> <td>R3-R2</td> <td>-237</td> <td>-372</td> <td>-609</td> </tr> <tr> <td>R3/R2</td> <td>99.3%</td> <td>86.4%</td> <td>98.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	可燃ごみ	不燃・粗大	計	R2	33,428	2,734	36,162	R3	33,191	2,362	35,553	比較	R3-R2	-237	-372	-609	R3/R2	99.3%	86.4%	98.3%																																																																														
年度	可燃ごみ	不燃・粗大	計																																																																																																				
R2	33,428	2,734	36,162																																																																																																				
R3	33,191	2,362	35,553																																																																																																				
比較	R3-R2	-237	-372	-609																																																																																																			
	R3/R2	99.3%	86.4%	98.3%																																																																																																			

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

環境衛生課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																										
南部し尿処理場	<p>平成19年4月に供用を開始した南部し尿処理場は、国分・溝辺・霧島・隼人・福山地区のし尿・浄化槽汚泥を処理している。</p> <p>人口減少、空家の増加、浄化槽の普及等により、し尿の搬入量が年々減少する一方、浄化槽汚泥の搬入量は年々増加している。年間の総搬入量は、ほぼ横ばいとなっている。</p> <p>平成25年4月から指定管理者制度を導入し、民間活力等を利用するなど、適正な施設の管理運営を行っている。</p>	<p>日常生活で排出されるし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、指定管理者と連携し、施設の維持修繕等を計画的に進める。</p>	<p>指定管理者と連携して、施設の処理能力を維持するために必要な定期補修等を行った。</p> <p>また、施設の周辺環境や地域住民の生活環境に配慮するため、臭気対策や排水対策に万全を期すとともに、構内の立木伐採、剪定・草払いを行うなど、環境美化に努めた。</p>	<p>施設の定期補修等を適切に行うことにより、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した。環境基準の遵守は勿論のこと、施設周辺の環境や地域住民の生活環境に配慮した施設運営を行った。</p> <p>○南部し尿処理場 搬入量 (単位：k1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度</th> <th>国分・隼人</th> <th>福山</th> <th>霧島</th> <th>溝辺</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R2</td> <td>し尿</td> <td>10,456</td> <td>723</td> <td>716</td> <td>1,156</td> <td>13,051</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td>30,576</td> <td>2,499</td> <td>3,729</td> <td>5,391</td> <td>42,195</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,032</td> <td>3,222</td> <td>4,445</td> <td>6,547</td> <td>55,246</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R3</td> <td>し尿</td> <td>10,110</td> <td>734</td> <td>734</td> <td>1,166</td> <td>12,744</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td>31,136</td> <td>2,782</td> <td>4,295</td> <td>5,115</td> <td>43,328</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,246</td> <td>3,516</td> <td>5,029</td> <td>6,281</td> <td>56,072</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">比較</td> <td>R3-R2</td> <td>214</td> <td>294</td> <td>584</td> <td>-266</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>R3/R2</td> <td>100.5%</td> <td>109.1%</td> <td>113.1%</td> <td>95.9%</td> <td>101.5%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	国分・隼人	福山	霧島	溝辺	計	R2	し尿	10,456	723	716	1,156	13,051	浄化槽汚泥	30,576	2,499	3,729	5,391	42,195	計	41,032	3,222	4,445	6,547	55,246	R3	し尿	10,110	734	734	1,166	12,744	浄化槽汚泥	31,136	2,782	4,295	5,115	43,328	計	41,246	3,516	5,029	6,281	56,072	比較	R3-R2	214	294	584	-266	826	R3/R2	100.5%	109.1%	113.1%	95.9%	101.5%
	年度	国分・隼人	福山	霧島	溝辺	計																																																								
R2	し尿	10,456	723	716	1,156	13,051																																																								
	浄化槽汚泥	30,576	2,499	3,729	5,391	42,195																																																								
	計	41,032	3,222	4,445	6,547	55,246																																																								
R3	し尿	10,110	734	734	1,166	12,744																																																								
	浄化槽汚泥	31,136	2,782	4,295	5,115	43,328																																																								
	計	41,246	3,516	5,029	6,281	56,072																																																								
比較	R3-R2	214	294	584	-266	826																																																								
	R3/R2	100.5%	109.1%	113.1%	95.9%	101.5%																																																								

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

環境衛生課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																
牧園・横川地区し尿処理場	<p>平成11年4月に供用を開始した牧園・横川地区し尿処理場（清水館）は、横川、牧園地区のし尿・浄化槽汚泥及び溝辺地区の一般家庭の浄化槽汚泥を処理している。</p> <p>人口減少、空家の増加、浄化槽の普及等により、し尿の搬入量が年々減少する一方、浄化槽汚泥の搬入量は年々増加している。総搬入量は、ほぼ横ばいとなっている。</p> <p>施設の供用開始から20年以上が経過し、老朽化による修繕範囲が拡大しているが、指定管理者と連携し適正な施設の管理運営を行っている。</p>	<p>日常生活で排出されるし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、指定管理者と連携し、施設の維持修繕等を計画的に進める。</p>	<p>指定管理者と連携して、施設の処理能力を維持するために必要な定期補修等を行った。</p> <p>また、施設の周辺環境や地域住民の生活環境に配慮するため、臭気対策や排水対策に万全を期すとともに、構内の剪定・草払いを行うなど、環境美化に努めた。</p>	<p>施設の定期補修等を適切に行うことにより、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した。環境基準の遵守は勿論のこと、施設周辺の環境や地域住民の生活環境に配慮した施設運営を行った。</p> <p>○牧園・横川地区し尿処理場 搬入量 （単位：kl）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>牧園</th> <th>横川</th> <th>溝辺</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R2</td> <td>し尿</td> <td>1,645</td> <td>850</td> <td>-</td> <td>2,495</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td>3,407</td> <td>2,641</td> <td>2,846</td> <td>8,894</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,052</td> <td>3,491</td> <td>2,846</td> <td>11,389</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R3</td> <td>し尿</td> <td>1,598</td> <td>830</td> <td>-</td> <td>2,428</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td>3,457</td> <td>2,692</td> <td>3,146</td> <td>9,295</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,055</td> <td>3,522</td> <td>3,146</td> <td>11,723</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">比較</td> <td>R3-R2</td> <td>3</td> <td>31</td> <td>300</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>R3/R2</td> <td>100.1%</td> <td>100.9%</td> <td>110.5%</td> <td>102.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	牧園	横川	溝辺	計	R2	し尿	1,645	850	-	2,495	浄化槽汚泥	3,407	2,641	2,846	8,894	計	5,052	3,491	2,846	11,389	R3	し尿	1,598	830	-	2,428	浄化槽汚泥	3,457	2,692	3,146	9,295	計	5,055	3,522	3,146	11,723	比較	R3-R2	3	31	300	334	R3/R2	100.1%	100.9%	110.5%	102.9%
年度	牧園	横川	溝辺	計																																																
R2	し尿	1,645	850	-	2,495																																															
	浄化槽汚泥	3,407	2,641	2,846	8,894																																															
	計	5,052	3,491	2,846	11,389																																															
R3	し尿	1,598	830	-	2,428																																															
	浄化槽汚泥	3,457	2,692	3,146	9,295																																															
	計	5,055	3,522	3,146	11,723																																															
比較	R3-R2	3	31	300	334																																															
	R3/R2	100.1%	100.9%	110.5%	102.9%																																															

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

市民課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
戸籍事務	令和4年3月31日現在 本籍数 58,546戸 本籍人口 140,150人	戸籍法等に基づき、各種届書の受理並びに正確に戸籍異動処理を行う。	戸籍事件届出件数 (送付分を含む) 出生 1,501件 死亡 2,147件 婚姻 1,397件 離婚 337件 その他 1,704件 合計 7,086件 高齢者消除実施件数 29人	各種証明等発行件数及び手数料 戸籍 36,110件 21,573,050円 住民 72,377件 14,475,400円 印鑑 38,558件 8,109,700円 その他 2,829件 1,053,400円 合計 149,874件 45,211,550円 税証明処理件数及び手数料 25,757件 5,151,400円
住民基本台帳事務	令和4年3月31日現在 (外国人を含む) 人口 男 60,022人 女 64,308人 合計 124,330人 世帯数 61,900世帯	住民異動に伴う各種届出書の的確な処理を行う。	住民異動処理件数 転入 4,304件 転出 4,223件 出生 1,012件 死亡 1,530件 転居 3,435件 その他 470件 合計 14,974件	戸籍関係については、各種届書の受付・受理並びに戸籍記載を行った。 戸籍記載事務の他に、相続税法・公職選挙法関連事務、犯歴・身分証明事務、人口動態調査等、戸籍事務の的確な処理を図った。 住民基本台帳関係については、各種届書の受付・異動処理、各種証明発行、人口移動調査、マイナンバーカードの交付等の的確な処理を図った。また、コンビニによる各種証明書等の交付件数、金額ともに増加となった。 市民課窓口にて、本年3月18日から、利用者が職員と接触せずに証明等の交付手数料の支払いができるセミセルフレジと、クレジットカードや電子マネーによるキャッシュレス決済を導入した。これらの同時導入は、県内初の取組であり、新型コロナウイルスへの感染リスクの低減や多様化する市民ニーズに的確に対応できた。
自動交付機	自動交付機の設置 本庁舎内ロビー 1台	自動交付機の設置により、時間外及び土日祝日の住民票等の交付を可能にする。	自動交付機による処理件数等 利用人数 9,927人 処理件数 11,899件 手数料 2,379,800円	時間外及び土日祝日も住民票等の交付を行い、住民サービスの向上を図った。
在留関連事務	令和4年3月31日現在外国人 人口 男 406人 女 422人 合計 828人	入管法、出入国管理に関する特例法に基づき対象となる在留外国人の公正な管理に資する。	住居地関連取扱件数 (住民異動処理件数の内数) 転入 176件 転居 70件 その他 4件 合計 250件 特別永住者証明書に関する事務 4件	中長期在留者の本市への住居地届出や特別永住者証明書の更新申請を受け付け、入管に報告し、的確な処理を図った。
行自許自動車業務	道路運送車両法等に基づき自動車臨時運行許可証を発行する。	市内及び近隣市町在住の自動車関係業者並びに個人に対し臨時運行許可証の発行を行う。	臨時運行許可件数 909件	道路運送車両法等に基づき、適正な運用を図った。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

市民課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																					
市民サービスセンター	市民サービスセンターの窓口において住民票の写し、印鑑登録証明、戸籍謄抄本及び税証明を発行するとともに、税金等の収納、印鑑登録、ひとり親家庭医療費助成申請書受付、一般旅券申請受付・交付事務を行う。	市民の利便性の向上及び市民サービスの向上を図る。	<p>・住民基本台帳法等に基づく各種証明書の発行件数及び手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件 数</th> <th>手 数 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍</td> <td>1,417件</td> <td>612,000円</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>9,816件</td> <td>1,961,000円</td> </tr> <tr> <td>印鑑</td> <td>5,441件</td> <td>1,143,100円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,674件</td> <td>3,716,100円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・税証明の発行件数及び手数料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3,686件</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>433,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・税金等の収納件数及び収納額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>収納件数</td> <td>2,718件</td> </tr> <tr> <td>収納額</td> <td>47,528,919円</td> </tr> <tr> <td>督促・延滞金</td> <td>25,700円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,554,619円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・一般旅券の申請件数及び交付件数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>237件</td> </tr> <tr> <td>交付件数</td> <td>221件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・収入印紙・収入証紙の販売金額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>収入印紙</td> <td>2,745,500円</td> </tr> <tr> <td>収入証紙</td> <td>2,148,300円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,893,800円</td> </tr> </tbody> </table>		件 数	手 数 料	戸籍	1,417件	612,000円	住民	9,816件	1,961,000円	印鑑	5,441件	1,143,100円	合計	16,674件	3,716,100円	件数	3,686件	手数料	433,000円	収納件数	2,718件	収納額	47,528,919円	督促・延滞金	25,700円	合計	47,554,619円	申請件数	237件	交付件数	221件	収入印紙	2,745,500円	収入証紙	2,148,300円	合計	4,893,800円	本庁や各総合支所の閉庁した17時から19時及び年末年始を除く土曜日・日曜日・祝日に証明書の発行や税金等の収納などを行うことにより、市民の利便性の向上を図った。
	件 数	手 数 料																																							
戸籍	1,417件	612,000円																																							
住民	9,816件	1,961,000円																																							
印鑑	5,441件	1,143,100円																																							
合計	16,674件	3,716,100円																																							
件数	3,686件																																								
手数料	433,000円																																								
収納件数	2,718件																																								
収納額	47,528,919円																																								
督促・延滞金	25,700円																																								
合計	47,554,619円																																								
申請件数	237件																																								
交付件数	221件																																								
収入印紙	2,745,500円																																								
収入証紙	2,148,300円																																								
合計	4,893,800円																																								

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

市民課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
<p>人権擁護の推進（人権・男女共同参画グループ）</p>	<p>様々な人権問題について、差別や偏見がなくなるよう、啓発に努めている。</p>	<p>人権尊重社会の実現に向けた教育、学習の推進及び広報・啓発を図る。</p> <p>人権同和問題関係者の自主的な活動を促進するため、各種学習会等への参加で支部会員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、人権同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する理解を深める。</p> <p>人権侵害被害者の救済を図る。</p>	<p>◆人権啓発推進まちづくり事業 【会議開催事業】 □人権啓発推進まちづくり会議</p> <p>【人権啓発・広報事業】 □じんけんフェスタ(中止)</p> <p>□人権の花運動実施校 6校 1,268人参加</p> <p>□職員研修実施(11月 2回講演) 135人参加</p> <p>□北朝鮮当局による人権侵害問題についての啓発・広報活動 *北朝鮮による拉致被害者、特定失踪者に関する啓発パネル展の開催 *北朝鮮による拉致被害者、特定失踪者救護、被害者家族支援のための署名・募金活動の実施 (12月 北朝鮮人権侵害問題啓発週間)</p> <p>◆人権擁護推進事業 □部落解放同盟隼人支部補助金交付 各種研究集会、学習会、講演会参加等の啓発活動経費に対象を限定して補助金を交付した。</p> <p>◆霧島人権擁護委員協議会活動支援事業 □協議会の人権擁護に関する啓発・広報・相談等の活動支援 *人権擁護委員による自宅・常設・特設相談等 *特設相談所の開設(14回)</p>	<p>□人権問題を市民一人ひとりが自分のこととして理解を深められるよう、人権教育・啓発活動について企画・立案、実施した内容を会議で報告した。 なお、会議自体は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催とした。</p> <p>□「性的少数者の人権」に関する講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>□実施校へのアンケート調査では、全ての学校から「人権問題についての関心や理解が深まった」と回答があり、人権意識の高揚が図られた。</p> <p>□「性別で見る多様性と人権」をテーマに実施。研修後のアンケート調査では、約99%の職員が「人権に関する理解が深まったと思う」と回答し、人権意識の高揚が図られた。(3年連続 令和3年度で終了)</p> <p>□北朝鮮による拉致被害者、特定失踪者救護、被害者家族支援のための署名・募金活動を、家族会や支援する会等関係団体の協力のもと12月に1回実施し、641筆の署名と9万円の募金を集約した。また、拉致問題の更なる啓発のため、報道機関等への広報に努めた。</p> <p>□市から補助金を交付することで、支部会員自らの認識・知識を深めるために各種研修会、学習会等に参加し、正しい歴史の学習及び現状の認識ができ、未だ社会に存在する部落差別問題に対する体制づくりができた。なお、例年実施している部落解放研究集会是、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止された。</p> <p>□人権侵害被害者の救済を図るため、国・県や人権擁護委員等関係機関と連携し、霧島人権擁護委員協議会の活動を支援したことで、同協議会の人権相談や人権擁護に関する啓発・広報活動が円滑に実施された。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特設人権相談は比較的沈静化している時期に実施された。その間も、鹿児島地方務局霧島支局での常設相談(電話相談含む)が行われた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

市民課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
<p>人権擁護の推進（人権啓発センター）</p>	<p>（人権啓発センターの目的） 地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた啓発活動、生活上の各種相談事業や人権課題の解決に資する各種事業を総合的に行う。</p>	<p>（相談事業） 地域内外の住民に対し、生活相談・職業相談・健康相談・人権相談等に応じ適切な助言指導を行う。相談の結果、必要があるときは関係行政機関、社会福祉施設等に連絡紹介を行うなど、適切な支援に努める。</p> <p>（啓発・広報活動事業） 地域内外の住民に対し、広く人権に関する理解を深めるため日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う。</p> <p>（地域交流事業） 地域内外の住民を対象とした各種クラブ活動、教養、文化活動、レクリエーション等を通じ、住民の交流を図るとともに人権意識を高める。</p>	<p>●相談事業 ☆職業相談 年間 16回 相談者延人数 16人 ☆生活相談 年間 157件、相談者延人数 157人 ☆健康相談 年間 0件、相談者延人数 0人 ☆人権相談 年間 5件、相談者延人数 5人 ☆教育相談 年間 5件、相談者延人数 5人 ☆地域巡回相談（安心見守り活動） 年間 1件、相談者延人数 19人</p> <p>●啓発・広報活動事業 ☆人権学習会 年間 2回、参加者延人数 166人 ・5月7日～8月16日参加者 105人（人権啓発DVD視聴） ※教室ごとに10回実施 ・12月2日 参加者 61人（水俣病問題と部落問題に学ぼう）</p> <p>●地域交流事業 ☆一般教室 ・絵手紙・折り紙・着物着付け・元気体操・津軽三味線 ・パソコン（入門・実用）・パッチワーク・舞踊 ・フラワーアレンジメント ・10教室開設 年間 134回、参加者延人数 1,142人</p> <p>☆小・中学校学習会 71回、参加者延人数 270人 ・学習相談会（小）年間 23回、参加者延人数 112人 ・学習相談会（中）年間 26回、参加者延人数 22人 ・解放学習会（小）年間 22回、参加者延人数 136人</p> <p>☆硬筆教室 年間 16回、参加者延人数 72人</p> <p>☆高齢者サロン 貯筋運動 1回 11人</p>	<p>○相談事業 関係機関との緊密な連携の下に職業相談や生活相談、人権相談等相談事業を実施したことにより、地域住民の自立・向上意識の高揚が図られた。</p> <p>○啓発・広報活動事業 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、主に啓発センター教室受講生を対象に人権・同和問題等に関する人権学習会を開催したことにより、人権学習会参加者の様々な人権・同和問題等に関する理解が深まり、これらの解決に向けた意識高揚に繋がった。</p> <p>○地域交流事業 センター教室受講生については、10教室で地域内受講生が5人、地域外受講生が103人で合計108人（含複数受講者）であった。 地域内外の住民交流の機会を継続的に設けながら、人権学習会等人権啓発に対する取組を実施することにより、人権意識の涵養や仲間づくりの育成に繋がった。</p> <p>小中学校の児童・生徒を対象に学校と連携して、学習支援だけではなく、家庭や学校生活での問題等を把握するための場としての学習相談会や、人権・同和問題を正しく理解することを目的とした解放学習会を実施したことで、地域の子どもたちの学習、生活面での支援、改善を図った。</p> <p>また、地域住民の要望を受けて、硬筆教室や高齢者サロンを実施し、これらの活動は、地域住民の交流・学習の場となっており、地域の活性化に繋がった。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

市民課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
男女共同参画の推進	男女共同参画に関する取組を総合的に推進している。	男女共同参画社会形成の総合的推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会（委員13人）を2回開催 ・子どもの男女共同参画教室の開催（141人参加） ・防災研修（職員向け）の実施（110人参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次霧島市男女共同参画計画について、重点課題ごとの進捗を審議会で報告し、委員から意見を聴取した。 ・放課後児童クラブを対象に男女共同参画教室を実施し、子どもの頃から男女の平等や相互の理解・協力を学ぶ機会の充実を図った。 ・男女共同参画の視点に基づいた避難所運営等について、職員研修を実施した。 <p>なお、例年実施している男女共同参画地区別セミナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>
		女性の問題解決に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のための無料相談」を月1回2箇所で開催 霧島市働く女性の家（相談件数:66件） 隼人市民サービスセンター（相談件数:9件） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため国分会場は9月、隼人会場は8月を中止した。 ・出前講座〈男女共同参画入門講座〉 （2回開催 15人参加） ・エンパワメントセミナー（8人参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱えた相談者やDV被害者等が相談することで、苦しみから解放され自分らしく生きるための支援を行った。 ・市民及び事業所向けの出前講座の実施により、DV・セクハラに対する気づきを促す機会を設け、暴力根絶への意識づくりを図った。 ・受講者が「自分の生き方・働き方」を主体的に選択できるよう、今後のキャリア形成の一助とすることができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

スポーツ・文化振興課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
芸術文化の振興	<p>本市には公民館を含め、芸術文化の核となるべき施設が点在し、それぞれの施設で練習や発表会など活発な芸術文化活動が行われている。</p> <p>市民の芸術鑑賞機会として小・中学生には音楽鑑賞や劇団四季公演等を通じて一流の芸術に触れる機会を提供している。また、市内で活動している芸術文化団体に対しては補助金の交付や活動発表の場として会場の提供等を行っている。</p> <p>霧島国際音楽祭への支援やきりしま美術大賞展及びきりしまフォトコンテストを開催することにより、日頃から市民が文化芸術に親しめる環境づくりを行う。</p>	<p>幼少期から芸術文化に対する関心を高め、豊かな心の醸成を図る必要があることから生徒芸術鑑賞会や霧島市民会館の自主文化事業として幼児のためのコンサート等を開催する。</p> <p>また、市民の自発的な芸術文化活動を一層支援する。</p>	<p>1 芸術文化活動のきっかけづくり</p> <p>①市町村による青少年劇場の開催 「弦楽四重奏団 Bienen Quartet」 6会場9校 1,832人 実施校：青葉小、国分西小、陵南小、牧園小（万膳小、三体小合同）、宮内小、牧之原小（福山小合同）</p> <p>②生徒芸術鑑賞会事業の開催 「みやまコンセールおとどけコンサート」 3校 836人 実施校：国分中、国分南中、陵南中</p> <p>③文化庁巡回公演 「京都フィルハーモニーオーケストラ」 実施校：牧園中120人 「落語・紙切り」 実施校：牧之原中36人</p> <p>④第42回霧島国際音楽祭運営支援 コンサート：34公演 観客数等：10,330人</p> <p>⑤指定管理者による市民会館管理運営 利用件数：111件 入場者数：32,876人</p> <p>※例年開催している「劇団四季こころの劇場」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「きりしまフォトコンテスト」は隔年開催のため未実施。</p> <p>2 文化関係団体の育成</p> <p>①文化協会 市芸術祭（作品展）</p> <p>②少年少女合唱団 定期練習、定期公演等</p> <p>③霧島神楽振興会 郷土芸能の夕べ、天孫降臨霧島祭等</p>	<p>1 芸術文化活動のきっかけづくり</p> <p>①市町村による青少年劇場の開催 市立小学校の児童に一流の音楽に触れる機会を提供し、豊かな心の醸成を図った。</p> <p>②生徒芸術鑑賞会事業の開催 市立中学校の生徒に一流の音楽に触れる機会を提供し、豊かな心の醸成を図った。</p> <p>③文化庁巡回公演 日頃鑑賞機会の少ないオーケストラや落語を間近で鑑賞することにより芸術に対する理解を深めることに繋がった。</p> <p>④第42回霧島国際音楽祭運営支援 みやまコンセールを中心にコンサートを開催し、市民が一流の音楽に触れることができた。</p> <p>⑤指定管理者による市民会館管理運営 新型コロナウイルス感染症の影響が続き利用状況は平年並みには回復していないが、音楽や舞台公演等の鑑賞機会を提供できた。</p> <p>2 文化関係団体の育成 文化協会、少年少女合唱団、霧島神楽振興会が行う舞台発表や展示などの活動を支援することができた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

スポーツ・文化振興課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
ス ポ ー ツ の 振 興	生涯スポーツの振興は社会 体育施設だけでは利用者の ニーズに対応しきれないこと から学校体育施設の開放が必 要である。	地域住民に最も身近な学校 体育施設を利用してもらうこ とで、スポーツを通じた健康 づくりや仲間づくりにつなげ る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国分地区 小学校9校 中学校3校 小中学校0校 ・溝辺地区 小学校2校 中学校1校 ・横川地区 小学校2校 中学校0校 ・牧園地区 小学校4校 中学校0校 ・霧島地区 小学校3校 中学校1校 ・隼人地区 小学校5校 中学校2校 ・福山地区 小学校1校 中学校1校 計34校で学校体育施設開放実施	市民のスポーツ活動やコミュニティ活動を促進し、健康増進や生涯ス ポーツの振興を図った。 ・学校体育施設利用者数 159,864人
	市民の健康志向に対応する ため、ニュースポーツの体験 講座を行い、生涯スポーツの 普及を図る必要がある。	ニュースポーツの体験講座 の開催により生涯スポーツへ の取組を促し、スポーツの楽 しさを必要性を認識してもら う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国分地区 6回 134人 ・溝辺地区 1回 14人 ・横川地区 1回 14人 ・牧園地区 0回 0人 ・霧島地区 2回 68人 ・隼人地区 3回 40人 ・福山地区 0回 0人 計 13回 270人	新型コロナウイルスの影響により回数は減少したが、市スポーツ推進 委員がニュースポーツの体験講座を実施し、地域のコミュニケーション づくりや健康づくりなど、生涯スポーツの普及を図った。
	市内外で各種競技大会が開 催されており、霧島市代表、 始良地区代表として上位入賞 を目指すため、競技力の向上 を図る必要がある。	各種大会へ選手を派遣する ことで、各競技種目の底辺拡 大と競技力の向上を図るとと もに、出場する選手を支援す る。	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大会及び全国大会への出場支援 <li style="padding-left: 20px;">九州大会 個人7件 団体10件 <li style="padding-left: 20px;">全国大会 個人16件 団体6件 <li style="padding-left: 40px;">計 個人23件 団体16件 ・始良地区体育大会 18競技 617名 ・県民体育大会 中止 ・県地区対抗女子駅伝競走大会 始良地区1位 ・県下一周駅伝競走大会 始良地区総合2位 	全国大会や九州大会に出場する個人・団体に対して旅費の一部を助成 することにより、参加する選手の励みとなった。 市内が会場となる県地区対抗女子駅伝競走大会や県下一周駅伝競走大 会は、新型コロナウイルス感染対策として観戦の自粛を呼びかけるとと もに、選手等が密にならないようスタッフの人員を増やして開催した。
	生涯スポーツの必要性が求 められており、健康づくりや 体力づくり、地域づくり等を 目的とした大会等を実施する 必要がある。	生涯スポーツを推進するた め、スポーツ大会を実施し、 市民の健康増進、地域づくり を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区スポーツ祭の開催 <li style="padding-left: 20px;">溝辺地区 2競技 牧園地区 3競技 <li style="padding-left: 20px;">隼人地区 2競技 福山地区 1競技 <li style="padding-left: 20px;">※国分地区、横川地区、霧島地区は中止 ・上野原縄文の森駅伝大会 未実施 ・市スポーツ少年団 フェスティバル8回 <li style="padding-left: 20px;">交歓大会8回 	新型コロナウイルスの影響により、各地区スポーツ祭は多くの大会が 中止となった。また、上野原縄文の森駅伝大会も3年続けて未実施と なった。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

スポーツ・文化振興課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
スポーツの振興	令和2年10月開催予定であった「第75回国民体育大会」及び「第20回全国障害者スポーツ大会」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3年後の令和5年10月に「特別国民体育大会」及び「特別全国障害者スポーツ大会」として延期、開催されることとなったことから、市民の気運の再醸成を図る必要がある。	両大会の開催に向け、関係機関、団体及び市民が一体となった感動の大会となるよう、市民の気運の再醸成を図るため、広報・啓発活動や市民運動の推進に必要な負担金を燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会へ負担金として拠出する。	燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会負担金 ・令和3年度負担金 6,921,000円	両大会の開催に向け、広報・啓発活動や市民運動の推進を行い、市民の気運の再醸成を図った。 【広報・啓発活動】 ① 実行委員会主催広報・イベント等の実施 ・国体開催前の節目（800日前、2年前、700日前、600日前）イベントを実施 ② 他団体主催、共催広報・イベント等の実施 ・他団体が開催したイベント等において国体PRを実施 ③ 屋内外広告物等リニューアル・作製 ・国分駅国体PR看板、鹿児島空港電照看板をリニューアル ・協賛企業・団体募集チラシ、のぼり旗、ネックストラップ等を作製 【市民運動の推進】 ① 環境美化クリーンアップの推進 ・錦江湾クリーンアップ作戦において国体PRを実施 ② 花いっぱい運動の推進 ・市内の花育て団体（290団体）に花看板を配布 ・花育て教室の開催 ・国分中央高等学校育苗分（1,000個）を市内小中学校に配布 ③ 国体ダンスの普及 ・各学校の行事や運動会、地域において国体ダンス「ゆめ～KIBAIYANSE～」を披露

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

スポーツ・文化振興課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
社会 体 育 施 設 の 維 持 管 理	各社会体育施設は、経年劣化等による損耗箇所が多いことから、市民が施設を安全に利用するための修繕が必要である。	施設の修繕を行い、市民の健康づくりや生涯スポーツの振興を図る。	<p>工事施工状況 支出計 290,738,308 円 (内、繰越分 72,434,308 円)</p> <p>【繰越】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R2国分運動公園ラグビー場整備工事 (天然芝) ・ R2国分運動公園ラグビー場整備工事 (給排水設備) ・ R2国分運動公園ラグビー場整備工事 (散水設備) ・ R2国分運動公園ラグビー場整備工事 (電気設備) <p>【現年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R3国分運動公園陸上競技場改修工事 (インフィールド) ・ R3国分運動公園陸上競技場改修工事 (アウトフィールド) ・ R3国分運動公園陸上競技場ナイター照明ケーブル改修工事 <p>修繕施工状況 支出計 29,926,002 円 (内、繰越分 3,630,000 円)</p> <p>【繰越】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国分海浜公園第1グラウンド芝張替修繕 <p>【現年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国分総合プール高圧ケーブル等修繕 ・ 国分海浜公園体育館屋根防水修繕 ・ 溝辺体育館ステージドゥ棚下部撤去及び修繕 ・ 横川体育館誘導灯修繕 ・ 牧園アリーナ冷却塔用導電率自動管理装置修繕 ・ 永水小学校校庭水銀灯修理 ・ 隼人温水プール換気扇修繕 ・ 牧之原運動公園芝刈機デッキ修繕 <p>他</p> <p>備品購入状況 支出計 22,920,106 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国分陸上競技場第3種公認更新に伴う必備用器具一式 ・ 国分武道館柔道畳 他 	経年劣化等による不具合等に対して必要な修繕を行い、利用者が安全に利用できる環境づくりに努めた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

保健福祉政策課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり	<p>○住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進</p> <p>民生委員活動支援事業</p>	<p>○地域住民の生活状態の把握や生活に関する各種相談に応じた助言・援助、また住民の福祉の増進を図るための各種活動に日々取り組まれている民生委員の活動を支援することにより、地域における支えあいの推進に寄与する。</p>	<p>○合併前の旧市町単位で組織される民生委員児童委員協議会を、組織的に活動できるよう連合会組織として市で事務局を担い、各種会議の開催や連絡調整等の事務を行う。</p> <p>また、活動支援として運営補助金の交付を行う。</p>	<p>○多岐にわたる民生委員活動に対し、財政支援等を行うことにより、地域における支えあいの推進に寄与した。</p> <p>○補助金額 39,182,219円</p>
	<p>○社会福祉法人の設立認可等事務及び指導監査の実施</p>	<p>○社会福祉法及び関係法令、通知に基づき社会福祉法人運営についての指導監査及び設立認可等の関連事務を行うことにより、適正な社会福祉法人運営の確保を図る。</p>	<p>○適切な法人運営の確保を図る目的で社会福祉法人指導監査及び設立認可等の関連事務を行う。</p>	<p>霧島市所轄の社会福祉法人数24法人（令和4年3月31日現在）</p> <p>令和3年度実績</p> <p>○定款変更認可 6件</p> <p>○法人指導監査 8法人</p> <p>○現況届受付 24件</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

保健福祉政策課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																									
管理運営業務	<p>横川長安寮</p> <p>市町別入所者の状況 (令和4年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霧島市</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>伊佐市</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>湧水町</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>年齢別性別の状況 (令和4年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60～69</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>70～79</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>80～89</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>90～99</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>100以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年3月31日現在 平均年齢： 80.9 歳 男性平均： 78.3 歳 女性平均： 84.2 歳</p>	市町名	男性	女性	合計	霧島市	6	8	14	伊佐市	0	2	2	湧水町	4	1	5	合計	10	11	21	年齢	男性	女性	合計	60～69	3	0	3	70～79	3	3	6	80～89	4	6	10	90～99	0	2	2	100以上	0	0	0	合計	10	11	21	<p>入所者が毎日を家庭的で温かい雰囲気と、衛生的で住みよい環境のもとで明るく楽しく生きがいを感じられるよう、職員が協力し合い円滑な園運営を図る。</p> <p>【管理運営に関する事項】</p> <p>①入所者の身体的状況及び精神状況を医療機関や家族と共に見守り、入所者本人が安全安心な生活ができるように環境を整える。</p> <p>②入所者が快適な日常生活が送れるように、職員が連携し、生活支援に当たる。</p> <p>③入所者が安全で衛生的な良い環境のもとで生活できるよう、施設の維持管理等に努めるとともに、避難訓練を実施するなど非常時への対応にも備える。</p> <p>【職員活動に関する事項】</p> <p>①生きがい対策の実施 各種行事・クラブ活動 園外研修</p> <p>②園外交流の推進 各種団体の訪問受け入れ</p>	<p>【職員会議の開催】</p> <p>職員会議を毎月1回開催し、行事等の確認や施設の管理について協議し、職員相互の意思疎通を図った。</p> <p>【処遇会議の開催】</p> <p>入所者の処遇について検討するため、随時処遇会議を開催し、職員間の情報の共有化を図るとともに入所者の個々の状況を踏まえた処遇改善に努めた。</p> <p>【行事等の開催】</p> <p>誕生会、節分、七夕、夏祭り、敬老会、運動会などの季節の行事を行った。外出を伴う研修活動及び各種団体の訪問受け入れは、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。</p> <p>【入所者の居室等の改善】</p> <p>入所者の身体状況や、入所者同士の関係に配慮し部屋替えを行った。</p> <p>【清掃活動等】</p> <p>園内、園庭などを入所者と共に清掃、また、草払い等は業者委託及び職員により実施して衛生保持、美化に努めた。</p> <p>【クラブ活動の実施】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ活動内容</th> <th>指導者</th> <th>開催状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗り絵教室</td> <td>支援員</td> <td>月2回</td> </tr> <tr> <td>スカットボール</td> <td>支援員</td> <td>年2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【避難訓練等の実施】</p> <p>① 7月29日(木) 夜間を想定した避難訓練[全員参加]</p> <p>② 11月18日(木) 昼間を想定した避難訓練[全員参加]</p>	クラブ活動内容	指導者	開催状況	塗り絵教室	支援員	月2回	スカットボール	支援員	年2回	<p>【職員会議】</p> <p>職種の異なる職員が、お互いの専門性を尊重しつつ、行事等に対して意見交換することができ、職員間の情報の共有化と意思の疎通が図られた。</p> <p>【処遇会議】</p> <p>入所者の個々の問題点を把握し、その人に合った処遇を行うことができた。また、園での生活が困難となった入所者については、家族や病院などと連携し、特別養護老人ホーム等の手厚い介護が受けられる施設へ移ることができた。</p> <p>【行事等の開催】</p> <p>各種行事を開催することにより、入所者に季節感を感じてもらえるようにした。季節に合った催し物、旬の食材を使用した食事や昔懐かしい料理を提供し喜んでいただけた。</p> <p>【入所者の居室等の改善】</p> <p>部屋替えを行うことにより、本人の身体状況にあった部屋の配置や入所者間の人間関係の修復、改善を行うことができた。</p> <p>【清掃活動等】</p> <p>居室内外の清掃や衣類等の洗濯、日常的な活動について、入所者本人の自主性・主体性を重んじ、見守りとの確な支援ができた。</p> <p>【クラブ活動の実施】</p> <p>クラブ活動を通じて、入所者の生活意欲を助長し、楽しく充実した園生活を送ることができた。</p> <p>【避難訓練等の実施】</p> <p>火災発生時の消火、通報、避難誘導や自然災害時の避難訓練を実施し、非常時における対応を確認することができた。</p>
市町名	男性	女性	合計																																																										
霧島市	6	8	14																																																										
伊佐市	0	2	2																																																										
湧水町	4	1	5																																																										
合計	10	11	21																																																										
年齢	男性	女性	合計																																																										
60～69	3	0	3																																																										
70～79	3	3	6																																																										
80～89	4	6	10																																																										
90～99	0	2	2																																																										
100以上	0	0	0																																																										
合計	10	11	21																																																										
クラブ活動内容	指導者	開催状況																																																											
塗り絵教室	支援員	月2回																																																											
スカットボール	支援員	年2回																																																											

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

生活福祉課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置		成 果																																																																																																																				
生活保護	<p>生活保護受給者数は、全国的にはほぼ横ばい（微減）で推移しているが、本市においては依然増加傾向にある。</p> <p>R4.3月：1,557世帯 1,990人 R3.3月：1,511世帯 1,968人 増減：+46世帯 +22人 （保護停止世帯を含む）</p> <p>類型別世帯数では、高齢者世帯が最も多く、全体の5割超となっている。</p> <table border="1"> <tr> <td>世帯類型</td> <td>R4.3月</td> <td>R3.3月</td> </tr> <tr> <td>・高齢（内単身）</td> <td>817世帯</td> <td>785世帯</td> </tr> <tr> <td>・母子</td> <td>772世帯</td> <td>739世帯</td> </tr> <tr> <td>・障害</td> <td>78世帯</td> <td>68世帯</td> </tr> <tr> <td>・傷病</td> <td>201世帯</td> <td>204世帯</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>117世帯</td> <td>91世帯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>317世帯</td> <td>322世帯</td> </tr> </table> <p>令和3年度の保護率（保護停止世帯を含む）は、16.08%である。 （全国16.3%、県18.7%）</p>	世帯類型	R4.3月	R3.3月	・高齢（内単身）	817世帯	785世帯	・母子	772世帯	739世帯	・障害	78世帯	68世帯	・傷病	201世帯	204世帯	・その他	117世帯	91世帯		317世帯	322世帯	<p>生活保護受給者に対する必要かつ適切な支援を行い、就労による早期の自立を促進するとともに、日常的・社会的自立ができるよう、関係機関と連携し、きめ細やかな相談・支援体制の充実を図る。</p>	<p>1 生活保護世帯数及び扶助人員数（停止を含む）</p> <table border="1"> <tr> <td>累 計</td> <td>18,443 世帯</td> <td>23,793 人</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>1,537 世帯</td> <td>1,983 人</td> </tr> </table> <p>2 扶助別受給状況</p> <p>(1) 生活扶助</p> <table border="1"> <tr> <td>累 計</td> <td>14,934 世帯</td> <td>19,458 人</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>1,245 世帯</td> <td>1,622 人</td> </tr> </table> <p>(2) 住宅扶助</p> <table border="1"> <tr> <td>累 計</td> <td>13,024 世帯</td> <td>17,094 人</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>1,085 世帯</td> <td>1,425 人</td> </tr> </table> <p>(3) 教育扶助</p> <table border="1"> <tr> <td>累 計</td> <td>910 世帯</td> <td>1,466 人</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>76 世帯</td> <td>122 人</td> </tr> </table> <p>(4) 医療扶助</p> <table border="1"> <tr> <td>入院</td> <td>累 計</td> <td>1,625 世帯</td> <td>1,747 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>月平均</td> <td>135 世帯</td> <td>146 人</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>累 計</td> <td>13,968 世帯</td> <td>16,640 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>月平均</td> <td>1,164 世帯</td> <td>1,387 人</td> </tr> </table> <p>(5) 介護扶助</p> <table border="1"> <tr> <td>累 計</td> <td>3,422 世帯</td> <td>3,509 人</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>285 世帯</td> <td>292 人</td> </tr> </table> <p>(6) 出産扶助</p> <table border="1"> <tr> <td>累 計</td> <td>6 世帯</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>1 世帯</td> <td>1 人</td> </tr> </table> <p>(7) 生業扶助</p> <table border="1"> <tr> <td>累 計</td> <td>514 世帯</td> <td>630 人</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>43 世帯</td> <td>53 人</td> </tr> </table>	累 計	18,443 世帯	23,793 人	月平均	1,537 世帯	1,983 人	累 計	14,934 世帯	19,458 人	月平均	1,245 世帯	1,622 人	累 計	13,024 世帯	17,094 人	月平均	1,085 世帯	1,425 人	累 計	910 世帯	1,466 人	月平均	76 世帯	122 人	入院	累 計	1,625 世帯	1,747 人		月平均	135 世帯	146 人	外来	累 計	13,968 世帯	16,640 人		月平均	1,164 世帯	1,387 人	累 計	3,422 世帯	3,509 人	月平均	285 世帯	292 人	累 計	6 世帯	6 人	月平均	1 世帯	1 人	累 計	514 世帯	630 人	月平均	43 世帯	53 人	<p>1 生活保護世帯の開始・廃止の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 相談件数</td> <td>207 件</td> </tr> <tr> <td>(2) 申請件数</td> <td>262 件</td> </tr> <tr> <td>(3) 却下・取下げ件数</td> <td>18 件</td> </tr> <tr> <td>(4) 開始件数</td> <td>242 件</td> </tr> <tr> <td>(5) 廃止件数</td> <td>211 件</td> </tr> </table> <p>2 開始理由の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 世帯主の傷病</td> <td>67 件</td> </tr> <tr> <td>(2) 世帯員の傷病</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>(3) 要介護状態</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>(4) 働いていた者の死亡・離別等</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>(5) 定年・失業</td> <td>16 件</td> </tr> <tr> <td>(6) 高齢による収入の減少</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>(7) 事業不振・倒産</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>(8) その他の働きによる収入の減少</td> <td>12 件</td> </tr> <tr> <td>(9) 社会保障給付金の減少・喪失</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>(10) 仕送りの減少・喪失</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>(11) 預貯金の減少・喪失</td> <td>88 件</td> </tr> <tr> <td>(12) 他管内からの転入保護継続世帯</td> <td>14 件</td> </tr> <tr> <td>(13) その他</td> <td>16 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>242 件</td> </tr> </table>	(1) 相談件数	207 件	(2) 申請件数	262 件	(3) 却下・取下げ件数	18 件	(4) 開始件数	242 件	(5) 廃止件数	211 件	(1) 世帯主の傷病	67 件	(2) 世帯員の傷病	1 件	(3) 要介護状態	3 件	(4) 働いていた者の死亡・離別等	4 件	(5) 定年・失業	16 件	(6) 高齢による収入の減少	10 件	(7) 事業不振・倒産	2 件	(8) その他の働きによる収入の減少	12 件	(9) 社会保障給付金の減少・喪失	3 件	(10) 仕送りの減少・喪失	6 件	(11) 預貯金の減少・喪失	88 件	(12) 他管内からの転入保護継続世帯	14 件	(13) その他	16 件	計	242 件
世帯類型	R4.3月	R3.3月																																																																																																																							
・高齢（内単身）	817世帯	785世帯																																																																																																																							
・母子	772世帯	739世帯																																																																																																																							
・障害	78世帯	68世帯																																																																																																																							
・傷病	201世帯	204世帯																																																																																																																							
・その他	117世帯	91世帯																																																																																																																							
	317世帯	322世帯																																																																																																																							
累 計	18,443 世帯	23,793 人																																																																																																																							
月平均	1,537 世帯	1,983 人																																																																																																																							
累 計	14,934 世帯	19,458 人																																																																																																																							
月平均	1,245 世帯	1,622 人																																																																																																																							
累 計	13,024 世帯	17,094 人																																																																																																																							
月平均	1,085 世帯	1,425 人																																																																																																																							
累 計	910 世帯	1,466 人																																																																																																																							
月平均	76 世帯	122 人																																																																																																																							
入院	累 計	1,625 世帯	1,747 人																																																																																																																						
	月平均	135 世帯	146 人																																																																																																																						
外来	累 計	13,968 世帯	16,640 人																																																																																																																						
	月平均	1,164 世帯	1,387 人																																																																																																																						
累 計	3,422 世帯	3,509 人																																																																																																																							
月平均	285 世帯	292 人																																																																																																																							
累 計	6 世帯	6 人																																																																																																																							
月平均	1 世帯	1 人																																																																																																																							
累 計	514 世帯	630 人																																																																																																																							
月平均	43 世帯	53 人																																																																																																																							
(1) 相談件数	207 件																																																																																																																								
(2) 申請件数	262 件																																																																																																																								
(3) 却下・取下げ件数	18 件																																																																																																																								
(4) 開始件数	242 件																																																																																																																								
(5) 廃止件数	211 件																																																																																																																								
(1) 世帯主の傷病	67 件																																																																																																																								
(2) 世帯員の傷病	1 件																																																																																																																								
(3) 要介護状態	3 件																																																																																																																								
(4) 働いていた者の死亡・離別等	4 件																																																																																																																								
(5) 定年・失業	16 件																																																																																																																								
(6) 高齢による収入の減少	10 件																																																																																																																								
(7) 事業不振・倒産	2 件																																																																																																																								
(8) その他の働きによる収入の減少	12 件																																																																																																																								
(9) 社会保障給付金の減少・喪失	3 件																																																																																																																								
(10) 仕送りの減少・喪失	6 件																																																																																																																								
(11) 預貯金の減少・喪失	88 件																																																																																																																								
(12) 他管内からの転入保護継続世帯	14 件																																																																																																																								
(13) その他	16 件																																																																																																																								
計	242 件																																																																																																																								

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

生活福祉課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置		成 果	
生活保護			(8) 葬祭扶助	累 計 28 世帯 28 人	3 廃止理由の内訳	
				月平均 2 世帯 2 人	(1) 世帯主・世帯員の傷病治癒	2 件
			(9) 就労自立	累 計 10 世帯 10 人	(2) 死亡	95 件
			給付金	月平均 1 世帯 1 人	(3) 失踪	0 件
			(10) 進学準備	累 計 3 世帯 3 人	(4) 働きによる収入の増加・取得	40 件
			給付金	月平均 0 世帯 0 人	(5) 働き手の転入	0 件
					(6) 社会保障給付金の増加	10 件
			3 扶助別の支出状況		(7) 仕送りの増加	1 件
			(1) 生活扶助	831,272,011 円	(8) 親族・縁者等の引取り	4 件
			(2) 住宅扶助	264,978,818 円	(9) 施設入所	10 件
			(3) 教育扶助	13,587,150 円	(10) 医療費の他法負担	2 件
			(4) 医療扶助	1,770,647,404 円	(11) 転出	23 件
			(5) 介護扶助	51,180,022 円	(12) その他	24 件
			(6) 出産扶助	2,096,670 円	計	211 件
			(7) 生業扶助	9,356,205 円		
			(8) 葬祭扶助	6,151,047 円	4 保護費返還決定額の状況	
			(9) 就労自立給付金	544,392 円	(1) 法第63条	263 件 54,715,932 円
			(10) 進学準備給付金	700,000 円	(2) 法第78条	25 件 8,540,775 円
			計	2,950,513,719 円	計	288 件 63,256,707 円
			4 行旅病人等救護事業	0 件 0 円		

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

子育て支援課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
安心して子どもを産み育てられる環境の充実	こども館管理運営事業	子育て世帯が親子で利用できる施設環境を整備するため、こども館を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設名：霧島市こども館 ・施設概要：国分ハイテク展望台を改修し、こども館として 令和3年7月16日供用開始 ・来館者数 54,412人 (屋内：21,949人 屋外：32,463人) 平均 平日：165人 土日祝日：614人 ・主な経費 委託料 37,422,550円 施設の管理運営を株式会社エルグ・テクノに委託 その他、エレベーター保守、庭園管理等の業務委託 公有財産購入費 6,743,000円 レストラン空調設備の入替え 備品購入費 381,780円 木質休憩所用タープ、屋外大型時計、清掃用具入れ ロッカー 	子育て世帯が親子で利用できるこども館を開館し、多くの利用者が賑わうなど、子育て環境の充実に繋がった。
	保育所等整備事業	増加する保育需要、施設の老朽化等に適切に対応するため、社会福祉法人等が行う施設の増改築等に対して補助を行い、保育所等施設の整備を推進する。	<p>(1) 施設名：宮内認定こども園(2年計画の2年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要 : RC造 2階建 延床面積 1,083.70㎡ ・整備区分 : 増改築 ・定員 : 160人(13人増) ・補助額 : 229,119,000円 [総額] 286,703,000円 	施設整備等に必要な経費を助成することで、保育所等の改修、増改築などが進み、保育環境の整備や定員増が図られ、子育て環境の充実に繋がった。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

子育て支援課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
安心して子どもを産み育てられる環境の充実			<p>(2) 施設名:こどもの城 クローバー(2年計画の2年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要 : 鉄骨造 2階建 延床面積 1,398.90㎡ ・整備区分 : (幼稚園部分)改築 (保育所部分)増改築 ・定員 : 115人(10人増) ・補助額 : 134,597,000円 [総額] 191,751,000円 <p>(3) 施設名:認定こども園さくら(2年計画の1年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要(予定) : 鉄骨造 3階建 延床面積 867.89㎡ ・整備区分 : (幼稚園部分)改築 (保育所部分)増改築 ・定員 : 70人(10人増) ・補助額 : 46,174,000円(出来高) 	

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

子育て支援課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																															
安心して子どもを産み育てられる環境の充実	保育料徴収事務	<p>新たな滞納額が発生することを抑制する観点から、現年度分を優先して徴収を行う。</p> <p>また、滞納繰越分については、夜間臨戸徴収等を行うことで、徴収強化に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 督促状発送件数 261件 徴収員(2名)による臨戸訪問回数 659件 	<p>臨戸訪問の継続、各手当支給時に納付相談を行うことにより、納付者の納付義務意識の向上を図るとともに、計画的な納付を促した。</p> <p>現年度徴収率は、98.05%で、前年度(98.51%)と比較して0.46ポイント低下した。</p> <p>過年度徴収率は、23.14%で、前年度(21.54%)と比較して1.60ポイント向上した。</p> <p>①現年度分の徴収状況(令和3年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調定額</th> <th>収入額</th> <th>収納未済額</th> <th>徴収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49,280,580円</td> <td>48,317,720円</td> <td>962,860円</td> <td>98.05%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②過年度分の徴収状況(令和2年度以前分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調定額</th> <th>収入額</th> <th>収納未済額</th> <th>徴収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,433,760円</td> <td>4,728,410円</td> <td>15,705,350円</td> <td>23.14%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③不納欠損額 261,520円</p> <p>④令和4年度への滞納繰越額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①収納未済額</th> <th>+</th> <th>②収納未済額</th> <th>-</th> <th>③不納欠損額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>962,860円</td> <td>+</td> <td>15,705,350円</td> <td>-</td> <td>261,520円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>= 16,406,690円</td> </tr> </tbody> </table>	調定額	収入額	収納未済額	徴収率	49,280,580円	48,317,720円	962,860円	98.05%	調定額	収入額	収納未済額	徴収率	20,433,760円	4,728,410円	15,705,350円	23.14%	①収納未済額	+	②収納未済額	-	③不納欠損額	962,860円	+	15,705,350円	-	261,520円					= 16,406,690円
調定額	収入額	収納未済額	徴収率																																
49,280,580円	48,317,720円	962,860円	98.05%																																
調定額	収入額	収納未済額	徴収率																																
20,433,760円	4,728,410円	15,705,350円	23.14%																																
①収納未済額	+	②収納未済額	-	③不納欠損額																															
962,860円	+	15,705,350円	-	261,520円																															
				= 16,406,690円																															

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

子育て支援課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
安心して子どもを産み育てられる環境の充実	子育て支援センター管理運営事業	子育て世帯の交流の場を作り、子育て等に関する相談・支援・情報の提供を行い、安心して子育てができる環境づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業（10箇所） 利用者数：30,956人 【内訳】 霧島市こどもセンター（国分地区） 7,142人 キッズパークきりしま（国分地区） 8,230人 国分海の風認定こども園ぼっけ（国分地区） 2,753人 照明保育園ひだまり（溝辺地区） 621人 安良保育園びよびよ（横川地区） 1,511人 きりしまこども園子育てルンルン（霧島地区） 1,872人 のぐち童夢園アトムの家（隼人地区） 2,308人 社会福祉協議会つどいのひろば（隼人地区） 1,563人 隼人認定こども園にここ（隼人地区） 3,527人 牧之原認定こども園すくすく（福山地区） 1,429人 	<p>子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談や援助、講習、地域の子育て関連情報の提供を行い、子育ての負担感等の緩和を図ることで、安心して子育て、子育てができる環境の整備に繋がった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で全体的に前年度より利用者は減少したが、こどもセンターを軸として、各子育て支援センターと連携して新型コロナウイルス感染症予防対策に徹底して取り組んだことで、安心安全な場所として子育て支援を継続できた。</p>
	放課後児童健全育成事業	小学生のうち、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に対して、放課後等における適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 52箇所の放課後児童クラブに運営補助を行った。 国分地区 27箇所 423,637,800円 溝辺地区 4箇所 49,063,600円 横川地区 1箇所 4,489,000円 牧園地区 3箇所 20,355,200円 霧島地区 3箇所 15,632,300円 隼人地区 12箇所 180,684,100円 福山地区 2箇所 21,345,100円 計 52箇所 715,207,100円 	<p>放課後児童クラブの運営及び低所得世帯の経済的負担を支援することで、安心して子育てと仕事が両立できる環境づくりに寄与した。</p> <p>また、令和4年9月まで支援員等に対して3%程度の賃金改善を行う放課後児童クラブに対して、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提とする保育士等処遇改善臨時特例交付金を交付したことから、支援員等の賃上げが継続して行われることになった。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

子育て支援課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
安心して子どもを産み育てられる環境の充実			<ul style="list-style-type: none"> 低所得世帯及び同世帯を対象に利用料の減免を実施している放課後児童クラブに対して、利用料助成を行った。 <p>助成対象世帯数 120世帯 2,354,100円</p> <p>助成対象クラブ数 20箇所 2,684,500円</p>	
	子育て一時預かり支援事業	子育て中の親が、仕事や育児中のリフレッシュ、病気等で必要な時に、子どもを一時的に預かることで子育て世帯の負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人きりしま市民活動支援機構が実施 <p>利用者数：5,373人</p> <p>【預かりの理由】</p> <p>①仕事2,378人(44.26%) ②リフレッシュ1,174人(21.85%)</p> <p>③その他638人(11.87%) ④病院540人(10.05%)</p> <p>⑤学校行事158人(2.94%) ⑥出産136人(2.53%)</p> <p>⑦保護者の習い事、資格取得117人(2.18%)</p> <p>⑧心理的負担解消91人(1.69%)</p> <p>⑨子どもの習い事81人(1.51%) ⑩就職活動50人(0.93%)</p> <p>⑪冠婚葬祭10人(0.19%)</p>	<p>子育て中の親が仕事やリフレッシュ等のために、緊急・一時的に保育が必要となった子どもを、5,373人預かった。</p> <p>利用者は前年度より1,095人減少した。主に新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる。</p> <p>利用時間別では3時間から6時間の利用が多く、就労者の保育の場として活用されており、多様な働き方を支える子育て家庭のニーズに対応する事業として定着してきている。</p>
	子ども医療費助成事業	乳幼児期の医療費を助成することで、早期治療を促し児童の健全育成を図る。また、義務教育期の医療費を助成することで、子育てに関する経済的な負担を軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> 受給資格登録者数 16,738人 医療費助成人数(延べ) 84,412人 扶助費 301,807,555円 	<p>子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られ、子どもの健やかな成長に寄与した。</p>
	児童扶養手当支給事業	母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 支給件数(延べ) 17,683件 扶助費 742,801,520円 	<p>母子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の推進が図られた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

子育て支援課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果															
安心して子どもを産み育てられる環境の充実	児童手当支給事業	次世代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で支援するために、中学校修了までの児童を養育している者に手当を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支給件数（延べ） 192,863件 ・扶助費 2,141,390,000円 	家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長に寄与した。															
	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るために、ひとり親の父、母及び児童に対して医療費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯数 1,527世帯 うち 母子世帯数 1,403世帯 父子世帯数 119世帯 父母のない世帯数 5世帯 ・支給件数（延べ） 26,003件 ・扶助費 62,844,687円 	ひとり親家庭の医療費に係る経済的負担の軽減により、生活の安定と福祉の向上が図られた。															
	一時預かり事業〔新型コロナウイルス感染症対策分〕	児童福祉施設等が新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図りながら、一時預かり事業を継続的に実施していくために必要となる子ども用マスク、消毒液、体温計等の購入に要する経費に対する補助を行う。	<table border="1"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>10 箇所</td> <td>2,172,000円</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>4 箇所</td> <td>826,000円</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>1 箇所</td> <td>114,000円</td> </tr> <tr> <td>小規模保育事業所</td> <td>4 箇所</td> <td>951,000円</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人</td> <td>1 箇所</td> <td>281,000円</td> </tr> </table>	負担金補助及び交付金	10 箇所	2,172,000円	認定こども園	4 箇所	826,000円	保育所	1 箇所	114,000円	小規模保育事業所	4 箇所	951,000円	特定非営利活動法人	1 箇所	281,000円	新型コロナウイルスの感染対策を徹底して講じることで、その感染を防止し、事業を継続的に実施することができた。
	負担金補助及び交付金	10 箇所	2,172,000円																
認定こども園	4 箇所	826,000円																	
保育所	1 箇所	114,000円																	
小規模保育事業所	4 箇所	951,000円																	
特定非営利活動法人	1 箇所	281,000円																	
延長保育促進事業〔新型コロナウイルス感染症対策分〕	児童福祉施設等が新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図りながら、延長保育促進事業を継続的に実施していくために必要となる子ども用マスク、消毒液、体温計等の購入に要する経費に対する補助を行う。	<table border="1"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>33 箇所</td> <td>6,717,000円</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>24 箇所</td> <td>5,288,000円</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>6 箇所</td> <td>1,088,000円</td> </tr> <tr> <td>小規模保育事業所</td> <td>3 箇所</td> <td>341,000円</td> </tr> </table>	負担金補助及び交付金	33 箇所	6,717,000円	認定こども園	24 箇所	5,288,000円	保育所	6 箇所	1,088,000円	小規模保育事業所	3 箇所	341,000円	新型コロナウイルスの感染対策を徹底して講じることで、その感染を防止し、事業を継続的に実施することができた。				
負担金補助及び交付金	33 箇所	6,717,000円																	
認定こども園	24 箇所	5,288,000円																	
保育所	6 箇所	1,088,000円																	
小規模保育事業所	3 箇所	341,000円																	

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

子育て支援課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果															
安心して子どもを産み育てられる環境の充実	病児・病後児保育事業 〔新型コロナウイルス感染症対策分〕	児童福祉施設等が新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図りながら、病児・病後児保育事業を継続的に実施していくために必要となる子ども用マスク、消毒液、体温計等の購入に要する経費に対する補助を行う。	<table border="0"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>4</td> <td>箇所</td> <td>956,000円</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>4</td> <td>箇所</td> <td>956,000円</td> </tr> </table>	負担金補助及び交付金	4	箇所	956,000円	認定こども園	4	箇所	956,000円	新型コロナウイルスの感染対策を徹底して講じることで、その感染を防止し、事業を継続的に実施することができた。							
	負担金補助及び交付金	4	箇所	956,000円															
	認定こども園	4	箇所	956,000円															
一時預かり事業（幼稚園型） 〔新型コロナウイルス感染症対策分〕	児童福祉施設等が新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図りながら、一時預かり事業（幼稚園型）を継続的に実施していくために必要となる子ども用マスク、消毒液、体温計等の購入に要する経費に対する補助を行う。	<table border="0"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>20</td> <td>箇所</td> <td>5,004,000円</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>19</td> <td>箇所</td> <td>4,752,000円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>1</td> <td>箇所</td> <td>252,000円</td> </tr> </table>	負担金補助及び交付金	20	箇所	5,004,000円	認定こども園	19	箇所	4,752,000円	幼稚園	1	箇所	252,000円	新型コロナウイルスの感染対策を徹底して講じることで、その感染を防止し、事業を継続的に実施することができた。				
負担金補助及び交付金	20	箇所	5,004,000円																
認定こども園	19	箇所	4,752,000円																
幼稚園	1	箇所	252,000円																
保育環境改善等事業〔新型コロナウイルス感染症対策分〕	認定こども園、保育所等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から必要となる子ども用マスク、消毒液、体温計等の購入に要する経費に対する補助を行う。	<table border="0"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>40</td> <td>箇所</td> <td>14,628,000円</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>28</td> <td>箇所</td> <td>11,315,000円</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>7</td> <td>箇所</td> <td>2,155,000円</td> </tr> <tr> <td>小規模保育事業所</td> <td>5</td> <td>箇所</td> <td>1,158,000円</td> </tr> </table>	負担金補助及び交付金	40	箇所	14,628,000円	認定こども園	28	箇所	11,315,000円	保育所	7	箇所	2,155,000円	小規模保育事業所	5	箇所	1,158,000円	新型コロナウイルスの感染対策を徹底して講じることで、保育を必要とする子どもの居場所を確保することができた。
負担金補助及び交付金	40	箇所	14,628,000円																
認定こども園	28	箇所	11,315,000円																
保育所	7	箇所	2,155,000円																
小規模保育事業所	5	箇所	1,158,000円																

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

子育て支援課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果															
安心して子どもを産み育てられる環境の充実	子どものための教育・保育給付事業	児童（小学校就学の始期に達するまでの者）が、保護者の労働、疾病その他の事由により保育を必要とする場合、又は教育を受ける場合、児童の保育等を行う認定こども園等に対して施設型給付費等を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支給施設数 93施設 ・対象児童数(延べ) 58,051人 ・扶助費 5,629,563,587円 <p>保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業</p> <table border="1"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>56 箇所</td> <td>23,831,600円</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>32 箇所</td> <td>17,413,320円</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>12 箇所</td> <td>3,731,640円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>4 箇所</td> <td>1,288,400円</td> </tr> <tr> <td>小規模保育事業所</td> <td>8 箇所</td> <td>1,398,240円</td> </tr> </table>	負担金補助及び交付金	56 箇所	23,831,600円	認定こども園	32 箇所	17,413,320円	保育所	12 箇所	3,731,640円	幼稚園	4 箇所	1,288,400円	小規模保育事業所	8 箇所	1,398,240円	<p>子ども・子育て支援法第27条等に基づき、特定教育・保育施設等に対して施設型給付費等を支給することで、子どもの健やかな成長のために、適切な環境を等しく確保することができた。</p> <p>また、令和4年9月まで職員に対して3%程度の賃金改善を行う特定教育・保育施設に対して、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提とする保育士等処遇改善臨時特例交付金を交付したことから、同施設の職員の賃上げが継続して行われることになった。</p>
	負担金補助及び交付金	56 箇所	23,831,600円																
	認定こども園	32 箇所	17,413,320円																
保育所	12 箇所	3,731,640円																	
幼稚園	4 箇所	1,288,400円																	
小規模保育事業所	8 箇所	1,398,240円																	
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、当該世帯の生活支援のため特別給付金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支給決定児童数 3,959人 ・負担金補助及び交付金 197,950,000円 	<p>子育て世帯への生活支援給付金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活の安定と福祉の向上が図られた。</p>																
子育て世帯臨時特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、当該世帯の生活支援のため臨時特別給付金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支給決定児童数 21,412人 ・負担金補助及び交付金 2,140,990,000円 	<p>子育て世帯への臨時特別給付金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活の安定と福祉の向上が図られた。</p>																

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
障 が い 者 の 福 祉	障害者手帳の保有状況 (令和4年3月31日現在) 7,993人 身体障害者 (5,666人) 1級 1,697人 2級 878人 3級 923人 4級 1,370人 5級 377人 6級 421人 知的障がい者 (1,252人) A1 205人 A2 217人 B1 385人 B2 445人 精神障がい者 (1,075人) 1級 37人 2級 810人 3級 228人	(自立支援給付事業) 障がい者の福祉増進を図るため、介護給付、訓練等給付、補装具費の給付、自立支援医療等の給付、及び旧法施設の支援費などの給付等を行う。	障害者手帳の新規交付 身体 知的 精神 合計 294人 50人 106人 450人 障害支援区分認定者数 3年度認定者 342人 (継続審査分を含む) ○介護給付 (延べ利用人数、給付費) 居宅介護 1,362人 66,634,684円 重度訪問介護 29人 14,741,680円 行動援護 44人 1,897,907円 療養介護 628人 170,008,495円 同行援護 222人 8,059,893円 生活介護 5,155人 961,707,000円 施設入所 2,186人 281,726,555円 短期入所 798人 52,102,000円 ○訓練等給付 (延べ利用人数、給付費) 自立訓練 199人 16,844,976円 就労移行支援 338人 46,953,439円 就労継続支援A 1,270人 189,241,003円 就労継続支援B 5,370人 683,677,016円 共同生活援助 2,600人 325,525,365円 ○障がい者相談支援 (延べ利用人数、給付費) サービス利用計画 3,010人 47,784,646円 ○自立支援医療 更生医療 2,299件 173,326,496円 育成医療 424件 5,390,657円 ○補装具費の給付 238件 25,841,065円	障害の程度を区分する障害者手帳の交付が適正に行われ、障害の認定を受けて手帳を受給された障がい者の医療及び日常生活における支援ができ、併せて福祉サービスについての周知も図られた。 また、障害者総合支援法に基づく、障害支援区分認定 (一次判定及び二次判定) の結果、介護給付等のサービスが適正に実施された。 障がい者等への入所・居宅介護サービスの支援、及び医療費(自立支援医療)の助成、訓練費等の支援、補装具費の給付等の実施により、障がい者等の経済的負担が軽減され生活が安定し、障害程度の軽減や能率の向上及び機能回復が促進され、障がい者の健康保持及び健康増進に寄与した。
		(障害児通所給付事業) 障がい児の療育を図るため、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの支援費の給付等を行う。	○障害児通所給付 (延べ利用人数、給付費) 児童発達支援 6,437人 397,838,432円 放課後等デイサービス 11,497人 638,620,284円 保育所等訪問支援 1,174人 29,012,431円 障がい児相談支援 3,387人 66,767,320円	障害児通所給付の実施により、障がい児の利用負担が軽減され、集団生活の適応訓練や生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援に寄与した。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
障がい者の福祉		(地域生活支援事業) 介護給付や訓練等給付などの障害福祉サービスとは別に、地域生活支援事業として地域での生活を支える様々な事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活用具の給付 895件 25,683,824円 ○相談支援(相談件数) 2,707件 432,200円 ○コミュニケーション支援 102件 369,557円 ○移動支援(延べ件数) 24件 160,092円 ○日中一時支援(〃) 3,823件 13,754,170円 ○地域活動支援センター(延べ件数) <ul style="list-style-type: none"> I型 1,859件 16,797,038円 II型デイ 2,559件 3,823,920円 ○基幹相談支援センター(延べ件数) 2,497件 21,966,000円 ○巡回支援専門員整備事業(延べ利用人数) 349人 3,427,683円 	<p>障がい者の地域生活を補助する日常生活用具の給付、外出時の円滑な移動のための支援、デイサービス及び作業所に通って創作的な活動や生産活動の支援、聴覚障がい者のための手話通訳者の派遣などにより、障がい者が地域で生活しながら社会に参加することに寄与した。</p> <p>基幹相談支援センター運営において相談支援と困難な事例に対応することができた。</p> <p>巡回支援専門員整備事業を行うことにより、児童通所支援事業所での支援だけではなく、地域全体で支援していくことに繋がり、巡回支援を行った施設から多くの満足が得られ、今後の事業の継続の依頼もあった。</p>
		(その他) 重度の障がい者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成及び福祉手当の給付等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○重度心身障害者医療費助成(延べ件数) 59,293件 280,852,972円 ○福祉手当の給付(延べ件数) <ul style="list-style-type: none"> 特別障害者手当 1,197件 32,655,900円 障害児福祉手当 711件 10,579,680円 経過的福祉手当 0件 0円 ○霧島市福祉手当 1,494人 14,800,000円 	<p>重度の障がい者に医療費(重度心身障害者医療)の助成、特別障害者手当の支給等の実施により、障がい者の経済的負担が軽減され生活が安定し、地域で自立した生活を送るための支援ができた。</p>
		(軽度・中等度難聴児補聴器助成事業) 身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○補聴器助成事業費 2件 121,399円 	<p>教育環境や生活環境を考慮し、軽度・中等度難聴児に対し、補聴器交付助成を行い、当該児のコミュニケーション能力等の向上に寄与できた。また高額な補聴器購入に係る保護者負担を軽減することができた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
障がい者の福祉	成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度の利用促進を図るために成年後見センター業務を行う。	霧島市社会福祉協議会が、平成29年4月に成年後見センターを開設。市は本事業を委託している。 令和3年度実績 成年後見制度に関する総合相談 86件 法人後見を受任するために必要な手続きを家庭裁判所に行った。(新規受任件数0件)	成年後見制度の普及促進・利用促進が図られた。
高齢者の福祉	長寿祝金支給事業 毎年9月に対象年齢の高齢者に長寿祝金を支給している。	高齢者に対し長寿を祝福して敬老の意を表するため、長寿祝金を支給する。	支給対象、支給人数、一人当たり支給額、支給額合計 88歳 715人 10千円 7,150,000円 95歳 241人 30千円 7,230,000円 100歳 60人 100千円 6,000,000円 (支給総額) 20,380,000円 事業費 20,538,867円 (印刷費等の経費を含む) ・100歳の方には、祝金と併せ祝状も贈呈。 ・市内男女最高齢者には、祝状及び記念品を贈呈。(令和3年度は女性のみ)	88歳、95歳、100歳の年齢の方の長寿を祝福し、敬老の意を表することで、対象者の長寿・健康への意欲向上が図られた。
	いきいきチケット支給事業 高齢者等の健康増進等を目的として、はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券、温泉・市営プール・バス・タクシー利用券を配付している。	市内に住民票を有する70歳以上の高齢者及び身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方に対し、各人の健康の維持・増進を図るために支給する。	はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券 利用枚数 42,296枚 支払額 21,148,000円 温泉・市営プール・バス・タクシー利用券 利用枚数 998,635枚 支払額 49,931,750円 (支払総額) 71,079,750円 事業費 73,047,650円 (印刷費等の経費を含む)	はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券、温泉・市営プール・バス・タクシー利用券を支給したことにより、生きがい対策の一環としての各人の健康の維持・増進が図られた。
	老人福祉施設入所等事業	家族や住居の状況などの環境上や経済上の理由により在宅における日常生活が困難な方の措置入所を行う。	令和3年度 入所者数：25名 退所者数：31名 令和4年3月31日現在措置者(養護老人ホーム) 107名	入所措置を行うことにより、在宅生活に不安を抱える高齢者に対し、安定した生活を提供できた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

こども・暮らし相談センター

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
子育て環境の充実	家庭児童相談事業	子育てに関する相談や児童虐待、DV等の防止に対応するために、相談員を配置し、相談・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員7人 ・相談件数1,880件 【内訳】性格・生活習慣相談 82件、知能・言語相談 12件、学校生活等相談 328件、障がい相談 35件、非行相談 4件、環境福祉相談 224件、家族関係（虐待）相談 387件、家族関係（その他）相談 592件、DV相談 83件、その他の相談 133件 	庁内関係課等との情報共有を図り、また、関係機関との情報の共有・連携のもと、相談者の不安の軽減、児童虐待等の未然防止、DV被害者の支援等に資することができた。
生活困窮者等への支援	生活困窮者自立支援事業	生活困窮している市民に対し、生活保護に至る前の段階での自立支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援員等 4人 ・新規相談件数 423件 ・住居確保給付金新規申請者（受給者） 18人 ・住居確保給付金支給実績 3,401,100円 ・生活困窮者自立支援金新規申請者（受給者）26人 ・生活困窮者自立支援金支給実績 4,220,000円 	コロナ禍の中、生活に困窮する市民からの相談に対しては、相談者の状況に応じて、貸付制度の案内、就労支援、住居確保給付金の支給、生活困窮者自立支援金の支給など、相談者に寄り添った支援等に資することができた。

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

公立保育園

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																								
保 育 園	公立保育園運営事業			令和4年3月1日現在の入所状況は4園合計で、220人の定数に対し、78人の入所児童数で、35.5%の入所率となった。 令和4年3月1日現在の入所状況 (人)																								
	保育園	園数	定数																									
	高千穂	1	90																									
	中津川	1	40																									
	牧 園	1	40																									
	横 川	1	50																									
	合 計	4	220																									
		保護者の就労や疾病等により、家庭において十分な保育を受けることができない乳幼児を保護者にかわって保育するとともに、保育士の確保・育成、保育環境の整備など、保育サービスの総合的な充実を図る。	保育目標として掲げている「明るく素直な子ども」「仲良く思いやりのある子ども」「自分で考えて行動できる子ども」の育成を図るため、保育士の確保、各種研修会等への派遣を行うとともに、児童が健康で伸び伸びと育つ環境を確保するため、施設・設備の修繕整備を行った。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">保育園</th> <th style="width: 25%;">児童定数</th> <th style="width: 25%;">入所児童数</th> <th style="width: 25%;">入所率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">高千穂</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">33.3%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中津川</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">35.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">牧 園</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">42.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横 川</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">34.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">220</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">35.5%</td> </tr> </tbody> </table>	保育園	児童定数	入所児童数	入所率	高千穂	90	30	33.3%	中津川	40	14	35.0%	牧 園	40	17	42.5%	横 川	50	17	34.0%	合 計	220	78	35.5%
保育園	児童定数	入所児童数	入所率																									
高千穂	90	30	33.3%																									
中津川	40	14	35.0%																									
牧 園	40	17	42.5%																									
横 川	50	17	34.0%																									
合 計	220	78	35.5%																									

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

保険年金課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果			
国民年金	令和4年3月31日現在	<p>○国民年金の加入案内 20歳以上60歳未満で日本国内に住所を有する人すべてが国民年金に加入する必要がある。</p> <p>○納付の勧奨 被保険者の年金受給権の確保を図るため、資格取得時等における保険料納付の督促、口座振替を促進する。また、納付の困難な人には、免除申請、納付猶予、学生には納付特例申請を説明する。</p> <p>○年金生活者の支援 公的年金等の収入金額とその他の所得の合計額が一定規準以下の人の生活を支援する。</p> <p>○広報・出前講座の実施 国民年金制度の周知を図るため、制度に関する案内を市広報誌や市ホームページで行うとともに、出前講座を開催する。</p>	<p>○被保険者の異動事務 資格取得、種別変更等の異動届を適正・迅速に処理を行い、日本年金機構事務センターに進達した。</p> <p>○保険料の納付勧奨 年金の資格取得時等の際に、保険料納付及び口座振替の勧奨を行った。</p> <p>○免除申請、納付猶予及び学生納付特例の適正化 保険料の納付が困難な人には、免除申請、納付猶予、学生には納付特例の説明を行った。</p> <p>○年金生活者の支援 公的年金等の収入金額とその他の所得の合計額が一定規準以下の人に、年金に上乗せして支給される年金生活者支援給付金申請の勧奨及び進達を行った。</p> <p>○広報 国民年金制度に関する案内を、随時、市広報誌や市ホームページで行った。</p>	○異動処理(進達)件数 (単位 人)			
	○第1号被保険者 11,587人			(単位 人)			
	任意加入被保険者 87人			R2年度	R3年度	比較	
	第3号被保険者 8,105人			新規取得	357	210	▲ 147
	合計 19,779人			再取得	1,537	1,484	▲ 53
	○受給者			再取得申出	11	19	8
	老齢年金 506人			種別変更	415	368	▲ 47
	通算老齢年金 255人			資格喪失	118	95	▲ 23
	5年年金 13人			資格喪失申出	4	4	
	障害年金 59人			付加申出	75	65	▲ 10
寡婦年金 16人	住所変更	34	60	26			
老齢基礎年金 33,069人	その他	298	345	47			
障害基礎年金 2,805人	合 計	2,849	2,650	▲ 199			
遺族基礎年金 251人	※被保険者の年金受給権等の確保が図られた。						
合計 36,974人	○免除申請承認件数 (単位 人)						
○受給総額 25,470,152,350円	申請免除(全額)	2,838	2,839	1			
	申請免除(3/4)	247	270	23			
	申請免除(半額)	134	164	30			
	申請免除(1/4)	48	88	40			
	納付猶予	572	573	1			
	学生納付特例申請	1,419	1,354	▲ 65			
	法定免除	1,558	1,608	50			
	合 計	6,816	6,896	80			
	○年金生活者支援給付金進達件数 138人						

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

保険年金課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
後期高齢者医療福祉	後期高齢者医療制度は、県内の全市町村が加入する鹿児島県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、医療給付、保健事業など制度に係る事業を行っている。	<p>広域連合が各事業を実施する上で必要な経費や被保険者の療養給付費に係る市町村負担分(1/12)の納付を行う。</p> <p>また、低所得者等の保険料軽減分の補てんとして、保険基盤安定負担金や後期高齢者医療特別会計で行う事業費に繰出しを行うことにより、持続可能な制度運営を目指す。</p>	<p>【負担金】</p> <p>広域連合共通経費負担金 40,507,586円</p> <p>療養給付費市町村負担金 1,471,039,866円</p> <p>合計 1,511,547,452円</p> <p>【繰出金】</p> <p>保険基盤安定繰出金 454,306,768円</p> <p>事務費繰出金 34,481,815円</p> <p>合計 488,788,583円</p>	<p>保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金の納付や、霧島市後期高齢者医療特別会計への繰出しを行うことで、安定した制度運営が可能となり、被保険者が安心して医療を受けることができた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

健康増進課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果															
発達相談事業	<p>発達に不安のある子どもや保護者に対して、臨床心理士等による相談を予約制で行っている。</p> <p>相談内容や支援方法は必要に応じて園・学校等へ情報提供している。</p>	<p>・専門職（臨床心理士等）や保健師による相談で、発達に関する不安の解消につなげる。</p> <p>・発達検査の結果や相談から、園や学校・事業所等へも必要時には支援方法について説明を行う。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務</th> <th>対応</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達相談（年100回）</td> <td>臨床心理士等（報償費）</td> <td>198件</td> </tr> <tr> <td>発達検査・結果説明</td> <td>臨床心理士（2人）</td> <td>221件</td> </tr> <tr> <td>随時発達相談</td> <td>保健師（3人） 臨床心理士（3人）</td> <td>1,161件</td> </tr> <tr> <td>連絡調整（情報収集・提供・会議）訪問等</td> <td></td> <td>793件</td> </tr> </tbody> </table>	業務	対応	件数	発達相談（年100回）	臨床心理士等（報償費）	198件	発達検査・結果説明	臨床心理士（2人）	221件	随時発達相談	保健師（3人） 臨床心理士（3人）	1,161件	連絡調整（情報収集・提供・会議）訪問等		793件	<p>こども発達サポートセンターの相談件数は年々増加傾向にある。子育ての不安軽減や子どもの特性にあった関わり方への助言に始まり、必要に応じて発達支援教室・乳幼児発達相談・療育等を紹介し、子どもの所属する園・学校・療育機関等と情報共有を行うという子どもの成長を見守る体制が確立されつつある。</p> <p>教育委員会の指導主事が教育支援アドバイザーとして兼務し、年長児及び児童・生徒の相談に携わることにより、学校への児童・生徒の情報収集や検査結果・支援方法の情報提供が円滑に行われ、子どもに合った支援が図られた。</p>
業務	対応	件数																	
発達相談（年100回）	臨床心理士等（報償費）	198件																	
発達検査・結果説明	臨床心理士（2人）	221件																	
随時発達相談	保健師（3人） 臨床心理士（3人）	1,161件																	
連絡調整（情報収集・提供・会議）訪問等		793件																	
発達支援教室事業	<p>発達に不安のある子どもや保護者に対して親子教室を実施している。10人以下の小集団での遊びを通して運動面や社会性等の関わりを習得するため、保育士、作業療法士、臨床心理士などの専門職が従事している。</p>	<p>・発達に不安のある子どもの保護者が、小集団での遊びを通して子どもへの関わり方を学ぶ。</p> <p>・発達の特性がある場合は、必要に応じて専門職の発達相談や発達外来、療育機関での早期療育を勧める。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>実施状況</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>にこにこ教室（2歳前後）</td> <td>月1回</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>にこにこ教室（3歳以上）</td> <td>月1回</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table>	教室名	実施状況	参加者数	にこにこ教室（2歳前後）	月1回	26人	にこにこ教室（3歳以上）	月1回	21人	<p>専門職が子どもと関わることで、保護者が遊び方や関わり方を学んだり、育児の困難さなどを相談することで子育てへの不安軽減につながった。</p> <p>保護者との信頼関係ができ、保護者と一緒に子どもの特性を理解・共有することで早期療育につながりやすい。また、就園する子どもに対しては、入園後に子どもに合った支援が受けられるように移行支援シートを作成した。</p>						
教室名	実施状況	参加者数																	
にこにこ教室（2歳前後）	月1回	26人																	
にこにこ教室（3歳以上）	月1回	21人																	
発達障害啓発事業	<p>・発達に関する学習会 市民や支援者に発達障害を正しく理解してもらうために専門職を講師として実施。</p> <p>・保育士等支援者向け学習会 保育園や幼稚園、療育機関等の支援者を対象に、発達が気になる子どもたちへの関わり方の基本、行動の観察・分析方法、接し方等支援スキル向上を目的として実施。</p>	<p>・発達に不安を抱える保護者や支援者が、発達障害に対する正しい理解と対応方法について学ぶことができる。また、一般市民にも参加を促し、地域の中で発達障害の理解と支援の輪を広げる。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催内容</th> <th>実施状況</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民・保護者向け</td> <td>年7回</td> <td>297人</td> </tr> <tr> <td>支援者向け</td> <td>年7回</td> <td>229人</td> </tr> </tbody> </table>	開催内容	実施状況	参加者数	市民・保護者向け	年7回	297人	支援者向け	年7回	229人	<p>市民や支援者が、学習会に参加することで発達障害に関する最新の知識とライフステージ毎に必要なとされる支援の実際、対応方法について学ぶことができた。</p> <p>また、支援者においてはサポーターズトレーニングの手法を用いて行動観察、分析、支援方法を学ぶ機会となった。</p>						
開催内容	実施状況	参加者数																	
市民・保護者向け	年7回	297人																	
支援者向け	年7回	229人																	

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

健康増進課・新型コロナウイルスワクチン接種対策課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																	
感染症予防事業	霧島市内の医療機関並びに高齢者・障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎ市民が適切な医療等サービスを受ける環境を確保するため、行政検査とならない無症状者の新規入院患者等にPCR検査を実施した医療機関に対して検査費用を補助。	新型コロナウイルス感染症の医療機関における感染拡大防止を図る。	<table border="1"> <tr> <td>新規入院患者等に対するPCR検査補助</td> <td>延べ10,073人</td> </tr> </table>	新規入院患者等に対するPCR検査補助	延べ10,073人	新型コロナウイルス感染症の情報提供や予防対策等の注意喚起を行い、感染拡大防止に努めた。また、医療機関や高齢者施設及び障害者支援施設への新規入院患者等に対するPCR検査費用を補助することで、医療機関等での感染拡大を防ぐことにつながった。																																															
新規入院患者等に対するPCR検査補助	延べ10,073人																																																				
結核予防事業	結核の早期発見のために、65歳以上の市民を対象に結核検診を実施。	結核検診の徹底及び予防対策の強化を図る。	<table border="1"> <tr> <td>検診名</td> <td>受診者数</td> </tr> <tr> <td>結核検診</td> <td>9,348人</td> </tr> </table>	検診名	受診者数	結核検診	9,348人	・65歳以上の市民に対して、各地区で結核検診を行い、結核の早期発見・予防に努めた。																																													
検診名	受診者数																																																				
結核検診	9,348人																																																				
予防接種事業	<p>予防接種法に基づき、ロタウイルス、BCG、四種混合、MR(麻しん風しん混合)、日本脳炎、二種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、水痘、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌、インフルエンザの各種予防接種を実施。</p> <p>風しんの追加的対策として抗体価が低いといわれる年代の男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施。</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築し、臨時の予防接種を実施。</p>	<p>予防接種等を実施し、疾病の集団発生及びまん延を予防する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予防接種名</th> <th>接種者</th> <th>予防接種名</th> <th>接種者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">定期予防接種</td> <td>子宮頸がん</td> <td>230人</td> <td>二種混合</td> <td>988人</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>3,875人</td> <td>ヒブ</td> <td>3,840人</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>954人</td> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>3,837人</td> </tr> <tr> <td>MR</td> <td>2,009人</td> <td>水痘</td> <td>1,813人</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>2,538人</td> <td>B型肝炎</td> <td>2,856人</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>2,357人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>1,330人</td> <td>インフルエンザ</td> <td>21,782人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">風しん追加的対策</td> <td>抗体検査</td> <td>1,049人</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>予防接種</td> <td>272人</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">新型コロナウイルスワクチン臨時予防接種</td> <td>224,590回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		予防接種名	接種者	予防接種名	接種者	定期予防接種	子宮頸がん	230人	二種混合	988人	四種混合	3,875人	ヒブ	3,840人	BCG	954人	小児用肺炎球菌	3,837人	MR	2,009人	水痘	1,813人	日本脳炎	2,538人	B型肝炎	2,856人	ロタウイルス	2,357人			高齢者肺炎球菌	1,330人	インフルエンザ	21,782人	風しん追加的対策		抗体検査	1,049人				予防接種	272人		新型コロナウイルスワクチン臨時予防接種			224,590回		<p>・各医療機関や医師会等の協力を得て、予防接種による疾病の発生及びまん延の予防に努めた。</p> <p>・始良地区医師会と委託契約を行い、委託医療機関において、インフルエンザ予防接種は10月から12月まで、インフルエンザ予防接種以外は通年で実施した。</p> <p>・インフルエンザ予防接種は、65歳以上の一般市民に対する約半額助成及び生活保護者に対する全額助成を実施し、62.6%の接種率であった。</p> <p>・65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の高齢者に対し肺炎球菌ワクチン予防接種を実施した。</p> <p>・子宮頸がん予防ワクチンについては、国の方針により平成25年6月から積極的勧奨を見合わせていたが、令和3年11月に同ワクチンについて個別勧奨の再開を行うよう国からの通知があり、その準備を行った。</p> <p>・風しんの追加的対策として、抗体検査の全額助成及び抗体検査を受検し抗体価が低かった者に対しては予防接種の全額助成を実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防し、まん延の防止を図るため、接種体制を構築し、対象者へワクチン接種を実施した。</p>
	予防接種名	接種者	予防接種名	接種者																																																	
定期予防接種	子宮頸がん	230人	二種混合	988人																																																	
	四種混合	3,875人	ヒブ	3,840人																																																	
	BCG	954人	小児用肺炎球菌	3,837人																																																	
	MR	2,009人	水痘	1,813人																																																	
	日本脳炎	2,538人	B型肝炎	2,856人																																																	
	ロタウイルス	2,357人																																																			
	高齢者肺炎球菌	1,330人	インフルエンザ	21,782人																																																	
風しん追加的対策		抗体検査	1,049人																																																		
		予防接種	272人																																																		
新型コロナウイルスワクチン臨時予防接種			224,590回																																																		

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

健康増進課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																							
母子保健事業	<p>母子保健法、健やか親子21(第2次)に基づき実施している。</p> <p>①平成28年に母子保健法及び児童福祉法が改正され、児童虐待について発生子防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図ることが示されたことに伴い、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の提供と充実が求められている。</p> <p>②平成16年の発達障害者支援法の制定に伴い、健康診査を行う際、発達障害の早期発見に十分留意する必要がある、発達障害の疑いがある場合には適切な支援を行う必要がある。</p> <p>③令和元年に母子保健法が改正され、産後ケア事業が市町村の努力義務となり、産後間もない母子の支援強化が求められている。</p>	<p>平成29年度に母子保健計画(第3次)を策定し、「安心して妊娠・出産ができるように支援する」、「子どもの健やかな成長を支援する」を目標とし、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図る。</p> <p>①子育て世代包括支援センターに専任の母子保健コーディネーターを配置し、全ての妊産婦の状況を把握し、ハイリスク母子の早期支援につなげるなど、妊産婦を支える体制を推進する。</p> <p>②乳幼児健診の未受診児への受診勧奨や、子どもの状況把握を確実にし、虐待等の早期発見に努める。</p> <p>③子育てに不安や負担感を感じる保護者を減らすために、相談体制の強化に努める。</p>	<p>○母子健診事業、妊婦健康診査事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>受診者数</th> <th>事業</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦一般健診</td> <td>12,568人</td> <td>1歳6か月児健診</td> <td>998人</td> </tr> <tr> <td>新生児聴覚検査</td> <td>984人</td> <td>2歳児歯科健診</td> <td>799人</td> </tr> <tr> <td>3～4か月児健診</td> <td>970人</td> <td>3歳児健診</td> <td>1,099人</td> </tr> <tr> <td>9～11か月児健診</td> <td>893人</td> <td>乳幼児精密健診</td> <td>453人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○母子相談事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児育児相談</td> <td>324人</td> </tr> <tr> <td>心理相談</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>親子教室</td> <td>185人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○母子訪問事業</p> <table border="1"> <tr> <td>助産師(報償費)による延べ訪問件数</td> <td>1,019件</td> </tr> </table> <p>○母子保健推進員活動事業</p> <table border="1"> <tr> <td>活動件数</td> <td>292件</td> <td>研修会参加者数</td> <td>70人</td> </tr> </table> <p>○乳幼児発達相談事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談件数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語相談</td> <td>212人</td> </tr> <tr> <td>作業療法士相談</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士相談</td> <td>53人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○発達外来事業</p> <table border="1"> <tr> <td>受診者数</td> <td>54人</td> </tr> </table> <p>○粉ミルク支給事業</p> <table border="1"> <tr> <td>申請者数</td> <td>19人</td> </tr> </table> <p>○産後支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>受診者数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産婦健康診査事業</td> <td>1,972人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産後ケア事業</td> <td></td> <td>97人</td> </tr> </tbody> </table>	事業	受診者数	事業	受診者数	妊婦一般健診	12,568人	1歳6か月児健診	998人	新生児聴覚検査	984人	2歳児歯科健診	799人	3～4か月児健診	970人	3歳児健診	1,099人	9～11か月児健診	893人	乳幼児精密健診	453人	事業	参加者数	乳幼児育児相談	324人	心理相談	106人	親子教室	185人	助産師(報償費)による延べ訪問件数	1,019件	活動件数	292件	研修会参加者数	70人		相談件数(人)	言語相談	212人	作業療法士相談	41人	理学療法士相談	53人	受診者数	54人	申請者数	19人	事業	受診者数	利用者数	産婦健康診査事業	1,972人		産後ケア事業		97人	<ul style="list-style-type: none"> 母子健診事業の実施により、乳幼児の疾病の早期発見及び発育発達に必要な保健指導を行い、フォローの必要な乳幼児は訪問・相談・教室及び、こども発達サポートセンターの相談や療育機関等につなぐことで、保護者の育児不安等の軽減につながった。 14回の公費負担措置を継続し、妊婦健康診査費用負担を軽減するとともに、妊婦の疾病や異常の早期発見、早期治療につなげた。 新生児聴覚検査費用の一部助成を行い、聴覚障害疑いの早期発見につながった。 母子相談事業は、乳幼児の健やかな成長と保護者の育児不安の軽減につながった。また、必要な場合は、こども発達サポートセンターや療育機関や医療機関につなぐことができた。 出産後早期に助産師や母子保健推進員が訪問することにより、母子の現状把握や問題点の早期発見ができた。また、コロナ禍で孤立しがちな母親の精神的な安定を保つために、産後ケアや相談先の案内等を行い、支援につなげることができた。 乳幼児発達相談事業では、保護者に対し具体的な子どもへの関わり方について、専門職による助言を行うことで、保護者の子どもに対する発育発達の不安の軽減や適切な助言を行うことができた。また、子どもの状況により療育を勧め早期支援につなげることができた。 発達外来事業では、専門医師の診断を受け、診断告知を受けることで保護者が正しい認識を持つことや、医師による意見書等の作成を行うことで早期療育や適切な支援につなげることができた。 粉ミルク支給事業では、HTLV-1の抗体陽性である母親及び病気等で母乳が与えられない母親から出生した乳児や多胎児世帯等に対し、粉ミルク券を支給することにより、経済的負担が軽減され、子育て支援につながった。 産後支援事業は、出産後の産婦の心身の状態について把握でき、ハイリスク産婦の早期支援につながった。また産後の十分な休養や保健指導に必要なサービスを提供することで、育児不安の軽減につながった。
事業	受診者数	事業	受診者数																																																								
妊婦一般健診	12,568人	1歳6か月児健診	998人																																																								
新生児聴覚検査	984人	2歳児歯科健診	799人																																																								
3～4か月児健診	970人	3歳児健診	1,099人																																																								
9～11か月児健診	893人	乳幼児精密健診	453人																																																								
事業	参加者数																																																										
乳幼児育児相談	324人																																																										
心理相談	106人																																																										
親子教室	185人																																																										
助産師(報償費)による延べ訪問件数	1,019件																																																										
活動件数	292件	研修会参加者数	70人																																																								
	相談件数(人)																																																										
言語相談	212人																																																										
作業療法士相談	41人																																																										
理学療法士相談	53人																																																										
受診者数	54人																																																										
申請者数	19人																																																										
事業	受診者数	利用者数																																																									
産婦健康診査事業	1,972人																																																										
産後ケア事業		97人																																																									

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

健康増進課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																												
母子保健事業	特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図る。	<p>【助成実績】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>延べ件数</td> <td>実件数</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>152件</td> <td>105件</td> </tr> </table>		延べ件数	実件数	申請件数	152件	105件	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月1日以降に治療が終了した者から、改正後の要綱〔対象者に事実婚の夫婦を追加、所得制限の撤廃、1子ごとに6回助成（ただし妻の年齢が40歳以上43歳未満までは3回）へ変更〕が適用されたことにより、助成対象者が広がり、利用された方の精神的及び経済的支援につながった。 																						
	延べ件数	実件数																														
申請件数	152件	105件																														
健康増進事業	市内に住所を有する40歳以上（子宮頸がん検診は20歳以上）の市民に対し、健康増進法第17条第1項及び健康増進法第19条の2に基づき、医療以外の保健事業を実施する。	<p>平成29年度に「健康きりしま21（第3次）」を策定し、健康づくり分野の中に「疾患の予防と健康管理」を、重点的な取組として「生活習慣病の重症化予防」を目標とし、健康寿命の延伸を図る。</p> <p>①健（検）診未受診者への受診勧奨や受診しやすい体制づくりに努め、受診率向上を目指す。併せて生活習慣の改善ができるように知識の普及啓発を推進する。</p> <p>②高血糖や高血圧等の状態にある市民が重症化し、糖尿病性腎症や急性心筋梗塞、脳血管疾患等にならないための重症化予防を推進する。併せて、かかりつけ医と専門医が連携し、人工透析等の重症化を防ぐ体制づくりも推進していく。</p>	<p>○健（検）診</p> <table border="1"> <tr> <th>健（検）診名</th> <th>受診者数</th> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検診</td> <td>1,397人</td> </tr> <tr> <td>歯周病検診</td> <td>1,984人</td> </tr> <tr> <td>妊婦歯周病検診</td> <td>467人</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診</td> <td>396人</td> </tr> </table> <p>○各種がん検診</p> <table border="1"> <tr> <th>検診名</th> <th>受診者数</th> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>3,762人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>7,247人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>3,826人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>4,011人</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>4,815人</td> </tr> </table> <p>○健康教育</p> <table border="1"> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>10,086人</td> </tr> </table> <p>○健康相談</p> <table border="1"> <tr> <td>延べ相談者数</td> <td>1,489人</td> </tr> </table>	健（検）診名	受診者数	生活習慣病予防健診	95人	肝炎ウイルス検診	1,397人	歯周病検診	1,984人	妊婦歯周病検診	467人	骨粗しょう症検診	396人	検診名	受診者数	胃がん検診	3,762人	大腸がん検診	7,247人	乳がん検診	3,826人	子宮頸がん検診	4,011人	肺がん検診	4,815人	延べ参加者数	10,086人	延べ相談者数	1,489人	<p>○健（検）診</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診は40歳以上で医療保険に加入していない市民を対象として、肝炎ウイルス検診については40歳以上で過去に受診をしたことがない市民を対象として実施し、疾病の早期発見・早期治療につながった。 歯周病検診の成人は、検診結果に基づき歯科保健指導を行い、予防啓発や治療へつながった。妊婦は、低体重児出産や早産のリスクを抑え、健やかな出産を迎えることにつながった。 骨粗しょう症検診は、骨密度測定を行い、骨粗しょう症の早期発見・早期治療につながった。 <p>○各種がん検診</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診を実施し、精密検査が必要な市民には医療機関での精密検査等の受診勧奨を行い早期治療につながった。 女性検診（子宮頸がん検診、乳がん検診）では、予約制を導入することで、待ち時間の短縮と受診者のライフスタイルに合わせた時間調整により、受診しやすい検診体制となった。 <p>○健康教育・健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育は、専門職による健康講話や実技を通して生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策や健康管理に関する正しい知識を普及することができた。 健康相談は、相談内容に応じて専門職が対応し、個別指導を実施することができた。必要に応じて他機関との連携を図ることで相談者の不安の解消につながった。
健（検）診名	受診者数																															
生活習慣病予防健診	95人																															
肝炎ウイルス検診	1,397人																															
歯周病検診	1,984人																															
妊婦歯周病検診	467人																															
骨粗しょう症検診	396人																															
検診名	受診者数																															
胃がん検診	3,762人																															
大腸がん検診	7,247人																															
乳がん検診	3,826人																															
子宮頸がん検診	4,011人																															
肺がん検診	4,815人																															
延べ参加者数	10,086人																															
延べ相談者数	1,489人																															

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

健康増進課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																																																																												
地域医療対策事業	○夜間救急診療事業 始良地区医師会の協力のもと医師会会員の医師の輪番体制により、霧島市立医師会医療センターの施設内で小児科・内科の365日の夜間救急診療を実施している。	夜間に応急の医療を必要とする市内外住民に対し診療を行う。	○夜間救急診療 受診者数(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>内科</th> <th>小児科</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>86人</td><td>82人</td><td>168人</td></tr> <tr><td>5</td><td>83人</td><td>106人</td><td>189人</td></tr> <tr><td>6</td><td>81人</td><td>79人</td><td>160人</td></tr> <tr><td>7</td><td>96人</td><td>108人</td><td>204人</td></tr> <tr><td>8</td><td>91人</td><td>153人</td><td>244人</td></tr> <tr><td>9</td><td>94人</td><td>96人</td><td>190人</td></tr> <tr><td>10</td><td>91人</td><td>124人</td><td>215人</td></tr> <tr><td>11</td><td>84人</td><td>110人</td><td>194人</td></tr> <tr><td>12</td><td>74人</td><td>104人</td><td>178人</td></tr> <tr><td>1</td><td>94人</td><td>84人</td><td>178人</td></tr> <tr><td>2</td><td>50人</td><td>62人</td><td>112人</td></tr> <tr><td>3</td><td>82人</td><td>97人</td><td>179人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,006人</td><td>1,205人</td><td>2,211人</td></tr> </tbody> </table>	月	内科	小児科	合計	4	86人	82人	168人	5	83人	106人	189人	6	81人	79人	160人	7	96人	108人	204人	8	91人	153人	244人	9	94人	96人	190人	10	91人	124人	215人	11	84人	110人	194人	12	74人	104人	178人	1	94人	84人	178人	2	50人	62人	112人	3	82人	97人	179人	合計	1,006人	1,205人	2,211人	<p>・地域住民のために内科・小児科の夜間の救急診療事業の円滑な運営が図られた。平成18年6月1日から霧島市夜間救急診療事業を開始し、平成21年度には新型インフルエンザの流行もあり受診者数が大幅に増加し、以降受診者は多数であることから適切な対応ができていていると考えられる。</p> <p>令和2年度から新型コロナウイルス感染症により受診控えが生じて受診者数が減少している。</p> <p>(夜間救急診療受診者数)</p> <table> <tr> <td>平成18年度</td> <td>3,266人</td> <td>令和元年度</td> <td>4,123人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>3,688人</td> <td>令和2年度</td> <td>2,162人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>3,677人</td> <td>令和3年度</td> <td>2,211人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>4,799人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>4,054人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>4,611人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>4,866人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>4,884人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>4,694人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>4,915人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>4,765人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>4,708人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4,223人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	平成18年度	3,266人	令和元年度	4,123人	平成19年度	3,688人	令和2年度	2,162人	平成20年度	3,677人	令和3年度	2,211人	平成21年度	4,799人			平成22年度	4,054人			平成23年度	4,611人			平成24年度	4,866人			平成25年度	4,884人			平成26年度	4,694人			平成27年度	4,915人			平成28年度	4,765人			平成29年度	4,708人			平成30年度	4,223人		
月	内科	小児科	合計																																																																																																													
4	86人	82人	168人																																																																																																													
5	83人	106人	189人																																																																																																													
6	81人	79人	160人																																																																																																													
7	96人	108人	204人																																																																																																													
8	91人	153人	244人																																																																																																													
9	94人	96人	190人																																																																																																													
10	91人	124人	215人																																																																																																													
11	84人	110人	194人																																																																																																													
12	74人	104人	178人																																																																																																													
1	94人	84人	178人																																																																																																													
2	50人	62人	112人																																																																																																													
3	82人	97人	179人																																																																																																													
合計	1,006人	1,205人	2,211人																																																																																																													
平成18年度	3,266人	令和元年度	4,123人																																																																																																													
平成19年度	3,688人	令和2年度	2,162人																																																																																																													
平成20年度	3,677人	令和3年度	2,211人																																																																																																													
平成21年度	4,799人																																																																																																															
平成22年度	4,054人																																																																																																															
平成23年度	4,611人																																																																																																															
平成24年度	4,866人																																																																																																															
平成25年度	4,884人																																																																																																															
平成26年度	4,694人																																																																																																															
平成27年度	4,915人																																																																																																															
平成28年度	4,765人																																																																																																															
平成29年度	4,708人																																																																																																															
平成30年度	4,223人																																																																																																															
健康づくり推進事業	○健康づくり啓発事業 ①平成29年度に策定した健康きりしま21(第3次)について、広報誌や概要版を通じて市民に周知する。 ②健康づくりや健診等についての情報をホームページへの掲載やFMきりしまにより周知を行う。 ③健康福祉まつりで8020運動達成者や健康福祉作品展に応募した児童生徒を表彰する。 ④貯筋運動の普及を通して、日常生活で運動習慣を取り入れることの重要性、及びフレイル予防について啓発する。	健康きりしま21(第3次)の掲げる目標を達成するため、市民の健康づくりに関する支援や普及啓発を行う。	<p>①健康きりしま21(第3次)概要版を窓口等に設置、乳幼児健診にて配布した。</p> <p>②健康きりしま21(第3次)に基づき、かかりつけ医などの推進や、CKD、各種健(検)診受診率向上、COPD予防等について、広報誌や概要版、FMきりしま等を通じて市民に周知した。</p> <p>母子保健関係の健診・健康相談・予防接種について、周知のためのリーフレットを約6,000部市内で配布した。</p> <p>③健康づくりに関する表彰 ・8020運動達成者：108人、健康福祉作品展に応募した児童生徒：472人(うち表彰者：165人)</p> <p>④健康運動普及推進員の活動の中で貯筋運動を取り入れ、市民への普及に力を入れた。</p> <p>貯筋運動教室、地域のひろば推進事業、運動体操サロン等年間活動回数：延325回 被指導人数：延4,536人</p> <p>⑤「健康きりしま21(第4次)」計画策定に伴う市民アンケート調査を実施(アンケート配布数：4,975通、アンケート回収数：2,520通、アンケート回収率：50.7%)</p>	<p>・健康きりしま21(第3次)に基づき、かかりつけ医などの推進や、CKD、各種健(検)診受診率向上、COPD予防等について、広報誌や健康きりしま21(第3次)の概要版、FMきりしま等を通じて市民に周知することで、健康づくりに対する普及啓発が図られた。</p> <p>・8020運動達成者や健康福祉作品展に応募した児童生徒を表彰することで、健康づくりへの啓発につながった。</p> <p>・健康運動普及推進員活動の中に「貯筋運動」を取り入れることで、広く市民へ周知するとともに、日常生活の中に運動を取り入れる体制づくりを進めている。また、運動体操サロンを他課と協力して実施することでフレイル予防事業にも取り組み、今後継続することで市民のフレイル予防効果も期待できる。</p> <p>・健康きりしま21(第4次)策定に伴う市民アンケートを配布、回収し、計画策定準備が完了した。</p>																																																																																																												

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

健康増進課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																	
地域自殺対策緊急強化事業	○地域自殺対策緊急強化事業 自殺対策基本法に基づき、市民の自殺予防の推進に努め、取組を実施。	市民の自殺予防を推進するために、以下を実施する。 ・普及啓発事業 心の健康維持のためのセルフケアの知識や実践方法、困った時の相談先等を周知する。 ・人材育成事業 自殺対策に関わる人材を養成する。	・市民への普及啓発 自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)：広報誌、FMきりしま、市ホームページでの普及啓発。庁舎内や図書館へポスター掲示により周知した。 市民が自分自身の心の不調に早期に気づき、対処できるよう、ホームページに「簡易ストレス度チェックリスト」を掲載し、周知した。 ・人材育成 窓口対応の庁舎内関係者に対し、ゲートキーパー研修会を実施。1回開催、参加者数40人。	・自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて相談先の周知を行うことで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、広報・啓発活動に取り組んだ。 ・様々な機会を通じて市民への普及啓発を行うことで、自分自身や周囲の人々の心の不調に気づくことができるようになり、相談や支援を求めきっかけや、自殺予防につながるよう取り組んだ。 ・霧島市自殺対策計画に基づき、全庁的な取組として事業を継続することで、自殺対策に対する気づきができ、相談や支援を必要としている人を早期に適切な相談窓口や支援につなげる人材育成ができた。																	
食育健康推進事業	「健康きりしま21(第3次)」の健康づくり分野の栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画第3次)に基づき、市民が健全な食生活を実践するための取組を実施。	市民が健全な食生活を実践するために、以下を実施する。 ①食生活の改善・生活習慣病予防等の周知 ②検討委員会による食育推進事業の進め方の検討 ③幼児・児童・保護者等を対象に食育推進を支援	○食育推進リーフレットの作成 「きりしま式 減塩するする法則」 5,000部作成 市内医療機関123か所 2,000部配布 ○食育推進検討委員会の書面開催 1回 委員13人 ○離乳食教室 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 100px;"></th> <th style="width: 100px;">実施回数</th> <th style="width: 100px;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もぐもぐ教室</td> <td>12回</td> <td>226人</td> </tr> <tr> <td>7～8か月児教室</td> <td>24回</td> <td>485人</td> </tr> </tbody> </table> ○出前講座による食育の周知・啓発 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 100px;">実施回数</th> <th style="width: 100px;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3回</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table> ○食育イベント等による食育の周知・啓発 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 100px;">実施回数</th> <th style="width: 100px;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回</td> <td>108人</td> </tr> </tbody> </table> ○食事マナーブックの配布 市内小学校 35校 3,800部		実施回数	参加者数	もぐもぐ教室	12回	226人	7～8か月児教室	24回	485人	実施回数	参加者数	3回	14人	実施回数	参加者数	1回	108人	・市内医療機関に対し、減塩促進のリーフレット「きりしま式減塩するする法則」を配布し、高血圧症予防の普及啓発が図られた。 ・健康きりしま21(第3次)の健康づくり分野の栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画第3次)について、食育推進検討委員会を書面で開催した。食育推進検討委員会の委員や食育関係団体との連携強化が図られ、健康きりしま21(第3次)の推進につながった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制とした。母親の離乳食や育児の不安軽減を図り、継続した仲間づくりの機会となるように、実際に調理した離乳食を展示・紹介している。母親の離乳食への不安解消や仲間づくりの支援につながった。 ・出前講座参加者に食育リーフレットを使いながら食育についての健康教育を行うことで知識の普及が図られた。 ・コロナ禍で殆どのイベントが中止されたため、食生活改善推進員、国分中央高等学校と協働で作成した減塩レシピ集を市ホームページに掲載し情報提供を行った。 また、市民健康講座、食生活改善推進員協議会の食育推進事業支援など、参加者に対して食育についての啓発を行い、食を通じた食育や健康づくりの意識向上を図った。 ・食事マナーブックのリーフレットを市内小学校の5、6年生を対象に授業の副教材として、または家庭教育学級等で食に関する指導に役立てていただくように配布し、食事マナーについて普及啓発を図った。
	実施回数	参加者数																			
もぐもぐ教室	12回	226人																			
7～8か月児教室	24回	485人																			
実施回数	参加者数																				
3回	14人																				
実施回数	参加者数																				
1回	108人																				

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

健康増進課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																										
病院事業	<p>病院事業は公営企業会計であり、基本的には独立採算であるが、病院設置に基づく地方交付税の算入相当額及び救急や小児医療等の政策医療に要する経費については、病院事業の本来の目的である公共の福祉を増進させ、経営の安定化を図るために一般会計が負担する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 始良伊佐保健医療圏の基幹病院としての役割を果たす。 ・ 救急や小児医療の充実を図り、安定した医療の提供に努める。 ・ 市民に必要とされる高度な医療を継続して提供するために、医療環境の充実と経営の安定化を図る。 	<p>市立医師会医療センター負担金</p> <table border="1" data-bbox="801 421 1384 767"> <thead> <tr> <th>負担金内訳</th> <th>負担額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院事業運営費負担金</td> <td>140,017,000</td> </tr> <tr> <td>病院事業償還金負担金</td> <td>48,680,000</td> </tr> <tr> <td>救急医療の確保に要する負担金</td> <td>37,403,000</td> </tr> <tr> <td>政策医療に要する負担金</td> <td>56,500,000</td> </tr> <tr> <td>児童手当負担金</td> <td>540,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>283,140,000</td> </tr> </tbody> </table>	負担金内訳	負担額 (円)	病院事業運営費負担金	140,017,000	病院事業償還金負担金	48,680,000	救急医療の確保に要する負担金	37,403,000	政策医療に要する負担金	56,500,000	児童手当負担金	540,000	合計	283,140,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により入院患者が減少し、医業収益が伸びなかったが、例年にはない補助金収入があったことや一般会計負担金が前年度に比べ増えたことから、経営の安定化が図られ市民が必要とする医療を引き続き提供することができた。 <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="1424 539 1756 676"> <tbody> <tr> <td>入院患者延数</td> <td>73,782人</td> </tr> <tr> <td>外来患者延数</td> <td>71,223人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>145,005人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(税抜)</p> <table border="1" data-bbox="1424 724 1818 858"> <tbody> <tr> <td>病院事業収益</td> <td>6,465,251,343円</td> </tr> <tr> <td>病院事業費用</td> <td>6,405,405,926円</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>59,845,417円</td> </tr> </tbody> </table>	入院患者延数	73,782人	外来患者延数	71,223人	合計	145,005人	病院事業収益	6,465,251,343円	病院事業費用	6,405,405,926円	純利益	59,845,417円
負担金内訳	負担額 (円)																													
病院事業運営費負担金	140,017,000																													
病院事業償還金負担金	48,680,000																													
救急医療の確保に要する負担金	37,403,000																													
政策医療に要する負担金	56,500,000																													
児童手当負担金	540,000																													
合計	283,140,000																													
入院患者延数	73,782人																													
外来患者延数	71,223人																													
合計	145,005人																													
病院事業収益	6,465,251,343円																													
病院事業費用	6,405,405,926円																													
純利益	59,845,417円																													

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

農政畜産課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
活動 火山 周辺 地域 防災 営農 対策 事業	桜島の噴火に伴う降灰の被害があり、農産物の収量・品質の低下が著しいことにより、農業経営が不安定となっているため、防災営農施設整備の必要性がある。	防災営農施設等の整備を行い、降灰による被害の軽減を図ることによって、生産性と品質向上に努め農業の経営安定を図る。	<p>【R2→R3繰越】3件</p> <p>今村茶園 交付額5,460千円(国50%・県15%以内) 事業内容：摘採機能付除灰機1台</p> <p>株式会社有村製茶 交付額3,718千円(国50%・県15%以内) 事業内容：摘採前洗浄機1台</p> <p>株式会社空港製茶 交付額5,863千円(国50%・県15%以内) 事業内容：摘採機能付除灰機1台</p> <p>【当初】3件</p> <p>株式会社お茶の福永 交付額3,380千円(国50%・県15%以内) 事業内容：摘採前洗浄機1台</p> <p>国分桃太郎トマト生産組合 交付額：1,100千円(国50%以内) 事業内容：被覆資材の更新</p> <p>国分観光農業振興会ぶどう部会 交付額：390千円(国50%以内) 事業内容：被覆資材の更新</p> <p>【6月補正】3件</p> <p>国分いちご生産組合 交付額：880千円(国50%以内) 事業内容：被覆資材の更新</p> <p>株式会社あずま園 交付額3,250千円(国50%・県15%以内) 事業内容：摘採前洗浄機1台</p> <p>株式会社さくら農園 交付額46,800千円(県65%以内) 事業内容：被覆施設新設(KPKHN型3棟)</p> <p>【9月補正】3件</p> <p>有限会社みぞべ五光 交付額：5,915千円(国50%・県15%以内) 事業内容：摘採機能付除灰機1台</p> <p>和幸園製茶合同会社 交付額：5,863千円(国50%・県15%以内) 事業内容：摘採機能付除灰機1台</p> <p>今吉製茶有限公司 交付額：5,330千円(国50%・県15%以内) 事業内容：摘採機能付除灰機1台</p>	防災営農施設等の整備がなされ、農業経営の安定が図られた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

農政畜産課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
支中 山 事 間 業 地 域 等 直 接	農業生産条件が不利な中山間地域においては、農業従事者の減少・高齢化等により担い手が減少し、耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が懸念されている。	中山間地域等における多面的機能の維持・増進を図り、自律的かつ持続的な農業生産活動等の体制整備に向けた積極的な取組を推進する。	集落協定締結地区 国分地区 3集落 190,556㎡ 4,001,676円 横川地区 16集落 1,230,242㎡ 10,094,256円 牧園地区 25集落 1,207,417㎡ 17,804,972円 霧島地区 7集落 382,428㎡ 4,602,459円 福山地区 8集落 314,978㎡ 5,041,336円 合計 59集落 3,325,621㎡ 41,544,699円	集落の農地が保全されるとともに、水源涵養、景観形成に繋がった。
業環 境 保 全 型 農 業 直 接 支 援 対 策 事	環境問題に対する関心が高まる中で、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全など環境保全に効果の高い営農活動に対して積極的に支援していくことが重要と なってきている。	地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、その面積に応じた直接支払を実施することにより、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図る。	取組人数 39人 取組面積 22,732a うち有機農業 36人(20,992a) うち堆肥 1人(435a) うちカバークロープ 3人(1,305a) ※1名有機農業と重複あり 交付総額：25,157,000円 ※有機農業 12,000円/10a ※有機農業（雑穀等）3,000円/10a ※有機農業（加算措置）14,000円/10a ※堆肥 4,400円/10a ※カバークロープ 6,000円/10a 補助率：国1/2、県1/4、市1/4	地球温暖化防止、生物多様性保全等に必要な追加コストを直接支払により支援することによって、先進的で意欲ある農業者の営農活動の普及推進が図られた。
担 い 手 経 営 発 展 等 支 援 事 業	農業従事者の減少・高齢化等により、農業・農村の活力低下等が進んでいる。このため、担い手の経営規模の拡大、作業の効率化等を進める必要がある。 法人化した大規模経営体等においては、有利な国県補助事業の導入による機械・施設等の整備が進んでいるが、平均的な経営体においては、事業採択要件や優先度などの理由で国県補助事業を導入できず、規模拡大等が遅れている。	認定農業者の経営発展や認定新規就農者の経営安定・定着に必要な農業用機械・施設の導入等について、補助金を交付し支援する。	事業採択者数：14名（内訳：耕種部門11名、畜産部門3名） 補助金：耕種部門 17,837,000円 畜産部門 4,500,000円 計 22,337,000円	農業用機械・施設の導入により、認定農業者や認定新規就農者等の経営規模の拡大、作業の効率化等が図られ、農業経営の発展に寄与した。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

農政畜産課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
鳥 獣 被 害 対 策 実 践 事 業	農業従事者の減少・高齢化等により、耕作放棄地等が増加している。鳥獣による農作物への被害は、これら耕作放棄地が増加することにより、隣接の農地への被害が年々広範囲に広がる傾向にある。	野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、併せて市内7つの捕獲隊による有害鳥獣捕獲を実施し、総合的な被害防止体系を確立し農作物への被害軽減を図る。	<p>【霧島市鳥獣被害対策実践事業補助金】 26,895,134円</p> <p>推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サル用囲い罠 1,474,000円 ・サル用箱罠 88,000円 ・生態調査用カメラ及び周辺機器 33,000円 ・振込手数料 2,860円 ・狩猟免許取得助成 100,000円 <p>推進事業費合計 1,697,860円</p> <p>整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止施設費（30地区） 25,171,674円 <p>【霧島市鳥獣被害防止対策事業補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル無線機電波料 25,600円 <p>緊急捕獲活動支援事業</p> <p>【国分】</p> <p>捕獲事業：イノシシ 277頭、シカ12頭ほか 事業費：4,285,871円</p> <p>【溝辺】</p> <p>捕獲事業：イノシシ 105頭、シカ140頭ほか 事業費：3,421,336円</p> <p>【横川】</p> <p>捕獲事業：イノシシ154頭、シカ140頭ほか 事業費：4,049,285円</p> <p>【牧園】</p> <p>捕獲事業：イノシシ317頭、シカ509頭ほか 事業費：10,876,766円</p> <p>【霧島】</p> <p>捕獲事業：イノシシ161頭、シカ223頭ほか 事業費：4,926,550円</p> <p>【隼人】</p> <p>捕獲事業：イノシシ70頭、シカ30頭ほか 事業費：1,557,834円</p> <p>【福山】</p> <p>捕獲事業：イノシシ53頭ほか 事業費：935,958円</p> <p>【事業費合計】 30,053,600円</p> <p>【霧島市捕獲隊補助金】 379,000円</p>	イノシシ・シカ等の有害鳥獣による農作物等への被害が広がっていることから、駆除を実施し、農作物等の被害軽減に努めた。捕獲隊の高齢化も進んでおり、捕獲の負担が大きくなっていることから、箱罠を導入することにより、捕獲に係る負担を軽減した。令和3年度は横川地区において、サル用囲い罠を導入し、サルへの被害防止対策を強化した。また、市内一円の30地区に侵入防止柵を導入することにより、イノシシ・シカの被害防止対策の強化を図った。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

農政畜産課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
事業 担 手 ア ク シ ヨ ン サ ポ ー ト	農業従事者の減少・高齢化等により、担い手不足が顕在化してきている。 このような中、将来にわたり地域農業・農村の維持・発展を図るためには、意欲ある多様な経営体の育成・確保が重要かつ喫緊の課題となっている。	効率的・安定的な農業経営を目指し、経営改善に取り組む経営体を支援することで、将来にわたり本市農業の担い手となる意欲ある経営体の育成・確保を図る。	霧島市担い手育成総合支援協議会に対する活動補助 ○補助額：424,688円 ○協議会の主な活動内容 ・認定農業者情報誌「架け橋」発行：4回 ・スキルアップ支援事業：3名 213,000円 大型特殊免許・牽引免許取得に係る一部助成 ・パソコン簿記用ソフト購入支援事業：1名 24,000円 パソコン簿記用ソフト購入補助	大型特殊免許・牽引免許取得の助成等の助成、パソコン簿記用ソフトの購入助成等を行うことにより、認定農業者や認定新規就農者等の農業経営レベルの向上が図られた。
経営 所得 安定 対策 推進 事業	米政策については、平成30年度から生産者自らの経営判断により、需要に応じた生産・販売を行うこととなった。 生産者の経営・所得安定を図るため、麦・大豆・飼料用米等の戦略作物や収益性の高い野菜等の栽培により、水田をフル活用する取組が進められている。	食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、WCS（稲発酵粗飼料）、飼料用米など戦略作物への転換を進める。 主食用米等については、需要に応じた生産を促進することにより水田農業全体としての所得の向上につなげ、農業経営の安定が図られるよう、経営所得安定対策等の普及推進活動を行う。	○経営所得安定対策推進事業 ＜制度推進＞ ・加入案内通知 ・経営所得安定対策等制度資料送付 ＜実績＞ ・交付者数：358人 ・交付金額：331,395,071円	水田を活用した戦略作物や高収益作物の栽培により、農家の経営・所得安定が図られた。
農業 次 世 代 人 材 投 資 事 業	農業従事者の減少・高齢化等により、持続可能な力強い農業を実現するためには、青年就農者等の新たな人材の確保及び育成が課題となっている。	新規で農業に従事するには、技術の習得や所得の確保が課題であるため、農業を始めてから経営が軌道に乗るまでの期間（最長5年間）に、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための交付金を交付する。	交付金の交付実績 【国事業】 ・交付対象者：11名 ・交付額：15,331,847円 【市単事業】 ・交付対象者：2名 ・交付額：2,880,000円	就農後、不安定な経営状況にある新規就農者の生活の安定や、農業従事体制の構築に寄与した。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

農政畜産課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
農地中間管理事業	農業従事者の減少・高齢化等や、耕作放棄地の拡大など、将来の展望を描けない農地が増えている。	機構集積協力金等の活用等により、農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化を促進する。	農地中間管理事業を通じて農地の貸し借りを行った地域や個人に対して、機構集積協力金の交付を行った。 【機構集積協力金交付事業実績】 ①地域集積協力金（対象期間 R3.3.1～R4.2.28） 2地区 3,108a 8,702,400円 ②経営転換協力金 2名 97a 145,500円 ①+②合計 3,205a 8,847,900円 【令和3年度農地中間管理事業実績】 312筆 5,045a	農地中間管理機構を通して、担い手への農地の集積・集約化が図られた。
家畜導入及び保留補助	優良肉用牛確保及び改良増殖を積極的に助長し、生産率の向上と高品質の肉用牛生産により、経営の安定と主産地化を図るため、優良肉用牛の保留及び導入を行う必要がある。	優良素牛の確保及び改良増殖を行うことで、生産率の向上と主要産地化を図る。	家畜導入及び保留補助 ①郡保留牛・高育種価候補牛を購入又は保留した場合30,000円の補助を行う。 ②上記牛を、購入した場合、580,000円を超えた1/3を補助する。（最高100千円まで） 【R3年度実績】 211頭 11,520,000円	優良な素牛の導入で優秀な子牛生産販売が図られ、経営の安定に繋がった。
整畜産事業基盤再編総合	経営の規模拡大が進むと施設整備が必要となる。また、粗飼料の確保、飼料畑の面積確保も重要になることから飼料畑での基盤整備の必要性がある。	飼料生産基盤の整備と施設整備を一体的に実施することにより、新たな畜産主産地の形成に地域ぐるみで取り組み飼料生産基盤に立脚した担い手の育成を図る。	1. 株式会社 玉牧場（横川） 草地整備改良、草地造成改良 【事業負担金：10,774,000円】	草地整備等を行ったことで、飼料生産基盤の確保が図られた。
共第12回全国和牛能力共進会2推回進全事国業和牛能力	2022年に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けた出品牛造成対策として鹿児島県が本事業を立ち上げ、本市が事業主体となった。	全国和牛能力共進会に向けた計画的な出品対策として、優良な雌子牛を市内に保留するための導入推進や全共の審査基準に対応した肥育技術の向上を図る。	1. 優良繁殖雌牛の導入推進 22頭×50,000円【事業費：1,100,000円】 2. 肥育技術の実証支援 5頭×25,000円【事業費：125,000円】	令和3年度は、全共出品資格のある牛に対して審査を行い、補助金対象牛22頭を選抜した。 また、肥育技術の実証支援に1農家取り組んだ。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

農政畜産課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
第12回全国和牛能力共進会对策事業	2022年に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会へ本市から出品するために出品牛対策を強化する必要がある。	全国和牛能力共進会に向けた出品牛対策の強化として、市単独事業による優良な雌子牛の導入・保留の推進を図る。 専門指導員が農家へ巡回指導することにより、全共出品への意識を高める。	全共推奨牛導入・保留頭数：5頭 補助金額：1,000,000円 指定交配産子価格以下：5頭 補助金額：209,000円 指定交配産子肥育素牛導入：7頭 補助金額：350,000円 専門指導員報償費：73日 1,095,000円 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に係る負担金 5,900,000円 第12回全国和牛能力共進会開催に係る広告料（南日本新聞） 275,000円	全共の高等登録群区の孫娘牛、総合評価群区、若雌区の候補牛を導入・保留することにより、全共出品候補牛の確保に努めた。 指定交配によって産まれた子牛に対する支援を行った。 また、専門指導員を確保することにより、各出品区の候補牛について巡回指導を行った。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

林務水産課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
松くい虫防除事業	景勝地（広瀬海岸・霧島神宮参道・牧園国民休養地等）については、市民及び観光客の憩いの場として広く活用されている。高千穂河原周辺については、松枯れで深刻な状況である。	健全な松に薬剤の注入等を行うことにより、松くい虫の被害を未然に防止するとともに、被害木については、伐倒・破砕を行い、被害の拡大を防止する。	景勝松樹幹注入事業【国分・牧園・霧島】 国分海浜公園 50本 691,900円 牧園乗馬クラブほか 10本 286,000円 霧島神宮参道 26本 770,000円 特別伐倒駆除事業【霧島】 霧島田口（高千穂河原周辺） 事業費 40㎡ 572,000円	健全な松に薬剤の注入等を行うことにより、松くい虫の被害を未然に防止した。 また、松くい虫被害にあった松の伐倒・破砕を行うことにより、松くい虫の被害拡大が抑制された。
林道等維持管理事業	林道等の路面流出や排水施設等の破損による修繕を必要とする箇所と、利用者からの草払い等の維持修繕に関する要望が増加している。	林道の利用者が安全に利用できるよう、適正な時期の除草作業や早期に必要な修繕を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・R3林道国分山麓線水路流末修繕 外13件 修繕料 3,980,900円 ・R3年度隼人地区林道草払い業務委託 外11件 委託料 11,489,470円 ・R3林道外ヶ松線側溝土砂除去に伴う重機借上 外7件 使用料及び賃借料 1,987,031円 ・R3林道夕岸線路肩補修に伴う原材料支給 外5件 原材料費 498,784円 ・牧園地区安楽原作業路開設工事に伴う立木補償1件 補償補填及び賠償金 155,692円 	林道等の維持修繕等を実施したことにより、林道等の機能維持と利用者の安全確保が図られた。
林道整備事業	森林の持つ多面的機能を発揮させることや林産物の搬出コストの低減、地域住民の生活改善などを図るため、林道整備を行う必要がある。	多面的機能を有する森林の適正な整備と保全を図り、効率的な林業経営の確立と山村の生活環境を改善するため、林道（路網）整備を行う。	（令和2年度から令和3年度への繰越） <ul style="list-style-type: none"> ・R2（繰）次世代ふるさとの森再生事業林業専用道（規格相当）手洗線整備工事 工事請負費 15,500,000円 ・R3次世代ふるさとの森再生事業林業専用道（規格相当）手洗線測量設計業務委託 外2件 委託料 6,710,000円 ・R3農山漁村地域整備交付金林道国分山麓線落石対策工事 外2件 工事請負費 32,613,000円 ・R3林道整備事業林道佐賀利山線 2件 補償補填及び賠償金 967,893円 	林道の改良（舗装）事業を実施することにより、森林所有者の森林管理を容易にし、林産物の搬出コストの低減や森林の持つ多面的機能の発揮が図られた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

林務水産課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
治山事業	本地域（牧園町万膳地区）の山林において、異常気象の豪雨による林地崩壊が発生し、下流に位置する農業用施設等（頭首工）に甚大な被害をもたらしている状況にある。	今後、更に林地崩壊が進むことから、緊急自然災害防止対策債を活用して、本地域の森林の保全と下流域の農業用施設（頭首工）及び河川等の公共施設の保全を図る。	（令和2年度から令和3年度への繰越） ・ R2緊急自然災害防止対策事業 万膳地区 工事請負費 53,900,000円	治山工事の実施により、山林等の保護や、下流域の農業用施設（頭首工）及び河川等の公共施設の保全が図られた。
市有林維持管理事業	市有林を適正に管理するため、森林整備や市有林監視人の設置などを行う必要がある。	市有林の適正な維持管理、適切な森林施業を行う。	・ ふるさとの森生産性強化対策事業（間伐） 間伐面積 29.97ha 委託料：25,778,000円 【国分】 12.16ha 15,400,000円 【溝辺】 4.54ha 3,448,000円 【横川】 5.21ha 2,365,000円 【牧園】 8.06ha 4,565,000円 森林作業道 6,517m 委託料：5,514,000円 【国分】 3,557m 3,161,000円 【横川】 1,320m 1,198,000円 【牧園】 1,640m 1,155,000円	ふるさとの森生産性強化対策事業等の補助事業を活用し、市有林の適正な間伐・森林作業道開設等を実施することにより、森林の持つ多面的機能の維持・発揮が図られた。

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

林務水産課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
森林整備事業	造林補助事業等の国庫補助事業を活用した森林整備を推進するため、森林所有者の経費負担の軽減を図る必要がある。	造林補助事業等の国庫補助事業を活用した森林整備を推進するため、除間伐、再造林や下刈に対し、上乘せ助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備事業補助金 【間伐】 134.79ha 3,188,370円 【再造林】 50.55ha 2,274,750円 【下刈】 193.04ha 3,754,775円 【集材路等】 8,590m 1,758,000円 	間伐、再造林や下刈等に係る事業費の一部を助成することにより、森林施業のコスト削減や適切な森林施業を推進することで、森林の持つ多面的機能の維持・発揮が図られた。
理)森林環境譲与税事業(森林整備・森林管)	森林の所有は小規模・分散的で、森林所有者の世代交代等により森林への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われていない現状がある。	森林環境譲与税を活用し、適切な経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり、森林所有者と林業事業体をつなぐ、新たな森林管理の仕組みである「森林経営管理制度」による森林整備を行い、土砂災害の防止や、林業の成長産業化等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税事業意向調査業務委託 【委託料】 4,673,600円 【内容】 意向調査対象森林面積 75.47ha 筆数 300筆 所有者数 183名 ・小鹿倉市有林皆伐・再造林業務委託 【委託料】 3,255,000円 【内容】 皆伐・再造林 1.25ha ・安良山市有林皆伐・再造林業務委託 【委託料】 8,250,000円 【内容】 皆伐・再造林 2.04ha ・馬渡市有林皆伐・再造林業務委託(3工区) 【委託料】 6,327,000円 【内容】 皆伐・再造林 1.28ha ・岩瀬戸市有林皆伐・再造林業務委託 【委託料】 4,597,000円 【内容】 皆伐・再造林 1.52ha 	隼人、溝辺、横川の一部森林区域の所有者に森林経営管理に関する意向調査を行い、森林管理状況が把握できた。 また、市有林において、低コスト作業推進のための皆伐・再造林を行い模範例を示すなど、再造林に対する森林所有者の意識啓発を図った。
漁港整備事業	霧島市が管理する永浜漁港については、物揚場、船揚場、野積み場の整備が遅れており、防波堤改良の必要もある。	永浜漁港については、漁村の活性化と地震・津波対策のため、物揚場、船揚場、野積み場、集落道(取付道路)の整備を行うとともに、防波堤の改良を行う。	<p>(令和2年度から令和3年度への繰越)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度漁村再生交付金事業永浜漁港整備工事 工事請負費 21,495,000円 ・R3永浜漁港公有水面埋込に係る環境保全図書修正業務委託 委託料 1,650,000円 ・R3漁村再生交付金事業永浜漁港整備工事(防波堤改良) 工事請負費 15,400,000円 	漁港への新たなアクセス道の機能を持つ、集落道整備工事を実施したことで、今後実施する本体工事(漁港整備)に必要な工事用道路確保の進捗が図られた。 また、未整備区間の防波堤を整備し、荒天時の越波の防止が図られた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

林務水産課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
現年補助林業施設災害復旧事業	豪雨や台風により、林道が被害を受けた箇所機能回復が必要となった。	林道の被害を受けた箇所を補助災害復旧事業を活用して早期に機能回復を行う。	(令和2年度から令和3年度への繰越) ・R2林道施設災害復旧事業林道中崎線1号箇所 外1件 工事請負費 50,824,000円 ・R3林道施設災害復旧事業林道山神平線測量設計業務委託 委託料 528,000円 ・R3林道施設災害復旧事業林道山神平線1号箇所 工事請負費 3,243,812円	補助災害復旧事業を活用して、被災した林道の早期な機能回復がなされ、利用者の安全確保が図られた。
現年単独林業施設災害復旧事業	豪雨や台風により、林業施設(林道等)が被害を受けた箇所機能回復が必要となった。	林業施設(林道等)の被害を受けた箇所の早期機能回復を行う。	・林道郡田線道路災害修繕 外24件 修繕料 10,716,200円 ・林道夕岸線土砂除去等に伴う重機借上 外70件 使用料及び賃借料 25,657,087円 ・林道河内線法面補修に伴う原材料支給 外7件 原材料費 778,536円	被災した林業施設(林道等)の崩土除去及び道路の補修などを行ったことで、早期な機能回復がなされ、利用者の安全確保が図られた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

耕地課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
事 業 営 土 地 改 良 事 業 参 画	農業用施設・生産基盤等の整備や老朽化施設の改良補修が急務となっている。	農業農村の持続的な発展・振興を推進するために、県営事業を計画的に導入する。 防災関連事業は、市民の生命や財産を守るために実施する。	○県営事業実施地区（12地区） ・全体事業費 675,054,600円 ・市負担金 110,142,904円 ・主な事業 経営体育成基盤整備事業（中山間地域型） （第一国分東、第二国分東、溝辺、北霧島） 県営シラス対策事業（空港東） 農村災害対策整備事業（竹子、霧島1） など	農業用施設・生産基盤の整備や施設の長寿命化・防災減災対策により、農業農村の持続的な発展・振興の推進が図られるとともに、生産性の向上及び安心安全なまちづくりに寄与した。
事 業 多 面 的 機 能 支 払 交 付 金	高齢化や混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同作業で支えられている自然環境の保全や景観形成など多面的な機能の発揮に支障が生じつつある。 また、共同活動の困難化に伴い、農業用施設の保全管理に対する担い手農家の負担増加も懸念される。	農業・農村の持つ多面的な機能の維持・発揮を図るため、農業者だけでなく地域住民を含めた活動組織による環境保全や農地・農業用施設の長寿命化のための活動支援として交付金を交付する。 ※財源内訳 国50%、県25%、市25%	各組織への交付金額合計のうち25%を市が負担金として支出した。 ○農地維持活動取組組織（24組織） 計 46,889,000円 ○資源向上（共同）活動取組組織（23組織） 計 27,865,400円 ○資源向上（長寿命化）活動取組組織（11組織） 計 17,105,588円	活動組織による計画的な草刈りや泥上げ等、地域の農用地や水路、農道、ため池の保全活動が活発になり、農村環境の保全が図られた。 また、施設の長寿命化のための更新や補修が行われることで、施設の適正な管理が図られた。
業 農 道 ・ 用 排 水 路 整 備 事	老朽化した農業用施設の修繕や未整備箇所を整備について、施設利用者からの要望が多く寄せられている。	補助事業の採択要件に該当しない施設の改良や軽微な維持補修を市単独事業として実施する。	○主な支出 ・修繕料 74,201,221円 農道・用排水路等の修繕 ・委託料 5,925,981円 測量設計委託、水路・農道の除草作業委託等 ・使用料及び賃借料 23,422,160円 農道土砂除去、水路浚渫、農道補修時の重機借上料 ・工事請負費 6,070,000円 隼人町新川地区道路舗装工事	「地域まちづくり事業実施計画書」などで整備・修繕要望のあった農道、用排水路等の緊急性の高いものの整備を行うことで、施設の機能向上や維持管理が図られた。
施 農 設 業 等 ・ 整 農 備 村 事 活 業 性 推 進	農業用排水施設の排水機能が十分でないことから、農地の保全管理が難しくなっている。	県単独の補助事業である農業・農村活性化推進施設等整備事業を導入し、農業用施設の整備を行う。 ※財源内訳 県40%、市60%	○実施地区（工事内容） 隼人町錦地区（排水路浚渫工事） ○主な支出 工事請負費 3,400,000円	浚渫工事により、排水機能が改善し、農業用施設の管理に係る農家の負担軽減が図られた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

耕地課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
農地防災事業	霧島市内には個人所有を含めて28か所の農業用ため池があるが、中には、耐震性がなく使用されていないため池もあり、大雨時の決壊などの危険がある。	防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する法律に従い、使用していないため池を廃止し、災害の未然防止を図る。 ※財源内訳 ため池廃止 国100%	○実施地区 溝辺町山口池 ○主な支出 委託料 1,611,060円 工事請負費 974,849円	ため池を廃止したことで、災害の未然防止を図り、周辺住民の安全を確保することができた。
害現復年補旧事助業農地農業用施設災	梅雨前線豪雨等により、農地・農業用施設の被害を受けた箇所を補助災害として対応している。	農地・農業用施設が被災した箇所の早期復旧を行う。	令和3年度の補助災害として採択された件数は、施設災害4件、農地災害14件であり、災害復旧を行った。 ○主な支出 委託料 8,219,200円 工事請負費 36,232,100円	災害復旧については、災害箇所の実態把握や測量など時間と労力を費やすが、営農活動に影響を及ぼすことがないように短期間で復旧させることができ、生産性や機能の回復が図られた。
旧現年単独農地農業用施設災害復	梅雨前線豪雨等により、農地・農業用施設の被害を受けたが、補助災害の要件を満たさない箇所を市単独災害として対応している。	農地・農業用施設が被災した箇所の早期復旧を行う。	補助災害の要件を満たさない被災箇所は、施設災害69件、農地災害26件であり、単独災害として復旧した。 ○主な支出 修繕料 32,055,545円 委託料 4,809,200円 使用料及び賃借料 48,181,167円 崩土除去や補修に必要な重機借上	災害復旧については、災害箇所の実態把握や測量など時間と労力を費やすが、営農活動に影響を及ぼすことがないように短期間で復旧させることができ、生産性や機能の回復が図られた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

商工振興課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
ふるさと納税推進事業	ふるさと納税制度を活用し、寄附金による財源確保と返礼品による地域活性化を推進している。	ふるさと納税として寄附をいただいた方々への返礼品を地場産品とし、生産者や地元企業等との連携を図りながら安定した産品の供給やPRにより、寄附金の確保、地場産業の振興、地域活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の既存返礼品の見直しや新規返礼品の追加などに努めた。 ほぼ全てのふるさと納税ポータルサイトにおいて、返礼品掲載ページの編集を専門事業者へ委託し、掲載内容の充実を図った。 ふるさとチョイス、楽天、さとふる、ふるなび、ANA、JALに加えて、令和3年度から「auPay、セゾン、ふるさと一番」の掲載を開始した。(計9サイト) ふるさと納税の返礼品を掲載したカタログを作製するとともに、霧島市のふるさと納税のPR事業を広告代理店に委託し、ターゲットを絞った戦略的なPRを展開した。 	<p>昨年度より返礼品を約230品増やし、ポータルサイトの拡充や掲載内容の充実等を図ったことにより、寄附額は12億7800万円を超え、市の財源確保だけでなく、寄附金額の約3割となる返礼品により、地場産業の活性化につながった。</p> <p>また、ふるさと納税の推進に伴うインターネットポータルサイトへの掲載(地場産品の案内、寄附金の使い道の周知等)や広告活動等の実施により、霧島市及び地場産品等の魅力を広く発信することができた。</p> <p>【令和3年度実績】 寄附件数 : 48,167件 (対前年度比 113.78%) 寄附金額 : 1,278,579,000円 (対前年度比 117.90%)</p>
消費生活相談事業	消費者トラブルは複雑多様化しており、消費生活相談業務は必要不可欠なものとなっている。市では、消費生活センターを開設し、多くの住民扶助はもとより、未然防止のための教育活動も行い、相談・解決を図っている。	市民の安全で安心な消費生活のため、専門的見地に基づき適切で迅速な相談業務や苦情処理及び斡旋を行う。また悪質商法にだまされないよう出前講座や公民館講座を実施し啓発を行う。更に、消費者月間パネル展の開催や市報、FMきりしま等の媒体を活用した消費生活関連情報を発信し、注意喚起を行っていく。	<p>【相談件数】 969件(市で直接受け付けた件数) 【出前講座・広報等回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座 6回 (参加者数:357人) 公民館講座「消費生活ビギナー塾」(連続3回講座) 受講者数:15名 広報きりしま 13回 FMきりしま 11回 防災無線 1回 消費者月間パネル展 1回 	相談件数については、前年度と比較すると4件減で、ほぼ横ばいの実績であった。新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも前年を上回る回数の出前講座や消費者月間パネル展を開催するとともに、前年度以上に広報媒体を活用した啓発回数を増やし、成年年齢引下げを含む消費生活関連情報の積極的な情報発信により、注意喚起・啓発を図ることができた。
給付金利子補	中小企業が目まぐるしい経営環境の変化に対応し、安定、発展するためには、的確に対応できるような経営体質を強化していく必要がある。	リーマンショックや口蹄疫発生、新燃岳噴火等による影響を考慮して、補助率2%の制限措置を行っている。今後も本市の中小零細企業の経営状況を見定めながら補助率の検討を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象事業所数 78件 補助金総額 8,301,000円 	多額の債務を抱える商工業者は、本事業を活用することにより実質的に負担軽減が図られることとなり、軽減された分を事業の運営に回せるなど、経営の安定化を図る一助となった。
所商活動支・援商工業会議	商工会・商工会議所が実施する、会員に対する経営相談や講習会、人材・担い手の育成、特産品等の開発、地域振興に係る事業等について補助を行い、市内の商工業の振興を図る必要がある。	今後ますます商工業者の活性化が求められることから、中小零細企業振興会議で情報共有及び検討を行い、更なる連携を図ることにより商工業者の振興に取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> 霧島市商工会活動補助金 13,743千円 霧島商工会議所活動補助金 7,168千円 	各団体との連携により、市内商工業者に対し、経営支援や講習会の開催、人材・担い手の育成、中心市街地活性化、特産品の開発の促進等を積極的に行い、経営の安定を図った。また市内創業希望者を対象とした創業スクールを開催したことにより、受講生の創業に関する知識の向上や実際の創業に繋がるなどの成果があった。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

商工振興課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
化中 支小 援零 事細 業企 業業 持 続	市内企業の9割以上を占める中小零細企業の経営改善と安定化は地域経済にとって重要であり、販路拡大に積極的に取り組む市内商工業者を支援する必要がある。	魅力ある企業づくりへの支援として中小零細企業の経営基盤の強化等を図るための支援などが求められており、支援機関と連携して支援拡充等を検討していく。	市内企業等による持続的な経営に向けた取組を支援し、自社ブランドの構築及び再構築への取組を支援するため、デザイン制作に係る経費の一部を助成した。 ・補助件数 12件 (うち当該年度4月1日現在で2年未満の創業者数3件(予定含む))	鹿児島県よろず支援拠点と連携し、セミナーの受講や個別相談実施による支援体制をつくることができた。また、実施事業者の12事業者については事業成果もあり、今後も経営計画等に沿った取組が期待できる。創業(予定)者については、創業スクール修了者への支援にもつながり、創業支援センターへの相談、創業スクール受講、スクール修了者に対する補助と一連の支援体制をつくることができた。
用マ 環イ 境ナ 整ポ 備イ 事ト 業利	令和3年1月1日に開始されたマイナポイント第2弾についての周知を図るとともに、マイナポイントの申込支援を円滑に実施する必要がある。	マイナポイントや申込について周知を図るためのチラシ等の作成と、マイナポイントの申込支援のための環境整備に取り組んでいく。	・事務補佐員(会計年度任用職員)の任用:1名 ・マイナポイント申込案内チラシの作成:約6,000枚	事務補佐員の任用により、円滑な事業遂行が図られた。また、市民課でのマイナンバーカード交付時に、マイナポイントの予約・申込案内のチラシを配布することで、申込窓口への案内と申込支援業務の効率的な実施が図られた。
事業 継続 支援 給付 金給 付事 業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少し、事業を継続することが困難になっている個人事業主を含む市内中小企業者等の事業継続を支援する必要がある。	国のまん延防止等重点措置やGoToキャンペーンの休止、県による飲食店への営業時間短縮要請などの影響を受けて事業継続が困難になっている市内中小企業者等の事業継続を支援するために、給付金を給付する。また、特に影響の大きい業種には上乗せ給付を行うなど、幅広い支援を行う。	【令和3年度タクシー事業者等緊急支援型】 給付件数・総額 21件 12,740,000円 【令和3年度タクシー事業者等緊急支援型(第2期)】 給付件数・総額 20件 5,908,000円 【令和3年度飲食店取引事業者緊急支援型】 給付件数・総額 50件 10,500,000円 【第3期】 給付件数・総額 509件 67,200,000円 【令和3年度タクシー事業者等緊急支援型(第3-5期)】 給付件数・総額 21件 20,056,000円 【令和3年第2回度飲食店取引事業者緊急支援型】 給付件数・総額 50件 11,055,000円 【第4期】 給付件数・総額 810件 74,100,000円 【令和3年度宴会場等設置事業者緊急支援型】 給付件数・総額 6件 3,400,000円 【令和3年度タクシー事業者等緊急支援型(第6-7期)】 給付件数・総額 22件 13,640,000円 【令和3年第3回度飲食店取引事業者緊急支援型】 給付件数・総額 35件 7,084,000円 【令和3年度タクシー事業者等緊急支援型(第8期)】 給付件数・総額 18件 5,684,000円 【営業時間短縮要請協力金(県への負担金)】 負担金総額 128,743,000円	新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じた全業種の支援、特に影響を受けた業種への支援、売上減少が大きい事業者へ上乗せなど、事業継続が困難となっている事業者を幅広く支援することができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

商工振興課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
付事業 事業継 業継 (続支 繰支 援給 分)付 金給	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少し、事業を継続することが困難になっている個人事業主を含む市内中小企業者等の事業継続を支援する必要がある。	国の緊急事態宣言やGoToキャンペーンの休止、県による飲食店への営業時間短縮要請などの影響を受けて事業継続が困難になっている市内中小企業者等の事業継続を支援するために、給付金を給付する。また、特に影響の大きい業種には上乗せ給付を行うなど、幅広い支援を行う。	【観光関連事業者緊急支援型】 給付件数・総額 57件 28,200,000円 【飲食店取引事業者緊急支援型】 給付件数・総額 51件 10,200,000円】	新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じた全業種の支援、特に影響を受けた業種への上乗せなど、事業継続が困難となっている事業者を幅広く支援することができた。
プ レ ミ ア ム 付 商 品 券 事 業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出自粛やイベント等の中止等、消費マインドの低下による経済や消費等への影響が懸念される中、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、霧島市内の店舗において期間限定で利用できるプレミアム付商品券の発行・販売及び低所得（住民税非課税）世帯の生活を応援するための商品券を発行・給付する必要がある。	プレミアム付商品券の発行・販売、生活支援商品券の発行・給付、取扱店舗の募集、換金等を行う。	30%のプレミアム付き商品券の販売・換金及び生活支援商品券の給付・換金を霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して実施した。 【販売・換金等実績】 ■プレミアム付商品券 ・販売期間 : 令和3年10月3日～令和3年10月29日 ・販売冊数 : 78,640冊 ・発行額 : 1,022,320,000円 ・換金額 : 1,013,659,000円 ■生活支援商品券 ・給付世帯数: 15,676世帯 ・発行額 : 47,028,000円 ・換金額 : 46,629,000円 ■共通事項 ・利用期間 : 令和3年10月3日～令和4年3月21日 ・換金期間 : 令和3年10月13日～令和4年3月30日 ・取扱店舗数: 903店舗	プレミアム率30%の商品券販売及び非課税世帯への3,000円分の商品券給付により、商品券が取扱店で利用されたことで、地域経済の活性化が図られた。
業 プ レ ミ ア ム 付 商 品 券 事 業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出自粛などによる経済や消費等への影響が懸念される中、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、霧島市内の店舗において期間限定で利用できるプレミアム商品券を発行する必要がある。	プレミアム付商品券の発行・販売や、取扱店舗の募集、換金等を行う。	20%のプレミアム付き商品券の販売・換金を霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して実施した。 【販売・換金等実績】 ・販売期間 : 令和2年10月1日～令和2年10月30日 ・利用期間 : 令和2年10月1日～令和3年3月31日 ・換金期間 : 令和2年10月13日～令和3年8月18日 ・販売冊数 : 97,246冊 ・発行額 : 1,166,952,000円 ・換金額 : 1,163,452,000円 ・取扱店舗数: 810店舗	プレミアム率20%の商品券を発行し、市内取扱店舗で利用されたことで、地域経済の活性化が図られた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

商工振興課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
関新 連型 利コ 子ロ 補ナ 助ウ 事イ 業ル ス	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた中小企業が、安定、発展するためには、的確に対応できるよう経営体質を強化していく必要がある。	鹿児島県と連携しながら、新型コロナウイルス関連利子補助事業に取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象事業所数 4件 補助金総額 26,000円 	新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業は、本事業を活用することにより実質的に負担軽減が図られ、経営の安定化を図る一助となった。
営新 改型 善コ 促ロ 進ナ 助成 イ事 業ル ス 対 策 経	新型コロナウイルス感染症により売上等が減少するなど経営の安定に支障をきたしている中小企業者等を支援する必要がある。	中小企業者等が経営の安定を図るために令和3年中に借り入れた新型コロナウイルス関連資金（日本政策金融公庫及び鹿児島県制度資金）を返済するにあたり、当該中小企業者等の返済における負担を軽減するため、借入金額の1%を助成する。	市内金融機関、霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して中小企業等の借入金額の1%（限度額有）を助成した。 <ul style="list-style-type: none"> 助成件数：187件 助成総額：12,262,000円 	新型コロナウイルス関連の資金を借り入れた中小企業者等の返済負担を軽減することができた。
援新 事規 業創 業・ 第 二 創 業 促 進 支	創業希望者が着実に事業を起こし、その事業を継続させるための支援並びに創業の際の情報収集や相談しやすい環境整備が求められている。また不動産オーナーと創業希望者の3者が協力しながら、既存の遊休不動産をこれまでにない新しい使い方活用することが求められている。	民間活力を高めていくため、地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくことが重要であることから、産業競争力強化法に基づく創業等への支援を行うとともに、創業に関する市民への理解及び興味関心を深めるため、創業の普及啓発に関する取組を実施・支援する。	空き店舗等ストックバンクによる広報周知を行った。また、創業人材や新たな公共を担う人材を育成する「家守発掘育成支援事業」や学生を対象とした「起業家教育促進事業」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 創業等に関する相談件数：5件 空き店舗等ストックバンク登録件数：90件（累計） きりしま女子起業ラボ：10名参加 L I V E K I R I S H I M A C O N N E C T：6名参加 エリアマネージャー育成コース：18名参加 L o c a l A c t i o n P r o g r a m：23名参加 	令和2年度に策定した「霧島リノベーションまちづくり推進ガイドライン」に基づき、女性を対象とした創業支援セミナー「きりしま女子起業ラボ」や学生向け起業家プログラム「Local Action Program」の実施により、空き店舗を活用した開業や商品の開発を通じた開業、学生主体でマルシェに出店する団体など、「無いものを作り出す」のではなく、「今あるものを生かす」民間主導のプロジェクトが創出された。また、「エリアマネージャー育成コース」により、地域資源の活用やプロデュースの考え方について理解を深めることができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

商工振興課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
企業誘致対策事業	関係機関と連携を図りながら、情報収集を行い、本市の立地条件や各種優遇制度等を県内外の企業へ積極的にPRし、企業誘致を推進する必要がある。	情報収集を行いながら、積極的な企業誘致活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の企業訪問、専門紙への広告掲載（年1回） ・国分上野原テクノパーク、久留味川工業団地、小田工業団地等の環境整備（除草作業）等業務委託 3,270,485円 ・霧島市企業立地プロジェクトパンフレット印刷業務 488,889円 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、市内・県内の企業を中心に継続的に訪問し、本市の地理的優位性及び優遇制度並びに県の補助金制度等を説明するなどして、本市への立地を促した結果、6件の立地協定を締結した。 ・工業団地内の環境整備（除草作業）により、団地内の交通安全や良好な景観が保たれた。 ・本市の地理的優位性及び優遇制度並びに県の補助金制度等を簡潔にかつ包括的に説明する資料として、霧島市企業立地プロジェクトパンフレットを作成し、市内外の企業へ説明・提供した。
立地企業支援事業	工業の振興及び雇用の増大を図るため、市内に工場等を新設、増設、移転しようとする企業に対し、各種補助金の周知を図り、助成支援を行っていく必要がある。	企業訪問等を通じ、企業ニーズに沿った支援制度の拡充を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・工場用地取得補助金（3社） 84,759千円 補助金を支出した企業：(株)シーエル、 (株)アルプスエンジニアリング (株)テクノ21グループ ・施設設備補助金（2社） 81,048千円 補助金を支出した企業：(株)ウェルファムフーズ (株)三翔精工 	工場新設3社、増設2社の計5社に対し、助成支援措置を行ったことにより、工業の振興と雇用機会の創出につながった。
学生就職支援プロジェクト推進事業	高校や高等専門学校、大学が市内にキャンパスを有する好条件を活かし、地元で育った学生が、市外に就職・転出する流れを変えるため、地元企業の情報を知る機会の充実を図る必要がある。	高校生や大学生に地元企業の魅力を知ってもらい、地元就職率を高め、人口減少の歯止めと市内企業の労働力の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生や大学生等を対象に、地元企業の魅力を知り就職へと繋げる機会として、以下の取組を継続して実施。 ・高校生を対象に市誘致企業を中心に合同企業説明会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催を延期（令和4年4月）。大学生等（大学生、高専生、短大生、専門生）向け説明会に関しては、開催を見送った。また、市内高校・市内事業所ともにインターンシップ活動（受入）を控える動きが見られた。 ○高校生向け合同企業説明会（令和4年3月） ：開催延期（令和4年4月） ○大学生等向け合同企業研究会（開催見送り） ○工場等見学会（令和3年6月～7月） ：企業22社（延数）を生徒177人が見学 ○第一工大校内企業研究会（令和3年11月・令和4年1月） ：2回・企業8社・学生延べ238人が参加 ○インターンシップ推進事業【新規】 ：1校1人の市内事業所へのインターンシップ活動を支援 	<p>新型コロナウイルスの影響を受けつつも、可能な範囲で高校生や大学生等に地元企業の情報を知る機会（工場等見学会・合同企業説明会、誘致企業ガイドブックの配布）の提供に努め、市内企業に対する理解と関心を深めた。</p> <p style="text-align: right;">○新卒者の市内就職率（令和3年度） 高校生 34.2% 大学生等 12.7%</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

観光PR課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
観光客誘客事業	官民観光関係団体で組織する「いざ霧島キャンペーン実行委員会」において、これまで新燃岳噴火に伴う風評被害対策や地域活性化団体支援事業等を実施してきたが、令和2年度以降においては新型コロナウイルス対策誘客事業を展開して本市への誘客や、地域経済の発展に対する取組が求められている。	霧島市観光協会を中心に各種団体等との連携や、指宿市との広域連携により、効果的な誘客キャンペーンやプロモーション活動を展開する。 (いざ霧島キャンペーン実行委員会)	<p>【誘致促進事業】</p> <p>○PRキャラクター事業 霧島温泉大使アヒル隊長を活用し、浴育学習などの各種イベントへの出演やグッズ製作を行った。</p> <p>【受入体制支援事業】</p> <p>○活性化団体活動支援事業 肥薩線各駅活性化団体等との連携により、各駅を花で彩り、またトイレ清掃や高校生によるおもてなしで観光客を迎える体制を整えた。</p> <p>【広域観光交流事業】</p> <p>○国内プロモーション事業 九州観光推進機構が主催する観光素材説明会（WEB開催）への参加やJR九州と連携した取組として、博多駅前イベントスペースにおける観光・物産PRイベントへの出展及び九州新幹線沿線の主要駅におけるパンフレット等を活用したPRを行った。</p> <p>○海外プロモーション事業 アフターコロナのインバウンド需要の喚起を図るため、鹿児島県観光連盟や鹿児島銀行が主催する台湾現地で開催された「鹿児島フェア」等において、観光・物産に関するプロモーションを実施した。</p> <p>【「青春ノスタルジック。特急はやとの風、出発進行！」事業】</p> <p>○運休していたJR九州の特急『はやとの風』の貸切ツアーの実施により、地域の活性化に繋げ、肥薩線沿線の観光素材だけでなく、地域が持つ魅力について広く周知した。</p> <p>【新型コロナウイルス対策事業】</p> <p>○スクールトリップin霧島！40,000人キャンペーン 令和2年度から引き続き、本市での宿泊を伴う修学旅行での宿泊者に対し、一人当たり1泊2,000円を助成した。</p> <p>○カムバックtoいざ霧島！キャンペーン 指定期間に宿泊された宿泊客の中から抽選で5,100人に、次回使えるキャッシュバックチケットを送付して本市への再訪を促すキャンペーンを行った。</p>	<p>【誘致促進事業】</p> <p>○霧島温泉大使アヒル隊長を活用した各種事業により、本市の温泉の魅力を広く情報発信することで、浴育学習の推進と認知度向上、市全体のイメージアップに繋がった。</p> <p>【受入体制支援事業】</p> <p>○肥薩線各駅（日当山・嘉例川・霧島温泉・植村・大隅横川）において花の植栽、駅周辺の除草作業により観光客の受入環境の整備が図られた。</p> <p>【広域観光交流事業】</p> <p>○イベント出展や情報発信により、九州内外において両市のタイアップイメージを強化したPRを効果的に実施することができ、本市及び指宿市への周遊を促す誘客促進が図られた。</p> <p>○台湾現地で開催された「南九州POP UP STORE」（主催：鹿児島県観光連盟）及び「鹿児島フェア」（主催：鹿児島銀行）において、現地に向けた観光PRやバイヤーに対して黒酢、麴製品の試食・試飲を実施したことで、台湾における本市産品及び観光に関する認知度向上が図られた。</p> <p>【「青春ノスタルジック。特急はやとの風、出発進行！」事業】</p> <p>○実施日：令和3年11月28日（日） 参加者数：32名</p> <p>【新型コロナウイルス対策事業】</p> <p>○スクールトリップin霧島！40,000人キャンペーン（R2→R3繰越） 県内校：306件、県外校：40件、申請延べ人数：34,734人</p> <p>○カムバックtoいざ霧島！キャンペーン（R2→R3繰越） キャッシュバック応募件数：29,637件 キャッシュバック件数：2,671件（同伴者を含む宿泊者数：6,007人）</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

観光PR課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
観光客誘客事業			○フォロー&霧ツイートキャンペーン事業 コロナ収束後の観光需要回復を見据え、本市の観光や特産品に関する情報を全国に向けて集中的に発信し、本市への旅行意欲の喚起や新たなファンの獲得を図るため、ツイッターを活用した誘客キャンペーンを展開した。	○フォロー&霧ツイートキャンペーン事業 最大フォロワー数：18,980名 総リーチ数（本アカウント発のツイートを見た人数）： 1億7,500万人 ●霧島市観光統計実績 【宿泊客】 ・令和2年：596,807人 ・令和3年：542,137人（対前年比90.84%） （対前々年比60.72%） 【日帰り客】 ・令和2年：4,581,239人 ・令和3年：3,949,817人（対前年比86.22%） （対前々年比59.87%）
各温泉旅館協会等支援事業	各地区の宿泊施設を会員として観光客の誘致を目的として設立しており、各旅館協会等の運営や宣伝、街並みを保存する活動等を行っている。	各地区への観光客の誘致及び周遊観光を図るため、「五感に響く、魅力ある、選ばれる観光地づくり」を推進する。	○各地区への観光客誘客のため、協会等の運営をはじめ、もみじ植栽や草刈等の街並み整備、宣伝などを行った。 安楽妙見温泉街並みづくり活動支援事業 584,000円 日当山温泉旅館組合運営支援事業 200,000円 妙見・安楽地区観光客誘致活動支援事業 108,000円 霧島温泉旅館協会運営支援事業 1,273,000円 霧島神宮温泉郷旅館協会運営支援事業 417,000円	○各温泉旅館協会等の団体の運営をはじめ、宣伝活動やキャンペーンを行ったことで、観光客の誘致に繋がった。また、もみじ植栽や草刈等の街並み整備を行ったことで、景観を向上させ、観光客へ「観光地霧島」のイメージアップが図られた。
霧島の食ブランド価値向上事業	産学官で組織する霧島ガストロノミー推進協議会において、平成30年度から「ゲンセン霧島」ブランド認定制度事業を実施しているが、ブランドの知名度向上、販路開拓等が課題となっている。	霧島ガストロノミー推進協議会の活動支援、「ゲンセン霧島」認定品の掘り起こしや「ゲンセン霧島」ブランドのPR、販路開拓等のための支援等を行う。	○霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」認定制度の運営（募集、審査、認定など）及び「ゲンセン霧島」ブランドの認知度向上、販路開拓等のための取組を実施した。 ○空港所在地のメリットを活かし、航空会社と連携して、羽田空港や首都圏の大手スーパーで本市産の野菜や果樹、「ゲンセン霧島」認定品等の試験販売や販売イベントを行った。 ○霧島ガストロノミー推進協議会の1年間の活動の総まとめとして、霧島ガストロノミーコレクションを開催した。	○令和3年度に認定された34件の産品・活動等（うち再認定27件）を含む「ゲンセン霧島」PRパンフレット制作、各種イベント開催、出展、SNSによる情報発信などにより、「ゲンセン霧島」ブランド及び認定品の認知度向上、販売促進に繋がった。 ○首都圏の消費者に対し、「ゲンセン霧島」認定品や野菜、果樹等の地域産品をPRすることができた。また、今後の販売促進等に向けて、首都圏の大手スーパーの仕入担当者との関係構築に繋がった。 ○本市の観光・物産の拠点である「日当山西郷どん村」において、「ゲンセン霧島」認定式、マルシェ、霧島茶使用のお茶会などを内容としたイベントを開催し、霧島ガストロノミー推進協議会の取組や、霧島の「食」の情報を広く発信することができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

観光PR課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
シ テ イ プ ロ モ ー シ ョ ン 推 進 事 業	<p>自然や歴史・文化、食など本市の様々な魅力を発信するためには、市民と共にその魅力を再発見し、官民一体となって魅力を磨きあげながら市内外にPRすることが必要である。</p> <p>特に、霧島市ふるさと創生総合戦略に掲げている、観光誘客による交流人口の拡大や移住定住を推進するためには、人材育成や情報発信力の強化など戦略的な取組を進める必要がある。</p>	<p>市民等のまちへの愛着度を高め、まちづくりへの参画人口を増やすことで、官民あげてまちの魅力を磨き、全国に発信していくシティプロモーションに取り組む。</p> <p>さらには、認知度向上を目指した戦略的・継続的な情報発信に取り組む。</p>	<p>○11月7日「イイなの日」の実施 学校での取組：市内小・中学校全校で実施 協力店舗による取組：37店舗参加 高校生による取組：イイなの日実行委員13人 (イベント参加者約10,000人)</p> <p>○キシマイスターモデル校認定(継続)：小学校4校、中学校2校</p> <p>○キシマイスターパートナーズ認定：4社</p> <p>○出前講座等の普及活動：5回(父の日、海の日、合同金婚式、出前講座)</p> <p>○取材対応：5件 掲載実績：82件(うち温泉郷に関するもの24件) 広告換算値：48,138千円(うち温泉郷に関するもの14,312千円)</p> <p>○SNS(インスタグラム)を活用した認知度向上の取組： 「#キシマイスター」の投稿数960件 「#キシマイチャンネル」の投稿数853件</p> <p>○市のPRに関する庁内横断的な取組を行う情報共有会議 「シティセールスミーティング」：1回 シティセールス：2回(福岡地区・東京地区)</p>	<p>○市制施行日である11月7日を中心に、市内小中学校で市内産の食材を使った給食の提供や朝礼等での講話など、郷土愛醸成に繋がる取組が行われた。</p> <p>○キシマイスターモデル校認定校において、各学校の特長を生かした取組が展開された。</p> <p>○出前講座等により、キシマイスターへの市民等の関心を高めるとともに理解を深めることが出来た。</p> <p>○メディア等の取材対応により、WEBメディアでの掲載を獲得するなど、本市の認知度向上に繋がった。</p> <p>○SNS等を利用して、本市の魅力等を広く発信することができた。</p> <p>○シティセールスミーティングを実施し、各部署におけるPR素材の情報共有及び一元化を行った。また、都市部でのシティセールスを実施し、本市の魅力を幅広く発信した。</p>
観 光 バ ス 運 行 事 業	<p>本市では主要な交通機関である空港や駅と広範囲に点在する観光地を結ぶ二次交通対策として、観光客が安心、快適に利用できるバス路線の確保が求められている。</p>	<p>○登山者の二次アクセス充実のため、丸尾を拠点にえびの高原及び高千穂河原を結ぶ霧島連山周遊バスを運行する。</p> <p>○空港を利用する観光客の二次アクセス充実のため、妙見を經由して隼人駅から鹿児島空港を結ぶ妙見路線バスを運行する。</p> <p>○土日祝日の観光客の二次アクセスの充実と周遊観光を促すため、市内の交通拠点から主要な観光地を結ぶ霧島周遊観光バスを運行する。</p>	<p>○霧島連山周遊バスについては、昨年度と同じダイヤで運行を行った。</p> <p>○妙見路線バスについては、利用実績等を踏まえ1便減便した。</p> <p>○霧島周遊観光バスについては、ダイヤ改正に伴うパンフレットの改訂や、立寄施設と連携したイベントを実施するなど利用促進に努めた。</p>	<p>○霧島連山周遊バスについては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けているものの、利用者は対前年度比で約121%となった。</p> <p>○妙見路線バスについては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けているものの、利用者は対前年度比で約133%となった。</p> <p>○霧島周遊観光バスについては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けているものの、利用者は対前年度比で約108%となった。 ※1便当たりの利用者数 海コース2.4人、山コース2.8人</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

商工観光施設課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
関平鉱泉水販売・管理運営事業	市民及び一般来訪者の保養と福祉、併せて市民生活の向上に寄与することを目的に天然温泉水である「関平鉱泉」を霧島市の直営事業として販売している。	施設の維持と徹底した品質管理を行い、安心・安全な供給に努めるとともに安定した販売実績による健全運営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 関平鉱泉水のパッケージリニューアルに伴う記者会見を実施した。（主力商品20%及び10%） 関平鉱泉水のポスター・看板作成及びANAやJR九州との連携による宣伝広告。 岐阜県海津市での販売促進活動及び福岡地区2箇所で開催イベント販売を実施した。 関平鉱泉水の認知度アップに向けたラジオ出演や各種雑誌取材のほか各種イベント等にも積極的に参加し、宣伝活動や販売促進に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 関平鉱泉水の主力商品である20%及び10%のパッケージについて、同鉱泉水の特長を分かりやすく表示したことに加え、さわやかなブルーを基調色としたデザインが好評を得たことにより、地元ホテルレストランやラーメン店、カフェなど、原料として使用する店舗との新規取引に繋がった。 姉妹都市である岐阜県海津市への販売促進活動を実施した結果、道の駅等との新規取引に繋がった。 福岡地区でのイベントに参加した結果、大手百貨店から単独での出店依頼を受けるとともに、同店舗におけるECサイトでの販売促進も図られた。 前年度を上回る約120回の宣伝活動等の実施により、関平鉱泉水の売上については対前年度と比較し、80,768,651円増額の358,181,107円となり、10年ぶりに3億5千万円を超える収入を得た。
関平温泉管理運営事業	市民及び一般来訪者の保養と福祉、併せて市民生活の向上に寄与することを目的に設置され、大衆浴場と貸切露天風呂を運営している。	施設の維持と徹底した衛生管理を行い、安定した運営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 関平温泉の特長を活かしたポスター及び看板の作成。 新型コロナウイルス感染症対策として8月から9月において市外在住者に対する施設の利用制限を行った。 関平鉱泉水の受注増に対応するために、8月から9月まで大衆浴場の関平温泉を時短営業とし、工場に湯量供給した。 ラジオや雑誌、新聞等のメディア広告を活用し、PRに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 関平温泉の特長を活かした「シリカにinシリカを飲」ポスター及び看板を作成し、施設の利用促進を図った。 入浴料収入については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う市外在住者に対する施設の利用制限や観光客の減少が大きく影響し、対前年度1,364,400円減少し、9,271,290円となった。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

商工観光施設課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
商工観光施設管理運営事業	<p>施設の老朽化に伴い、年々修繕箇所が増えており、維持管理費用も増加している。</p> <p>また、突発的な設備の不具合も多いほか、大雨・強風等により施設が被災することもあり、利用者の安全を確保するためにも迅速な対応が求められる。</p>	<p>利用者が安心して、安全・快適に施設を利用し、満足できる施設となるよう各施設の指定管理者等と連携し、施設利用者の利便性の向上を図りながら、観光客等の受入態勢を整え、適正な維持管理及び運営を行う。</p>	<p>○主要施設指定管理料（補填額等を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丸岡会館及び横川勤労者技術研修館 17,046,337円 ・観光案内所 5,490,833円 ・国分キャンプ海水浴場 11,999,492円 ・台明寺溪谷公園 1,206,172円 ・小浜海水浴場 2,870,874円 ・霧島高原国民休養地 6,869,867円 ・霧島高原国民休養地乗馬施設 5,184,912円 ・塩浸温泉龍馬公園 11,325,702円 ・西郷公園 6,027,882円 ・浜之市ふれあいセンター 3,604,920円 <p>○市内各種観光施設維持管理総務事業</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3神話の里公園合併浄化槽改修工事 42,366,000円 ・R3和気公園藤棚改修工事 4,172,300円 ・修繕料 計25件 12,659,573円 <p>○霧島高原国民休養地管理運営事業</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2国民休養地入浴施設改修工事（繰越） 33,070,000円 	<p>各施設の指定管理者等と連携を図りながら、適正な維持管理、各種修繕及び運営を行ったほか、神話の里公園の合併処理浄化槽について、省エネ型の浄化槽に改修したことで、機能性の向上が図られた。</p> <p>また、腐食が著しかった和気公園の木製藤棚を鉄骨柱に改修したことで、藤の保全及び来園者の安全を確保することができた。</p> <p>霧島高原国民休養地の入浴施設については、改修工事が終了し、令和3年4月29日から営業を再開したことで、観光客等を含む施設利用者に快適な利用環境を提供することができた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

霧島ジオパーク推進課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
霧島ジオパーク推進事業	<p>○霧島ジオパーク推進課は、霧島ジオパーク推進連絡協議会の事務局として、構成市町の関係者とともに霧島ジオパークの推進を行っている。</p> <p>○構成 5市2町の行政と民間関係者 宮崎県：えびの市 小林市 都城市 高原町 鹿児島県：曾於市 霧島市 湧水町</p> <p>※令和4年3月1日湧水町加入</p> <p>○目的 地球遺産の保全と活用を通じた持続可能な地域社会の活性化に寄与する。</p> <p>○活動内容 自然保護、地質・生態学的調査、地球遺産を活用した教育啓発及び観光、地域連携や情報発信などで、特定の施策に限らない。</p> <p>○予算 各構成市町及び鹿児島県からの負担金（宮崎県は、宮崎県内自治体に補助金として負担）。各構成市町の負担金は、均等割20%、人口割80%で算出。</p>	<p>○ジオパークの目的である地域の持続可能な発展を目指し、関係機関や民間団体と連携しながら、地球遺産の保全、教育や観光への活用、防災への取組を推進する。</p>	<p>令和4年度にエリア拡大を伴う日本ジオパーク新規認定申請を控え、特に重要な1年となった。エリア拡大等に対応するための基本計画の見直しや構成自治体内にある遺産の発掘と整理を行うサイトカルテの整備など、プロジェクトチーム等の活動を進め実施した。また、関連団体との連携・協働によるツーリズムの推進や新たにパートナーシップ協定を3箇所の関係機関と締結し、環霧島地域の持続可能な発展に取組むこととした。</p> <p>一方、コロナ禍の影響で実施できなかったイベント等が発生したが、オンラインでの取組を進めるなど、工夫しながら事業を展開した。主なものを下記に示す。</p> <p>○調査・研究・保全に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高千穂河原周辺調査登山（中岳中腹探勝路等） ・霧島ジオパーク学術研究発表会（ユニバーサルデザイン） ・地層観察イベントへの協力（講師対応） ・地質遺産等の保全活用整理（サイトカルテ整備） ・自然保護活動への参加（クリーン高千穂河原ほか） <p>○教育に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高等学校への出前講座 ・小中学校の野外活動へのガイド派遣 ・地域内外の高校生フィールド研修 ・環霧島会議教育専門部会教員向けフィールドワーク ・宮崎県主催児童生徒向け現地学習 <p>○防災に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山勉強会の開催（観光・防災等関係者対象） ・霧島ジオパーク講演会への後援（主催：高原町） <p>○観光（ジオツーリズム）に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山ヶ野金山めぐりと砂金さがしツアー」の共催実施（主催：NPO法人霧島ジオパーク友の会） ・環境省や県観光連盟主催モニターツアーへの協力 ・秋の植生観察会の開催（地域住民等対象） <p>○ネットワークへの貢献に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会や各種研修会への参加（オンライン） ・室戸ユネスコ世界ジオパーク高校生国際交流会（鹿児島県立国分高等学校・霧島高等学校） 	<p>行政と民間で組織するプロジェクトチームの運営により、関係者間の連携・協働が深まり、行政・民間団体と連携した事業が展開できるようになってきた。</p> <p>また、エリア拡大を伴う日本ジオパーク新規認定申請のための準備が整った。</p> <p>○2011年の新燃岳噴火による中岳中腹探勝路等の現状を確認し、植生などの保全や今後の観光素材としての活用のあり方を協議することができた。また、地層観察イベントを通じて、地質遺産を守り、受け継いでいくことの大切さを参加者と共有することができた。その他、サイトカルテの整備により各サイトの持つ意味や価値、保全活用等について整理することができた。</p> <p>○各学校への出前講座やフィールド研修を通じて、ジオパークの視点を取り入れた学習支援に繋がった。</p> <p>○火山専門家を招いての火山勉強会を通じて、観光・防災・自然保護等様々な分野の関係者の方々へ霧島火山の成り立ちや最近の火山活動の状況、火山噴火の経緯や教訓を共有することができ、防災・減災意識の高揚に繋がった。</p> <p>○各種イベント等を通じて地球と人との関わり、魅力などを参加者と共有することができた。また、モニターツアー等により新たな観光素材としての活用方法について関係者と情報共有することができた。</p> <p>○ネットワークを活用して、霧島ジオパークの魅力や優れた点を他地域と共有するとともに、他地域の取組を知ることで、今後の事業運営の参考とすることができた。</p>

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

建設政策課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
未登記整備事業	<p>合併直後、未登記案件の原因調査・証拠書類等の保管状況調査を実施したが、未登記原因の顛末書類がほとんど残存せず、当時の登記承諾書及び地積測量図等も現行の不動産登記法には適合していないことから、あらためて必要書類を調達し登記手続きを進めている。</p> <p>また、相続事案に対しては、早期に関係者の把握（相続関係図の新規作成・補完）を行い、原因不明分については追跡調査などを実施していく必要がある。</p>	<p>外部への業務委託により、相続人調査（相続人聞き取り）、土地管理人等調査（未登記原因・現状調査）、土地調査（測量・分筆業務）等を実施し、未登記案件の登記完了を図ることで、公有財産の適正な管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地調査（測量業務等委託） 筆数 50筆 ・市へ所有権移転完了 筆数 38筆 	<p>前年度までの測量済箇所や当年度に測量し作成した登記書類に基づき、38筆の未登記を処理（所有権移転）し、私権の設定等を防止出来たことで、公有財産の適正な管理が図られた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

建設施設管理課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
土木総務費	管理すべき市道の許認可申請や維持補修への迅速な対応が求められており、年次的に行われる市道の新設や改良で変更の生じた道路の把握や基幹道路の把握が必要である。	道路台帳として具備すべき情報は元より、「街づくりの指針」、「道路の整備」及び「維持補修の長期的計画」の効率化に対応できる情報の整備を図る。	1. 市道・橋梁台帳整備事業 ・委託料 6,250,200円 道路台帳補正業務委託 等 計 8 件	霧島市の道路・橋梁台帳の整合性を保つため、前年度に道路改良等工事が完了し台帳情報に変更が生じた道路について、台帳補正を行うとともに各種調書の作成を行い、区域決定及び供用開始の告示を行った。 道路・橋梁台帳を整備することにより、市道の整備や維持管理業務の効率化と市道に係る許認可申請業務に対する利便性・迅速性が向上するとともに、地方交付税の算定基礎となる道路数値を把握することができた。
道路橋梁維持費	道路の老朽化と交通量の増加により、道路施設の劣化が増加している。 少子高齢化により地域ボランティア等による集落道路の草払い等の維持管理が難しくなっている状況である。 緊急車両の通行に支障をきたしている狭小な道路も多い。 このようなことから、道路維持に係る費用が年々増加してきている。	地域からの要望・苦情に対して早急に調査を行い、舗装や側溝の修繕及び道路の草払いを実施し、安全で快適な通行環境づくりを図る。 また、生活道路の狭小な箇所、危険箇所等の改修を行う。 橋梁においては、長寿命化修繕計画に基づき橋梁補修工事を実施し、事業の推進を図る。 道路アダプト制度については、登録団体において道路の草払い・清掃を実施し、道路環境及び機能の向上を図る。	※（ ）については繰越分 1. 地方改善施設整備事業 ・工事請負費 10,000,000円 隼人地区（真孝西～山王上線）道路維持工事 2. 道路維持改良事業 ・委託料 3,645,070円 R3土地改良区7号線測量設計業務委託 等 計 10 件 ・工事請負費 44,253,000円 R3姫城中央線（補助金）道路舗装工事 等 計 8 件 国分1路線 溝辺1路線 横川1路線 牧園1路線 霧島1路線 隼人2路線 福山1路線 ・公有財産購入費 248,990円 国分中央二丁目地区道路維持工事に伴う用地購入費 等 計 3 件 国分1件、福山2件 ・補償補填及び賠償金 425,657円 土地改良区21号線道路維持改良事業に伴う立竹木補償 等 計 6 件 国分1件、牧園1件、福山4件	道路維持工事を実施したことにより、地域の利便性の向上と安全性の確保が図られた。 市道の舗装や側溝等の改修を実施し、市民生活及び車両通行等の安全が図られた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

建設施設管理課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
道路橋梁維持費			<p>3. 道路維持管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕料 199,330,748円 舗装・側溝修繕等 計 649 件 国分275件 溝辺43件 横川36件 牧園49件 霧島56件 隼人138件 福山35件 橋梁17件 ・ 委託料 108,463,700円 道路維持管理・草払い等 計 77 件 国分 15 件 溝辺 8 件 横川 9 件 牧園 17 件 霧島 6 件 隼人 12 件 福山 9 件 市内一円 1 件 草払い業務委託延べ延長 計 784 km ・ 工事請負費 4,682,700円 R3松永地区資材置場造成工事等 計 5 件 	<p>市道等における市民からの要望・苦情に対して、道路補修・側溝修繕・草払い等を実施し、市民の安全な通行を図った。</p>
			<p>4. 橋梁長寿命化修繕事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料 71,541,734円 (50,000,000円) R3瀬谷橋橋梁補修設計業務委託等 計 10 件 (R2(練)丸岡大橋橋梁補修設計業務委託等 計 9 件) ・ 工事請負費 61,749,000円 (41,406,000円) R3下桑ノ丸橋橋梁補修工事等 計 3 件 (R2前田橋橋梁補修工事等 計 3 件) 	<p>橋梁長寿命化修繕計画に基づき設計委託と修繕工事を実施し、下桑ノ丸橋外5橋の長寿命化が図られ、安全に通行できるようになった。</p> <p>設計完了 瀬谷橋・木之房橋・大窪橋 (丸岡大橋・竹下橋・山下橋・狩川2号橋・山之口橋・島田橋)</p> <p>工事完了 下桑ノ丸橋・万膳橋・見次橋 (前田橋・宮路橋・台明寺橋)</p> <p>定期点検 6工区 (3工区)</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

建設施設管理課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
道路橋梁維持費			5. 道路アダプト制度事業 ・負担金補助及び交付金 3,260,000円 道路アダプト制度登録団体 計 85 団体	令和3年度に1団体の脱退があったものの、新規登録団体が9団体、活動復帰団体が1団体加わり、合計85団体となった。88路線で実施延長が約83kmの草払い・清掃等により、道路環境及び道路機能の維持向上が図られ、安全で快適に移動できるようになった。
			6. 道路施設防災安全対策事業 ・委託料 2,820,092円 R3牧園～霧島線測量設計業務委託 等 計 3 件 ・工事請負費 231,916,000円 R3牧園～霧島線道路舗装工事(1工区) 等 計 9 件 ・公有財産購入費 86,400円 萩の元～黒石線道路施設防災安全対策事業に伴う用地購入費 計 2 件 国分2件 ・補償補填及び賠償金 6,670円 萩の元～黒石線道路施設防災安全対策事業に伴う立竹木補償 計 1 件 国分1件	法面補修等による事前防災・減災対策により、安全な通行を図ることができた。 工事完了 牧園～霧島線、日当山地区、銅田～検校橋線、蟹田線、集北北～山王上線 延長4,594m
公園費	憩いの場所である公園を、安全・快適に利用できるよう、公園施設の維持管理や景観の保持に努めているが、施設の経年劣化に伴う老朽化が進んでいる。	地域性等を考慮し、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、公園緑地の充実を図るとともに、公園施設の定期的な点検を実施し、利用者の安全確保に努める。	1. 公園管理事務事業 ・修繕料 3,963,597円 東その山地区コミュニティ広場法面保護修繕 等 計 21 件 ・委託料 9,610,416円 天降川ふるさとの川河川公園管理業務委託、隼人等普通公園施設管理業務委託 等 計 24 件	適切な維持管理（清掃・剪定・修繕等）により、利用者が安心・安全・快適に利用できる公園としての機能を確保できた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

建設施設管理課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
公園費			<p>2. 都市公園管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 41,660,500円 国分都市公園の管理に関する年度協定 21,912,000円 隼人等都市公園の管理に関する年度協定 19,134,500円 有下公園の管理に関する年度協定 320,000円 麓2号公園及び麓4号公園の管理に関する年度協定 294,000円 <p>3. 城山公園管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 19,745,000円 城山公園の管理に関する年度協定 <p>4. 丸岡公園管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 13,022,921円 丸岡公園の管理に関する年度協定等 計 2 件 <p>5. 公園改修事業 ※（ ）については繰越分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕料 1,997,867円 町後公園他遊具修繕等 計 11 件 ・工事請負費 (45,000,000円) R2(繰)城山公園研修センターエレベーター改修工事 (26,730,000円) R2(繰)城山公園パターゴルフ場改修工事 (18,270,000円) 	<p>老朽化した公園施設の改修・改善がなされ、施設の安全が確保された。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

土木課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
道路新設改良費	昨今の交通量の増加に伴い、道路、橋梁、排水路の整備等の要望が急増している。また、路面の損傷等から車輛や歩行者の通行に支障をきたしている箇所がある。	道路改良舗装工事により、道路の拡幅やカーブの修正、側溝・排水路等の整備を行い、車輛や歩行者の通行の安全を図る。	<p>1. 委託料 芦谷～下川内線測量設計業務委託等 計11件 国分7件、横川2件、隼人1件、福山1件 委託料 53,872,313 円</p> <p>2. 工事請負費 ()については繰越分 川跡～新川線道路改良工事等 計22(6)件 国分7(1)件、横川5(2)件、霧島6(2)件、隼人3(1)件、福山1件 工事請負費 237,805,000 円 (80,461,800 円)</p> <p>3. 公有財産購入費 泉水～市後柄線改良工事等に伴う用地費等 計16件 国分5件、横川1件、霧島2件、牧園5件、福山3件 公有財産購入費 7,286,844 円</p> <p>4. 補償補填及び賠償金 土地改良区20号線道路改良工事等に伴う補償費 計16(2)件等 国分5件、横川1件、霧島5件、福山3件、隼人2(2)件 補償補填及び賠償金 11,530,718 円 (862,720 円)</p>	<p>道路新設改良事業 隼人地区の隼人塚北線、神宮～内山田2号線橋梁整備及び霧島地区の塩井2号線が完了した。また、国分地区の(仮称)霧島スマートインターチェンジ準備段階調査の実施決定に向けた資料が作成できた。</p> <p>辺地対策道路整備事業 国分地区の口輪野～永迫線の物件調査を行い、用地取得に向けて必要な資料が作成できた。また、霧島地区の泉水～市後柄線、横川地区の横川～山ヶ野線の改良工事を進めたことにより、地域住民が円滑に移動できるようになり、地域間格差の是正を図ることができた。</p> <p>過疎対策事業 福山地区の土地改良区20号線の物件調査を行い、用地取得に向けて必要な資料が作成できた。また、福山地区の平野線の改良工事の計画改良区間が完了し、地域住民の円滑な移動性が高まり、地域を訪れる人の安心感が向上したほか、横川地区の城山2号線・今村～黒葛原線の道路改良工事を進めたことにより、地域住民が円滑に移動できるようになり、地域間格差の是正を図ることができた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

土木課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
幹線市道整備事業費	市街地において慢性的に交通渋滞が発生していることから、これらの主要な幹線道路を補完し、渋滞の緩和を図る幹線道路や主要公共施設、地域に設置されているコミュニティ施設及び観光施設等を連絡する道路の早急な整備が望まれている。	道路整備を行うことにより、市街地の渋滞緩和や車輛・歩行者の利便性、安全性を図る。	<p>1. 委託料</p> <p>馬立～北原線(交付金)測量設計業務委託 計1件</p> <p>溝辺1件</p> <p style="text-align: right;">委託料 14,800,000 円</p> <p>2. 工事請負費</p> <p>論地通り1号線(交付金)道路改良工事等 計9(2)件</p> <p>国分6(1)件、溝辺3(1)件</p> <p style="text-align: right;">工事請負費 76,278,000 円</p> <p style="text-align: right;">(26,404,000 円)</p> <p>3. 公有財産購入費</p> <p>川跡～有下線道路改良工事に伴う用地費 計1件</p> <p>国分1件</p> <p style="text-align: right;">公有財産購入費 195,936 円</p> <p>4. 補償補填及び賠償金</p> <p>馬立～北原線道路改良工事等に伴う補償費等 計7件</p> <p>国分3件、溝辺4件</p> <p style="text-align: right;">補償補填及び賠償金 1,230,131 円</p>	<p>幹線市道整備事業</p> <p>国分地区の川跡～有下線、溝辺地区の論地通り1号線及び馬立～北原線の一部改良工事を行い、通行の安全が図られた。また、用地取得、支障物件の補償を進めることができ、事業の進捗が図られた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

土木課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
河川管理費	<p>急傾斜地崩壊危険箇所及び土石流危険箇所の未整備地区が多く、土砂災害防止対策の要望が寄せられている。</p> <p>国分隼人地区では、宅地化により農地が減少するなど、土地利用変更が進み、浸水被害の軽減が求められている。</p> <p>天降川流域周辺でも、大雨時に浸水被害が生じる区域がある。</p> <p>また、市の管理する河川においては、寄洲除去や草木類の伐採の要望が寄せられている。</p>	<p>土砂災害から住民の生命・財産を保全するため、砂防関係事業による防止対策を実施する。</p> <p>また、総合治水対策として、浸水被害の低減を図るため、優先順位の高い施設の実施に向けた準備と工事に着手する。</p> <p>市の管理する河川の寄洲除去や草木類の伐採についても、緊急性を考慮しながら実施する。</p>	<p>1. 委託料</p> <p>伊勢谷川伐採業務委託等 計34件</p> <p>国分8件、横川1件、牧園2件、隼人21件、福山2件</p> <p>委託料 16,550,919 円</p> <p>2. 工事請負費</p> <p>県単急傾斜地崩壊対策工事（瀬戸口地区）等 計3（1）件</p> <p>隼人3（1）件</p> <p>工事請負費 24,541,000 円</p> <p>（ 4,240,000 円）</p> <p>3. 負担金補助及び交付金</p> <p>県単砂防施設整備事業市町村負担金等 計10件</p> <p>国分3件、横川2件、霧島1件、隼人3件、福山1件</p> <p>負担金補助及び交付金 15,644,900 円</p>	<p>県単急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>急傾斜地危険箇所の隼人町溝上地区は繰越で完了し、瀬戸口地区を継続して整備したことにより事業の推進を図り、土砂災害から住民の生命・財産を守ることができた。</p> <p>総合治水対策事業</p> <p>委託において、隼人町見次地区の排水路浚渫により、浸水被害の軽減が図られた。</p> <p>また、国分中央地区排水路、隼人町木之房地区排水路の測量設計を行い、工事実施により浸水被害の軽減が図られた。</p> <p>河川維持管理事業</p> <p>市の管理する河川において、ブロック積裏の吸出しの補修及び河床低下箇所の根固め対策を実施した。また、寄洲除去や草木類の伐採を行い、景観の確保や水害の未然防止を図ることができた。</p> <p>県施行河川関係負担金事業</p> <p>県が事業主体の県単砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業に負担金を支出することにより事業の推進を図り、土砂災害から住民の生命・財産を守ることができた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

土木課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
港湾管理費	憩いの場である福山海浜緑地広場のトイレ及び広場の管理に努めている。また、福山港・隼人港を含めた土木海岸の防災・維持管理に努めている。	福山港隣接地に設置された海洋性レクリエーション施設のトイレ及び緑地広場の管理を行う。また、隼人港及び敷根・福山海岸においては、高潮対策で設置された防潮扉・陸閘の開閉等の維持管理を市が消防団に委託し実施する。	1. 委託料 福山海浜緑地広場草払い委託等 隼人港防潮扉管理委託等 計6件 国分1件、隼人1件、福山4件 委託料 1,185,388 円	福山港の福山海浜緑地広場の維持管理を適正に行った事で、福山港を訪れる市民が快適に施設を利用できた。 隼人港及び敷根・福山海岸においては、防潮扉・陸閘の定期的な維持管理を行ったことから、梅雨や台風などの豪雨時に災害は無かった。
土木施設災害復旧費	異常気象（豪雨・台風等）による道路・河川の被災が増加している。	被災箇所の原形復旧工事を行う。	1. 委託料 河川災害測量設計業務委託 霧島2件、隼人1件 委託料 1,353,000 円 計3件 2. 工事請負費 西小田川河川災害復旧工事等 計3（1）件 国分1（1）件、霧島1件、隼人1件 工事請負費 11,809,600 円 （ 9,190,000 円）	被災箇所の早急な復旧により、被災拡大や二次災害が防止され、市民生活の安全が図られた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

建築住宅課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
省エネモデル住宅管理	地球温暖化については、市民の関心が高くなってきており、様々な啓蒙（施設・設備による省エネ体験）を推進し、地球温暖化防止対策を図る必要がある。	省エネモデル住宅において、省エネ設備の紹介及び体験をすることにより、市民の地球温暖化への関心を高め、かつ、省エネ住宅の普及を図る。	報酬 説明員4名の報酬 計 2,859,462円	省エネを含む環境問題への関心は高く、省エネ設備について周知することで、「家を新築又は改修の際には、省エネ設備を取り入れたい」という来館者の意見もあり、省エネ化に興味を持ってもらうことができた。 令和3年度アンケート数： 456件 来場者数： 3,896名
市営住宅維持管理事業	施設の経年劣化による修繕や樹木の伐採等の要望が増えている。市営住宅の管理戸数が県内の類似規模の市と比較してもかなり多いが維持管理に努めている。 市営住宅管理戸数 (R3年度末現在) 公営 特公賃 (準公営含む) 国分 2,081 74 溝辺 336 32 横川 308 39 牧園 233 13 霧島 93 0 隼人 860 0 福山 185 8 合計 4,096 166 単独 合計 国分 82 2,237 溝辺 1 369 横川 29 376 牧園 105 351 霧島 10 103 隼人 0 860 福山 4 197 合計 231 4,493	市営住宅を良好な状態に保ち、入居者に安全で快適な住環境を提供するため、住宅設備の保守点検や修繕を行う。 『霧島市公営住宅等長寿命化計画』に基づき、改修等の事業を計画的に実施している。	市営住宅を良好な状態に保ち、入居者に安全で快適な住環境を提供するため、指定管理者制度を導入し住宅設備の保守点検や修繕等を行なった。 委託料の実施状況 霧島市営住宅等指定管理料 174,224,600円 霧島市公営住宅等長寿命化計画策定業務委託 6,765,000円 川内団地浄化槽改修工事設計業務委託 484,000円 住吉2住宅跡地草払業務委託 ほか30件 1,872,193円 計 183,345,793円 修繕料の実施状況 高千穂団地高架水槽架台防水修繕 ほか76件 48,887,065円 計 48,887,065円 工事請負費の実施状況 中原団地駐車場舗装工事 2,447,000円	市営住宅の維持管理における定期的な住宅設備の点検、修繕等、指定管理者制度の導入により、入居者の安全で快適な住環境の向上に寄与した。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

建築住宅課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																				
市営住宅浄化槽改善事業	既存の単独処理浄化槽等からの排水の水質を改善する必要がある。	合併処理浄化槽への改修や下水道へ排水を接続することで水質改善を図る。	委託料の実施状況 第二山住住宅浄化槽改修工事設計業務委託ほか2件 計 2,130,700円 工事請負費の実施状況 第一陵南団地浄化槽改修工事 計 19,800,000円	単独浄化槽を合併浄化槽へ改善したことで、今まで直接放流を行っていた雑排水についても、確実に処理することができ、住環境及び水質改善に繋がった。																				
住宅使用料収納事務	現年度の徴収率については高い徴収率となっているが、納付意欲が欠如している入居者もいる。	滞納者に対し、臨戸徴収や督促状の発送をはじめ、電話による支払い督促を行い、3ヶ月以上の滞納者には、連帯保証人へ通知及び請求を行う。また、納付意欲が欠如している滞納者には住宅明渡し訴訟を行う。	令和4年5月31日までの間に滞納者に行った措置 1 督促状発送件数 5,359件/年 2 催告書発送件数 733件/年 3 臨戸徴収回数 1,657回/年 4 電話催告等件数 1,122件/年	令和3年度霧島市の住宅使用料の徴収率は、下記のとおりである。 <table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>現年度</td> <td>過年度</td> </tr> <tr> <td>(1) 調 定</td> <td>667,255,000円</td> <td>137,966,633円</td> </tr> <tr> <td>(2) 収 入</td> <td>665,735,900円</td> <td>4,055,800円</td> </tr> <tr> <td>(3) 徴収率</td> <td>99.77%</td> <td>2.94%</td> </tr> </table> 現年度徴収率は前年度比較で0.08ポイント増（令和2年度99.69%） 過年度徴収率は前年度比較で0.5ポイント減（令和2年度 3.44%） ・納付意欲が欠如している入居者へは、納付意識が芽生えるよう指導しており、近年は誠意が見られるようになった。 ・徴収率が向上し、完納している入居者との公平性が保たれつつある。		現年度	過年度	(1) 調 定	667,255,000円	137,966,633円	(2) 収 入	665,735,900円	4,055,800円	(3) 徴収率	99.77%	2.94%								
	現年度	過年度																						
(1) 調 定	667,255,000円	137,966,633円																						
(2) 収 入	665,735,900円	4,055,800円																						
(3) 徴収率	99.77%	2.94%																						
住宅新築資金等貸付事業	歴史的・社会的理由により生活環境の安定向上が阻害されている地域においての生活環境整備改善を図るために、住宅新築資金等貸付事業を、昭和50年から平成6年まで実施した。現在は、貸付金の償還に伴う回収作業の事務を行っている。	貸付により当該地域の生活環境は整備が進み向上した。また、貸付金の償還についても、長期滞納者を中心に戸別訪問を行い収納率の向上に、努める。	令和4年3月31日までの間に滞納者に行った措置 1 催告書発送件数 22件/年 2 臨戸徴収回数 57回/年 3 電話催告等件数 38件/年	令和3年度霧島市の住宅新築資金の徴収率は、下記のとおりである。 <table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>過年度</td> <td>新築</td> <td>改修</td> <td>宅地</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>調定</td> <td>155,756,628円</td> <td>23,193,743円</td> <td>95,004,929円</td> <td>273,955,300円</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>3,082,543円</td> <td>36,000円</td> <td>568,860円</td> <td>3,687,403円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>徴収率 1.35%</td> </tr> </table> 過年度徴収率は前年度比較で0.68ポイント増（令和2年度 0.67%）	過年度	新築	改修	宅地	計	調定	155,756,628円	23,193,743円	95,004,929円	273,955,300円	収入	3,082,543円	36,000円	568,860円	3,687,403円					徴収率 1.35%
過年度	新築	改修	宅地	計																				
調定	155,756,628円	23,193,743円	95,004,929円	273,955,300円																				
収入	3,082,543円	36,000円	568,860円	3,687,403円																				
				徴収率 1.35%																				

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

建築住宅課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
市営住宅改善事業	経年劣化により市営住宅の外壁や設備の改善、改修が必要な状態である。	市営住宅を安全で良好に保つため、外壁等の改修、老朽化した設備の改善及び高齢者対応等の改修を行い、入居者に安全で快適な住宅環境を提供する。	<p>委託料の実施状況</p> <p>【現年分】</p> <p>大野原団地7・12号棟外壁改修工事設計業務委託ほか2件</p> <p>計 8,459,000円</p> <p>工事請負費の実施状況</p> <p>【現年分】</p> <p>大野原団地5号棟外壁改修工事ほか3件</p> <p>計 67,171,300円</p> <p>【繰越分】</p> <p>大野原団地5号棟個別改善工事（給排水1工区）ほか3件</p> <p>計 108,699,700円</p>	<p>外壁等の改修、老朽化した設備の改善設計を行ったことにより改修工事を行う目途がたち、外壁改修、個別改善工事を行うことで市営住宅等の長寿命化が図られ、安全で快適な住宅環境が確保できた。</p>
老朽住宅除去事業	老朽化した市営住宅が年々増加している状況である。	老朽化した市営住宅を除去し、安全で快適な住環境を提供する。	<p>委託料の実施状況</p> <p>老朽市営住宅除去工事設計業務委託</p> <p>計 2,750,000円</p> <p>工事請負費の実施状況</p> <p>横川地区老朽市営住宅除去工事ほか6件</p> <p>計 23,546,400円</p> <p>補償補填及び賠償金の実施状況</p> <p>移転補償費 13件</p> <p>計 2,223,000円</p>	<p>老朽化し、生活環境を損ねていた木造平屋建て及び補強コンクリートブロック造平屋建ての18戸を除去したことにより、周辺市民への安全を確保できたほか、住環境を改善することができた。また、市営住宅の総量縮減及び管理戸数の適正化につながった。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

建築住宅課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
市営住宅等建替事業	耐用年数を経過した市営住宅等は、老朽化が著しく危険な状態である。	老朽化した市営住宅を計画的に建替えて、安全で快適な住環境を提供する。	<p>委託料の実施状況</p> <p>【繰越分】</p> <p>田口団地3号棟建替工事監理業務委託</p> <p>計 3,806,000円</p> <p>工事請負費の実施状況</p> <p>【繰越分】</p> <p>田口団地3号棟建替工事（建築）ほか2件</p> <p>計 99,102,872円</p>	老朽化し、耐用年数を経過した住宅の建替を行い、霧島地区において、新しく施設規模の整った市営住宅（1棟4戸）が完成し、住宅環境が整備された。
住宅施設災害復旧費	災害発生時に迅速に対応するために予算措置を行っている。市営住宅が自然災害及び火災などにあった場合、設備の修繕や廃材等の処分及び復旧を行う。	自然災害や火災等にあった市営住宅等の原形復旧を図る。	<p>委託料の実施状況</p> <p>敷根検校橋団地3-305号室火災復旧工事設計業務委託</p> <p>ほか3件</p> <p>計 2,139,280円</p> <p>工事請負費の実施状況</p> <p>敷根検校橋団地3-305号室火災復旧工事</p> <p>計 13,750,000円</p>	火災により損傷した住戸の復旧のための設計及び工事や、全焼した住宅の残材処分を行い、住宅環境の復旧につながった。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

建築指導課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
建築確認審査・検査事務事業	<p>建築基準法の規定に基づき建築主事を置き建築物に関する関係法令への適合について審査・検査等を行っている。また、法令に関する啓発や法令違反の指導等を行うとともに崖や道路の扱い、法令解釈などの相談対応を行っている。</p>	<p>建築物に関する関係法令への適合について、申請に基づく審査・検査、定期的なパトロールを実施することで、安心安全で快適なまちづくりを目指す。</p>	<p>□確認申請等件数（霧島市審査分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物確認申請 197件 ・建築物完了検査申請 193件 ・建築物計画変更確認申請 17件 ・工作物確認申請 12件 ・工作物完了検査 22件 ・工作物計画変更確認申請 1件 <p>□共同住宅等建築計画書（市条例） 17件</p> <p>□建設リサイクル法届出書 99件</p> <p>□建築相談件数 410件</p>	<p>・市民からの建築相談、建築確認申請・完了検査等について、迅速的な事務処理を行った。また、建築主等に対し法に基づく完了検査の受検を促すパンフレットを配布したことにより、完了検査受検率の向上が図られた。</p> <p>・共同住宅の建築主等に、地域の生活環境を損ねることがないよう自治会との事前協議等の配慮を求めることができた。</p>
建築物耐震改修促進事業	<p>過去の地震災害の状況から、昭和56年5月31日以前に建築された建築物については、耐震化を推進し、そのうち不特定多数が利用する大規模特定建築物については、耐震診断が義務づけられ、その結果を公表することとなった。公表した結果、本市内においては4施設6棟が対象となっている。</p>	<p>木造住宅の安全性を確認しようとする建築主や不特定多数が利用する大規模特定建築物等の建築主に対して、耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事に係る費用の一部を助成し、建築物の耐震化を促進している。</p>	<p>・令和元年度改正された霧島市耐震改修促進計画に基づき「霧島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定し、地域を定め、旧耐震と思われる木造住宅の所有者に対し、耐震化の普及啓発のチラシを配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模特定建築物耐震改修工事実施棟数 3棟 ・大規模特定建築物耐震補強設計件数 1件 	<p>・木造住宅の耐震診断について1件、費用の一部を助成し、耐震診断をおこなった。</p> <p>・消防フェスタが開催されなかったため、市民ギャラリーで、木造耐震に関するパネル展示を行ったり、チラシ配布等を行うことで、多くの市民が建築物の耐震性に関する理解を深めた。</p> <p>・大規模特定建築物3棟の耐震改修工事に係る費用の一部を助成する補助金を活用し除却工事を行った。</p> <p>・除却の完了した大規模特定建築物の建替え設計の交付申請を受理し、交付決定を行った。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

建築指導課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
空家等対策事業	管理不十分な空家が増加傾向にあり、建物の倒壊等による保安上の危険性に加え、防災、防犯、公衆衛生、景観等への影響が深刻化し、市民生活への悪影響が顕著化することが見込まれる。	「空家対策の推進に関する特別措置法」に基づき、放置されている空家の所有者に適切な措置を促すなど、空家に対する施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策協議会を開催し、空家等のさまざまな課題に対する市の基本姿勢について協議した。 ・市民からの相談や通報があった30件の空家の現地調査等を実施し、空家所有者を特定した上で、空家の適正な管理を求めるとともに、相談窓口など必要な情報の提供や助言を行った。また、倒壊のおそれが高いと判断した3件については法に基づく指導を行った。 ・これまでに指導等を行った159件の空家について現状確認などを行い、空家もたらず問題の解決を図るため、所有者に対し、アンケート調査を実施し、専門家団体と空き家等の対策に関する相談会を文書で実施した。 ・市内の老朽危険空家の解体工事の費用を一部助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催により空家等の対策に関する情報を得ることができた。 ・所有者等に対して意向調査や指導等を通して、所有者等への意識啓発が図られたことにより、13件が一部補修・除却等の措置が図られ、これまでに122件が改善された。 ・協定締結に基づき、司法書士会に、相続人調査を依頼したことで、新たな相続人が存在することが判明し、所有者の特定ができた。また、相談業務を行うことで、空き家に対する問題解決のためのきっかけ作りを行い、どのようなことで所有者が悩み、解決できないのかがわかった。 ・老朽危険空家の解体工事について、12件の申請があり、解体費用の一部を助成することで、老朽危険空家のあった近隣の生活環境が改善した。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

都市計画課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
都市計画総務管理事務事業	<p>・大規模盛土造成地変動予測調査 大規模な造成地で滑動崩落が発生し、宅地や公共施設等に大きな被害が発生している。こういった被害を受け、令和元年度に国が「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき、市内の大規模盛土造成地を抽出し、同造成地マップの作成を行い、本市において令和2年3月に公表したところである。本市において、国の調査により抽出された大規模盛土造成地について、令和2年度から、同ガイドラインに基づき、滑動崩落のおそれがあるかどうかを調査している。</p>	<p>国の調査により抽出された大規模盛土造成地について、国のガイドラインに基づき、調査を行い、安全性を把握すること等で住民の防災意識を高め、災害の未然防止を図る。</p>	<p>国が実施した第1次スクリーニングにより、抽出された大規模盛土造成地116箇所のうち、63箇所について現地踏査に基づき、優先度を判定し第2次スクリーニング計画の作成を行った。</p> <p>委託料 R3大規模盛土造成地変動予測調査業務委託 8,000,000円</p>	<p>現地踏査による変動予測調査を行い、第2次スクリーニング計画を作成したことで、大規模盛土造成地の状況や安全性を把握することができた。</p>
用都途市地計画の区域直及び検討事業	<p>R3霧島市立地適正化計画策定業務委託 霧島市のまちづくりにおいて、将来的な人口減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境の実現と、財政面・経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっている。</p>	<p>都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランとして、行政・住民・民間事業者が一体となってコンパクトなまちづくりに取り組んでいくための計画である立地適正化計画を策定する。</p>	<p>委託料 R3霧島市立地適正化計画策定業務委託 7,315,360円</p> <p>【令和3年度の実施内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連する計画や他部局の関係施策等の整理 2. 都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出 3. 意向把握（アンケート調査） 4. まちづくりの方針（ターゲット）の検討 5. 目指すべき都市の骨格構造の検討 	<p>基礎調査の課題の検討、アンケート調査の報告書が得られ、計画策定に向け、次の課題の検討に移る準備が整った。</p> <p>【次年度の検討課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）の検討 2. 誘導施設・誘導区域等の検討 3. 誘導施策の検討 4. 防災指針の検討 5. 定量的な目標値等の検討

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

都市計画課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
都市再生整備計画事業	<p>国分中心市街地において、空き店舗が増加傾向にあるなか、細街路は幅員が狭く、車両のすれ違いが困難であり、歩行者の安全性も危惧されていることから、中心市街地としての賑わいの創出や回遊性を高める空間づくりが求められている。</p> <p>また、隼人駅周辺地区において、隼人駅の西側地域と土地区画整理事業が進んでいる東側地域が線路で分断されており、地域住民や商業施設利用者等の利便性の向上が求められている。</p>	<p>歩行者の回遊性と快適な歩行空間の整備を行うとともに、官民連携による空き店舗や公共空間の活用を促進させることにより、まちとしての総合力や回遊性の向上を図る。</p>	<p><繰越分></p> <p>1. 委託料</p> <p>R2(繰) 国分中央地区高質空間施設測量設計業務委託等</p> <p style="text-align: right;">計11件 111,848,615円</p> <p>2. 工事請負費</p> <p>R2(繰) 犬追馬場線道路改良工事</p> <p style="text-align: right;">計1件 16,914,000円</p> <p><現年分></p> <p>1. 委託料</p> <p>霧島市リノベーションまちづくり総合プロデュース業務等</p> <p style="text-align: right;">計4件 9,957,000円</p> <p>2. 工事請負費</p> <p>R3川跡地区道路改良工事等</p> <p style="text-align: right;">計3件 13,483,000円</p>	<p>・国分中央地区において、用地調査や道路工事等を行うことで、事業の進捗が図られ、安全性・防犯性の高い市街地環境整備を行うことができた。</p> <p>・隼人駅周辺地区において、自由通路や駅前広場等の整備を行うための設計等を行い、事業の進捗を図った。</p> <p>・国分中央地区において、道路整備のハード事業とまちづくり人材の育成のソフト事業を行うことで市街地の活性化を図った。また都市再生整備計画（第3期）の終了に伴う事後評価を行い、課題の改善状況を整理するとともに、次期計画への課題を明確にすることができた。</p>
公園整備事業	<p>少子高齢化や住民ニーズの多様化に対応した憩いやレクリエーションの場が求められている。</p>	<p>財源確保を図りながら「霧島市都市計画マスタープラン」に基づき計画的な整備を図る。</p>	<p><繰越分></p> <p>1. 委託料</p> <p>R2(繰) 麓第一地区4号公園広場管理業務委託</p> <p style="text-align: right;">計1件 148,500円</p> <p>2. 工事請負費</p> <p>R2(仮称) 麓4号公園整備工事</p> <p style="text-align: right;">計1件 11,084,000円</p> <p><現年分></p> <p>1. 修繕料</p> <p>R3麓第一地区2号公園広場修繕等</p> <p style="text-align: right;">計2件 2,090,000円</p>	<p>・溝辺地区麓第一土地区画整理事業区域内の麓2号公園及び麓4号公園が完成し、住民が身近に利用できる街区公園の整備により、緑化の推進が図られた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

都市計画課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
街路整備事業	<p>平成29年3月のしらさぎ橋の開通により、新川北線の交通量は増加し、歩道がなく幅員の狭い区間もあることから、道路整備の早期完成が望まれている。</p> <p>また、日当山線及び新町線についても通過交通の流入対策及び学生等の安全な通行を確保するため、歩道確保等を要する状況にある。</p>	<p>都市機能の充実や安全で快適な市民生活を確保するとともに、歩行者や通行車両が安全かつ円滑に通行できるように都市計画道路の整備を図る。</p>	<p><繰越分></p> <p>1. 委託料 R2(繰)新川北線物件等調査業務委託(1工区) 計1件 374,000円</p> <p>2. 工事請負費 R2日当山線道路改良舗装工事等 計2件 49,922,000円</p> <p>3. 公有財産購入費 新川北線街路整備事業用地 計1件 603,012円</p> <p>4. 補償補填及び賠償金 新川北線街路整備事業建物等移転補償 計1件 404,809円</p> <p><現年分></p> <p>1. 委託料 R3新町線物件等調査業務委託等 計5件 7,271,000円</p> <p>2. 工事請負費 R3新町線道路改良工事(1～3工区)等 計5件 91,708,000円</p> <p>3. 公有財産購入費 新川北線街路整備に伴う事業用地 5件 日当山線街路整備に伴う事業用地 3件 新町線街路整備に伴う事業用地 4件 計12件 70,599,936円</p> <p>4. 補償補填及び賠償金 新川北線街路整備に伴う建物等移転補償 4件 日当山線街路整備に伴う建物等移転補償 12件 新町線街路整備事業建物等移転補償 6件 計22件 114,125,181円</p>	<p>・新川北線は、事業用地の調査を行うとともに、用地取得を行った。</p> <p>・日当山線は、用地の調査及び用地取得を進め、道路改良・舗装工事を行うなど事業の進捗が図られた。</p> <p>・新町線は、用地の調査及び用地取得を進め、道路改良工事を行うなど事業の進捗が図られた。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

区画整理課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
麓第一土地区画整理事業	本地区は、鹿児島空港西側に位置し、近年市街化の傾向がみられたが、道路、公園等の公共施設が未整備であったため、公共施設の整備や更に人口増につながる良好な宅地の整備が必要である。	都市計画道路をはじめとした公共施設の整備・改善及び宅地利用増進を図り、空港前住宅地として、健全な市街地の形成を図る。	委託料 麓第一地区換地処分等業務委託 1件 55,550,000円	換地処分等業務委託により、麓第一土地区画整理事業の換地処分公告を行うことができた。また、区画整理登記および清算金事務の資料が作成できた。
浜之市土地区画整理事業	本地区は、国道10号と隼人港（通称浜之市港）を中心に発展してきた既成市街地である。しかし、地区内の道路は狭く、緊急車両（救急車、消防車）の出入りが困難である。都市計画道路も未整備で、国道10号は歩道もなく危険な状態である。また港付近は特に宅地規模の小さい過密住宅地であるため、既成市街地の再生と地域の発展を目的とした面的整備事業が望まれている。	居住環境良好な市街地の形成により、土地利用の増進を図る。また、安全で快適な住宅地の供給を図ることで既成市街地の再生を目指す。	1. 委託料 仮換地指定等業務委託 1件 319,000円 水路測量設計外業務委託 3件 1,463,000円 区画道路測量設計業務委託 1件 484,000円 建物調査再調査業務委託 1件 968,000円 公園整地計画測量設計業務委託 1件 478,500円 2. 工事請負費 区画道路整備工事 1件 19,620,000円 水路整備工事 1件 34,950,000円 排水路改修工事 1件 15,031,000円 水路整備工事（繰越） 2件 51,023,000円 都市計画道路整備工事（繰越） 1件 3,977,000円 3. 補償補填及び賠償金 電柱等移転補償 5件 2,651,650円	委託料は、建物移転補償費の算定や、区画道路・水路・公園整地工事に必要な設計等を行い、移転交渉や工事のための基礎資料の作成ができた。 工事請負費は、区画道路や水路整備工事により事業の進捗が図られた。また、既設水路の改修工事により、浸水頻度の軽減が図られた。 補償補填及び賠償金は、工事を行う上で支障となる電柱やガス管等の移転補償を行い、円滑に工事を行う事ができた。 その結果、令和3年度末の仮換地指定率は100%、事業費ベースの進捗率は91.8%となった。

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

区画整理課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
隼人駅前東土地区画整理事業	隼人駅前東地区は、公共施設が未整備のままミニ開発等の市街化が始まり、有効的な土地利用ができなくなっていることから、周辺の商業、業務機能の強化が必要である。	都市機能の強化のため、土地区画整理事業により道路・駅前広場・公園等の公共施設の整備を行い、JR隼人駅の東口を新しい交通拠点とした中心市街地の形成を図り、健全な都市環境を創出する。	<p>1. 委託料</p> <p>暗渠排水工設計業務委託 1 件 473,000 円</p> <p>建物調査業務委託 6 件 11,730,400 円</p> <p>仮換地指定等業務委託 1 件 1,474,000 円</p> <p>土地鑑定評価業務委託 1 件 108,900 円</p> <p>建設資材市況価格等特別調査業務委託 2 件 754,600 円</p> <p>2. 工事請負費</p> <p>排水路整備工事 2 件 26,669,000 円</p> <p>街区整地工事 2 件 41,938,000 円</p> <p>区画道路整備工事 1 件 8,630,600 円</p> <p>都市計画道路整備工事 1 件 1,455,000 円</p> <p>暗渠排水管布設工事 1 件 5,600,000 円</p> <p>区画道路整備工事（繰越） 1 件 13,239,000 円</p> <p>都市計画道路整備工事（繰越） 1 件 15,980,000 円</p> <p>都市計画道路舗装工事（繰越） 1 件 5,505,000 円</p> <p>3. 補償補填及び賠償金</p> <p>建物等移転補償 5 件 85,168,191 円</p> <p>借家人補償 1 件 2,439,127 円</p> <p>家賃減収補償 1 件 940,910 円</p> <p>農業休止補償 2 件 10,050 円</p>	<p>委託料は、仮換地指定や建物等移転交渉に必要な資料作成を行い、また、工事の実施設計を行ったことで、計画的な事業実施ができた。</p> <p>工事請負費は、都市計画道路・区画道路・街区整地工事を行ったことで、区域内の道路網整備や仮換地への建物移転が可能となった。</p> <p>補償補填及び賠償金は、建物等移転補償により、道路・街区整地工事等の支障となる建物移転等を進めることができた。</p> <p>その結果、本地区における良好な住環境整備に向けて着実に事業を推進することができ、令和3年度末の仮換地指定率は83.2%、事業費ベースの進捗率は61.3%となった。</p>

令和 3 年度 決算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

消 防 局

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
消 防 教 養 （ 総 務 課 ）	職員の世代交代が進んでおり、組織力を維持するために、各種学校や資格取得講習等へ継続的な派遣が必要である。また、コロナ禍を見据え、隊員の災害対応時における安全確保を図るため、感染防止対策資機材等を効率的に活用できる人材育成が急務となっている。	災害は複雑多様化し、それに対応するために車両装備・資機材等の取扱いも専門化している。そのため計画的に各種学校や資格取得講習に職員を派遣し、車両・装備・資機材の安全で効率的な運用体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿児島県消防学校：初任教育 4 人、火災調査科 2 人、救助科 2 人、中級幹部科 2 人、救急科 3 人、予防査察科 2 人 ●消防大学校：救助科 1 人 幹部科 1 人 ●救急救命研修所：救命士養成 1 人 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・小型移動式クレーン講習 2 人・玉掛け講習 2 人 ・硫化水素危険作業主任者技能講習 1 人 ・主任無線技士養成課程 1 人 ・防災ヘリ支援研修 2 人 ・2 級小型船舶免許 1 人 ・第 3 級陸上特殊無線技士 2 人 	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、計画していた講習会が一部中止となり、派遣執行できないものもあったが、概ね施策の方向性に沿った人材育成を達成し、習得した知識・技術を他の職員へ共有することで職員全体のスキルアップを図ることができた。</p> <p>【関係事業名】 消防吏員一般教育研修事業 救急救命士育成事業 救急・救助活動事業</p>
消 防 施 設 整 備 （ 総 務 課 ）	交通量の増加、建築構造の変化、市域の高齢化、集中豪雨等に伴う災害規模の拡大に加え、新型感染症への対応等、消防・救急業務が複雑多様化している状況である。	消防・救急業務を迅速かつ的確に遂行するために、消防署、分遣所、消防車両及び救急車両等の消防施設について、計画的な整備を図る。	消防車両整備については、警防課のミニ消防自動車 1 台、北署の高規格救急自動車を 1 台更新した。さらに、女性消防吏員の活躍のために北署仮眠室等の工事を実施した。	<p>ミニ消防自動車 1 台、高規格救急自動車 1 台を更新し、初動体制の安定化を図った。 北署仮眠室等の工事を実施し、女性消防吏員の執務環境が整った。</p> <p>【関係事業名】 常備消防車両更新事業 消防施設整備事業</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

消防局

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
消 防 予 防 業 務 (予 防 課)	<p>火災件数は、令和元年が43件、令和2年が43件、令和3年が52件である。</p> <p>火災による死者については、令和元年が2名、令和2年が4名、令和3年が1名となっている。</p> <p>住宅用火災警報器設置義務化から10年以上が経過し、作動点検や電池交換の際に、本体の交換時期を確認し、計画的な交換を広報誌や地域マスメディア、住警器キャンペーン等で広報活動を行うとともに防火・防災意識の高揚を図っている。</p>	<p>火災発生件数及び火災による死者の抑制のために住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進、防火ポスター展・防火書道展、火災予防広報等の火災予防啓発活動を実施する。消防フェスタは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理の推進のために出前講座、広報誌等で設置及び維持管理の推進並びに火災予防広報の実施。 ・女性防火協力会及び幼少年消防クラブによる火災予防広報の実施。 ・小・中学生を対象に防火ポスター展・防火書道展への出展依頼を行い防火意識の啓発を実施。 ・「園児による消防アートフェスタ2021」を開催、16クラブ23作品を展示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理の促進のため、広報誌や地域マスメディア、住警器キャンペーン等で広報活動を行うとともに防火・防災意識の高揚が図られた。 ・市内小中学校に防火ポスター・防火書道の出展依頼を行い、出展数がそれぞれ防火ポスター展は小学校26校91点、中学校5校22点。防火書道展は小学校26校293点、中学校6校26点の応募があり防火に対する関心を高め、防火意識を啓発することができた。 ・火災件数は、令和元年43件、令和2年43件、令和3年52件で増加している。火災による死者は令和元年が2名、令和2年が4名、令和3年が1名で減少している。 ・女性防火協力会と幼少年消防クラブによる、火災予防運動中及び年末・年始特別警戒中の火災予防広報で火災予防啓発が図られた。 <p>【関係事業名】 常備消防総務管理事務事業 女性防火協力会連絡協議会運営事業 幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業</p>
消 防 施 設 整 備 (情 報 司 令 課)	<p>119番通報受信件数は、令和元年10,480件、令和2年9,866件、令和3年10,141件でほぼ横ばいである。</p>	<p>指令システムは令和元年で整備から5年を経過した為、システムエラー、故障等を回避し指令業務の安定性を確保するために、令和2年から計画的に指令システムの部分更新を行っている。</p>	<p>令和2年のサーバー更新に続き、令和3年は情報系コンピューター等の更新を実施した。</p>	<p>指令システムの計画的な部分更新により、システムエラー、故障等の発生もなく指令業務の安定性が確保されている。</p> <p>【関係事業名】 消防署等管理事業</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

会計課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																		
会計 総務 管理 事務 事業	会計事務を正確かつ効率的に行っている。	持続可能な財政運営の推進	○各課において発行できる源泉徴収票等（職員の給与等は除く）を発行事務の一元化により会計課で一括発行を行った。 ○各課から回付される支出伝票等の不備・修正による返戻を減らすため、4月に開催された予算執行説明会の中で会計事務（特に伝票作成の注意点）についての説明を行った。	○会計課で一括発行したことで、効率的に行うことができ、発行事務の軽減及び経費削減が図られた。 ・源泉徴収票等対象者数（3,514人） ・発送枚数3,514件 ○年度当初に実施したことにより、新たに伝票作成等に従事する職員に早い時期に説明することができ、伝票の不備・修正の件数が少なくなり、返戻件数の削減につながり、事務の効率化につながった。																		
	市が支払う公共料金の自動口座振替払を行っている。	持続可能な財政運営の推進	○引き続き指定金融機関との「公共料金口座引落しデータ抽出業務委託契約」に基づき、市が支払う公共料金（電気・電話料金）の自動口座振替払を行った。 ○水道料金に関して、水道部からのデータ提供により自動口座振替払を行った。 ○令和元年度より、NHK受信料について、同社からのデータでの一括請求に基づく自動口座振替払を開始した。	○NHK受信料の自動口座引落しを開始したことにより、各課等での伝票起票作業がより削減された。 ○会計課の伝票審査と納付書の支払処理や領収書の整理事務が軽減された。 ○支払い漏れや支払い遅延がなくなった。 ・令和3年度口座引落し実績 (件) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>引落し件数</th> <th>兼命令書件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気</td> <td>2,302</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>2,141</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>水道</td> <td>3,509</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>NHK</td> <td>39</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,991</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table> 口座引落しデータ抽出に係る事務委託料 171,600円/年		引落し件数	兼命令書件数	電気	2,302	247	電話	2,141	72	水道	3,509	10	NHK	39	1	合計	7,991	330
		引落し件数	兼命令書件数																			
電気	2,302	247																				
電話	2,141	72																				
水道	3,509	10																				
NHK	39	1																				
合計	7,991	330																				
広告を掲載した公用共通封筒の提供を受けている。	持続可能な財政運営の推進	○㈱郵宣協会との「広告入り公用封筒の作成及び無償提供に関する協定書」に基づき、中封筒125,000枚と大封筒75,000枚の寄附を受けた。	○広告を掲載した公用共通封筒の寄附を受けることにより、市で作成する封筒に要する経費が軽減され、歳出削減が図られた。 ・㈱郵宣協会からの寄附実績 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>歳出削減額</td> <td>中封筒</td> <td>125,000枚</td> <td>770,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大封筒</td> <td>75,000枚</td> <td>1,650,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>2,420,000円</td> </tr> </table>	歳出削減額	中封筒	125,000枚	770,000円		大封筒	75,000枚	1,650,000円		計		2,420,000円							
歳出削減額	中封筒	125,000枚	770,000円																			
	大封筒	75,000枚	1,650,000円																			
	計		2,420,000円																			

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

教育総務課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
教職員住宅維持管理事業	<p>教職員住宅は、経年劣化等により老朽化しており、不具合箇所が発生している。</p> <p>入居が見込まれる住宅については、入居者のニーズに応じて補修を行っている。空き家となり、入居が見込まれない住宅については計画的に解体している。</p> <p>[入居状況] R4.3.31時点 教職員住宅全戸数 57戸 入居戸数 57戸 未入居戸数 0戸</p>	<p>入居者のニーズに合わせて補修等の環境整備を行う。</p>	<p>[工事施工状況] (3,905,000円) 小塚原教職員住宅及び高千穂小教職員住宅解体工事 3,905,000円</p> <p>[施設修繕状況] (2,999,524円) 中津川小学校教頭住宅浄化槽修繕 1,265,000円 佐々木小学校教頭住宅床修繕 275,440円 中津川小学校校長住宅車庫屋根改修 225,500円 他 37箇所</p> <p>[委託料執行状況] (990,288円) 高千穂小教職員住宅他解体工事実施設計業務委託 484,000円 樹木剪定・草刈業務委託等(11箇所) 506,288円</p> <p>[その他維持管理費執行状況] (796,388円) 浄化槽法定検査等 259,000円 建物保険料 268,857円 他</p>	<p>入居者からの修繕要望の中で緊急を要する案件から優先的に補修することで、入居している教職員に安定的に住環境を提供することができた。</p> <p>空き家となり入居が見込まれない住宅は、公共施設管理計画に沿って、計画的に解体工事を行うことができた。</p> <p>また、用途廃止した向花小学校校長住宅と舞鶴中学校教頭住宅は売却、上小川小学校校長住宅は、児童クラブとして利活用するため、子育て支援課に財産を移管した。</p>
奨学資金貸付事業	<p>子どもの進学に伴う家庭の経済上の負担を軽減するため、奨学資金の借入れを希望する世帯が多い。しかし、国等が行う奨学金は成績要件が設けられているため、一定基準を満たさない者は採用されない状況がある。</p>	<p>学習意欲や能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な者に対して、奨学資金を貸与し、将来を担う有用な人材を育成する。</p>	<p>奨学生の採用における審査には、単に成績要件で判断することなく、学習意欲や能力のある人材を取りこぼしなく支援出来るように配慮した。</p>	<p>次年度の予約奨学生を、新規に58人採用した。 【令和4年度予約奨学生人数】 58人(うち辞退者4人) 高校等 3人、大学等 54人、大学院 1人 (応募者数 61人、不採用者数 3人)</p> <p>令和3年度の貸付状況は次のとおりであった。 【令和3年度貸与実績合計】 100人 56,210,000円 新規：高校等 7人、大学等 26人、大学院 3人 継続：高校等 9人、大学等 55人、大学院 0人</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

教育総務課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
小学校 学校施設 整備事業	[国分北小学校] 屋内運動場は、建設後約50年が経過しており老朽化が著しく、都度、修繕により対応しているものの、大規模改造が必要とされる状況にある。	内装の木質化及びリフォーム、設備機器の省エネ化や、バリアフリー対策工事など、屋内運動場の大規模改造工事を行う。	[屋内運動場大規模改造工事] R2(操)国分北小学校屋内運動場大規模改造工事(建築) 173,800,000円 R2(操)国分北小学校屋内運動場大規模改造工事(電気) 22,000,000円 R2(操)国分北小学校屋内運動場大規模改造工事(給排水) 8,562,510円 R2(操)国分北小学校屋内運動場大規模改造工事監理業務委託 5,445,000円	屋内運動場の大規模改造工事を行うことで、安全で快適な教育環境を整備することができた。
	[国分北小学校] 建設後約40年が経過しており老朽化が著しく、都度、修繕により対応しているものの、大規模改造が必要とされる状況にある。	内装の木質化及びリフォーム、設備機器の省エネ化や、バリアフリー対策工事など、校舎の大規模改造を行うため設計業務を行う。	[校舎大規模改造工事実施設計業務委託] R3国分北小学校校舎大規模改造工事実施設計業務委託 23,182,000円	大規模改造工事の実実施設計を行うことで、安全で快適な教育環境の整備工事に着手できることとなった。
	[牧園小学校] 校舎(18号棟)屋上の防水が老朽化により、雨漏りが発生している。	校舎(18号棟)屋上の防水を全面改修する。	[屋上防水改修工事] R3牧園小学校校舎(18号棟)屋上防水改修工事 5,656,200円	校舎(18号棟)屋上防水の全面改修を行うことで、安全で快適な教育環境を整備することができた。
	[溝辺地区小学校] 溝辺地区の3小学校の空調設備は設置から20～25年以上経過しており、生産を終了している部品もあるため、早急な設備の更新が必要である。	空調設備を更新するための設計業務を行う。	[空調設備改修工事設計業務委託] ()は全体契約額で中学校分を含む R3溝辺地区小中学校空調設備改修設計業務委託 3,517,200円(6,160,000円)	空調設備改修工事設計を行うことで、安全で快適な教育環境を整備するための改修工事に着手できることとなった。
	[天降川小学校] 国の35人学級の導入及び特別支援学級の増加に伴い教室不足となり、早急な対策が必要な状況にある。	高耐久型プレハブ校舎の建設工事を行い、教室不足を解消するため設計業務を行う。	[高耐久型プレハブ校舎建設工事設計業務委託] R3天降川小学校高耐久型プレハブ校舎建設工事設計業務委託 14,564,000円	高耐久型プレハブ校舎建設工事の実実施設計を行うことで、教室不足を解消するための建設工事に着手できることとなった。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

教育総務課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
中学校 学校施設 整備事業	[国分南中学校] 屋根の老朽化が著しく、雨漏りが発生している。都度、修繕により対応しているものの、屋根の全面改修が必要とされる状況にある。	既設金属屋根の上に、新設の金属屋根を被せるカバー工法で改修工事を行う。	[武道場屋根改修工事] R3国分南中学校武道場屋根改修工事 12,485,000円	武道場の屋根改修工事を行うことで、安全で快適な教育環境を整備することができた。
	[溝辺地区中学校] 溝辺地区の2中学校の空調設備は設置から22年以上経過しており、生産を終了している部品もあるため、早急な設備の更新が必要である。	空調設備を更新するための設計業務を行う。	[空調設備改修工事設計業務委託] ()は全体契約額で小学校分を含む R3溝辺地区小中学校空調設備改修設計業務委託 2,642,800円(6,160,000円)	空調設備改修工事設計を行うことで、安全で快適な教育環境を整備するための改修工事に着手できることとなった。
	[日当山中学校] 建設後約40年が経過しており、老朽化が著しく、都度、修繕により対応している。また、バリアフリー対策や機器の省エネ化を行い教育環境を整備するためには、改築が必要とされる状況にある。	内装の木質化及びリフォーム、設備機器の省エネ化や、バリアフリー対策工事及び雨に濡れずに移動できる渡り廊下など、昇降口棟の改築工事を行う。	[昇降口棟改築工事] ()は全体契約額で令和2年度分を含む R2日当山中学校昇降口棟ほか改築工事(建築) 153,200,000円(255,200,000円) R2日当山中学校昇降口棟ほか改築工事(電気) 13,715,000円(22,715,000円) R2日当山中学校昇降口棟ほか改築工事(給排水ほか) 26,400,000円 R2日当山中学校昇降口棟ほか改築工事監理業務委託 9,625,000円	昇降口棟の改築工事に着手することで、安全で快適な教育環境を整備することができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

教育総務課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
中学校 学校施設整備事業	[単人中学校] 建設後約50年が経過しており、老朽化が著しく、都度、修繕により対応しているものの、大規模改造が必要とされる状況にある。	内装の木質化及びリフォーム、設備機器の省エネ化や、バリアフリー対策工事など、校舎の大規模改造を行う。	[校舎大規模改造工事] ()は全体契約額で令和2年度分を含む R2単人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事(建築1工区) 135,170,000円(225,170,000円) R2単人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事(建築2工区) 127,400,000円(212,300,000円) R2単人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事(電気) 50,380,000円 R2単人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事(屋外電気) 37,350,000円(62,150,000円) R2単人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事(給排水) 39,000,000円(64,900,000円) R2単人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事(空調) 17,900,000円(29,700,000円) R2単人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事監理業務委託 13,326,000円	校舎の大規模改造工事に着手することで、13号棟において、安全で快適な教育環境を整備することができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

学校教育課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
キャリア教育・進路指導推進事業	子供が夢を描き、志を立て、主体的に未来を切り拓こうとする態度を身に付けることを目指し、進路指導を充実させるための「ドリカムプラン」や社会教育課と連携した「霧島しごと維新」事業の推進等を踏まえ、今後を見通したキャリア教育の充実を図る必要がある。	<p>《中学校ドリカムプラン事業》 問題作成を通じて中学校教員の教科の専門性の向上を図り、霧島市全体の教員の資質向上を目指す。</p> <p>《立志虹の環ゆめ俳句百選事業》 キャリア教育・進路指導と関連付けながら、生徒に将来の夢や希望を俳句作品として表現させる。その活動を通して、生徒に自分の将来について希望をもって考えさせる機会とする。</p> <p>《霧島しごと維新事業》 各中学校に本事業の目的や意義の理解を図り、参加生徒を増やす。また、企業説明会は、霧島市内の公立高等学校と連携し、中・高校生を対象にしている。</p>	<p>《中学校ドリカムプラン事業》 霧島市・伊佐市・湧水町の教員が協力して中学2・3年生を対象とした「中学生ドリカムプラン実力テスト」を作成し、霧島市・伊佐市・湧水町の全学校で実施した。集約した結果は、資料として学校に提供し、各校の進路指導に役立てた。</p> <p>《立志虹の環ゆめ俳句百選事業》 各中学校から生徒の俳句を募集し、応募があった中から百句を選び、百選として句集を刊行した。 「立志虹の環ゆめ俳句百選」 2,550冊</p> <p>《霧島しごと維新事業》 新型コロナウイルス感染症対策により、キャリア教育担当者会、5月の高校・企業説明会を中止した。商工会議所や青年会議所、商工振興課、事業所の代表等と、コロナ禍での企業見学や職場体験等について協議した。企業の代表等を講師に招聘した立志講話は中学校4校で実施し、商工振興課と連携した「10年後の自分探し(企業説明会参加)」は、令和4年5月14日に延期した。</p>	<p>《中学校ドリカムプラン事業》 問題作成に当たっては、高等学校の教員に助言をもらい、中学校教員の問題作成力の向上が図られた。前年度の中学3年生のドリカムプラン実力テスト結果と進学先の相関をまとめた資料を各中学校に送付し、学校の進路指導の客観性・信頼性を高めた。高等学校にも送付し、高校に入学した生徒の実態把握に活用されるなど、中高連携を強化することができた。</p> <p>《立志虹の環ゆめ俳句百選事業》 全ての中学校から、3,805句におよぶ応募があった。各学校では、国語科や学級活動の授業において、夢・立志への精神と関連付けた俳句づくりに取り組ませることで、生徒が自然や社会に関心を高め、自分の生き方を考える機会にすることができた。</p> <p>《霧島しごと維新事業》 コロナ禍でも、県内・市内の感染状況を見極めつつ、参加人数等を制限し事業を実施し、市内の中学生やその保護者に地元企業の魅力を知らせるとともに、様々な講話等を通じて、職業観や将来の自分をイメージさせることができた。</p>
不登校児童生徒やいじめ認知件数が増え、ネグレクト等の家庭環境やSNSによるいじめなど、生徒指導上の問題行動に関し、原因や態様が多岐にわたり、解決が以前よりも困難になっている。そうした現状の中、いじめ問題対策支援員や教育支援センター支援員などが丁寧かつ迅速な対応を取ることで、未然防止や早期発見、早期解決につながっている。	<p>新たな長期欠席者を出さないことを重点に据え、学校や関係機関と連携を図るとともに、児童生徒に対して魅力ある学校づくりを推進するなど、未然防止、初期対応に努める。</p> <p>いじめアンケートの確実な実施やいじめ問題対策支援員の適切な活用を通して、いじめの未然防止、確実な認知、早期解決を図る。</p> <p>問題行動の未然防止と深刻化を防ぐために、学校の組織力を高め、解消に向けた取組について学校と連携を図り、助言を与えながら支援する。</p>	<p>関係機関と連携し新規の長期欠席者を出さない魅力ある学校づくりに取り組んだ。</p> <p>問題行動等の未然防止に向けて、SSWや子育て支援課と連携し、学校対応や保護者対応を行った。</p> <p>教育支援センター 通所人数 小学生8人、中学生37人 来所相談 82件、電話相談 12件 いじめ問題対策支援室 来所相談2件、電話相談8件、学校等訪問170件</p>	<p>不登校傾向にある児童生徒に対し、教育支援センターで、学習支援を行うことで、当該学年へ復帰した児童生徒が小学生2人、中学生10人であった。</p> <p>長期欠席者 小学校 110人 (対前年度+22人) 中学校 254人 (対前年度+50人)</p> <p>また、いじめ問題対策支援相談員と各学校、教育委員会が連携を図ることで、いじめの早期発見や早期解決につながった。</p>	

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

学校教育課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
特別支援教育推進事業	特別支援学級の児童生徒数と通常の学級で支援が必要な児童生徒の数が増加しており、学級経営が困難になっている。また、特別支援学校への就学が望ましいと判断された子供が地域の小・中学校に入学してくるケースも増えつつあるため、継続して取り組む必要がある。	各校の校内支援体制の強化のため、管理職研修会の充実を図るとともに、管理職と特別支援教育コーディネーターが連携しながら、担任と支援員のこれまで以上の連携強化を図る必要がある。また、特別支援教育支援員の資質向上を図るために、8月に県が主催する支援員研修会への積極的な参加を進めるとともに市主催の研修会を開催する。	特別支援教育支援員の配置状況 小学校 21校に57人 中学校 10校に22人 幼稚園 3園に4人 国分中央高校 1人 9月に市教育委員会主催の特別支援教育支援員研修会を開催予定だったが、コロナ禍のため中止した。そのため、指導主事が配置校・園をまわり、指導・支援の充実を図った。 また、指導主事が市子ども発達サポートセンター(あゆみ)と協働で保護者との相談に対応する仕組みを構築し、支援の充実を図った。	特別支援教育支援員を配置することで、知的障害や発達障害、肢体不自由の児童生徒について、行動の見守りや学習指導の補助、車椅子の移動支援、トイレや着替え等の介助など、障害の特性に応じた必要な支援を行い健全やかな成長を支えることができた。 さらに、早期からの就学相談体制の整備を進め、市内の保育所・幼稚園・療育事業所の職員を対象とした「就学に関する説明会」において、施策等の周知や就学指導に係る情報提供を行い、就学指導の充実につながった。
援要 助保 事護 業及 び 準 要 保 護 児 童 生 徒 就 学	小・中全ての保護者から4月上旬に申請の意思確認を行っている。給食費や校納金などの滞納状況などから、必要と思われる家庭の申請漏れがないか学校と密に連携を取る必要がある。	経済的理由によって、就学困難な児童生徒に教育を受ける機会を保障するため、在学生の保護者に対しては、学校と連携して、個別に制度を案内するとともに、未就学児の保護者に対しては、就学前検診などの機会を捉えて、制度の内容を周知する。	《小学校》 学用品費就学援助認定者:1,837人 通学用品費、新入学生用品費、校外活動費、修学旅行費(実費)については、1,837人のうち該当者のみ 支給額:33,599,792円 入学準備金(令和4年度入学)認定者:204人 支給額:10,322,400円 《中学校》 学用品費就学援助認定者:925人 通学用品費、新入学生用品費、校外活動費、修学旅行費(実費)については、925人のうち該当者のみ 支給額:36,631,053円 入学準備金(令和4年度入学)認定者:287人 支給額:16,473,800円	経済的理由により就学等が困難な児童生徒の保護者に対して、経済的負担の軽減が図られた。また、そのことが保護者の心的不安の解消にもつながり、児童生徒が安心して勉学できる状況をつくることができた。 通学用品費、新入学生用品費等 小学校 令和2年度:1,777人→令和3年度:1,837人 60人増 中学校 令和2年度:855人→令和3年度:925人 70人増 入学準備金 小学校 令和2年度:235人→令和3年度:204人 31人減 中学校 令和2年度:288人→令和3年度:287人 1人減
I C T 環 境 整 備 事 業	GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末は備品として整備済み。学校の教育用、校務用パソコン及び周辺機器は、5年間のリース契約を行っており、リース終了後、1年間の無償譲渡契約により使用したのち、7年目に新たなリース契約を結び、機器を更新している。	教科書改訂に合わせ、デジタル教科書を購入しているが、授業で有効活用するため大型提示装置等の整備が課題である。また、1人1台端末(タブレット端末)の整備に伴い、各学校のインターネット接続環境整備にも重点をおき、整備を実施する必要がある。	《GIGAスクール構想による1人1台端末整備》 令和3年度:小学校1・2年生:タブレット端末(iPad)2,393台及び転入者用端末30台を整備。 (小学校3~6年生・中学生のタブレット端末については、令和2年度に整備済み) 小学校1・2年生のタブレット用充電保管庫を設置。 タブレット端末の操作に慣れていない児童生徒や教員の支援を行うため、GIGAスクールサポーター5人を学校に派遣した。	国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒に1人1台タブレット端末を整備した。ICT機器を活用した学習を推進するため、通信環境の整備とタブレット端末を保管するための充電保管庫の設置を行った。個別最適な学びの実現に向けた環境を整えることができた。 また、GIGAスクールサポーターを学校に派遣し、タブレット端末を使用した授業の支援や操作に不慣れな児童生徒の補助を行った。教師・児童生徒のタブレット端末に関する理解や操作技術を向上させることができた。

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

学校教育課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
学校保健総務管理事務事業	フッ化物洗口事業をすべての小学校で実施するため、平成27年度から市で事業を推進し、令和2年度末において32校で実施している。	全ての小学校でフッ化物洗口事業を実施し、口腔保健の向上を図る。	フッ化物洗口を理解してもらうため、必要に応じて教職員及び保護者説明会を開催した。 教職員説明会 1回 保護者説明会 6回	フッ化物洗口を実施している学校の児童の実施希望率は89.8%で、うがいを通じてむし歯予防に対する意識が高まるなど口腔歯科衛生への意識が高まった。また、小学6年生のむし歯のない児童生徒の割合が、令和2年度より5.9%上がった。
	新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避ける必要がある。	感染対策に必要な物品を購入し、安心安全な教育環境の整備を図る。	学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校で感染対策に必要な物品等を購入した。 事業実績額 47,758,855円	各学校で、感染対策に必要な物品を購入し、感染リスクを避けることができ、学校での感染拡大を防止できた。
断学校業務教職員健康診	教職員を取り巻く環境が多様化し、教職員の心身への負担が増えてきている。	健康診断を実施することで疾病等を把握し、早期の病院受診や治療を促し、心身の健康を保持しつつ、学校教育に従事できるようにする。	各健康診断及びストレスチェックを実施した。 健康診断 受診者数 339人 胃がん検診 受診者数 123人 結核検診 受診者数 371人 ストレスチェック 受診者数 924人 ストレスチェック 業者面談 8人 医師面談 2人	健康診断を実施することで、教職員の体調管理に役立てることができた。さらに疾病等の早期発見につながり、治療を促すことができた。 また、ストレスチェックの結果をもとに、業者によるカウンセリングや医師による面談を実施することで、教職員の精神的負担を軽減することができた。
事業学校環境検査	学校における様々な施設等の環境について、人体に影響を及ぼす化学物質などを検査し、必要な処置を講じる必要がある。	必要な環境検査を実施し、不備については、改善を図り、安全な学校環境を維持する。	環境検査を実施した。 飲料水水質検査（水道水・冷水器） プール水水質検査 濁度検査（循環ろ過装置の処理水） 室内空気等環境検査（ホルムアルデヒド・キシレン・ダニアレルゲン）	環境検査を実施することで学校水道の水質や教室内空気等の状況把握と安全確認ができた。 また、不適合箇所は、学校薬剤師による助言・指導を受け改善を図り、再検査で適合していることを確認して安全な環境を維持することができた。
繕学校遊具施設点検修	学校等の遊具については、経年劣化が見られ、錆や腐食があるものも少なくない。 また、ブランコや吊輪のチェーンなど部品の摩耗も進んでいる。	遊具や固定施設の修繕や必要に応じて撤去を行い、児童生徒が安全に使用できるようにする。	専門業者による一斉点検を実施した。その結果、使用不可の判定を受けた遊具についてはすべて使用禁止にすると同時に修繕や撤去を行った。なお、令和3年度中に修繕が実施できなかった遊具については令和4年度に実施する計画をたてた。 点検を実施した遊具数 471 うち 使用禁止の措置を行った遊具数 55 修繕及び撤去を実施した遊具数 17	遊具の修繕や撤去を行うことで、児童生徒の安全を確保することができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

学校給食課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
学校給食費	<p>・安全・安心な学校給食の提供に努める必要がある。</p> <p>・食に関する指導の充実を図る必要がある。</p> <p>・学校及び保健所等と連携を図り、衛生管理体制を強化する必要がある。</p>	<p>・安全・安心な学校給食の提供を図るため、老朽化した施設や学校給食衛生管理基準を完全に満たすことが困難になっている施設について計画的な整備を行う。</p> <p>・児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるために、栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実を図るとともに、保護者に対しても引き続き啓発を行う。</p> <p>・学校及び保健所等の各関係機関との連携を図り、衛生管理体制の充実を図る。</p>	<p>【修繕及び備品等の購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センター修繕 6,374,062円 (126件) <ul style="list-style-type: none"> (隼人)床下点検口修繕 385,000円 (隼人)冷凍コンデンシングユニット修繕 214,984円 (霧島)汚水処理施設汚水ポンプ他取替修繕 245,300円 (霧島)食器浸漬機リフト板他取替修繕 297,000円 (国分)洗浄機蒸気配管蒸気漏れ修繕 528,000円 ・単独調理場修繕 4,298,079円 (80件) <ul style="list-style-type: none"> (国分小)給食室グレーチング取替修繕 275,880円 (国分中)給食室厨房照明器具取替修繕 212,300円 (国分南小)真空冷却機修繕 266,849円 ・給食センター備品購入 135,506,620円 (40件) <ul style="list-style-type: none"> (牧園)包丁・まな板殺菌庫 323,400円 (溝辺)蒸気式天吊りコンテナ消毒装置 10台、炊飯システム25 1台ほか 59,861,780円 (隼人)食器洗浄機1台、棚回転式食器消毒保管機1台ほか 71,659,500円 ・単独調理場備品購入 3,394,450円 (37件) <ul style="list-style-type: none"> (国分南小)牛乳保管庫 706,200円 (国分小)フードスライサー 792,000円 <p>【空調設備の設置】 (60月リース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター (溝辺・霧島) (60月総額：18,183,000円) 2,121,350円 ・単独調理場 (全8校) (60月総額：58,806,000円) 6,860,700円 <p>【食に関する指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭派遣による「食に関する指導」を延べ296回実施。 <p>【衛生管理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校及び保健所等と連携を図りマニュアルに基づいた対応に努めた。 	<p>・老朽化した施設や設備等の故障などについては、修繕や備品等の買替えによる設備の更新により、適宜対応した結果、安全・安心な給食施設の機能を向上させることができました。</p> <p>・学校給食センターの備品更新計画については、隼人学校給食センターにおいて5年計画の2年目、溝辺学校給食センターにおいて3年計画の1年目の更新を行った。</p> <p>・学校給食センター (溝辺・霧島)、単独調理場 (全8校) に空調設備を60月のリースにより設置したことで、職場環境の改善が図られた。</p> <p>・栄養教諭派遣による食に関する指導を計画的に実施することにより、児童生徒は、食に関する正しい知識・食習慣について理解を深めることができた。 また、保護者に対しては、給食だより、献立表の工夫を図ることにより周知を行った。</p> <p>・食物アレルギー対応、食中毒等の感染症対応及び異物混入時の対応については、学校及び保健所等と連携を図り、マニュアルに基づいた対応をすることで、事故等の発生や感染症の拡大等はなかった。</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

社会教育課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																	
社会教育総務費	<p>心豊かな人づくりや地域づくりは行政にとって重要な課題である。</p> <p>また、活気ある地域づくりを推進する中で、社会教育には多種多様なニーズに応じた事業推進が求められる。</p> <p>特に、「人づくり・まちづくり」は、社会教育推進において重要な必要課題となっている。</p>	<p>「共に学び、育み、磨きあう、人が輝くまち」を目指し、地域・学校・家庭との連携を図りながら、青少年の健全育成や家庭及び地域の教育力の向上を図る。</p>	<p>1 社会教育委員の会議の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の会議の開催（年2回開催） ・始良・伊佐地区研修会への参加 	<p>1 社会教育委員からの幅広い助言や意見を反映し、社会教育事業を推進した。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年3回予定していた会議は2回の開催となった。</p>																	
			<p>2 青少年育成センターの運営と活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成指導員、補導員によるパトロールの実施 ・電話相談、来所相談業務の実施 ・環境浄化活動（有害図書点検等） ・非行防止のための広報活動（青少年育成センター通信等による広報） 	<p>2 青少年育成指導員（2人）、補導員（13人）によるパトロール、相談活動により、市内における非行防止、また非行化のおそれのある青少年を早期に発見し、声かけ等を行うことにより、健全な育成が図られた。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、夏祭り時のパトロールは中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトロール回数 <ul style="list-style-type: none"> 青少年育成指導員 190日（113件） 補導員 649日（135件） ・青少年育成センター通信「うえのはら」年5回発行（各学校、補導員等に配布） 																	
			<p>3 きりしま地域人材バンクの運営と活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア相談業務（登録、紹介、依頼、情報提供） ・きりしま地域人材バンク便り等による広報、啓発 ・ボランティア登録者への研修会の開催（年1回開催） 	<p>3 きりしま地域人材バンク登録者数（R4.3.31時点） 団体登録43団体、1,387人／個人登録182人 合計 1,569人 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ボランティア依頼件数は18件であった。ボランティア研修会も2回計画していたが1回のみ開催となった。</p>																	
			<p>4 社会教育団体の活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、女性団体連絡協議会、生活学校等の社会教育関係団体への役員会や定例会時の指導助言及び関係機関との連携 	<p>4 PTA連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、女性団体連絡協議会、生活学校等においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画していた事業を中止等することもあったが、工夫をしながら主体的な組織運営と活動ができた。</p>																	
			<p>5 市内各地区における成人式の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月3日 溝辺地区、横川地区、牧園地区 ・令和4年1月5日 国分地区、隼人地区、霧島地区 福山地区 ・新型コロナウイルス感染防止対策として、国分地区、隼人地区は2部制で実施した。また、式典内容を見直し時間短縮を図った。 	<p>5 市内7地区で、新成人による実行委員会を組織・運営することにより、自身の生まれ育った故郷の特色を再確認するとともに、成人としての意識を高めることができた。</p> <p>令和4年成人式</p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">対象者数</td> <td>1,751人</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,049人</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>59.9%</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> <table style="font-size: small; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 5px;">国分</td> <td>556人／958人</td> </tr> <tr> <td>溝辺</td> <td>80人／132人</td> </tr> <tr> <td>横川</td> <td>31人／48人</td> </tr> <tr> <td>牧園</td> <td>37人／48人</td> </tr> <tr> <td>霧島</td> <td>28人／43人</td> </tr> <tr> <td>隼人</td> <td>288人／483人</td> </tr> <tr> <td>福山</td> <td>29人／39人</td> </tr> </table> </div>	対象者数	1,751人	参加者数	1,049人	参加率	59.9%	国分	556人／958人	溝辺	80人／132人	横川	31人／48人	牧園	37人／48人	霧島	28人／43人	隼人
対象者数	1,751人																				
参加者数	1,049人																				
参加率	59.9%																				
国分	556人／958人																				
溝辺	80人／132人																				
横川	31人／48人																				
牧園	37人／48人																				
霧島	28人／43人																				
隼人	288人／483人																				
福山	29人／39人																				

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

社会教育課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
社会教育振興費	<p>地域や家庭の教育力等の低下が問題とされることから、青少年教育においては、心と体のバランスがとれた「きりしまっ子」を育成するため、家庭の教育力向上や異年齢での体験学習を推進している。</p> <p>成人教育においては、それぞれのライフステージに応じた講座を開設している。</p> <p>また、人権が尊重される地域社会を構築するために、多様な人権問題に関する学習機会の推進が必要である。</p>	<p>青少年教育の推進については、「霧島市教育振興基本計画」に基づく事業を実施していく。</p> <p>成人教育については、公民館講座の充実と、市民のニーズにあった学習機会の提供を推進する。</p> <p>様々な人権課題をテーマとした学習機会の充実を図るとともに、家庭や地域の教育力向上のための施策を実施していく。</p>	<p>1 家庭教育総合支援事業</p> <p>①子育て学習講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の入学説明会や幼稚園の子育て学習会等の機会を利用し、子育てや家庭教育に関する講演会を開催した。 <p>②家庭教育学級の開設支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から思春期までの親向けの学習機会であり、市内公立幼稚園、小・中学校で開設される家庭教育学級を支援した。 <p>③みんなで支える家庭教育推進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進協議会の開催 2回 ・子育てサロンの開設 2か所 	<p>1 家庭教育総合支援事業</p> <p>①子育て学習講演会の開催により、就学前の子どもや思春期の子どもを持つ保護者の家庭での教育力向上を図ることができた。5回開催 参加者数 264人</p> <p>②家庭教育学級の開設により、子どものしつけや親としての子どもとの関わり方など、家庭教育の重要性を学習したり、体験活動的な要素も取り入れながら、親同士の交流や情報交換の場として運営できた。50学級 講座回数 295講座 参加者延人数 5,013人</p> <p>③溝辺地区、横川地区の2カ所で子育てサロンを開設した。主任児童委員を中心に、民生委員やボランティア等が運営することにより、地域で親子の育ちを支える仕組みづくりができた。</p>
			<p>2 成人教育推進事業</p> <p>ニューライフカレッジ霧島</p> <p>志学館大学、鹿児島高専と市教育委員会が連携・共催している年間講座であるが、全10回の講座を企画したが新型コロナウイルス感染症の影響を受け、5回の開講となった。</p>	<p>2 成人教育推進事業</p> <p>ニューライフカレッジ霧島については、テーマを単人学「地域から私と世界を変える17章（前編）」とし、定員35名の全10回の講座を企画したが新型コロナウイルス感染症の影響を受け、5回の開講となったが延べ126名の参加者からは高評価を得ることができた。</p>
			<p>3 高齢者学級運営事業</p> <p>舞鶴大学・大学院、隼人シニア大学等の高齢者学級を市内6地区で開設しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催中止となった。</p>	<p>3 高齢者学級運営事業</p> <p>舞鶴大学・大学院においては全10回が6回、隼人シニア大学中央講座においては全4回が3回の開催となった。</p> <p>市内6地区で全89講座を計画したが新型コロナウイルス感染症の影響を受け57講座の開講となったが延べ1,832名の参加があった。</p>
			<p>4 きりしまっ子立志育成事業</p> <p>①科学体験in第一工大</p> <p>②きりしま自然塾（4泊5日→1泊2日に変更）</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止とした事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年ホームステイ体験事業 ・青少年国際協力体験事業 	<p>4 きりしまっ子立志育成事業</p> <p>市内の児童・生徒を対象に、本市の自然・文化・産業などの豊富な地域資源を生かした体験活動を実施し、将来に向かってたくましく生きる青少年の育成につながった。</p> <p>①科学体験in第一工大 小学3年生～小学6年生 参加者数 100人 応募人数 164人</p> <p>②きりしま自然塾 小学5年生～中学2年生 参加者数 18人 応募人数 33人</p> <p>③事業中止となったため、成果なし。</p>
			<p>5 人権教育総合推進事業</p> <p>①人権出前講座の実施、②子ども人権セミナー</p> <p>③人権セミナーin高校、④地域人権講演会</p> <p>⑤みんなの人権講座</p>	<p>5 人権教育総合推進事業</p> <p>様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めることができた。</p> <p>①人権出前講座 14回開催 参加者数 484人</p> <p>②子ども人権セミナー4回開催 参加人数 1,444人</p> <p>③人権セミナーin高校1回開催 参加人数 817人</p> <p>④地域人権講演会 4回開催 参加人数 98人</p> <p>⑤みんなの人権講座 4回開催 参加人数 24人</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

社会教育課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
社会教育施設費	市民に生涯学習の機会と場所を提供するため、各施設それぞれの特性を生かし目的にあった活用を図るとともに、市民や市外からの利用者が快適に利用していただけるように努めている。 現在、指定管理者制度を導入し、令和3年度においては、「いきいき国分交流センター」は(株)エルグ・テクノ、「サン・あもり」及び「天降川地区共同利用施設」は(有)サザンエステート、「溝边上床運動公園（溝辺コミュニティセンター）」は、きりしまPPP(株)がそれぞれ指定管理者として管理運営を行った。	市民の福祉・健康の増進や集団宿泊体験学習などのほか市外の方々にも幅広く活用されるように社会教育施設の運営に努める。 指定管理者においては、利用者を第一に考え、利用者の要望やニーズに対応し誰もが利用しやすい環境を整える。	【いきいき国分交流センター】 指定管理者 (株)エルグ・テクノ 指定管理料 40,662,400円 施設利用者数 46,225人 市対応の主な修繕・備品購入 排煙オペレーター修繕 605,000円 スチームサウナ用蒸気配管修繕 484,000円 温泉槽循環配管修繕 242,000円 非常用照明取替修繕 1,210,000円 プール身障者用トイレ修繕 215,600円 調理室水栓修繕 194,700円 1階男子便所センサー修繕 206,800円 トレーニングマシン 2,308,608円	指定管理者により、休館日である第一月曜日を閉館するなど民間のノウハウを生かしたサービスの提供、円滑な施設運営、適正な維持管理が行われた。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策も施され、利用者の安心・安全な利用につながった。 施設・設備については、経年劣化等により修繕箇所が増えてきているが、指定管理者と連携を密にし、緊急度の高い箇所の修繕を迅速に行うなど14件の修繕を行うとともに、備品購入を行い、市民が利用しやすい学習環境の整備につながった。
			【サン・あもり】 【天降川地区共同利用施設】 指定管理者 (有)サザンエステート 指定管理料 サン・あもり 9,381,900円 天降川地区共同利用施設 5,726,500円 施設利用者数 サン・あもり 69,196人 天降川地区共同利用施設 12,952人 市対応の主な修繕・備品購入 サン・あもり 移動用ポータブルアンプ 792,000円 天降川地区共同利用施設 非常用照明取替修繕 676,500円	指定管理者により、休館日である月曜日を閉館するなど民間のノウハウを生かしたサービスの提供、円滑な施設運営、適正な維持管理が行われた。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策も施され、利用者の安心・安全な利用につながった。 施設・設備については、経年劣化等により修繕箇所が増えてきているが、指定管理者と連携を密にし、緊急度の高い箇所の修繕を迅速に行うとともに、備品購入を行い、市民が利用しやすい学習環境の整備につながった。
			【溝边上床運動公園（溝辺コミュニティセンター）】 指定管理者 きりしまPPP(株) 指定管理料 14,848,804円（社会教育課分） 施設利用者 1,830人（溝辺コミュニティセンター） 市対応の主な修繕 UFO滑り台再塗装修繕 314,600円	指定管理施設においては、新型コロナウイルス感染症の影響で自主事業は実施できなかったものの、市民に集う場を提供することができた。 また、施設の維持管理及び修繕等については、指定管理者の土木、建築、造園等の技術を生かした迅速で的確な対応ができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

社会教育課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
公民館費	<p>市立公民館等における施設や設備の老朽化に伴う修繕箇所は増加傾向にあり、中でも緊急に対処すべき箇所を優先して修繕等を実施するなど、現状を把握するとともに迅速な対応をしていくことが求められている。</p> <p>また、公民館事業は「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境をつくるとともに、市民のニーズに応じた学習機会や学習情報の提供などの取組に努めている。</p>	<p>市立公民館等における施設や設備の管理については、利用者が安全、かつ、快適に利用できるように、緊急に対処すべき不具合箇所が発生した場合は迅速に対応していく。</p> <p>学習活動については、学びのきっかけづくりとして公民館講座をはじめとした公民館事業を展開しつつ、人材の発掘育成など地域に眠っている資源を引き出し、習得された学びを地域に還元することを目指していく。そのために、学習環境を整え、市民一人一人が気軽に公民館等を利用できる事業を展開する。</p>	<p>事業名：各地区公民館管理運営事業 市内34か所の市立公民館などの維持管理及び運営を行っており、施設や設備の保守点検委託や修繕、改修工事などを行った。</p> <p>主な事業費 光熱水費 18,455,329円 修繕料 10,911,112円(非常用照明修繕、漏水補修修繕浄化槽ブロワー取替修繕等 全57件) 委託料 63,746,223円(設備等保守、指定管理料等) 工事請負費 10,501,700円(空調設備改修工事、合併浄化槽取替工事 2件)</p> <p>事業名：公民館講座開設事業 1 公民館短期講座開設事業 地域に関する講座や生活に密着した講座など、8講座を開設した。 2 公民館定期講座開設事業 市民が学習するきっかけをつくる初心者向けの講座を新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をとりながら、市内全域で76の講座を開設した。 また、異年齢間の交流や青少年の育成、高齢者の生きがいづくりなど地域に根ざした教室を展開するため、市立公民館等で75の地区公民館教室を開設した。</p>	<p>市立公民館は、生涯学習のための施設として広く市民に活用されており、地区自治公民館等にも地域住民のための活動を行う地域の拠点施設として利用された。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、施設の適正な運営を行うとともに、大規模な空調設備改修工事や、安全面・衛生面などを考慮した緊急を要する不具合箇所に対する迅速な修繕を行い、利用者が安全で快適に利用しやすい環境づくりができた。</p> <p>1 地域や生活に密着した講座などを短期間で設定し、受講してもらうことで市民の学習意欲を高め、より身近に学習できる機会を提供することができた。 2 市民の生涯学習を推進するため市内全域を対象にどこの講座でも申込みができるように定期講座の募集を行い、学びたい講座を受講することで生涯学習のきっかけづくりにしてもらうことができた。 また、学習成果の発表の場であるまなびフェスタを開催し、市民に講座を知ってもらい、新しい学習機会のきっかけづくりを図ることができた。 地区公民館教室についても、地域住民同士のふれあい等を通じて地域の活性化を図るとともに、青少年と高齢者との交流を大切にしながら人材育成にもつながる教室を開設できた。</p> <p>【受講者数】 公民館短期講座 120人 公民館定期講座 1,301人 地区公民館教室 664人</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

社会教育課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
郷土館費	霧島市に残る貴重な歴史資料や民俗資料、考古資料等を展示、保管している。 貴重な資料や地域の歴史を広く周知するため、特別展やイベント等を実施している。	郷土館等の管理運営の充実を図るために、5館それぞれの特色を活かした展示に努めるとともに企画展や歴史講座等を実施して、一人でも多くの市民が実際に郷土館等に足を運び、地元の文化財に触れる機会を提供する。	1 郷土館等の施設維持管理 5館（国分郷土館・横川郷土館・霧島歴史民俗資料館・隼人歴史民俗資料館・隼人塚史跡館）の施設維持管理を行った。	1 郷土館等の施設維持管理 郷土の文化財を公開し郷土への造詣を深めることの出来る場を維持することができた。
	【郷土館等施設】 ・国分郷土館 ・横川郷土館 ・霧島歴史民俗資料館 ・隼人歴史民俗資料館 ・隼人塚史跡館	各館の特色 ・国分郷土館 大隅国分寺跡、大隅国府跡、舞鶴城等 ・横川郷土館 山ヶ野金山、安良神社、横川城跡等 ・霧島歴史民俗資料館 霧島神宮等 ・隼人歴史民俗資料館 大隅正八幡宮（鹿児島神宮）関係、富隈城等 ・隼人塚史跡館 隼人塚	2 特別展の開催 ①隼人塚史跡館企画特別展「今こそ、隼人」 令和3年1月19日～令和3年12月28日 ②隼人歴史民俗資料館企画特別展「霧島神宮鹿児島神宮社殿展」 令和3年11月20日～令和4年2月27日	2 特別展の開催 ①「今こそ、隼人」展の開催により、幅広い層に、郷土の歴史・文化について、わかりやすく紹介することができた。 ②「霧島神宮鹿児島神宮社殿展」の開催により、両神宮の国宝・重要文化財化にあわせて、高い評価を受けた両神宮社殿の特徴について紹介することができた。
			3 歴史講座の実施 ①「きりしま博物館めぐり」 感染症対策を講じ、2回開催。1回は新型コロナウイルス感染症まん延防止措置により中止。 ・上野原縄文の森 参加者12組 ・松下美術館 参加者7組 ②「きりしま古文書講座」 新型コロナウイルス感染症まん延防止措置により中止。	3 歴史講座の実施 ①新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、感染症対策を行い、可能な範囲で市内の博物館に親しんでもらう機会を作ることができた。
			4 小学校社会科見学等での郷土館等利用 ①市内小学校等述べ25団体 1,032人	4 小学校社会科見学等での郷土館等利用 ①郷土館等を実際に見学することで、市内の児童等に郷土の歴史・文化財について学ぶ機会を提供できた。
			5 調査研究、収集、保存、成果の活用 本市の歴史・文化財に関する資料の調査研究、収集、保存、成果の活用を行った。	5 調査研究、収集、保存、成果の活用 資料館等の収蔵資料について、資料の調査研究、収集、保存、展示にかかる作業を行うことができた。
			6 収蔵資料の移転 牧園総合支所の移転に伴い、牧園地区の収蔵資料を収蔵施設（旧福山幼稚園）へ移動、収蔵した。	6 収蔵資料の移転 旧福山幼稚園を、市の所有する重要な資料の、収蔵施設とすることができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

社会教育課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
文化財保護費	令和4年2月9日に霧島神宮社殿が国宝、鹿児島神宮社殿が重要文化財となった。今後、防災設備などの整備が必要である。 民俗芸能団体の活動の縮小傾向など、新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、可能な範囲で各種文化財保護啓発事業を実施し、市内の文化財・歴史を紹介することができた。	建造物や天然記念物の修理や養生を行い、文化財の保存継承に努めるとともに、史跡めぐりや青少年体験活動等を実施して、市内各地に点在する史跡等を市民に幅広く周知する。	1 民俗芸能保存団体等の支援 ①民俗芸能保存団体の活動補助 27団体中14団体へ交付申請なし13団体 ②十八日の馬保存会への補助	1 民俗芸能保存団体等の支援 ①民俗芸能保存団体への奨励費の交付や、各種助成事業の紹介などを行い、民俗芸能の保存・継承活動を支援することができた。 ②市指定無形民俗文化財「十八日の馬」に不可欠な馬の保有・育成を支援することができた。
			2 文化財整備事業の実施 ①県指定「台明寺日枝神社本殿」修復事業の補助 ②市指定「早鈴神社社殿」白蟻駆除事業の補助 ③市指定「鷹屋神社の銀杏」剪定事業の補助 ④市内文化財の環境整備(草払い等) ⑤文化財案内板、標柱の作成、設置等 看板設置6基、看板改修1基、 標柱設置3基、標柱撤去1基 ⑥神宮祝賀懸垂幕(霧島総合支所用)作成	2 文化財整備事業実施 地域からの要望や緊急修繕などにも対処することができた。また、看板や標柱等の設置を行ったことで、市民に文化財を周知するための環境整備ができた。
			3 文化財保護審議会の開催 ①文化財保護審議会の開催(2回開催) ②研修への参加 ・文化財研修講座 ・始良・伊佐地区文化財保護審議会委員等研修会	3 文化財保護審議会の開催 市指定史跡「沢家墓碑群」指定継続の審議、市指定「高木家住宅」の現状変更、霧島神宮社殿の国宝化、鹿児島神宮社殿の重要文化財化、市指定史跡「島津源七郎忠直の墓」現状変更の報告、鹿児島神宮本殿の屋根改修の現地視察等を行い、市内指定文化財の整備状況を確認できた。
			4 埋蔵文化財発掘調査の実施 ①試掘 3件 ②遺物の量 バンケース2箱	4 埋蔵文化財発掘調査の実施 土木工事等に伴う埋蔵文化財の試掘調査や現地立会いを実施することにより埋蔵文化財の保存と事業の推進を図ることができた。
			5 文化財を生かした講座・イベント等の開催 ①単人の抵抗1300年記念事業 講演2回、シンポジウム1回 参加者235人 ②鹿児島神宮本殿屋根改修工事見学会 参加者105人 途中見学会2日間12回、完成見学会2日間8回 ③きりしま歴史散歩 3回予定中2回実施 参加者32人 ④文化財少年団事業 4回予定中3回実施 参加者20人 ⑤市報へ「郷土史の扉」掲載 11回 ⑥出前講座等の実施 9回	5 文化財を生かした講座・イベント等の開催 各講座やイベント、市報への掲載等を通じて、市内の文化財に直接触れる機会を提供し、また市内の文化財や歴史について紹介し、理解を深めることができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

国分図書館

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																																																																																																																																												
図書館運営	<p>国分・隼人図書館、溝辺・横川・牧園・霧島・福山図書室において、多様な資料の収集・整理・保存・貸出に努めている。</p> <p>新しい生活様式に対応し、利用者が安心して利用できる環境が求められている。</p>	<p>1 学習環境の充実</p> <p>2 読書活動の推進</p>	<p>【図書資料の充実】 ○各図書館（室）において、蔵書構成のバランスに考慮しながら、図書資料の収集・整理・提供等を行った。</p> <p>【館内奉仕の充実】 ○毎月、一般展示・児童展示のテーマを変更し、季節に合わせた「おすすめの本」を展示した。 ○図書館入口に「リサイクル本コーナー」を設置した。 ○レファレンスサービスの充実に努めた。</p> <p>【館外奉仕の充実】 ○巡回場所の見直しやコースの変更、利用者からのリクエスト（読みたい本）の要望に応える等、移動図書館の利便性の向上を図った。 巡回箇所 86か所 ○配本所の充実を図った。 27か所 ○ホームページのデザインやページ構成を見直す等改善した。</p> <p>【環境整備】 ○新型コロナウイルス感染症対策として、「非対面型の貸出・受取・返却」が可能となる機器等の運用を、国分図書館で4月から開始した。 ○牧園図書室が、5月に高千穂地区公民館から新しい牧園総合支所内に移転した。</p> <p>【読書活動推進】 ○新型コロナウイルス感染防止のため、対策を取りながらおはなし会（ボランティアグループ）、市内小中学校での読み聞かせ（学校図書館、ボランティアグループとの連携）、読書まつり等を実施した。 ○感染防止策として予約制となった7～8か月児教室に合わせ、ブックスタートを継続実施した。（保健センターとの連携） ○在架予約を開始し、市報での広報を行う等、インターネット予約を推進した。</p>	<p>蔵書冊数等の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">館(室)</th> <th colspan="3">蔵書冊数</th> <th colspan="3">入館者数</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R2年度</th> <th>増減</th> <th>R3年度</th> <th>R2年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国分</td> <td>248,254</td> <td>246,767</td> <td>1,487</td> <td>159,872</td> <td>99,546</td> <td>60,326</td> </tr> <tr> <td>隼人</td> <td>78,770</td> <td>78,047</td> <td>723</td> <td>23,578</td> <td>19,918</td> <td>3,660</td> </tr> <tr> <td>溝辺</td> <td>18,454</td> <td>19,722</td> <td>△ 1,268</td> <td>3,220</td> <td>2,962</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>横川</td> <td>17,399</td> <td>17,075</td> <td>324</td> <td>1,415</td> <td>2,028</td> <td>△ 613</td> </tr> <tr> <td>牧園</td> <td>8,870</td> <td>9,055</td> <td>△ 185</td> <td>4,585</td> <td>696</td> <td>3,889</td> </tr> <tr> <td>霧島</td> <td>16,175</td> <td>16,179</td> <td>△ 4</td> <td>1,504</td> <td>1,526</td> <td>△ 22</td> </tr> <tr> <td>福山</td> <td>7,624</td> <td>9,505</td> <td>△ 1,881</td> <td>1,347</td> <td>1,527</td> <td>△ 180</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>395,546</td> <td>396,350</td> <td>△ 804</td> <td>195,521</td> <td>128,203</td> <td>67,318</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">館(室)</th> <th colspan="3">貸出者数</th> <th colspan="3">貸出冊数</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R2年度</th> <th>増減</th> <th>R3年度</th> <th>R2年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国分</td> <td>69,370</td> <td>57,893</td> <td>11,477</td> <td>294,576</td> <td>259,793</td> <td>34,783</td> </tr> <tr> <td>隼人</td> <td>25,492</td> <td>23,344</td> <td>2,148</td> <td>122,729</td> <td>114,263</td> <td>8,466</td> </tr> <tr> <td>溝辺</td> <td>1,815</td> <td>1,481</td> <td>334</td> <td>6,767</td> <td>5,515</td> <td>1,252</td> </tr> <tr> <td>横川</td> <td>908</td> <td>1,084</td> <td>△ 176</td> <td>4,269</td> <td>4,754</td> <td>△ 485</td> </tr> <tr> <td>牧園</td> <td>2,059</td> <td>616</td> <td>1,443</td> <td>7,758</td> <td>2,812</td> <td>4,946</td> </tr> <tr> <td>霧島</td> <td>1,093</td> <td>1,065</td> <td>28</td> <td>4,207</td> <td>4,717</td> <td>△ 510</td> </tr> <tr> <td>福山</td> <td>795</td> <td>899</td> <td>△ 104</td> <td>3,293</td> <td>3,530</td> <td>△ 237</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101,532</td> <td>86,382</td> <td>15,150</td> <td>443,599</td> <td>395,384</td> <td>48,215</td> </tr> </tbody> </table> <p>※うち移動図書館の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">館</th> <th colspan="3">貸出者数</th> <th colspan="3">貸出冊数</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R2年度</th> <th>増減</th> <th>R3年度</th> <th>R2年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国分</td> <td>4,184</td> <td>5,163</td> <td>△ 979</td> <td>23,873</td> <td>28,354</td> <td>△ 4,481</td> </tr> <tr> <td>隼人</td> <td>3,114</td> <td>3,265</td> <td>△ 151</td> <td>24,307</td> <td>24,013</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,298</td> <td>8,428</td> <td>△ 1,130</td> <td>48,180</td> <td>52,367</td> <td>△ 4,187</td> </tr> </tbody> </table> <p>○貸出冊数の非対面率 79.3%</p> <p>○各種読書推進行事等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互貸借 他公共図書館へのリクエスト 県立図書館297冊、鹿児島市立図書館39冊、その他48冊 ・相互貸借 市外図書館への貸出し 85冊 ・おはなし会 74回 733人参加 ・緑陰読書 3回 55人参加 ・夏休み特別講座 4回 65人参加 ・読書イベント 12回 672人参加 ・ブックスタート 12回 1,202人参加 ・きりしま読書会 6回 30人参加 ・インターネット予約 令和2年度2,043件 ⇒ 令和3年度6,938件 	館(室)	蔵書冊数			入館者数			R3年度	R2年度	増減	R3年度	R2年度	増減	国分	248,254	246,767	1,487	159,872	99,546	60,326	隼人	78,770	78,047	723	23,578	19,918	3,660	溝辺	18,454	19,722	△ 1,268	3,220	2,962	258	横川	17,399	17,075	324	1,415	2,028	△ 613	牧園	8,870	9,055	△ 185	4,585	696	3,889	霧島	16,175	16,179	△ 4	1,504	1,526	△ 22	福山	7,624	9,505	△ 1,881	1,347	1,527	△ 180	合計	395,546	396,350	△ 804	195,521	128,203	67,318	館(室)	貸出者数			貸出冊数			R3年度	R2年度	増減	R3年度	R2年度	増減	国分	69,370	57,893	11,477	294,576	259,793	34,783	隼人	25,492	23,344	2,148	122,729	114,263	8,466	溝辺	1,815	1,481	334	6,767	5,515	1,252	横川	908	1,084	△ 176	4,269	4,754	△ 485	牧園	2,059	616	1,443	7,758	2,812	4,946	霧島	1,093	1,065	28	4,207	4,717	△ 510	福山	795	899	△ 104	3,293	3,530	△ 237	合計	101,532	86,382	15,150	443,599	395,384	48,215	館	貸出者数			貸出冊数			R3年度	R2年度	増減	R3年度	R2年度	増減	国分	4,184	5,163	△ 979	23,873	28,354	△ 4,481	隼人	3,114	3,265	△ 151	24,307	24,013	294	合計	7,298	8,428	△ 1,130	48,180	52,367	△ 4,187
館(室)	蔵書冊数			入館者数																																																																																																																																																																												
	R3年度	R2年度	増減	R3年度	R2年度	増減																																																																																																																																																																										
国分	248,254	246,767	1,487	159,872	99,546	60,326																																																																																																																																																																										
隼人	78,770	78,047	723	23,578	19,918	3,660																																																																																																																																																																										
溝辺	18,454	19,722	△ 1,268	3,220	2,962	258																																																																																																																																																																										
横川	17,399	17,075	324	1,415	2,028	△ 613																																																																																																																																																																										
牧園	8,870	9,055	△ 185	4,585	696	3,889																																																																																																																																																																										
霧島	16,175	16,179	△ 4	1,504	1,526	△ 22																																																																																																																																																																										
福山	7,624	9,505	△ 1,881	1,347	1,527	△ 180																																																																																																																																																																										
合計	395,546	396,350	△ 804	195,521	128,203	67,318																																																																																																																																																																										
館(室)	貸出者数			貸出冊数																																																																																																																																																																												
	R3年度	R2年度	増減	R3年度	R2年度	増減																																																																																																																																																																										
国分	69,370	57,893	11,477	294,576	259,793	34,783																																																																																																																																																																										
隼人	25,492	23,344	2,148	122,729	114,263	8,466																																																																																																																																																																										
溝辺	1,815	1,481	334	6,767	5,515	1,252																																																																																																																																																																										
横川	908	1,084	△ 176	4,269	4,754	△ 485																																																																																																																																																																										
牧園	2,059	616	1,443	7,758	2,812	4,946																																																																																																																																																																										
霧島	1,093	1,065	28	4,207	4,717	△ 510																																																																																																																																																																										
福山	795	899	△ 104	3,293	3,530	△ 237																																																																																																																																																																										
合計	101,532	86,382	15,150	443,599	395,384	48,215																																																																																																																																																																										
館	貸出者数			貸出冊数																																																																																																																																																																												
	R3年度	R2年度	増減	R3年度	R2年度	増減																																																																																																																																																																										
国分	4,184	5,163	△ 979	23,873	28,354	△ 4,481																																																																																																																																																																										
隼人	3,114	3,265	△ 151	24,307	24,013	294																																																																																																																																																																										
合計	7,298	8,428	△ 1,130	48,180	52,367	△ 4,187																																																																																																																																																																										

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

メディアセンター

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																																																																																						
メディアセンター運営	<p>市民の教養と文化を高める手段の一つとして、映像や音楽に触れる場を提供している。</p> <p>また、情報化社会の発達により使用されている各種機器を利用した研修講座を行ったり、幅広いニーズに対応できるよう視聴覚機材を整備し、学校・社会教育関係者等に貸し出している。</p>	<p>1 学習環境の充実</p> <p>2 メディアセンターの充実と利活用の推進</p> <p>3 教育の情報化の推進</p>	<p>(1) メディアセンターの施設・設備管理 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、検温を行い、座席数を削減する等、利用者の安心・安全を確保するとともに、利用しやすい設備や雰囲気づくりに努めた。また、市民に映画や音楽を提供する一般開放コーナーのソフトの充実を行った。</p> <p>(2) ICTを利用した学習の場の提供 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、ICT体験コーナー、上映会の中止や入場者数制限等の措置を行った。魅力ある作品の上映計画や目をひくチラシやポスターの作成、FMきりしまでの広報等で入場者数減少への対策に努めた。</p> <p>(1) 視聴覚ライブラリーの充実 学校の夏季休業中に職員研修等で活用できるDVD等の一覧を学校間ネットワークを活用して配付し、借用を促した。生涯学習に必要な教材を購入した。</p> <p>(2) メディアの活用に関する講座の充実 新型コロナウイルス感染症対策のため、受講者数を半分にし、机上にパーティションを設け、ソーシャルディスタンスを確保した。講座の開設については、前年度の受講者数を参考にしたり、市民のニーズに合った内容を検討し、開講した。広報誌やホームページ等で周知を図った。</p> <p>(3) 学習の機会の提供と教材制作の支援 パソコン関係、映像関係の来所研修者・自主学習グループ、教職員への指導・助言を行った。</p> <p>(1) きりしまEネットを利用した「教育の情報化」の推進 霧島市光ブロードバンド整備計画により、インターネット接続設定変更を14校行い、市内全ての学校の光ブロードバンド化が完了した。</p> <p>(2) 情報教育関連研修会等の実施と研修支援 児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）の育成とGIGAスクール構想におけるタブレット端末やICT機器の効果的活用に向けて、情報教育に関する講座の開設や、研修会の支援等を行った。</p>	<p>○一般開放コーナー用ソフト整備状況（令和3年度末） 映画ソフト：4,142タイトル 音楽ソフト：3,083タイトル</p> <p>○一般開放コーナー利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>映・音</th> <th>ICT</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児・小学生</td> <td>878人</td> <td>110人</td> <td>988人</td> </tr> <tr> <td>中学・高校生</td> <td>331人</td> <td>91人</td> <td>422人</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>6,798人</td> <td>2,108人</td> <td>8,906人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,007人</td> <td>2,309人</td> <td>10,316人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上映会の開催状況・利用者数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>なつかしの映画を観る会</td> <td>50回</td> <td>397人</td> </tr> <tr> <td>土曜子ども映画会</td> <td>35回</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>その他上映会</td> <td>10回</td> <td>158人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○視聴覚教材・機材の貸出状況 教材貸出合計：319本 機材貸出合計：2,427台</p> <p>○視聴覚教材視聴者述べ人数：43,321人</p> <p>○メディアセンター講座実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講 座 名</th> <th>実施回数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パソコン・タブレット関係講座</td> <td>23回</td> <td>97人</td> </tr> <tr> <td>映像関係講座</td> <td>2回</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>教職員対象講座</td> <td>2回</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>児童・生徒対象講座</td> <td>1回</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>28回</td> <td>144人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○来所研修者等への指導・助言</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">メディア研修室</th> <th colspan="2">鑑賞室</th> <th colspan="2">編集室</th> <th colspan="2">スタジオ</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メセ事業</td> <td>40</td> <td>275</td> <td>6</td> <td>67</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>来個人</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>26</td> <td>106</td> <td>29</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>来同好会</td> <td>56</td> <td>324</td> <td>6</td> <td>30</td> <td>35</td> <td>166</td> <td>24</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>来視察見学</td> <td>3</td> <td>54</td> <td>1</td> <td>31</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>来業務等</td> <td>311</td> <td>750</td> <td>148</td> <td>1,050</td> <td>72</td> <td>177</td> <td>53</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>417</td> <td>1,413</td> <td>162</td> <td>1,180</td> <td>133</td> <td>449</td> <td>106</td> <td>354</td> </tr> </tbody> </table> <p>○市内小中学校の管理職や情報教育担当者にミライムや県域アカウントに関する研修を実施したことで、学校間ネットワークの利用数増につながった。</p> <p>○校内研修等への指導主事派遣回数 ICT機器活用研修：33回 情報モラル講座：9回</p>	区 分	映・音	ICT	合計	幼児・小学生	878人	110人	988人	中学・高校生	331人	91人	422人	一 般	6,798人	2,108人	8,906人	合 計	8,007人	2,309人	10,316人	なつかしの映画を観る会	50回	397人	土曜子ども映画会	35回	68人	その他上映会	10回	158人	講 座 名	実施回数	受講者数	パソコン・タブレット関係講座	23回	97人	映像関係講座	2回	7人	教職員対象講座	2回	33人	児童・生徒対象講座	1回	7人	合 計	28回	144人		メディア研修室		鑑賞室		編集室		スタジオ		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	メセ事業	40	275	6	67	0	0	0	0	来個人	7	10	1	2	26	106	29	118	来同好会	56	324	6	30	35	166	24	136	来視察見学	3	54	1	31	0	0	0	0	来業務等	311	750	148	1,050	72	177	53	100	合計	417	1,413	162	1,180	133	449	106	354
区 分	映・音	ICT	合計																																																																																																																							
幼児・小学生	878人	110人	988人																																																																																																																							
中学・高校生	331人	91人	422人																																																																																																																							
一 般	6,798人	2,108人	8,906人																																																																																																																							
合 計	8,007人	2,309人	10,316人																																																																																																																							
なつかしの映画を観る会	50回	397人																																																																																																																								
土曜子ども映画会	35回	68人																																																																																																																								
その他上映会	10回	158人																																																																																																																								
講 座 名	実施回数	受講者数																																																																																																																								
パソコン・タブレット関係講座	23回	97人																																																																																																																								
映像関係講座	2回	7人																																																																																																																								
教職員対象講座	2回	33人																																																																																																																								
児童・生徒対象講座	1回	7人																																																																																																																								
合 計	28回	144人																																																																																																																								
	メディア研修室		鑑賞室		編集室		スタジオ																																																																																																																			
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数																																																																																																																		
メセ事業	40	275	6	67	0	0	0	0																																																																																																																		
来個人	7	10	1	2	26	106	29	118																																																																																																																		
来同好会	56	324	6	30	35	166	24	136																																																																																																																		
来視察見学	3	54	1	31	0	0	0	0																																																																																																																		
来業務等	311	750	148	1,050	72	177	53	100																																																																																																																		
合計	417	1,413	162	1,180	133	449	106	354																																																																																																																		

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

国分中央高等学校

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
立志と将来への希望を育む学校教育の充実	霧島市立国分中央高等学校 設置学科 ・園芸工学科 3学級 ・生活文化科 6学級 ・ビジネス情報科 9学級 ・スポーツ健康科 3学級 生徒数 747人 男：172人 女：575人 教職員数 108人 令和3年5月1日現在	進学・就職率100%を維持するために、個々の生徒に合わせたきめ細やかな進学・就職指導に努める。	【進路指導の充実】 ・企業情報の収集、新規求人開拓 ・市企業振興室との連携強化 ・各種資格取得の促進 ・進学・就職等の多様な進路実現	・新規開拓事業所 県内 霧島市：8企業 霧島市外：12企業 県外 4企業 ・高度資格取得のための学習環境等の充実を図った結果、9年連続で進路決定率100%を達成 進学者：152人(65.0%) / 234人中 ・大学：19人 ・短期大学：39人 ・専門学校：94人 就職者：82人(35.0%) / 234人中 ・県内就職者：67人 霧島市内 40人 霧島市外 27人 ・県外就職者：7人 ・その他：8人
	校地計 66,261㎡ 建物敷地 19,652㎡ 運動場 21,426㎡ 実験実習地・その他 25,183㎡	部活動を活性化するため、加入率の向上につながる施策や、より効果的な指導法の研究により部員一人ひとりの意識向上に努める。 また、小・中学校、学習塾などの連携や第一工科大学との連携協定などにより、募集定員の確保を目指す。	【高等学校の活性化】 ・部活動における外部指導者の活用 ・九州大会以上の大会補助 ・指定宿舍の舎監・寮監配置 ・指定宿舍入居生徒への一時金及び家賃補助 ・ボランティア活動等による地域貢献 ・4学科の特色あるカリキュラムの実施 ・学習塾・中学校との連携により、募集定員の確保を図る。	・部活動の活性化に伴う支援を行ったことで、九州大会や全国大会に出場する部活動が増加し、意識向上と更なる活性化を図ることができた。 九州大会出場 4回 357千円補助 全国大会出場 6回 2,080千円補助 ・令和3年4月に指定宿舍に入居した生徒(18人)への入寮費補助及び入居者への家賃補助 ・地域イベントに積極的に参加し、ボランティア活動等を年間を通して行うことで、地域に貢献することができた。 ・地域や企業との連携を図ることで、4学科の特色あるカリキュラムが実施でき、地域の方に国分中央高校の生徒の活動を知っていただく機会が増えた。 ・令和4年4月入学志願者数 園芸工学科(定員40人) 49人 男29人：女20人 生活文化科(定員80人) 82人 男0人：女82人 ビジネス情報科(定員120人) 92人 男14人：女78人 スポーツ健康科(定員40人) 41人 男26人：女15人
	建物計 20,219㎡ 校舎 12,855㎡ 屋内運動場 7,364㎡ 令和4年3月31日現在	時代のニーズに対応した教育環境の整備を推進する。	【高等学校の施設整備】 ・ビジネス情報科総合実践室パソコン機器等購入 18,843,000円 ・小畑農場温室等デジタル化改修工事設計業務委託 6,191,000円 ・小畑農場温室等デジタル化改修工事 134,200,000円	・パソコン機器等の整備が完了し、ICT教育を引き続き行うための学習環境が整った。 ・温室やビニールハウスにデジタル化に対応した装置等を整備することで、スマート農業など「農業のデジタル化」を学ぶ環境が整った。

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

選挙管理委員会事務局

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
選挙啓発事業	近年の若年層の政治的無関心、選挙離れのため、投票率が低下傾向にある。	選挙人に対して、明るい選挙の啓発を行うとともに、選挙への無関心層に対し、選挙の意義を周知し、投票参加を呼びかける。また、新有権者（満18歳）に啓発冊子を配布し、さらに、小・中・高生に明るい選挙啓発ポスターを募集し選挙啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の児童・生徒に明るい選挙啓発ポスターを募集し、221名の応募があった。 ・市内小学校1校及び市内公立高校1校に対し鹿児島県明るい選挙推進協議会と共催による「選挙の出前授業」を実施した。 ・市内高校2校、市内中学校5校、市内養護学校1校に「模擬投票」のために選挙資機材の貸し出しを行った。 ・市内各地区の新規名簿登録者（年齢到達）に対し啓発冊子等を1,354人に配布した。 ・衆院選及び市長・市議選時に選挙啓発チラシを各世帯に配布するとともに、市報・広報車及び市ホームページ等で選挙に関する情報を周知・啓発した。 	選挙啓発ポスター募集については、児童・生徒がポスターを作成することにより選挙についての関心が深まり、学習することに繋がった。新有権者となる高校生の選挙意識の高揚・自覚を促すため、出前授業等によって投票活動への意識付けを行い、具体的かつ実践的な指導を行うことができた。選挙人に対し、各種広報媒体を活用し周知ができた。
務衆事議院議院議員選挙	衆議院議員の任期満了による選挙	円滑な選挙の管理執行を行う。	公示日 10月19日 投・開票日 10月31日 期日前投票所 7箇所 投票所 100箇所 開票所 1箇所 立候補者数（小選挙区）3名	衆議院議員総選挙の円滑な管理執行を行うことができた。
市長選挙事務事業	霧島市長の任期満了による選挙	円滑な選挙の管理執行を行う。	告示日 11月7日 投・開票日 11月14日 期日前投票所 7箇所 投票所 100箇所 開票所 1箇所 立候補者数 4名	霧島市長選挙の円滑な管理執行を行うことができた。
務市事議会議員選挙	霧島市議会議員の任期満了による選挙	円滑な選挙の管理執行を行う。	告示日 11月7日 投・開票日 11月14日 期日前投票所 7箇所 投票所 100箇所 開票所 1箇所 立候補者数 37名	霧島市議会議員選挙の円滑な管理執行を行うことができた。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

監査委員事務局

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
監査事務	1. 会計管理者、上下水道部及び健康増進課所管の現金検査や流用等審査、例月出納検査を、毎月検査日を定めて実施する。	・現金検査は、毎月15日前後に、前月末現在の日計表、基金台帳等及び現金出納簿の現在高をそれぞれの預金通帳残高と突合し、一致しているかを確認する。 また、流用等審査は流用に関する書類を審査し、適正に処理が行われているかを確認する。 例月出納検査は毎月20日以後に各会計の出納計算書・証拠書類を慎重に検査し、支出の根拠・金額及び支出命令者押印漏れ、正当債権者に対する適正な支払、支払遅延の有無、精算の適否等を確認する。	・現金検査・予算流用等審査及び例月出納検査 令和3年3月分から令和4年2月分までの検査を行った。	1. 現金検査及び予算流用等審査 会計管理者、上下水道部及び健康増進課所管の現金（歳入歳出外現金と基金に属する現金を含む）の適正な管理・運用が図られた。 2. 例月出納検査 各会計の証拠書類等が整備されるなど適切な会計事務処理が確保されたことにより、適正な予算執行が図られた。
	2. 定期監査については、年間の監査実施計画に基づいて、各課を対象に実施する。	・定期監査は、主務課より提出された定期監査調書及びその他関係書類のほか、例月出納検査の結果等を参考にしながら、効率的で適正な予算執行がなされているか、また、その他の帳簿の管理状況について監査する。	・定期監査 令和3年7月から令和4年2月に、74課等の定期監査を行った。	・定期監査 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われ、健全な行財政運営が図られた。
	3. 各会計の決算審査を行う。	・決算審査は、決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行・事業の経営及び基金の運用状況が適正かつ効率的に行われているかどうか審査を行う。	・決算及び基金の運用状況審査 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の決算及び基金の運用状況の審査を行い、決算審査意見書を作成した。 ・一般及び特別 6会計 ・公営企業 4会計	・決算及び基金の運用状況審査 決算及び基金の運用状況について、健全な行財政運営が行われているかどうか審査したことにより、適正かつ効率的な予算の執行・事業の経営及び基金の運用につながった。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

監査委員事務局

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
監査事務	4. 霧島市監査規程第3条に基づく工事等に関する竣工確認検査（1件5千万円以上）及び物品購入等（1物品5百万円以上）の検収を行っている。	・工事竣工・出来高確認検査及び物品購入確認検査は、予算執行の関係書類の審査や現場の確認検査を行う。	○工事の竣工検査及び出来高確認検査 延べ52件 (建築 7件、設備 17件、施設整備 9件、土木 19件) ○物品の検収 24件	・工事の竣工・出来高確認検査及び物品の検収 工事又は物品購入に係る予算執行の関係書類審査や実地検査を行ったことにより、関係書類の整備や適正な予算執行につながった。
	5. 財政援助団体等に関する監査を行う。	・財政援助団体等の監査は、指定管理者も含め、所管部課関係の補助金等の決定の妥当性や、交付団体への指導監督の適確性等、また、援助団体の事業に係る出納その他事務等について監査する。	・財政援助団体等に関する監査 ○財政援助団体監査 2団体 2補助金 ・霧島ガストロノミー推進協議会 ・霧島市身体障害者協会連合会 ○指定管理者監査 1団体 1施設 ・サン・あもり 指定管理者：有限会社 サザンエステート	・財政援助団体等に関する監査 出納書類等の審査や施設の実地監査を行ったことにより、財政援助団体等の適正な出納事務及び施設の適切な管理運営につながった。

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

農業委員会事務局

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																							
農業委員会運営業務	<p>農地法や農業経営基盤強化促進法など、関係法令に基づく農地の権利移動や転用申請等について現地調査を行い、定例総会において審議し、意見、許可の決定を行っている。</p> <p>担い手の育成に努めるとともに、農地の幹旋活動や利用集積を推進している。</p> <p>農地利用状況調査を実施し耕作放棄地の発生防止と解消・農地の利用の最適化推進に取り組んでいる。</p>	<p>総会の審議過程の透明化を図るため、議事録をホームページへ公表する。</p> <p>権限移譲による許認可事務を適正に処理するため、農地法の改正内容や事務処理基準等について研修を行う。</p> <p>農地利用状況調査による耕作放棄地の発生防止と解消に努め、農地の有効利用を促進する。</p>	<p>【総事業費】 90,545 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例総会 12 回 ・ 農地利用最適化推進会 42 回 ・ 現地調査 13 回 <p>【農地関係事務処理状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事務処理内容</th> <th style="width: 15%;">件数</th> <th style="width: 25%;">面積(m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>農地法3条</td><td style="text-align: center;">147</td><td style="text-align: right;">385,313</td></tr> <tr><td>農地法4条</td><td style="text-align: center;">60</td><td style="text-align: right;">83,827</td></tr> <tr><td>農地法5条</td><td style="text-align: center;">313</td><td style="text-align: right;">312,890</td></tr> <tr><td>農用地除外、用途区分変更等</td><td style="text-align: center;">45</td><td style="text-align: right;">195,532</td></tr> <tr><td>農地利用変更届</td><td style="text-align: center;">14</td><td style="text-align: right;">7,928</td></tr> <tr><td>経営基盤強化法(所有権移転)</td><td style="text-align: center;">48</td><td style="text-align: right;">207,744</td></tr> <tr><td>経営基盤強化法(利用権設定)</td><td style="text-align: center;">819</td><td style="text-align: right;">2,267,856</td></tr> <tr><td>経営基盤強化法(中間管理権)</td><td style="text-align: center;">223</td><td style="text-align: right;">504,456</td></tr> <tr><td>事業計画変更</td><td style="text-align: center;">21</td><td style="text-align: right;">39,729</td></tr> <tr><td>買受適格</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: right;">7,369</td></tr> <tr><td>農地あっせん</td><td style="text-align: center;">41</td><td style="text-align: right;">74,116</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合 計</td><td style="text-align: center;">1,732</td><td style="text-align: right;">4,086,760</td></tr> </tbody> </table> <p>【農地利用状況調査】</p> <p style="padding-left: 20px;">面積 6,505ha 筆数 60,757筆</p> <p>【農地利用意向調査】</p> <p style="padding-left: 20px;">面積 32ha 筆数 315筆</p>	事務処理内容	件数	面積(m ²)	農地法3条	147	385,313	農地法4条	60	83,827	農地法5条	313	312,890	農用地除外、用途区分変更等	45	195,532	農地利用変更届	14	7,928	経営基盤強化法(所有権移転)	48	207,744	経営基盤強化法(利用権設定)	819	2,267,856	経営基盤強化法(中間管理権)	223	504,456	事業計画変更	21	39,729	買受適格	1	7,369	農地あっせん	41	74,116	合 計	1,732	4,086,760	<p>定例総会における審議過程や結果について議事録を作成し、ホームページで公表することにより、許可判断の透明性と公平性の確保が図られた。</p> <p>令和3年度に委員の改選が行われたことから、農業委員会業務に関する関係法令や、農業委員、農地利用最適化推進委員の業務・役割に関する学習会等を行い、委員の資質向上につながった。</p> <p>農業委員、農地利用最適化推進委員が連携して、農業委員会の主たる業務として位置づけられている「農地利用の最適化」の活動に取り組んだ。</p>
事務処理内容	件数	面積(m ²)																																									
農地法3条	147	385,313																																									
農地法4条	60	83,827																																									
農地法5条	313	312,890																																									
農用地除外、用途区分変更等	45	195,532																																									
農地利用変更届	14	7,928																																									
経営基盤強化法(所有権移転)	48	207,744																																									
経営基盤強化法(利用権設定)	819	2,267,856																																									
経営基盤強化法(中間管理権)	223	504,456																																									
事業計画変更	21	39,729																																									
買受適格	1	7,369																																									
農地あっせん	41	74,116																																									
合 計	1,732	4,086,760																																									

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

<国民健康保険特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																																																																																																		
国民健康保険税の賦課徴収業務	税率	国民健康保険事業の安定した財政運営を図るために、賦課の公平化や所得把握の適正化に努め、収納率向上のための諸施策を積極的に推進する。	県から示された標準保険税率等に基づく税率の見直しを行い、新たな税率により課税を行った。																																																																																																																																			
	所得割・均等割・平等割の3方式で賦課																																																																																																																																					
	医療給付費分																																																																																																																																					
	所得割 10.00%																																																																																																																																					
	均等割 19,900円/人																																																																																																																																					
	平等割 21,600円/世帯																																																																																																																																					
	後期高齢者支援金分																																																																																																																																					
	所得割 3.30%																																																																																																																																					
	均等割 7,500円/人																																																																																																																																					
	平等割 8,000円/世帯																																																																																																																																					
	介護納付金分																																																																																																																																					
	所得割 2.80%																																																																																																																																					
	均等割 9,000円/人																																																																																																																																					
	平等割 5,300円/世帯																																																																																																																																					
	(課税限度額) 医療給付費分 630,000円 後期高齢者支援金分 190,000円 介護納付金分 170,000円																																																																																																																																					
<p>◎国民健康保険税の徴収状況 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th colspan="3">令和3年度</th> <th rowspan="2">徴収率 対前年比</th> </tr> <tr> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>徴収率</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>徴収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療給付費分 現年課税分</td> <td>一般</td> <td>1,634,196,267</td> <td>1,566,134,915</td> <td>95.84%</td> <td>1,443,793,572</td> <td>1,387,058,159</td> <td>96.07%</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>11,616</td> <td>11,616</td> <td>100.00%</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,634,207,883</td> <td>1,566,146,531</td> <td>95.84%</td> <td>1,443,793,572</td> <td>1,387,058,159</td> <td>96.07%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者支援金分 分現年課税分</td> <td>一般</td> <td>489,082,234</td> <td>468,725,934</td> <td>95.84%</td> <td>494,388,268</td> <td>474,960,179</td> <td>96.07%</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>3,571</td> <td>3,571</td> <td>100.00%</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>489,085,805</td> <td>468,729,505</td> <td>95.84%</td> <td>494,388,268</td> <td>474,960,179</td> <td>96.07%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護納付金分 現年課税分</td> <td>一般</td> <td>151,044,012</td> <td>142,934,995</td> <td>94.63%</td> <td>153,025,260</td> <td>144,976,791</td> <td>94.74%</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>4,400</td> <td>4,400</td> <td>100.00%</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>151,048,412</td> <td>142,939,395</td> <td>94.63%</td> <td>153,025,260</td> <td>144,976,791</td> <td>94.74%</td> </tr> <tr> <td>現年課税分計</td> <td></td> <td>2,274,342,100</td> <td>2,177,815,431</td> <td>95.76%</td> <td>2,091,207,100</td> <td>2,006,995,129</td> <td>95.97%</td> </tr> <tr> <td>医療給付費分滞納繰越分</td> <td></td> <td>199,421,394</td> <td>71,123,887</td> <td>35.67%</td> <td>163,360,436</td> <td>53,153,817</td> <td>32.54%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金分滞納繰越分</td> <td></td> <td>65,943,799</td> <td>22,608,843</td> <td>34.29%</td> <td>52,100,267</td> <td>16,364,707</td> <td>31.41%</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分滞納繰越分</td> <td></td> <td>25,830,399</td> <td>8,562,212</td> <td>33.15%</td> <td>20,694,840</td> <td>6,333,457</td> <td>30.60%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分計</td> <td></td> <td>291,195,592</td> <td>102,294,942</td> <td>35.13%</td> <td>236,155,543</td> <td>75,851,981</td> <td>32.12%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,565,537,692</td> <td>2,280,110,373</td> <td>88.87%</td> <td>2,327,362,643</td> <td>2,082,847,110</td> <td>89.49%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※収入済額には、還付未済額を含む。</p>				区分	令和2年度			令和3年度			徴収率 対前年比	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	医療給付費分 現年課税分	一般	1,634,196,267	1,566,134,915	95.84%	1,443,793,572	1,387,058,159	96.07%	退職	11,616	11,616	100.00%	0	0	0.00%	計		1,634,207,883	1,566,146,531	95.84%	1,443,793,572	1,387,058,159	96.07%	後期高齢者支援金分 分現年課税分	一般	489,082,234	468,725,934	95.84%	494,388,268	474,960,179	96.07%	退職	3,571	3,571	100.00%	0	0	0.00%	計		489,085,805	468,729,505	95.84%	494,388,268	474,960,179	96.07%	介護納付金分 現年課税分	一般	151,044,012	142,934,995	94.63%	153,025,260	144,976,791	94.74%	退職	4,400	4,400	100.00%	0	0	0.00%	計		151,048,412	142,939,395	94.63%	153,025,260	144,976,791	94.74%	現年課税分計		2,274,342,100	2,177,815,431	95.76%	2,091,207,100	2,006,995,129	95.97%	医療給付費分滞納繰越分		199,421,394	71,123,887	35.67%	163,360,436	53,153,817	32.54%	後期高齢者支援金分滞納繰越分		65,943,799	22,608,843	34.29%	52,100,267	16,364,707	31.41%	介護納付金分滞納繰越分		25,830,399	8,562,212	33.15%	20,694,840	6,333,457	30.60%	滞納繰越分計		291,195,592	102,294,942	35.13%	236,155,543	75,851,981	32.12%	合計		2,565,537,692	2,280,110,373	88.87%	2,327,362,643	2,082,847,110	89.49%
区分	令和2年度				令和3年度			徴収率 対前年比																																																																																																																														
	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率																																																																																																																																
医療給付費分 現年課税分	一般	1,634,196,267	1,566,134,915	95.84%	1,443,793,572	1,387,058,159	96.07%																																																																																																																															
	退職	11,616	11,616	100.00%	0	0	0.00%																																																																																																																															
計		1,634,207,883	1,566,146,531	95.84%	1,443,793,572	1,387,058,159	96.07%																																																																																																																															
後期高齢者支援金分 分現年課税分	一般	489,082,234	468,725,934	95.84%	494,388,268	474,960,179	96.07%																																																																																																																															
	退職	3,571	3,571	100.00%	0	0	0.00%																																																																																																																															
計		489,085,805	468,729,505	95.84%	494,388,268	474,960,179	96.07%																																																																																																																															
介護納付金分 現年課税分	一般	151,044,012	142,934,995	94.63%	153,025,260	144,976,791	94.74%																																																																																																																															
	退職	4,400	4,400	100.00%	0	0	0.00%																																																																																																																															
計		151,048,412	142,939,395	94.63%	153,025,260	144,976,791	94.74%																																																																																																																															
現年課税分計		2,274,342,100	2,177,815,431	95.76%	2,091,207,100	2,006,995,129	95.97%																																																																																																																															
医療給付費分滞納繰越分		199,421,394	71,123,887	35.67%	163,360,436	53,153,817	32.54%																																																																																																																															
後期高齢者支援金分滞納繰越分		65,943,799	22,608,843	34.29%	52,100,267	16,364,707	31.41%																																																																																																																															
介護納付金分滞納繰越分		25,830,399	8,562,212	33.15%	20,694,840	6,333,457	30.60%																																																																																																																															
滞納繰越分計		291,195,592	102,294,942	35.13%	236,155,543	75,851,981	32.12%																																																																																																																															
合計		2,565,537,692	2,280,110,373	88.87%	2,327,362,643	2,082,847,110	89.49%																																																																																																																															
<p>◎被保険者一人当たりの保険税（現年課税分） 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">対前年比</th> </tr> <tr> <th>調定額</th> <th>収納額</th> <th>調定額</th> <th>収納額</th> <th>調定額</th> <th>収納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療給付費分 現年課税分</td> <td>一般</td> <td>64,008</td> <td>61,342</td> <td>57,008</td> <td>54,768</td> <td>△ 7,000</td> <td>△ 6,574</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者支援金分 現年課税分</td> <td>一般</td> <td>19,156</td> <td>18,359</td> <td>19,521</td> <td>18,754</td> <td>365</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分現年課税分</td> <td></td> <td>20,393</td> <td>19,298</td> <td>21,183</td> <td>20,069</td> <td>790</td> <td>771</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>89,082</td> <td>85,301</td> <td>82,572</td> <td>79,246</td> <td>△ 6,510</td> <td>△ 6,055</td> </tr> </tbody> </table> <p>※被保険者数は年度平均を使用 (令和2・3年度は退職分平均被保険者数が0人だったため「-」表示とする。)</p>				区分	令和2年度		令和3年度		対前年比		調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	収納額	医療給付費分 現年課税分	一般	64,008	61,342	57,008	54,768	△ 7,000	△ 6,574	退職	—	—	—	—	—	—	後期高齢者支援金分 現年課税分	一般	19,156	18,359	19,521	18,754	365	395	退職	—	—	—	—	—	—	介護納付金分現年課税分		20,393	19,298	21,183	20,069	790	771	合計		89,082	85,301	82,572	79,246	△ 6,510	△ 6,055																																																																								
区分	令和2年度		令和3年度		対前年比																																																																																																																																	
	調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	収納額																																																																																																																																
医療給付費分 現年課税分	一般	64,008	61,342	57,008	54,768	△ 7,000	△ 6,574																																																																																																																															
	退職	—	—	—	—	—	—																																																																																																																															
後期高齢者支援金分 現年課税分	一般	19,156	18,359	19,521	18,754	365	395																																																																																																																															
	退職	—	—	—	—	—	—																																																																																																																															
介護納付金分現年課税分		20,393	19,298	21,183	20,069	790	771																																																																																																																															
合計		89,082	85,301	82,572	79,246	△ 6,510	△ 6,055																																																																																																																															

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

<国民健康保険特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																																																																																																																																																			
国民健康保険業務	1. 保険給付事業 2. 保健事業 3. 高額療養資金貸付事業	1. 保険給付事業 国民健康保険は、被用者保険に比べて無職、失業者、非正規雇用の労働者などを含め所得水準が低い加入者が多い。また、年齢構成が高く医療費水準が高いといった課題も抱えている。 被保険者数は、前年度末と比較して613人減少している。年度平均でも、前年度と比較して205人、0.8%減少している。これは、後期高齢者医療制度への移行等が要因となっている。 一方で、医療費については、被保険者が減少しているにもかかわらず、前年度比で212,779千円、2.0%増加している。 平成30年度から、国民健康保険制度の脆弱な財政基盤を強化するための制度改革が行われ、県と市町村が共同で国民健康保険制度を運営する形態となっている。 この制度改革に伴い財政運営の主体が県に変更になったことから、市町村は被保険者数、所得、医療費指数等に応じて県に国民健康保険事業費納付金を納め、県は市町村の保険給付に係る費用を保険給付費等交付金（普通交付金）として交付している。	○世帯数及び被保険者数の推移 【年度末】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2年度末</th> <th>R3年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>16,455 世帯</td> <td>16,268 世帯</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者数</td> <td>25,389 人</td> <td>24,776 人</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等数</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> </tr> <tr style="background-color: #ffff00;"> <td>被保険者総数</td> <td>25,389 人</td> <td>24,776 人</td> </tr> <tr> <td>介護保険第2号被保険者</td> <td>7,275 人</td> <td>6,962 人</td> </tr> </tbody> </table> 【被保険者増減内訳】 単位：人 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">増</th> <th colspan="5">転 入</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>転入</th> <th>社保離脱</th> <th>生保廃止</th> <th>出生</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>873</td> <td>3,347</td> <td>68</td> <td>81</td> <td>127</td> <td>4,496</td> </tr> <tr> <td>うち</td> <td>425</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th rowspan="2">減</th> <th colspan="5">転 出</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>転出</th> <th>社保加入</th> <th>生保開始</th> <th>死亡</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td>555</td> <td>2,823</td> <td>169</td> <td>207</td> <td>1,355</td> <td>5,109</td> </tr> <tr> <td>うち</td> <td>293</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※その他には、後期高齢者医療制度への移行分含む ※「うち」は、転入者のうち他県からの転入者、転出者のうち他県への転出者のこと。転入・転出のうち数。 【年度平均】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2年度平均</th> <th>R3年度平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世 帯 数</td> <td>16,509 世帯</td> <td>16,499 世帯</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者数</td> <td>25,531 人</td> <td>25,326 人</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等数</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> </tr> <tr style="background-color: #ffff00;"> <td>被保険者総数</td> <td>25,531 人</td> <td>25,326 人</td> </tr> <tr> <td>介護保険第2号被保険者</td> <td>7,407 人</td> <td>7,224 人</td> </tr> </tbody> </table> 【被保険者年齢構成】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">R2年度平均</th> <th colspan="2">R3年度平均</th> </tr> <tr> <th>被保険者数</th> <th>構成割合</th> <th>被保険者数</th> <th>構成割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>721 人</td> <td>2.82%</td> <td>685 人</td> <td>2.70%</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者</td> <td>12,291 人</td> <td>48.14%</td> <td>12,506 人</td> <td>49.38%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12,519 人</td> <td>49.03%</td> <td>12,135 人</td> <td>47.92%</td> </tr> <tr style="background-color: #ffff00;"> <td>計</td> <td>25,531 人</td> <td>100.00%</td> <td>25,326 人</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> ※前期高齢者は65歳～74歳までの被保険者	区分	R2年度末	R3年度末	世帯数	16,455 世帯	16,268 世帯	一般被保険者数	25,389 人	24,776 人	退職被保険者等数	0 人	0 人	被保険者総数	25,389 人	24,776 人	介護保険第2号被保険者	7,275 人	6,962 人	増	転 入					計	転入	社保離脱	生保廃止	出生	その他		873	3,347	68	81	127	4,496	うち	425						減	転 出					計	転出	社保加入	生保開始	死亡	その他		555	2,823	169	207	1,355	5,109	うち	293						区分	R2年度平均	R3年度平均	世 帯 数	16,509 世帯	16,499 世帯	一般被保険者数	25,531 人	25,326 人	退職被保険者等数	0 人	0 人	被保険者総数	25,531 人	25,326 人	介護保険第2号被保険者	7,407 人	7,224 人	区分	R2年度平均		R3年度平均		被保険者数	構成割合	被保険者数	構成割合	未就学児	721 人	2.82%	685 人	2.70%	前期高齢者	12,291 人	48.14%	12,506 人	49.38%	その他	12,519 人	49.03%	12,135 人	47.92%	計	25,531 人	100.00%	25,326 人	100.00%	○給付の状況 単位：円 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般</td> <td>療養給付費</td> <td>8,763,302,462</td> <td>8,974,659,298</td> <td>102.4%</td> </tr> <tr> <td>療養費</td> <td>67,040,819</td> <td>63,076,149</td> <td>94.1%</td> </tr> <tr> <td>高額療養費</td> <td>1,516,448,891</td> <td>1,522,390,320</td> <td>100.4%</td> </tr> <tr style="background-color: #ffff00;"> <td>一般 計</td> <td>10,346,792,172</td> <td>10,560,125,767</td> <td>102.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">退職</td> <td>療養給付費</td> <td>25,592</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>療養費</td> <td>5,012</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>高額療養費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>退職 計</td> <td>30,604</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr style="background-color: #ffff00;"> <td>小計</td> <td>10,346,822,776</td> <td>10,560,125,767</td> <td>102.1%</td> </tr> <tr> <td>出産育児一時金</td> <td>74 31,611,418</td> <td>72 30,151,568</td> <td>95.4%</td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>172 3,440,000</td> <td>165 3,300,000</td> <td>95.9%</td> </tr> <tr> <td>コロナ傷病手当金</td> <td>2 164,076</td> <td>2 474,888</td> <td>—%</td> </tr> <tr> <td>診療報酬審査支払手数料等</td> <td>24,606,127</td> <td>25,370,825</td> <td>103.1%</td> </tr> <tr style="background-color: #ffff00;"> <td>合計</td> <td>10,406,644,397</td> <td>10,619,423,048</td> <td>102.0%</td> </tr> </tbody> </table> ※高額介護合算療養費は高額療養費に含む。 ※出産育児一時金手数料は診療報酬審査支払手数料等を含む。	区分	令和2年度	令和3年度	対前年比	一般	療養給付費	8,763,302,462	8,974,659,298	102.4%	療養費	67,040,819	63,076,149	94.1%	高額療養費	1,516,448,891	1,522,390,320	100.4%	一般 計	10,346,792,172	10,560,125,767	102.1%	退職	療養給付費	25,592	0	0.0%	療養費	5,012	0	0.0%	高額療養費	0	0	0.0%	退職 計	30,604	0	0.0%	小計	10,346,822,776	10,560,125,767	102.1%	出産育児一時金	74 31,611,418	72 30,151,568	95.4%	葬祭費	172 3,440,000	165 3,300,000	95.9%	コロナ傷病手当金	2 164,076	2 474,888	—%	診療報酬審査支払手数料等	24,606,127	25,370,825	103.1%	合計	10,406,644,397	10,619,423,048	102.0%
			区分	R2年度末	R3年度末																																																																																																																																																																																		
			世帯数	16,455 世帯	16,268 世帯																																																																																																																																																																																		
			一般被保険者数	25,389 人	24,776 人																																																																																																																																																																																		
			退職被保険者等数	0 人	0 人																																																																																																																																																																																		
			被保険者総数	25,389 人	24,776 人																																																																																																																																																																																		
			介護保険第2号被保険者	7,275 人	6,962 人																																																																																																																																																																																		
			増	転 入					計																																																																																																																																																																														
				転入	社保離脱	生保廃止	出生	その他																																																																																																																																																																															
				873	3,347	68	81	127	4,496																																																																																																																																																																														
うち	425																																																																																																																																																																																						
減	転 出					計																																																																																																																																																																																	
	転出	社保加入	生保開始	死亡	その他																																																																																																																																																																																		
	555	2,823	169	207	1,355	5,109																																																																																																																																																																																	
うち	293																																																																																																																																																																																						
区分	R2年度平均	R3年度平均																																																																																																																																																																																					
世 帯 数	16,509 世帯	16,499 世帯																																																																																																																																																																																					
一般被保険者数	25,531 人	25,326 人																																																																																																																																																																																					
退職被保険者等数	0 人	0 人																																																																																																																																																																																					
被保険者総数	25,531 人	25,326 人																																																																																																																																																																																					
介護保険第2号被保険者	7,407 人	7,224 人																																																																																																																																																																																					
区分	R2年度平均		R3年度平均																																																																																																																																																																																				
	被保険者数	構成割合	被保険者数	構成割合																																																																																																																																																																																			
未就学児	721 人	2.82%	685 人	2.70%																																																																																																																																																																																			
前期高齢者	12,291 人	48.14%	12,506 人	49.38%																																																																																																																																																																																			
その他	12,519 人	49.03%	12,135 人	47.92%																																																																																																																																																																																			
計	25,531 人	100.00%	25,326 人	100.00%																																																																																																																																																																																			
区分	令和2年度	令和3年度	対前年比																																																																																																																																																																																				
一般	療養給付費	8,763,302,462	8,974,659,298	102.4%																																																																																																																																																																																			
	療養費	67,040,819	63,076,149	94.1%																																																																																																																																																																																			
	高額療養費	1,516,448,891	1,522,390,320	100.4%																																																																																																																																																																																			
	一般 計	10,346,792,172	10,560,125,767	102.1%																																																																																																																																																																																			
退職	療養給付費	25,592	0	0.0%																																																																																																																																																																																			
	療養費	5,012	0	0.0%																																																																																																																																																																																			
	高額療養費	0	0	0.0%																																																																																																																																																																																			
退職 計	30,604	0	0.0%																																																																																																																																																																																				
小計	10,346,822,776	10,560,125,767	102.1%																																																																																																																																																																																				
出産育児一時金	74 31,611,418	72 30,151,568	95.4%																																																																																																																																																																																				
葬祭費	172 3,440,000	165 3,300,000	95.9%																																																																																																																																																																																				
コロナ傷病手当金	2 164,076	2 474,888	—%																																																																																																																																																																																				
診療報酬審査支払手数料等	24,606,127	25,370,825	103.1%																																																																																																																																																																																				
合計	10,406,644,397	10,619,423,048	102.0%																																																																																																																																																																																				
				○一人当たりの保険者(市)負担額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">一般</th> <th colspan="2">R2年度</th> <th rowspan="2">退職</th> <th colspan="2">R2年度</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>差</th> <th>R3年度</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>405,264 円</td> <td></td> <td></td> <td>0 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>416,968 円</td> <td></td> <td></td> <td>0 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差</td> <td>11,704 円</td> <td></td> <td>差</td> <td>0 円</td> </tr> </tbody> </table> ※給付の状況の小計までを使用	一般	R2年度		退職	R2年度		R3年度	差	R3年度	差		405,264 円			0 円			416,968 円			0 円			差	11,704 円		差	0 円																																																																																																																																																							
一般	R2年度		退職	R2年度																																																																																																																																																																																			
	R3年度	差		R3年度	差																																																																																																																																																																																		
	405,264 円			0 円																																																																																																																																																																																			
	416,968 円			0 円																																																																																																																																																																																			
	差	11,704 円		差	0 円																																																																																																																																																																																		

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

<国民健康保険特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																										
国民健康保険業務				<p>○国民健康保険事業費納付金の状況 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>2,957,716,007</td> <td>2,545,683,216</td> <td>86.1%</td> </tr> <tr> <td> 一般被保険者</td> <td>2,955,117,841</td> <td>2,543,725,357</td> <td>86.1%</td> </tr> <tr> <td> 退職被保険者等</td> <td>2,598,166</td> <td>1,957,859</td> <td>75.4%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金等分</td> <td>681,347,960</td> <td>672,214,322</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td> 一般被保険者</td> <td>680,385,233</td> <td>671,500,299</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td> 退職被保険者等</td> <td>962,727</td> <td>714,023</td> <td>74.2%</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>229,810,170</td> <td>202,424,131</td> <td>88.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,868,874,137</td> <td>3,420,321,669</td> <td>88.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○一人当たりの国民健康保険事業費納付金保険者(市)負担額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">医療</th> <th>R2年度</th> <th>115,848円</th> <th rowspan="2">後期支援</th> <th>R2年度</th> <th>26,687円</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>100,517円</th> <th>R3年度</th> <th>26,542円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護</td> <td>R2年度</td> <td>31,026円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>納付</td> <td>R3年度</td> <td>28,021円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※被保険者数は年度平均</p>	区分	R2年度	R3年度	対前年比	医療給付費分	2,957,716,007	2,545,683,216	86.1%	一般被保険者	2,955,117,841	2,543,725,357	86.1%	退職被保険者等	2,598,166	1,957,859	75.4%	後期高齢者支援金等分	681,347,960	672,214,322	98.7%	一般被保険者	680,385,233	671,500,299	98.7%	退職被保険者等	962,727	714,023	74.2%	介護納付金分	229,810,170	202,424,131	88.1%	計	3,868,874,137	3,420,321,669	88.4%	医療	R2年度	115,848円	後期支援	R2年度	26,687円	R3年度	100,517円	R3年度	26,542円	介護	R2年度	31,026円				納付	R3年度	28,021円			
	区分	R2年度	R3年度	対前年比																																																										
医療給付費分	2,957,716,007	2,545,683,216	86.1%																																																											
一般被保険者	2,955,117,841	2,543,725,357	86.1%																																																											
退職被保険者等	2,598,166	1,957,859	75.4%																																																											
後期高齢者支援金等分	681,347,960	672,214,322	98.7%																																																											
一般被保険者	680,385,233	671,500,299	98.7%																																																											
退職被保険者等	962,727	714,023	74.2%																																																											
介護納付金分	229,810,170	202,424,131	88.1%																																																											
計	3,868,874,137	3,420,321,669	88.4%																																																											
医療	R2年度	115,848円	後期支援	R2年度	26,687円																																																									
	R3年度	100,517円		R3年度	26,542円																																																									
介護	R2年度	31,026円																																																												
納付	R3年度	28,021円																																																												
	<p>2.保健事業</p> <p>○医療費の適正化を図るため、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査・特定保健指導事業を実施する。</p> <p>○疾病の早期発見・早期治療のための1日人間ドック(4コース：一般、女性、脳疾患予防、がん予防)について、助成を実施する。</p> <p>○診療報酬明細書の点検、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を送付し、医療費の適正化を図る。</p> <p>○重複多受診者や重複服薬者等の自宅を看護師が訪問し、健康相談を行い、適正受診につなげる。</p>	<p>○人間ドック助成</p> <p>自分の健康状態を認識すること、疾病の早期発見・早期治療による医療費の適正化を目的に費用の一部を助成。</p> <p>(助成額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般コース 25,000円 ・女性コース 27,000円 ・脳疾患予防コース 20,000円 ・がん予防コース 利用料金の2分の1に相当する額又は50,000円のいずれか低い金額(100円未満端数切捨て) 	<p>○特定健康診査事業</p> <p>「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて行われる健診で40歳～74歳の加入者を対象として、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目を実施。</p> <p>●実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診方法：個別健診(霧島市内の63医療機関) ・実施期間：5～12月 	<p>受診料の一部を助成することにより、被保険者の負担の軽減が図られた。また、人間ドックの受診により、自分自身の健康状態を認識してもらい、日頃の健康づくりに役立った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年度助成額</th> <td>12,834千円</td> <th>R3年度助成額</th> <td>14,451千円</td> </tr> </thead> </table> <p>(募集人員・助成実績) 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">R2年度</th> <th colspan="2">R3年度</th> </tr> <tr> <th>募集</th> <th>実績</th> <th>募集</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般コース</td> <td>510</td> <td>318</td> <td>480</td> <td>376</td> </tr> <tr> <td>女性コース</td> <td>200</td> <td>120</td> <td>170</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>脳疾患予防コース</td> <td>50</td> <td>10</td> <td>90</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>がん予防コース</td> <td>75</td> <td>29</td> <td>90</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>835</td> <td>477</td> <td>830</td> <td>536</td> </tr> </tbody> </table> <p>始良地区医師会等に委託し、霧島市内の医療機関で個別健診を実施した。かかりつけ医での受診が可能であるため、希望の場所・日程で健診を受診する機会を提供できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>18,145人</td> <td>20,211人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>8,589人</td> <td>8,537人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>47.34%</td> <td>42.24%</td> </tr> <tr> <td>目標受診率</td> <td>60.00%</td> <td>60.00%</td> </tr> <tr> <td>健診委託料</td> <td>79,325千円</td> <td>76,971千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3は、令和4年3月31日時点の値。確定は11月予定。 ※R2は確定値のため、前年度資料と数値が異なる。</p>	R2年度助成額	12,834千円	R3年度助成額	14,451千円	区分	R2年度		R3年度		募集	実績	募集	実績	一般コース	510	318	480	376	女性コース	200	120	170	115	脳疾患予防コース	50	10	90	10	がん予防コース	75	29	90	35	計	835	477	830	536	区分	R2年度	R3年度	対象者数	18,145人	20,211人	受診者数	8,589人	8,537人	受診率	47.34%	42.24%	目標受診率	60.00%	60.00%	健診委託料	79,325千円	76,971千円		
R2年度助成額	12,834千円	R3年度助成額	14,451千円																																																											
区分	R2年度		R3年度																																																											
	募集	実績	募集	実績																																																										
一般コース	510	318	480	376																																																										
女性コース	200	120	170	115																																																										
脳疾患予防コース	50	10	90	10																																																										
がん予防コース	75	29	90	35																																																										
計	835	477	830	536																																																										
区分	R2年度	R3年度																																																												
対象者数	18,145人	20,211人																																																												
受診者数	8,589人	8,537人																																																												
受診率	47.34%	42.24%																																																												
目標受診率	60.00%	60.00%																																																												
健診委託料	79,325千円	76,971千円																																																												

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

＜国民健康保険特別会計＞

保険年金課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																														
国民健康保険業務			<p>○特定保健指導事業 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて実施する保健指導で、特定健康診査事業の結果により、健康の保持に努める必要があるものに対し「動機付け支援」「積極的支援」を実施した。</p> <p>●実施体制 ・実施方法： 保健センター及び霧島市内の28医療機関 ・実施期間：令和3年4月～令和4年3月 ・実施内容： 特定健診結果で保健指導の対象者となった方に対し、面談を行い、生活習慣の改善を促した。保健センターでは夜間訪問や日曜面談も実施した。</p>	<p>保健センター及び委託医療機関で特定保健指導を実施した。対象者が自ら生活習慣における課題に気付き、自ら目標を設定し行動に移すことができる内容とし、栄養・運動等の正しい知識を身につけ生活習慣の見直しを行うための支援ができた。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>動機付け支援</th> <th>積極的支援</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R2</td> <td>対象者数</td> <td>642 人</td> <td>126 人</td> <td>768 人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>428 人</td> <td>64 人</td> <td>492 人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>66.67 %</td> <td>50.79 %</td> <td>64.06 %</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R3</td> <td>対象者数</td> <td>597 人</td> <td>141 人</td> <td>738 人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>272 人</td> <td>50 人</td> <td>322 人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>45.56 %</td> <td>35.46 %</td> <td>43.63 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3は、令和4年3月31日時点の値。確定は11月予定。 ※R2は法定報告（確定値）のため、前年度資料と数値が異なる。</p>	区分	動機付け支援	積極的支援	合 計	R2	対象者数	642 人	126 人	768 人	受診者数	428 人	64 人	492 人	受診率	66.67 %	50.79 %	64.06 %	R3	対象者数	597 人	141 人	738 人	受診者数	272 人	50 人	322 人	受診率	45.56 %	35.46 %	43.63 %
	区分	動機付け支援	積極的支援	合 計																														
R2	対象者数	642 人	126 人	768 人																														
	受診者数	428 人	64 人	492 人																														
	受診率	66.67 %	50.79 %	64.06 %																														
R3	対象者数	597 人	141 人	738 人																														
	受診者数	272 人	50 人	322 人																														
	受診率	45.56 %	35.46 %	43.63 %																														
			<p>○診療報酬明細書の点検 毎月の診療報酬明細書（レセプト）の点検を行うことにより、医療費の適正化を図った。</p> <p>○医療費通知の送付（2か月に1回 年6回送付） 令和2年度 78,392 通 令和3年度 80,447 通</p> <p>○ジェネリック医薬品差額通知の送付 年3回送付（7・11・3月） 1,628 通</p> <p>○看護師による訪問指導 ●実施体制 ・看護師（会計年度任用職員）2名 ・実施方法 対象者に事前に文書で通知。その後、電話で訪問日を設定し、訪問する。 ・重複頻回受診者宅訪問 88 名 ・重複服薬者宅訪問 6 名 ・柔道整復受診者宅訪問 5 名</p>	<p>レセプト点検専門員（嘱託職員5人）による過誤調整点検及び縦覧点検などの内容点検を重視した業務を実施し、医療費の適正化を図った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点検枚数</td> <td>438,271 枚</td> <td>451,434 枚</td> </tr> <tr> <td>過誤調整枚数</td> <td>3,927 枚</td> <td>3,575 枚</td> </tr> <tr> <td>過誤調整金額</td> <td>33,014 千円</td> <td>31,959 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を送付することにより、被保険者の医療費に対する意識の高揚が図られた。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2(R3.3)</th> <th>R3(R4.3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジェネリック利用割合</td> <td>87.72 %</td> <td>88.09 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医薬品数の利用割合</p> <p>重複多受診者宅を訪問し、健康相談を行うことにより、被保険者の健康意識の向上を図ることができた。</p>	区分	R2年度	R3年度	点検枚数	438,271 枚	451,434 枚	過誤調整枚数	3,927 枚	3,575 枚	過誤調整金額	33,014 千円	31,959 千円	区分	R2(R3.3)	R3(R4.3)	ジェネリック利用割合	87.72 %	88.09 %												
区分	R2年度	R3年度																																
点検枚数	438,271 枚	451,434 枚																																
過誤調整枚数	3,927 枚	3,575 枚																																
過誤調整金額	33,014 千円	31,959 千円																																
区分	R2(R3.3)	R3(R4.3)																																
ジェネリック利用割合	87.72 %	88.09 %																																

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

<国民健康保険特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																																																																																				
国民健康保険業務		3. 高額療養資金貸付事業 受診者の自己負担額が多額であり、その支払いが困難な場合、その被保険者に対して資金の貸付を行い、被保険者の利便を図る。	<p>高額療養費の支給見込額が1万円以上であり、かつ、高額な医療費を支払うことが困難と認められる者の属する世帯主に対して貸付を行った。</p> <p>(自己負担限度額・70歳未満)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>上位所得者</th> <th>金額</th> <th>円</th> <th>(1%加算有)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>901万円超</td> <td>252,600</td> <td>円</td> <td>(1%加算有)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>140,100</td> <td>円</td> <td>(4回目以降)</td> </tr> <tr> <td>600万円超901万円以下</td> <td>167,400</td> <td>円</td> <td>(1%加算有)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>93,000</td> <td>円</td> <td>(4回目以降)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般</td> <td>210万円超600万円以下</td> <td>80,100</td> <td>円 (1%加算有)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>44,400</td> <td>円 (4回目以降)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">住民税非課税</td> <td>210万円以下 (住民税非課税世帯除)</td> <td>57,600</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>44,400</td> <td>円 (4回目以降)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>35,400</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>24,600</td> <td>円</td> <td>(4回目以降)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※所得とは、「基礎控除後の総所得金額等」のこと。</p>	上位所得者	金額	円	(1%加算有)	901万円超	252,600	円	(1%加算有)		140,100	円	(4回目以降)	600万円超901万円以下	167,400	円	(1%加算有)		93,000	円	(4回目以降)	一般	210万円超600万円以下	80,100	円 (1%加算有)		44,400	円 (4回目以降)	住民税非課税	210万円以下 (住民税非課税世帯除)	57,600	円		44,400	円 (4回目以降)		35,400	円			24,600	円	(4回目以降)	<p>高額療養費の貸付けを行うことにより、被保険者の医療機関での支払いの軽減が図られた。</p> <p>(貸付実績) 単位：件/円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">R2年度</th> <th colspan="2">R3年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>4</td><td>477,225</td><td>3</td><td>390,603</td></tr> <tr><td>5月</td><td>5</td><td>771,336</td><td>9</td><td>3,320,619</td></tr> <tr><td>6月</td><td>11</td><td>3,001,933</td><td>2</td><td>194,733</td></tr> <tr><td>7月</td><td>10</td><td>1,400,829</td><td>8</td><td>1,297,560</td></tr> <tr><td>8月</td><td>7</td><td>1,615,209</td><td>6</td><td>843,066</td></tr> <tr><td>9月</td><td>4</td><td>1,185,510</td><td>3</td><td>420,300</td></tr> <tr><td>10月</td><td>4</td><td>930,279</td><td>12</td><td>3,203,473</td></tr> <tr><td>11月</td><td>11</td><td>1,494,438</td><td>9</td><td>1,100,406</td></tr> <tr><td>12月</td><td>7</td><td>1,088,970</td><td>9</td><td>1,653,958</td></tr> <tr><td>1月</td><td>7</td><td>1,232,169</td><td>10</td><td>1,379,155</td></tr> <tr><td>2月</td><td>6</td><td>1,031,850</td><td>9</td><td>1,392,858</td></tr> <tr><td>3月</td><td>6</td><td>690,324</td><td>11</td><td>1,562,550</td></tr> <tr><td>合計</td><td>82</td><td>14,920,072</td><td>91</td><td>16,759,281</td></tr> </tbody> </table>	区分	R2年度		R3年度		件数	金額	件数	金額	4月	4	477,225	3	390,603	5月	5	771,336	9	3,320,619	6月	11	3,001,933	2	194,733	7月	10	1,400,829	8	1,297,560	8月	7	1,615,209	6	843,066	9月	4	1,185,510	3	420,300	10月	4	930,279	12	3,203,473	11月	11	1,494,438	9	1,100,406	12月	7	1,088,970	9	1,653,958	1月	7	1,232,169	10	1,379,155	2月	6	1,031,850	9	1,392,858	3月	6	690,324	11	1,562,550	合計	82	14,920,072	91	16,759,281
上位所得者	金額	円	(1%加算有)																																																																																																																					
901万円超	252,600	円	(1%加算有)																																																																																																																					
	140,100	円	(4回目以降)																																																																																																																					
600万円超901万円以下	167,400	円	(1%加算有)																																																																																																																					
	93,000	円	(4回目以降)																																																																																																																					
一般	210万円超600万円以下	80,100	円 (1%加算有)																																																																																																																					
		44,400	円 (4回目以降)																																																																																																																					
住民税非課税	210万円以下 (住民税非課税世帯除)	57,600	円																																																																																																																					
		44,400	円 (4回目以降)																																																																																																																					
	35,400	円																																																																																																																						
	24,600	円	(4回目以降)																																																																																																																					
区分	R2年度		R3年度																																																																																																																					
	件数	金額	件数	金額																																																																																																																				
4月	4	477,225	3	390,603																																																																																																																				
5月	5	771,336	9	3,320,619																																																																																																																				
6月	11	3,001,933	2	194,733																																																																																																																				
7月	10	1,400,829	8	1,297,560																																																																																																																				
8月	7	1,615,209	6	843,066																																																																																																																				
9月	4	1,185,510	3	420,300																																																																																																																				
10月	4	930,279	12	3,203,473																																																																																																																				
11月	11	1,494,438	9	1,100,406																																																																																																																				
12月	7	1,088,970	9	1,653,958																																																																																																																				
1月	7	1,232,169	10	1,379,155																																																																																																																				
2月	6	1,031,850	9	1,392,858																																																																																																																				
3月	6	690,324	11	1,562,550																																																																																																																				
合計	82	14,920,072	91	16,759,281																																																																																																																				

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

<後期高齢者医療特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
後期 高齢者 医療 業務	後期高齢者医療制度における被保険者証の交付等に係る事務	後期高齢者医療の被保険者に保険証の発行を行い、同時に制度の周知を図り、安心して適正な医療が受けられるよう努める。	<p>障害認定に関する申請受付、資格の取得・喪失に係る届出の受付（生保開始・廃止等）、被保険者証の交付・再交付申請の受付、被保険者証の引渡し、被保険者証の返還の受付等を行った。</p> <p>被保険者証の引渡しについて、年次更新時や年齢到達者へは特定記録で郵送を行い、障害認定、転入・転居・転出、再交付申請時は本人確認のもと窓口での即時発行を行った。</p> <p>また、年次保険証発送時はパンフレット等を同封し制度の周知を図るとともに、継続して認定証を交付できる方には認定証の同封も行った。</p> <p>・令和3年度当初被保険者数 16,866人 ・障害認定申請受付 37人 ・被保険者証引渡し 年次更新 16,961人（14,026件） 年齢到達 1,304人</p>	被保険者証等を確実に引き渡すことにより、被保険者が安心して医療を受けることができた。
	後期高齢者医療制度における医療給付を行うための事務	制度を活用することにより、被保険者が医療機関窓口で支払う一部負担金の適正化を図る。	<p>基準収入額適用に係る申請書の提出の受付、限度額適用・標準負担額減額認定証及び特定疾病療養受療証の交付、第三者行為による傷病届の提出の受付、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給に係る申請書の受付処理を行った。</p> <p>※基準収入額適用申請：同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合は、一部負担金の割合は3割となるが、収入の額が基準額未満の場合は申請により1割負担となる。</p> <p>【基準額】 ①世帯に被保険者が1人の場合：383万円未満 ②世帯に被保険者が2人以上場合：520万円未満 ③世帯に被保険者が1人で収入額が383万円を超えているが、同一世帯に70歳から74歳の世帯員がいる場合：その世帯員の収入を合わせて520万円未満</p>	<p>下記の各種申請書の受付処理を行い、広域連合に進達することにより、被保険者の一部負担金の適正化を図ることができた。</p> <p>基準収入額適用 52人(39世帯) 限度額適用・標準負担額減額認定 997人 限度額適用認定 72人 特定疾病療養受療証 29人 第三者行為による傷病届 10件 療養費 758件 高額療養費 1,108件 高額介護合算療養費 1,441件</p>
	後期高齢者医療制度における保険料の賦課・徴収に係る事務	保険料を徴収することにより、持続可能な制度運営を目指す。	<p>広域連合が算定した賦課額について市で期割設定を行い、保険料決定通知書を作成し、被保険者に送付を行った。</p> <p>滞納者には、督促状発送前に電話連絡や臨戸訪問を行い、早期納付を促した。</p> <p>均等割額 : 55,100円 所得割率 : 10.38% 賦課限度額 : 64万円</p>	<p>きめ細かい収納対策により広域連合が掲げる予定徴収率98.7%を達成し、持続可能な制度運営につながられた。</p> <p>決定通知書送付数 19,849件 保険料調定額 1,015,532,113円 収入済額 1,013,403,408円 徴収率 99.79%</p>

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

<後期高齢者医療特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
後期高齢者医療業務	後期高齢者医療の被保険者を対象に生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防を目的に実施する長寿健診や疾病の早期発見を目的とした一日人間ドック助成事業並びに生活習慣病等の重症化予防や適正受診のための訪問指導等を行う。	長寿健診や人間ドックなどの受診費用を助成することにより受診を促し、生活習慣病などの疾病の予防及び早期発見・早期治療につなげ、ひいては医療費の適正化を目指す。	○長寿健診事業 糖尿病や高血圧性疾患などの生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防を目的に、始良地区医師会等に委託し霧島市内の委託医療機関で個別健診を実施した。 委託医療機関 63箇所 実施期間 5月～12月 受診券送付数 15,796通	実施方法を市内の委託医療機関で個別健診で行ったため、かかりつけ医で安心して受診してもらうことができた。 生活習慣病等の早期発見・早期治療につながった。 受診者数 5,860人 受診率 34.74% (被保険者16,866人に対する) 受診委託費用 52,698,294円
			○訪問指導事業 高齢者の健康寿命の延伸と社会保障費の安定に向けて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んだ。 長寿健診の結果から要医療と判定された方や低栄養やフレイルのリスクの高い方を、またレセプトから医療機関を重複・頻回受診されている方や医療・介護サービスを受けていない健康状態不明な方などを訪問指導した。 訪問指導では適正な医療受診や介護支援につなげたり、また生活指導をすることで、疾病の重症化やフレイルの悪化予防を行った。 また、通いの場などにおいて、健康教育・健康相談、後期高齢者の質問票を活用した健康状態の把握を行い、医療または健診の受診勧奨や介護サービス紹介を行い、適切な支援につなげた。	対象者の生活実態の把握ができ、直接生活指導や健康に関する悩み相談等を行い、医療機関の適正な受診について指導し、健康や生活習慣に対する意識付けにつながった。 実施期間 令和3年4月～令和4年3月 <訪問指導> 実施実人数 676人 <通いの場等への関与> 関与した通いの場等数 34か所 累積参加者数 2,412人
			○一日人間ドック受診助成 一般・女性コースのほか脳疾患予防コース、がん予防コースの希望者に対し費用の一部を助成することで、受診促進を図った。 助成額 一般コース 25,000円 女性コース 27,000円 脳疾患予防コース 20,000円 がん予防コース 50,000円 (上限)	受診費用の一部を助成することで、人間ドックの受診促進を図ることができた。詳細な検査により疾病の早期発見・早期治療につながった。 受診者数 一般コース 116人 女性コース 36人 脳疾患予防コース 6人 がん予防コース 10人 合計168人 助成総額 4,492,000円

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

<介護保険特別会計>

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																												
介護保険料 (税務課・収納課)	介護保険料は、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期介護保険事業計画において定めた基準額をもとに、所得に応じた9段階の所得段階別に賦課し、徴収を実施している。	介護保険料の基準額については、3年おきの見直しとなるが、設定にあたっては高齢者の負担増に配慮し、安定した介護保険の運営に努める。	第8期介護保険事業計画における9段階の所得段階別に定めた保険料を賦課し、徴収を行った。 また、平成27年度から実施している消費税の税率引き上げに伴う低所得者の保険料軽減について、引続き軽減を図った。(第1段階～第3段階の基準額に対する割合の引き下げ) また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による減免措置を行った。	○保険料の徴収状況 (単位：円、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>徴収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別徴収</td> <td>1,985,645,517</td> <td>1,987,684,197</td> <td>100.10</td> </tr> <tr> <td>普通徴収</td> <td>202,318,557</td> <td>193,678,576</td> <td>95.73</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分(普徴)</td> <td>17,435,894</td> <td>5,757,819</td> <td>33.02</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,205,399,968</td> <td>2,187,120,592</td> <td>99.17</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 現年度分の徴収率 99.70 %</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置額 645,799円</p>		調定額	収入済額	徴収率	特別徴収	1,985,645,517	1,987,684,197	100.10	普通徴収	202,318,557	193,678,576	95.73	滞納繰越分(普徴)	17,435,894	5,757,819	33.02	計	2,205,399,968	2,187,120,592	99.17								
	調定額	収入済額	徴収率																													
特別徴収	1,985,645,517	1,987,684,197	100.10																													
普通徴収	202,318,557	193,678,576	95.73																													
滞納繰越分(普徴)	17,435,894	5,757,819	33.02																													
計	2,205,399,968	2,187,120,592	99.17																													
要介護認定	要介護認定に関する事務は、主に認定調査結果を基に行う1次判定と、介護認定審査会において、認定調査結果と主治医意見書を基に審議される2次判定に大きく分かれる。 本市においては、1次判定及び主治医意見書の入手に関連する事務を行い、2次判定と要介護認定に関しては、始良・伊佐地区の3市1町で構成する一部事務組合である始良・伊佐地区介護保険組合で広域的な対応を行っている。	要介護認定の公平性・公正性を確保するため、国・県の指導に沿って、全ての認定申請について市職員等による調査の実施に努める。	認定の公平性や介護給付費の適正化の観点から、国・県の指導に沿って、市職員等による訪問調査を実施するため、看護師等の資格所持者19名を会計年度任用職員の介護認定調査員として任用し、本庁舎16名(月額9名、日額7名)及び溝辺総合支所3名(月額2名、日額1名)を配置することにより、公平かつ厳正な要介護認定調査と1次判定を実施できた。	○第1号被保険者数 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>年度末現在の人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65～74</td> <td>17,630</td> </tr> <tr> <td>75以上</td> <td>17,252</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,882</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和4年3月分事業報告)</p> <p>○要介護認定申請件数及び認定者の状況 令和3年度要介護認定申請件数 6,728件 令和3年度末現在の認定者数 6,330人</p> <p>(内訳) (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>要支援1</th> <th>要支援2</th> <th>要支援計</th> <th>要介護1</th> <th>要介護2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>686</td> <td>876</td> <td>1,562</td> <td>1,497</td> <td>1,136</td> </tr> <tr> <th>要介護3</th> <th>要介護4</th> <th>要介護5</th> <th>要介護計</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>789</td> <td>802</td> <td>544</td> <td>4,768</td> <td>6,330</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和4年3月分事業報告)</p> </p>	年齢区分	年度末現在の人数	65～74	17,630	75以上	17,252	計	34,882	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	686	876	1,562	1,497	1,136	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計	789	802	544	4,768	6,330
年齢区分	年度末現在の人数																															
65～74	17,630																															
75以上	17,252																															
計	34,882																															
要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2																												
686	876	1,562	1,497	1,136																												
要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計																												
789	802	544	4,768	6,330																												

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

<介護保険特別会計>

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																																																										
保険給付	<p>介護保険の給付は、大きく5つに大別される。</p> <p>①居宅サービス 在宅の要介護者等に対するヘルパー派遣等の訪問系サービスやデイサービス等の通所系サービスなど。</p> <p>②地域密着型サービス 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や小規模多機能型居宅介護など当該市町村内に限定した範囲で利用（サービス提供）できるサービス。</p> <p>③施設サービス 介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所して提供されるサービス。</p> <p>④高額介護サービス費及び高額医療合算介護サービス費 利用者負担額が一定額以上の高額になった場合に、超過分を払い戻す。</p> <p>⑤特定入所者介護サービス費 介護保険施設入所者及びショートステイサービス利用者の申請に基づき収入に応じた資格者証を交付し、居住費・滞在費（部屋代）及び食費の一部を給付する。</p>	<p>介護保険制度は、保険料（65歳以上の方が納める第1号保険料、40歳以上65歳未満の方が納める第2号保険料）と公費で賄われており、今後もこの制度が健全かつ安定的に運営されるように推進する必要がある。</p>	<p>介護サービスの適正な提供・利用が行われるよう必要に応じて事業者への指導を行うとともに、利用者へも事業者任せのままに過剰なサービスの提供が行われていないかチェックした。</p> <p>また、サービスの利用問い合わせについては、本庁及び各総合支所の窓口、電話等で個々のケースを丹念に聞き取り、アドバイスができるよう心がけた。</p> <p>高額介護サービス費支給については、初回給付申請すれば、2回目以降は自動償還となるよう被保険者の事務負担の軽減を図っており、初回該当者には、給付申請を勧奨する通知を郵送した。</p> <p>また、年間の医療費と介護給付費の合計額が一定基準を上回る方に支給する高額医療合算介護サービス費は、申請に基づき適切に対処した。</p> <p>その他、福祉用具購入費、住宅改修費などの償還払いについても適切に対応した。</p> <p>特定入所者介護サービス費の資格認定については、費用負担の額に直接関係することから、事務の迅速化に特に配慮した。</p>	<p>○サービス実受給者数（令和4年3月分事業報告） 5,984人</p> <p>○介護度別居宅介護（介護予防）サービス及び地域密着型サービス受給者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">介護度</th> <th colspan="3">人数（単位：人）</th> </tr> <tr> <th>居宅等</th> <th>密着型</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1</td> <td>446</td> <td>22</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>686</td> <td>27</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>1,083</td> <td>294</td> <td>1,377</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>829</td> <td>302</td> <td>1,131</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>413</td> <td>245</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>299</td> <td>200</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>170</td> <td>105</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,926</td> <td>1,195</td> <td>5,121</td> </tr> </tbody> </table> <p>○施設サービス受給者数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>494</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>863</td> </tr> </tbody> </table> <p>○給付費の状況（年額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">給付額（円）</th> </tr> <tr> <th>要介護者分</th> <th>要支援者分</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅サービス費</td> <td>3,616,299,161</td> <td>320,922,971</td> <td>3,937,222,132</td> </tr> <tr> <td>地域密着型サービス費</td> <td>2,454,254,944</td> <td>43,835,107</td> <td>2,498,090,051</td> </tr> <tr> <td>施設サービス費</td> <td>2,906,762,559</td> <td>-</td> <td>2,906,762,559</td> </tr> <tr> <td>高額介護サービス費</td> <td>253,728,423</td> <td>184,994</td> <td>253,913,417</td> </tr> <tr> <td>高額医療合算介護サービス費</td> <td>40,646,432</td> <td>372,923</td> <td>41,019,355</td> </tr> <tr> <td>特定入所者介護サービス費</td> <td>340,369,578</td> <td>198,832</td> <td>340,568,410</td> </tr> <tr> <td>審査支払手数料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10,171,872</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,612,061,097</td> <td>365,514,827</td> <td>9,987,747,796</td> </tr> </tbody> </table>	介護度	人数（単位：人）			居宅等	密着型	計	要支援1	446	22	468	要支援2	686	27	713	要介護1	1,083	294	1,377	要介護2	829	302	1,131	要介護3	413	245	658	要介護4	299	200	499	要介護5	170	105	275	計	3,926	1,195	5,121	種 別	人数	介護老人福祉施設	494	介護老人保健施設	277	介護療養型医療施設	9	介護医療院	83	計	863	区 分	給付額（円）			要介護者分	要支援者分	計	居宅サービス費	3,616,299,161	320,922,971	3,937,222,132	地域密着型サービス費	2,454,254,944	43,835,107	2,498,090,051	施設サービス費	2,906,762,559	-	2,906,762,559	高額介護サービス費	253,728,423	184,994	253,913,417	高額医療合算介護サービス費	40,646,432	372,923	41,019,355	特定入所者介護サービス費	340,369,578	198,832	340,568,410	審査支払手数料	-	-	10,171,872	計	9,612,061,097	365,514,827	9,987,747,796
介護度	人数（単位：人）																																																																																													
	居宅等	密着型	計																																																																																											
要支援1	446	22	468																																																																																											
要支援2	686	27	713																																																																																											
要介護1	1,083	294	1,377																																																																																											
要介護2	829	302	1,131																																																																																											
要介護3	413	245	658																																																																																											
要介護4	299	200	499																																																																																											
要介護5	170	105	275																																																																																											
計	3,926	1,195	5,121																																																																																											
種 別	人数																																																																																													
介護老人福祉施設	494																																																																																													
介護老人保健施設	277																																																																																													
介護療養型医療施設	9																																																																																													
介護医療院	83																																																																																													
計	863																																																																																													
区 分	給付額（円）																																																																																													
	要介護者分	要支援者分	計																																																																																											
居宅サービス費	3,616,299,161	320,922,971	3,937,222,132																																																																																											
地域密着型サービス費	2,454,254,944	43,835,107	2,498,090,051																																																																																											
施設サービス費	2,906,762,559	-	2,906,762,559																																																																																											
高額介護サービス費	253,728,423	184,994	253,913,417																																																																																											
高額医療合算介護サービス費	40,646,432	372,923	41,019,355																																																																																											
特定入所者介護サービス費	340,369,578	198,832	340,568,410																																																																																											
審査支払手数料	-	-	10,171,872																																																																																											
計	9,612,061,097	365,514,827	9,987,747,796																																																																																											

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

<介護保険特別会計>

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果																																																											
事業所の指定及び指導等	介護保険事業計画に基づく地域密着型事業者等の指定及び介護保険法に基づき地域密着型サービスを提供する事業者に対して指導を行う。	第8期介護保険事業計画に沿って、地域密着型サービス事業者等の指定や指導を行う。	第8期介護保険事業計画において新たに整備する施設の計画はないが、令和3年度において、障害福祉サービス提供事業所(デイサービス)が介護保険サービスの提供の要望が1件あり、共生型事業所として指定を行った。また、休止の届け出は、小規模多機能型居宅介護事業所が1件、居宅介護支援事業所が1件あり、小規模多機能型居宅介護事業所については、休止から廃止することとなった。 事業所指導については、地域密着型サービス事業者の全事業所を対象とした集団指導を年1回(8月)実施し、指定期間内に1回以上実施する実地指導を25事業所実施した。	<p>○地域密着型サービス事業所と事業所指導の状況 (単位：か所)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業の種類</th> <th colspan="3">区分</th> <th colspan="2">事業所指導</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>休止</th> <th>廃止</th> <th>実地</th> <th>集団</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護(グループホーム)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>地域密着型通所介護</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">43</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">114</td> </tr> </tbody> </table>	事業の種類	区分			事業所指導		新規	休止	廃止	実地	集団	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	0	0	0	9	24	認知症対応型通所介護	0	0	0	1	5	小規模多機能型居宅介護	0	1	1	5	17	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	1	1	介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養)	0	0	0	2	3	地域密着型通所介護	1	0	0	5	21	居宅介護支援事業所	0	1	0	2	43	合計	1	2	1	25	114
事業の種類	区分			事業所指導																																																											
	新規	休止	廃止	実地	集団																																																										
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	0	0	0	9	24																																																										
認知症対応型通所介護	0	0	0	1	5																																																										
小規模多機能型居宅介護	0	1	1	5	17																																																										
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	1	1																																																										
介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養)	0	0	0	2	3																																																										
地域密着型通所介護	1	0	0	5	21																																																										
居宅介護支援事業所	0	1	0	2	43																																																										
合計	1	2	1	25	114																																																										
地域支援事業	介護保険法の改正に伴い、従来の老人保健事業、老人福祉事業の一部に新規の事業等を加えて平成18年度から介護保険制度内に地域支援事業として創設された。	国の「地域支援事業実施要綱」に沿って、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業を実施する。	平成26年の介護保険制度の改正に伴って、介護予防事業が見直され、平成29年度以降、地域支援事業のメニューの中の「介護予防・生活支援サービス事業」でホームヘルプサービス及びデイサービスを実施しており令和3年度においても継続して実施した。 また、65歳以上のすべての方が利用できる介護予防実態把握事業、地域介護予防活動支援事業の「一般介護予防事業」を同様に実施した。	<p>1 介護予防・生活支援サービス事業</p> <p>①第1号訪問事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護相当サービス 事業費 48,402,478円 3,439件 ・訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス) 事業費 6,330,000円 延856件 <p>②第1号通所事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所介護相当サービス 事業費 141,608,246円 6,433件 ・通所型サービスC(短期集中予防サービス) 事業費 4,454,837円 参加者数延 381人 <p>③介護予防ケアマネジメント事業 事業費 23,946,470円 5,574件</p> <p>2 一般介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護予防実態把握事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り支援事業 活動者数 182人 ②地域介護予防活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険ボランティアポイント事業 登録者数 270人 ・地域のひろば推進事業 申請件数 94件 実施団体 104団体 																																																											

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

<介護保険特別会計>

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
地域支援事業			<p>包括的支援事業として、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談事業 ・権利擁護事業 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 ・地域ケア会議推進事業 <p>任意事業として、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付等費用適正化事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・高齢者住宅安心確保事業 ・緊急通報装置整備事業 ・認知症サポーター等養成事業 	<p>包括的支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談事業 相談件数(延) 2,437件 ・権利擁護事業 相談件数(延) 75件 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 介護支援専門員研修会開催回数 2回 ・認知症総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 80件 チーム員会議検討数 120件 ・地域ケア会議推進事業 ケア会議開催回数 123回 <p>任意事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付等費用適正化事業 <ul style="list-style-type: none"> ①ケアプランチェック件数 137件 ②介護度維持改善率向上PFS事業 事業所研修会 1回 個別事業所支援 8事業所 ・成年後見制度利用支援事業 市長申立件数 1件 ・高齢者住宅安心確保事業 対象人数 21人 ・緊急通報装置整備事業 設置数 25台 ・認知症サポーター等養成事業 養成者数 455人
保健福祉事業	介護保険法の規定により保健福祉事業を実施する。	保健福祉事業により、現に介護している方を支援するための事業、介護状態になることを予防する事業などを実施する。	<p>保健福祉事業として、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護用品支給事業 ・地域生活配食事業 ・認知症高齢者早期発見促進事業 	<p>保健福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護用品支給事業 利用者数 87人 ・地域生活配食事業 見守回数 108,989回 ・認知症高齢者早期発見促進事業 受診者数 9人

令和3年度決算に係る主要な施策の成果

<交通災害共済事業特別会計>

安心安全課

種類	現 状	施策の方向	令和3年度中の具体的措置	成 果
交通災害共済事業	<p>交通事故で死亡・負傷された被災者をお互いに市民同士で助け合う相互扶助制度。</p> <p>・掛金 一人500円</p> <p>・見舞金額</p> <p>1級 500,000円</p> <p>2級 140,000円</p> <p>3級 105,000円</p> <p>4級 90,000円</p> <p>5級 75,000円</p> <p>6級 60,000円</p> <p>7級 45,000円</p> <p>8級 30,000円</p> <p>9級 20,000円</p>	<p>交通事故による死傷者を救済し、市民の生活の安定と福祉の増進を図る。</p>	<p>1 交通災害共済加入状況</p> <p>・加入者数 27,199人</p> <p>2 見舞金給付状況</p> <p>種類別状況</p> <p>・死亡見舞金 0件 0円</p> <p>・<u>傷害見舞金</u> 103件 4,910,000円</p> <p>合 計 103件 4,910,000円</p> <p>区分別状況</p> <p>・小、中学生 4件 80,000円</p> <p>・高齢者 42件 2,160,000円</p> <p>・<u>一 般</u> 57件 2,670,000円</p> <p>合 計 103件 4,910,000円</p>	<p>平成30年度まで実施していた小中学生及び75歳以上の方の掛金免除については、事業運営が厳しい状況となっていたことから、令和元年度からその運用を廃止した。それに伴い、掛金納入者のみが共済加入者として見舞金を受けることとなった結果、収支が改善され事業の円滑な運営が図られた。</p> <p>交通事故で被災を受けられた市民の方々へ見舞金を給付することで、生活の安定と福祉の増進に寄与できた。</p>

令和 3 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

<温泉供給特別会計>

霧島総合支所 市民生活課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 3 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
温 泉 供 給 特 別 会 計	霧島市温泉供給事業は、霧島地区と牧園地区の両地区において、観光の振興及び住民福祉の向上を目的として、旅館・病院・一般家庭等へ温泉を供給している。 霧島地区では、蒸気と水を混合させて、温泉を造成し供給を行っているが、水源地からの導水管が50年以上経過し、腐食による漏水の恐れがある。また、両地区とも配湯管の老朽化による破損も今後増える可能性が高い。	霧島地区においては、老朽化した導水管の布設替えを年次的な計画により実施する。 また、両地区において配湯管や温泉タンクの整備を計画的に行うとともに、突発的に発生する破損等にも速やかに対応し、常に安定した温泉供給ができるようにする。	R 3 遠見松配湯槽鋼板内張工事 ステンレス鋼板内張工 A=29㎡ 工事請負費 6,000,500円 その他、ポンプ取替など64件の修繕を実施 温泉設備修繕料 14,131,481円	配湯槽鋼板内張工事の竣工により、長寿命化対策等を行い安定的な温泉供給につながった。 また、修繕については突発的なものを含め、適宜対応したことにより、安定供給を確保することができた。